

研究所報

No. 5

1980年3月

法政大学

日本統計研究所

特 集 に あ た っ て

『研究所報』№4（1979年3月）所載の特集《「統計環境実態調査」報告Ⅰ》は、さいわい多方面に予想以上の反響を呼びおこすことができた。これは、統計環境問題が今日の統計が直面する重要問題として認識されていることを示すものである。本書は、統計環境調査研究班 — 代表者：大屋祐雪教授（九州大学） — による調査の結果報告で、前号（『研究所報』№4）のいわば続篇にあたる。

本書は、統計調査員を調査対象とする結果の分析（《統計環境と統計調査員》）と高校、大学生を対象とした調査結果の分析（《学生の統計意識》）の2部から成っている。なお、この調査研究は、昭和54年度文部省科学研究費によるものである。

本書が、統計調査環境改善に向けていくらかでも貢献することができれば幸いである。

日 本 統 計 研 究 所

特集「統計環境実態調査」報告Ⅱ

目 次

第一部 ≪統計環境と統計調査員≫

まえがき		3
I 調査の視角と方法	大 屋 祐 雪 坂 元 慶 行	4
II 分 析		
1. 都市と農村の統計調査員像	高 橋 政 明 大 屋 祐 雪	11
2. 統計調査の現状	浜 砂 敬 郎	18
3. 調査員をめぐる統計環境	山 田 茂	54
4. 調査員の意識からみた調査員問題	森 博 美	80
III 資 料		
1. 統計調査員の声	山 田 幸 茂 坂 西 村 繁 博	99
2. 集 計 表		129
3. 調 査 票		180

第二部 ≪学生の統計意識≫

まえがき		185
I 調査の視角と方法	大 屋 祐 雪	186
II 学生（高校生・大学生）の統計意識		
1. 地域別分析	永 井 博 坂 田 幸 繁	191
2. 進路・学歴別分析	西 村 善 博	206
III 資 料		
1. 集 計 表		221
2. 調 査 票		251

第 一 部

《統計環境と統計調査員》

まえがき

統計環境の把握は、調査員と被調査者の二側面を調査すれば、それでこと足りるというわけではないが、この二側面の調査を抜きにしては、状況の把握ができないこともまた確かである。

われわれは、昭和53年度の文部省科学研究費で、一般市民（有権者）を対象とする調査をおこなった。本誌第4号に特集した『統計環境実態調査報告Ⅰ』は、その結果の一部であった。

54年度は、平素、調査者側の最前線にあって、被調査者と接触している官庁統計調査の調査員を対象に、統計環境把握のための調査をおこなった。本稿は、その分析結果で、われわれの研究のいわば「第二報告書」である。

この調査の実施にあたっては、各方面の関係機関から御協力をいただいた。これらの方々や回答をよせられた統計調査員の方々には、この誌上を借りてお礼を申し上げたい。

なお、研究メンバーは前年と同じく下記の者である。

(代表者)	大	屋	祐	雪	(九州大学)
	坂	元	慶	行	(統計数理研究所)
	高	橋	政	明	(鹿児島大学)
	永	井		博	(熊本商科大学)
	浜	砂	敬	郎	(九州大学)
	森		博	美	(法政大学)
	山	田		茂	(九州大・大学院生)
研究補助者	坂	田	幸	繁	(同上)
	西	村	善	博	(同上)

1980年3月

I 調査の視角と方法

大 屋 祐 雪（九州大学）
坂 元 慶 行（統計数理研究所）

政府が調査主体で、会社、組合、ないしは団体、世帯または個人が調査客体となる統計作成過程は、こんにち、官庁統計調査とよばれている。ところで、この調査主体と客体との関係は、調査の時だけにとりむすばれる一過性のものであって、日ごろはそれぞれの社会関係のなかで、各自が思い思いの経済的、政治的、ないしは社会的行為を営みながら生活し、そのことによって社会につらなっている独立の存在である。それが、統計の作成ということだけで、主・客の関係に立たされるのであるから、調らべられることは、調査客体にとっては不生産的で、全く以って迷惑な申告行為以外のなにものでもない。これが、統計調査に共通な基本的性質の一つである。

官庁統計調査にあっては、政府が調査主体であるから、調らべられる側には、被支配者感情や利害意識さえ生ずる。統計の真実性の基礎が、申告内容にある以上、政府は、その確保のために、特別な措置を必要とする。

わが国の統計法は「統計の真実性を確保し、統計調査の重複を除き、統計体系を整備し、統計制度の改善発達を図ることを目的」（第1条）として公布されたものである。そして、この法律は、政府の重要統計について、(1) 指定統計として特定すること（第2条）、指定統計調査については、(2) 人または法人の申告義務（第5条）、(3) 調査者側への強い調査権限の賦与（第13条）、および (4) 統計の真実性の確保に反する行為（たとえば、申告拒否、申告妨害、虚偽の申告、虚偽の調査資料の提出など）をした者に対する罰則（第19条）、を規定している。

ところで、これらの規定は、統計の真実性を確保するという、ただそれだけの理由で、自由主義社会が理念としている「プライバシーの尊重」と「企業の秘密」の原則に抵触するような調査活動のあり方を、すくなくからず許している。とはいえ、そのような法的規制なしには、統計の真実性の確保は言うに及ばず、統計調査の実施さえ十分保証できなくなる。

他方、「虚偽の申告」を罰する規定をどんなに作ってみても、「バレない程度の嘘」の申告が行なわれれば、結果的には、統計の真実性の確保は達成されない。そこで、わが国の統計法は、申告者に対して、(5) 秘密の保護を約束し（第14条）、関係者に対しては、(6) 調査票の統計目的以外の使用を禁じ（第15条）、さらに、それらの違反に対する罰則を定めている（第19条の2項）。

要するに、統計法は、一方で「嘘を言ったら罰するぞ!」とおどし、他方では「本当のことを申告しても、秘密は保護され、迷惑はかからない」ことを保証して、統計の真実性の確保と自由主義社会の理念との両立をねらったものである。

にもかかわらず、この法律がその使命を充分発揮できないところに統計環境悪化の本質がある。

われわれは、統計環境悪化の創出過程を、住民意識の都市化と世代交替に求め、さきの「成人調査」でそのことを実証した。被調査者の意識がそうであれば、彼らと直接相対する統計調査員の意識も行動も、このような状況に規定されたものにならざるをえない。

ところで、統計調査員を対象とした調査は、これまでに、いくつか実施され、それぞれに有益な結果が得られている。たとえば、昭和48年5月1日に実施された「統計関係従事者意識調査」（全国統計大会事務局）のなかの「統計調査員実態調査」などがそうである。

それにもかかわらず、この調査を企画したゆえんは、従来の調査が、統計環境の実態説明というよりは、調査員問題を考えるための資料獲得に重きをおき、そのために調査員の全体像ないしは平均像がえられるように企画されているのに対して、われわれは、成人調査と同じく、都市化に照準を合せ、可能なかぎり同一の質問文を用いて、調査員と被調査者との両面から光をあてることによって、両者が織りなす調査環境の実態を、明らかにしようという意図からである。そのために、

(1) 成人調査の調査地点をふくむ都、県（東京、福岡、長崎、熊本、鹿児島）を調査の対象地域とする。

(2) 統計調査員の確保は自治体によってその様式がことなるので、それに応じて、常任調査員制ないしは登録調査員制が確立している自治体からは、それらの人々を、また、その制度が確立していないところでは、同じ時期に実査が行なわれる大規模調査の統計調査員を本調査の対象者とした。

(3) 調査票の配布は、対象地域に所在する自治体の意向に応じて、事務局からの直接郵送と自治体を経由する配布のいずれかによった。その割合は、事務局からの郵送分75.5%、自治体経由24.5%である。

(4) 自記式・無記名による記入済の調査票は、本人から九州大学と統計数理研究所に設けられた事務局に直接郵送してもらう。

郵送法による調査については、回収率の低下、代人記入、記入の不備等が懸念されるので、一般的には、面接聴取法による調査が望ましいとされているが、本調査では、対象者たる統計調査員が、対象地域に指定された都、県の全域に居住しており、経費の面だけからも、この方法は採れなかった。しかしながら、本調査の場合、対象者が、調査票の記入に手慣れて

いる統計調査員であるから、代人記入のおそれは、ほとんどないと判断した。また、予備調査の結果から、記入の不備にかんして、かなりの程度これを避けうる見通しがえられた。実際、この調査の記入状況は、まったく好ましいものであった。そのことは、無記入が、ほとんどの質問について2%程度であったことからもうかがえる。

(5) 回収率の点でも、今回の調査は下表に見る通り、平均87%を記録し、満足のいく結果であった。面接聴取法による普通の世論調査の回収率が、現在70%程度であり、特別の事情がないかぎり、郵送法による回収率は、それよりもはるかに低位であるのが普通であることを考えると、この回収率はきわめて高率であるといえよう。

なお、未回収者に対する督促を一度行い、合計1839通の有効回答をえた。各都県の調査段階ごとの回収状況は第1表の通りである。

第1表 回 収 状 況

	対象者数	1)	2)	最終有効回答数	最終回収率
		第1次回答者数	第2次回答者数		
東京都	285人	237人	13人	250人	88%
福岡県	595	498	45	543	91
熊本県	445	311	66	377	85
鹿児島県	413	294	46	340	82
長崎県	378	249	80	329	87
計	2116	1589	250	1839	87

注 1) 督促前に回答した人の数 2) 督促後に回答した人の数

(6) 集計にあたって、調査員の居住地や調査担当地域を指標化するために、本調査では、市町村を人口規模によるほか、とくに、第一次産業就業者率（「第一次産業率」という）によって、都市部（0～15%）、準都市部（15～30%）、準農村部（30～50%）、および農村部（50%以上）に分けている（詳しくは第Ⅱ章参照）

(7) 調査は、対象範囲として東京、福岡、長崎、熊本、鹿児島県の1都4県しか含んでいないが、これらの5都県全域を調査対象にしたために、第2表のように、いろいろなタイプの市町村が含まれている。

第2表 調査対象者の地域分布と調査票の最終回収率

地域類型（一次産業率）		東京都	福岡県	熊本県	鹿児島県	長崎県	計
都市部 (15%以下)	東京都	285 (88)	—	—	—	—	285
	県庁所在地	—	105 (84)	131 (92)	103 (99)	106 (85)	445
	北九州市	—	287 (98)	—	—	—	287
	その他	—	133 (100)	18 (89)	18 (72)	64 (88)	233
準都市部(15～30%)		—	45 (87)	84 (76)	68 (69)	82 (82)	279
準農村部(30～50%)		—	21 (76)	170 (86)	152 (81)	82 (79)	425
農村部(50%以上)		—	4 (100)	42 (71)	72 (76)	44 (77)	162
計		285 (88)	595 (91)	445 (85)	413 (82)	378 (87)	2116

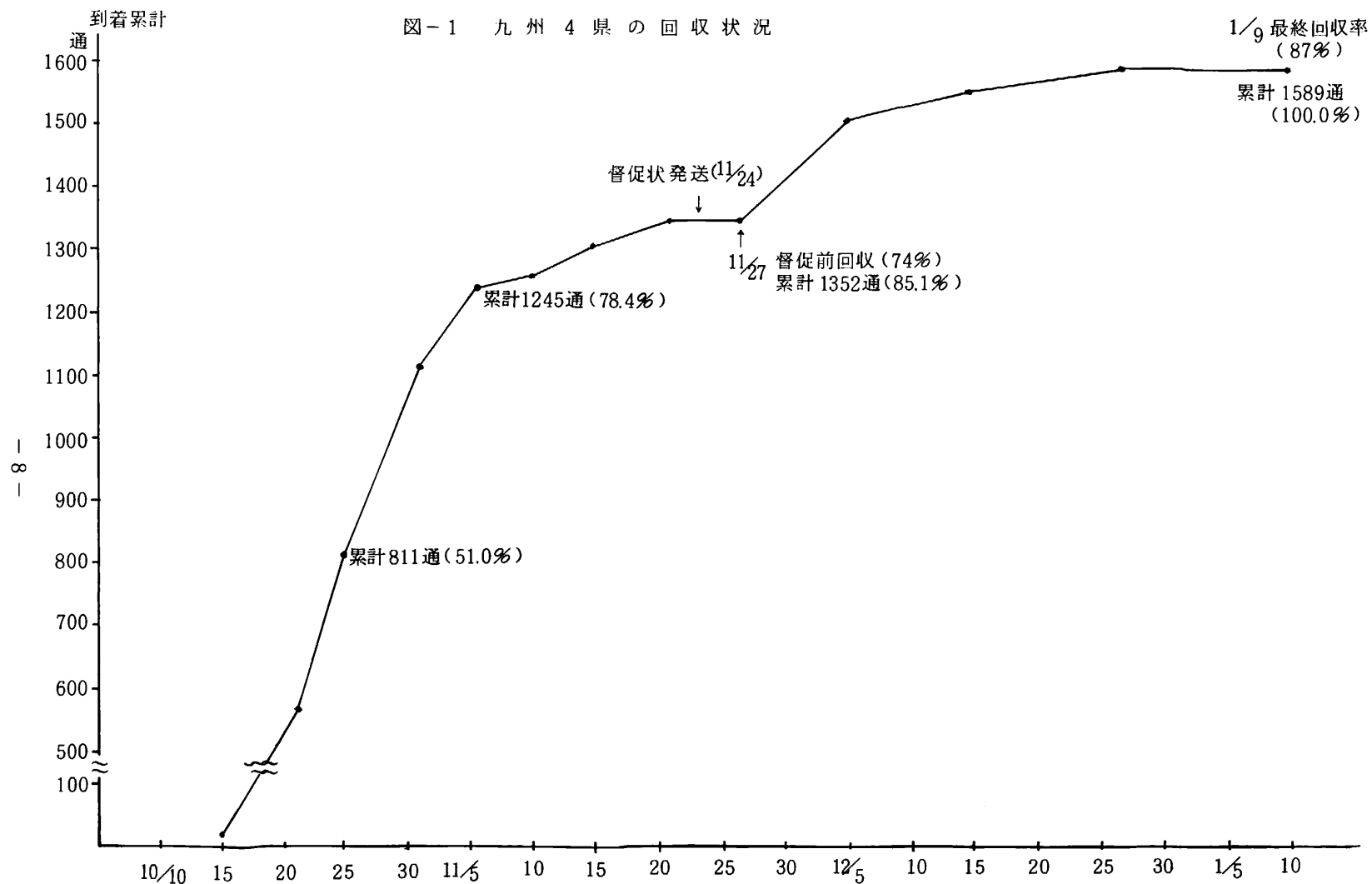
(注) マス目内の上段は調査対象者数，下段カッコ内は回収率（％）

(8) 調査票の末尾に「調査員の立場から」の自由記入欄を設けておいた。記入した人の割合を見ると、都市部では33～39%（3人に1人が記入）であるのに比し、それ以外の地域では、18～23%と低い。この差は、おそらく調査員問題の様々な社会的背景と調査員心象の相異に根ざすものであろう。それだけに、記入内容に関心がもたれるので、この報告書の終に参考資料として、「統計調査員の声」を掲載した。これは、自由記入欄に書きこまれている意見の中から代表的なものを拾ったものである。

集計に関連して、本調査の回収事情について付言しておこう。調査票への記入は無記名としたが、未回答者への督促の必要から、返送用封筒に氏名欄を設けて、この欄への記名を依頼事項のひとつにした。第1表（前掲）の第1次、第2次回答者の区別は、督促の発送日を境として回収者を分けたものである。九州4県について、回答者の累積状況を、経過日数に沿って整理したものが第1図である。

また、督促に関連して、二つの表を紹介しておく。第3表から、督促前に回答した人の割合が、わずかながらも、年令とともに大きくなっていることが解る。この表と同じ傾向は、返送用封筒への記名率の高さにもあらわれている。すなわち、年令別にみて、30才未満が最低で57%、最高が60才以上の77%で、記名率は年令とともに傾向的に上昇している。

個人または世帯を対象とする周期調査では、調査員の多くが無職・女性と公務員からなっている。第4表をみると、公務員が無職・女性より、わずかながらも、督促前回答の割合が低い。



(注) 督促状は返送用封筒への記名者をのぞくすべての対象者 792 人に発送した。したがってこのなかには無記名の回答者 313 人がふくまれている。

第3表 年令別にみた督促前・後の回答割合 (九州4県)

年 令	前	後	計
30才未満	78%	22%	100%
30代	84	16	100
40代	84	16	100
50代	85	15	100
60才以上	86	14	100

第4表 職業別にみた督促前・後の回答割合 (九州4県)

職 業	前	後	計
公務員	80%	20%	100%
その他の職業	82	18	100
無職・女性	84	16	100

さらに、都市化の一指標として第一次産業率をもち込んだ第5表では、都市部の調査員は、督促によらない回答率が高く、本調査にたいする対応の地域的傾向を思わせる。同じパターンは、前掲第2表のカツコ(パーセント)内に表示した最終回収率の地域差にもみられる。

第5表 督促前・後の回答割合 — 地域別 —

一 次 産 業 率		前	後	計(%)
0 1 15 %	東 京 都	90	10	100
	北 九 州 市	93	7	100
	県庁所在地	88	12	100
	そ の 他	84	16	100
15 ~ 30 %		81	19	100
30 ~ 50 %		81	19	100
50 % 以上		77	23	100

これらの諸表(第2~5表)にみる徴標が、今回の調査に、たまたまあらわれた偶然的なものなのか、それとも、なんらかの意味をもった値なのか、注目しておくべき視点であろう。

わが国の地方統計制度は、戦後の統計制度再建の過程で、G・H・Q（占領軍総司令部）、大内委員会（「統計制度改善に関する委員会」の通称）、および各省庁の間で、意見の一致がむずかしかった問題点の一つである。しかし、統計調査は、意見の一致による制度化がたとえ進んでいなくても、現実の条件のもとで必要に応じ実施されねばならない。そのために、地方統計制度と統計調査員制度は、さまざまな矛盾をはらんだまま、とにかく政府の統計調査を担う車の両輪として、ころがされることになった。

統計環境問題にかんして、工藤弘安氏は「あくまでも一統計研究者として」知見を寄せられ、次のように述べられている。

「一度たち遅れた課題の解決が決して容易なものでないことは、昭和35年に開始された統計審議会の統計調査員制度の改善に関する審議が、延々と9年間を要したことからも理解できるであろう。現行の統計調査員制度は、この統計審議会の答申を骨子として組み立てられている。……が、この答申の実現には、さらに10年近い才月を要しているのである。統計人がその環境問題の柱のひとつとして、統計調査員問題を据えたのは当然であろう。統計調査員問題は、社会経済状況の変化に応じて、かなり流動的である。そしてまた、問題の背景となる様相は、地域によって著しく相違する。ある場合には正反対の様相を示す。そこに全国一律の制度化を図る場合の難点と限界があると考えられるのである」¹⁾

「統計調査の仕事は、払われる労苦に比して、あまりにも報われることの少い仕事である。にもかかわらず、統計人がこの困難な仕事に没頭するのは、統計調査の結果によって与えられる — おそらく他の手段では与えることのできない — 社会的利益に信を置くからである。……何日もくり返される訪問と長時間にわたる対話の中から生れる調査客体と統計調査員との間の信頼関係、ひいては統計の真実性の原点がそこにある。統計人の環境問題は、この立場から理解される必要がある」²⁾。

工藤氏のすぐれた知見に接したときには、すでにわれわれの調査票は、印刷を終り、配布を待つばかりの状態であった。しかし、幸いにも、われわれが準備した質問のいくつかは、提起されている問題にたいして幾分かは応えうる内容と形式をそなえているように思う。分析視角の開陳に代え、長文の引用をしたゆえんである。

なお、この調査の一ヶ月後に、東京、神奈川、千葉、埼玉、大阪、兵庫の都府県調査員を対象とする実態調査が、全国統計協会連合会によって実施されていることを、最近知った。公表をまって比較検討したいと思う。

（注） 1）、2） 工藤弘安「紹介：『統計環境の実態』（大屋祐雪，他）」（『統計学』第37号 1979年9月）

II 分 析

1. 都市と農村の統計調査員像

高 橋 政 明(鹿児島大学)
大 屋 祐 雪(九州大学)

まえがき

われわれは先に、被調査者を対象に統計調査環境の実態調査(「成人調査」)を実施した。この調査でわれわれは、被調査者の側面から調査環境の実態を明らかにすることを試みた。

今回の調査員調査では、次の2つを課題としている。一つは、調査環境の実態にたいする調査員の側からの接近であり、この意味では調査員調査は、先の「成人調査」とは相互補完的な位置関係にある調査として捉えることができる。それと同時に今回の調査ではまた、調査員選任の実情、統計あるいは調査についての調査員の意識の分析を通して、今日の調査員問題の特徴を明らかにし、さらには問題解決の緒を探ることもまた重要な課題としている。

そこでまず本稿では、今回の調査結果を手掛りとして、現在どのような調査員が政府統計調査に従事しているかを、殊に都市と農村における相違を中心に考察してみたい。

都市と農村とを区別する統計指標としてはいくつかの方法が考えられるが、最も一般に用いられるのは、人口規模や市・郡による区分である。しかし本稿ではこれらの方法によらず、特に市町村を第一次産業率(「一次産業率」と略記)によって、都市と農村の類型化を試みた。ここで一次産業率を地域類型化の基準として採用したのは、次のような理由からである。

先に実施した「成人調査」では、調査環境の悪化を社会の都市化に伴う現象として捉える視角から、調査地域の設定を住民意識の都市化に合せて、離島、農山村、地方都市、大工場地帯に隣接する住宅地、大都市の住宅団地とした。調査結果は、すでに第一報告書が述べているように、統計環境が地域類型に応じて傾向的に悪化していることを示している。

われわれがここで導入した「一次産業率」は、「都市化」の一つの統計的指標化をめざしたものである。これに従って、人口規模では小都市でも、大都市周辺のベッド・タウンは、一次産業率に応じて、それが7%なら大都市と同じランクの「都市部(0~15%)」に、20%なら「準都市部(15~30%)」に分類される。他方、自治体行政の必要上市町村合併によって人口規模の大きくなった地方都市では、一般に一次産業率が高く、そのほとんどが「準農村部(30~50%)」にグループ分けされる。表1は、今回の調査地域の一次産業率による地域類型を示したものである。

以下の諸節では、地域類型の違いが、そこでの調査員像にどのように反映しているかについて検討する。

表 1 一次産業率による地域類型

一次産業率 1)	地 域 類 型		該 当 市 町 村
15 % 以 下	都 市 部	中 央 の 大 都 市	東 京 都 区 部
		工 業 都 市	北 九 州 市
		県 庁 所 在 地	福 岡 市 はか 3 市
		そ の 他 の 都 市	久 留 米 市 はか 39 市・町
15 ～ 30 %	準 都 市 部		八 代 市 はか 55 市・町
30 ～ 50 %	準 農 村 部		島 原 市 はか 121 市町村
50 % 以 上	農 村 部		知 覧 町 はか 79 町村

1) 一次産業率は1975年国勢調査による。

1. 調査員の性・年令別構成

表2は、今回の調査結果による調査員の性別構成を地域類型別に示したものである。これによれば、地域類型と調査員の性別構成の間には、明確な傾向が存在することがわかる。一

表 2 性 別 構 成

地域類型	男	女	計	
中 央 の 大 都 市	6%	94	100%	248人
工 業 都 市	3	97	100	279
県 庁 所 在 地	22	78	100	404
そ の 他 の 都 市	56	44	100	210
準 都 市 部	59	40	100	220
準 農 村 部	76	22	100	349
農 村 部	76	21	100	127
計	39	60	100	1839

次産業率が30%を超える（準）農村部では、女性調査員の割合は約2割にすぎない。この割合は、一次産業率の低下とともにしだいに増大し、最も都市化の進んだ中央の大都市あるいは工業都市では、9割を超える極めて高い比率となっている。

次に調査員の年齢についてみてみよう。表3によれば、30才未満の調査員は、中央の大都市、工業都市、県庁所在地でいずれも5%以下であるのにならして、農村部および準農村部では、いずれも4割前後の大きな割合を占めている。他方、40～50才代の調査員は都市部、とくに中央の大都市、工業都市、県庁所在地に比較的多くみられ、また一次産業率0～15%、15～30%の地域は、これらと農村地域との中間的数値を示している。なお、一次産業率の比較的高い地域の中でも特に農村部で、中高年の調査員が多い点には注目する必要がある。

表3 調査員の年齢別構成

地域類型	30才未満	30才～39才	40才～49才	50才～59才	60才以上	計	
	29才	39才	49才	59才			
中央の大都市	2%	17	38	31	10	100%	248人
工業都市	4	43	35	14	4	100	279
県庁所在地	5	22	36	20	16	100	404
その他の都市	16	40	25	11	8	100	210
準都市部	33	30	19	11	7	100	220
準農村部	44	26	10	9	12	100	349
農村部	39	17	14	19	12	100	127
計	19	28	26	16	10	100	1839

このように、調査員の性・年齢別構成には、明らかな地域差が認められる。すなわち統計調査は、主として都市部では40～50才代の女性、他方農村地域ではその多くがより若い世代の男性調査員によって担われていることがわかる。

2. 調査員の職業構成

前節で得た調査員像を一層明確に浮かび上がらせるため、ここでは調査員の職業構成が地域類型によってどのように異なるかを検討する。

表4は、調査員の職業構成を示したものである。全体的にみれば、無職（女）と公務員とで調査員構成の8割を占めているが、その構成比は、都市と農村とでは全く対照的である。

無職（女）調査員の割合は、中央の大都市、工業都市、県庁所在地で、いずれも7～9割

と高いのに対し、準農村部ではその比率はいずれも1割程度と低い。

表4 調査員の職業構成

地域類型	農 水産業	林 工	自営の商 サービス	会 社員	公 務員	その他 の職業	無職 (男)	無職 (女)	計	
中央の大都市	0%	0	2	2	5	2	84	100%	248人	
工業都市	0	1	3	1	3	1	90	100	280	
県庁所在地	3	5	4	3	6	7	72	100	404	
その他の都市	1	2	5	43	3	6	41	100	210	
準都市部	6	5	4	48	3	3	31	100	220	
準農村部	8	3	4	66	3	5	11	100	349	
農村部	23	2	6	49	6	2	12	100	127	
計	5	3	4	28	4	4	52	100	1839	

他方、公務員はこれとは逆に、一次産業率の高い地域で多くみられる調査員のタイプである。ちなみに一次産業率が(0~15%)→(15~30%)→(30~50%)と高くなるにつれて、公務員の割合も43%→48%→66%と一貫して増加している。ただし、一次産業率が50%を超える農村部では公務員の割合は逆に減少し、農林水産業に従事している調査員が23%いることが目につく。

ここで前節の考察結果を想起すれば、都市部では調査員の多くが「子育て」を終えた40~50才代の主婦であり、他方農村部では20~30才代の比較的若い世代の公務員が主として実査を担当していることがわかる。また、農村部で高年齢の調査員が多くみられたのは、そこでの調査がしばしば地域居住者(農業従事者)によって担われていることを意味する。

3. 応募動機からみた調査員像

これまでの考察から、都市と農村における調査員像についてのいちおうの輪郭を掴むことができた。ここでは、それを一層具体化させるため、調査員応募の動機の側面から検討を加えてみたい。

まず、調査員となった「最初のきっかけ」についての調査結果を示したのが、表5である。一次産業率の高い農村地域では、「職員」自らが調査員となるケースが多い。これらの地域では公務員以外の人が調査員を引受ける場合にも、そのほとんどは役場からの直接的あるいは

は人的関係を通じての間接的依頼によるものである。地縁的關係が強く残存している地域では、人的關係がなお調査員確保の重要な手段として機能している。表4が示しているように、農村部では農繁期にもかかわらず調査員の23%が農業従事者である。このことは、この地域における調査員選任の実態を如実に物語っている。

表5 調査員となった最初のきっかけ

地域類型	職員から 頼まれ	役場から 依頼	職員 だから	「広報」 をみて	経験者 から 誘われ	その他	計	
中央の大都市	18%	9	0	7	53	14	100%	248人
工業都市	11	2	0	42	40	5	100	279
県庁所在地	22	13	1	21	35	9	100	404
その他の都市	23	21	33	5	11	7	100	210
準都市部	31	26	28	1	5	11	100	220
準農村部	15	31	50	1	1	2	100	349
農村部	17	38	36	1	1	7	100	127
計	19	18	19	13	23	8	100	1839

他方、都市部のうち中央の大都市、工業都市、県庁所在地では、「経験者から誘われ」、「広報をみて」という自発応募型の調査員が、全体の56～82%という高い比率を占めている。

これにたいしてその他の都市（一次産業率15%以下）では、都市化のあまり進んでいない農村地域に類似した調査員の選任方法が残存している。大都市に隣接したこれらの地域では、人口の流入も激しく、それとともに既存の地縁共同体も崩壊してゆく傾向にある。従って、このような調査員の選任方法は、今日の都市にみられるのと同じような自発的応募にもとづく公募制へと次第に移行するものと予想される。

都市と農村における調査員の選任形態の相違は、調査員の応募動機とも密接な対応関係を持っている。表6は、応募動機が地域類型別にどのように異なるかをみたものである。これによると、「仕方なく」と「収入のため」は、全く対照的な数字の動きを示している。前者は農村地域で高く、逆に後者の結果数字は、都市ほど高くでている。

表6 調査員応募の動機（2つだけ選択）

	社会勉強	仕方なく	収入のため	ひまだから	社会奉仕	その他	計
中央の大都市	68%	4	74	19	7	2	248人
工業都市	52	6	77	32	7	3	279
県庁所在地	53	13	58	22	18	4	404
その他の都市	39	30	49	12	13	9	210
準都市部	38	42	33	13	13	8	220
準農村部	42	40	29	11	17	12	349
農村部	47	37	25	6	16	13	127
計	49	23	51	18	13	7	1839

以上のことから2つのことがいえる。第1は、農村地域で調査員の選任難がいぜんとして存在していることである。このため実査は、基本的に若い世代の公務員（統計課以外の一般職員もしばしば動員される）が担当し、調査要員の不足分については、人的関係を通じての協力依頼がなされる。上記のいずれの場合にも、農村地域での調査員の就任動機は、どちらかといえば「非自発的」である。

これにたいして都市部では、大部分が「自発」的応募型の調査員からなる。しかしここでの自発性は、少なくともその内容としては、「収入」によって動機づけられた限りでの自発性である。このことは、統計調査員が、都市における主婦のパート的職種のひとつとして位置づけられていることを示している。

むすびにかえて

本稿では、冒頭に述べた調査の2つの課題，すなわち調査環境の実態および調査員問題の現状解明のための第一段の分析作業として，現在活動している調査員像を，地域類型との関連でみてきた。

分析結果によれば，都市と農村における調査員像は際立った対照をみせており，また大都市地域と農村部との中間に位置する地域類型においては，調査員像もまた過渡的な形態を示している。表7は，都市と農村における調査員像の違いを対比的に一覧表の形に整理したものである。

表 7 都市と農村における調査員像

		都 市		農 村	
性		女		男	
年 令		40～50才代		20～30才代（ 50才代 ）	
職 業		主 婦		公務員（農業従事者）	
調査員となった きっかけ		「広報」をみて 経験者から誘われ		職員だから 職員から頼まれ 役場から依頼	非 自 発（依頼）
応 募 動 機		収 入			

多数の調査員を必要とする大規模統計調査の場合、調査員にたいする自発的応募の少ない農村地域では、しばしば役場の職員自らが実査を担当することになる。ここでは、統計職員はもちろん、それ以外の部、課からも主として若年職員が、調査員として動員されている。「職務上仕方なく」という回答結果にも象徴されているように、彼らの多くは統計調査をどちらかといえば、追加的労働負担として受けとめているように思われる。

他方、すでに述べたように特に大都市では、調査員の応募は自発的である。しかしこれは、統計調査員がパート的労働の一職種として捉えられていることからくる「自発的」応募であり、従ってそこでは、手当額に見合った労働支出の原則が、調査員の実査活動を規定する。このように一般に都市では、応募する調査員の意識状態は、調査員確保の方式と同様にビジネスライクである。

調査環境の実態および調査員問題の現状を明らかにするためには、調査員がどのような調査条件の中で実査活動に従事しており、また調査にたいしてどのような認識と熱意とを持って臨んでいるか、といったさらに具体的なことがらについての考察が必要である。これらの問題は、次章以降の諸分析が課題とするところである。

2. 統計調査の現状

浜 砂 敬 郎

1. 困難の度をまず統計実査

2. 統計実査の困難状況

3. 「調査拒否」説得の実態

おわりに — 統計実査と統計環境 —

1. 困難の度をまず統計実査

第一報告書で、われわれは調査拒否・非協力の状況について、つぎのような事実を確認している。^(注)

(注) 日本統計研究所(法政大学)『研究所報』No.4 1979年および『統計環境の実態』(九州大学経済学部統計学研究室)参照。

国の統計調査を重視する公民意識を統計精神と呼ぶならば、統計精神は国民の間に育てられていないどころか、二つの事情によって根付かないままに放置されている。

一つは統計調査におけるプライバシー意識の高まりである。

プライバシー意識は住民の経済的地位、政治的利害および社会的感情と深く結びついており、企業の営業秘密と同じように、資本主義社会に特有な現象である。したがって、社会経済の発展とともに、プライバシー意識は統計調査の局面においても統計軽視・調査非協力の要因として強まっていくことが考えられる。

第一報告書の分析によると、遠隔地離島→農山村→都市部→大都市団地と都市化が進む程、「めんどくさいから」とならず、「個人の秘密を知られたくないから」および「調査の結果が悪用されるから」といった調査拒否・非協力の要因が広範な住民の意識にのぼっている。また、同一地点内においては、若年令層ほど拒否要因を意識する層が拡大する。

また、調査拒否にいたらずとも、都市地域においては、「正しい統計」よりも「個人の秘密」を優先する住民の比重が大きく、農村地域でも、両者は相半ばする。

さらに「収入額」、「支持政党」、「学歴」、「職種」等のプライバシーにかかわる調査

事項について、虚偽の申告や申告拒否を予想する住民の比率は高く、とくに都市地域においてはそうである。各地点内に眼をむけると、農村地点では若年令層および高学歴層ほど回答比率が上昇する傾向性がある。他方、都市地点では、年令別および学歴別に回答の規則性がみられなくなり、回答比率の起伏が目立ってくる。したがって、農村部では都市化現象の波及にともなって、プライバシー志向が一樣に住民意識に浸透しつつある。そして、都市部では住民の経済的条件や政治環境に応じて、統計調査においてもプライバシー意識が多様化しつつあると言えよう。

統計の社会的評価が低いこと、これが統計精神が根付かない第二の事情である。

第一報告書は、物価統計、世論調査、統計の政治的必要性および統計の作成目的にかんする質問の分析によって、「統計が政治に生かされないために、国民の利益に還元されていない」と考える住民の比率が、都市地域ほど大きくなる傾向性を明らかにしている。そして、各地点内においては高学歴層ほど、また若中年層に、統計の社会的意義について批判的ないし否定的な回答パターンがみられる。また、農村地点の低学歴層および高年令層には、「統計が政治に生かされているかどうかかわからない」という不明層が存在する。

このような回答傾向は、統計が政治と不可分の関係にあることから、住民の政治不信がそのまま統計軽視の風潮をひきおこすことを物語っている。

このように、調査拒否・非協力意識や統計軽視は、住民の生活環境や政治経済的環境と無関係ではない。社会環境の悪化はそれとともに、統計実査を「物理的」に困難にさせる。日常化した夜勤や残業、共働き世帯や単身世帯の増加、出張や出稼にともなう長期不在、さらには居住環境の「劣悪化」がもたらす社会不安等がそれである。^(注)

(注) この点についてはとくに第一報告書の山田茂「分類不能・調査不能・潜在的非協力」、および西村善博「調査拒否の実情」参照。

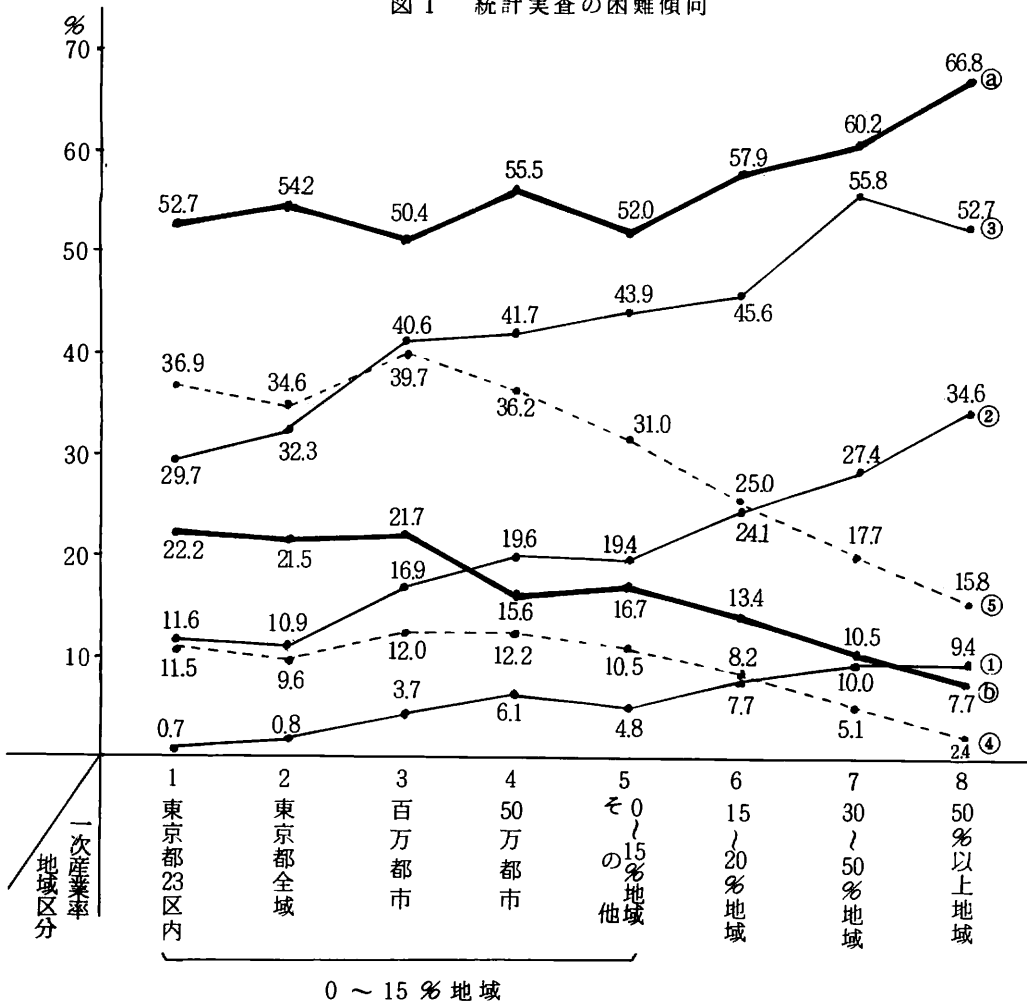
以上が調査非協力および統計軽視にかんする第一報告書の要旨である。

第一報告書が明らかにしたように、統計環境の悪化が全社会的現象であるために、統計をめぐる政治環境および教育環境にたいして、統計諸官庁が改善施策（統計環境整備事業）を講じているにもかかわらず、それは、統計実査の困難としてあらわれている。

われわれの『統計調査員調査』（以下『本調査』と略する）は昨年（1979年）10月～11月に実施されたが、『本調査』は対象者である政府統計調査員にたいして、「一番最近担当した世帯を対象とする国の統計調査」において、「配布済の調査票の回収に要した訪問回数別の世帯数」を問うている。回答肢は「1回で済み」、「2回」および「3回以上」である。

図1のグラフ④および⑤は、調査員の担当総世帯にたいする訪問回数「1回で済み」の

図 1 統計実査の困難傾向



訪問回数1回で調査票を回収できた世帯比率別調査員数（百分比）

- ① 100%回収できた調査員の比率
- ② 80%以上回収できた調査員の比率
- ③ 60%以上回収できた調査員の比率
- ④ 調査世帯総数に占める訪問回数1回で回収できた世帯数の比率

調査票の回収に訪問回数3回以上を要した世帯比率別調査員数（百分比）

- ⑤ 40%以上の世帯が訪問回数3回以上を要した調査員の比率
- ⑥ 20%以上の世帯が訪問回数3回以上を要した調査員の比率
- ⑦ 調査世帯総数に占める訪問回数3回以上の世帯の比率

世帯比率と「3回以上」を必要とした世帯比率を「地域」別に示している。また、実線グラフ

①、②および③は、それぞれ担当世帯のうち100%、80%以上、および60%以上の世帯の調査票を訪問回数1回で回収した調査員の比率を集計した結果である。さらに、点線グラフ④と⑤は、調査票の回収のために訪問回数3回以上を要した世帯が、おのおの担当世帯の40%以上および20%以上である調査員の比率である。したがって、グラフ④および⑤が、統計実査の難易状況を、調査客体＝世帯の側からうかがう指標であるのにたいして、グラフ①～⑤は、実査の担い手＝調査員の側においてとらえる指標と言えよう。

「地域」については、統計調査員が居住する都市町村を就業人口に占める第一次産業就業者率（以下一次産業率と呼ぶ）によって区分している。ゆえに一次産業率の高い地域ほど、農山漁村を多くかかえる市町村であり、逆に比率の低い地域は、第1次産業から離脱しつつある都市地域である。とくに、一次産業率「0～15%地域」は人口規模によって800万都市＝東京、百万都市（北九州および福岡）、50万都市（熊本、鹿児島、および長崎）および大都市に隣接すると思われる「その他の地域」に細分し、また参考のために東京都全域をあげている。

グラフ④からわかるように、調査票回収のために訪問回数が1回で済む世帯の比率は、地域の一次産業率が下るにしたがって、7割弱から6割弱に低下し、とくに大都市地域では5割ギリギリに減少する。逆にグラフ⑤をみると、訪問回数3回以上を要する世帯の比率は、一次産業率が低い地域にむかって、7.7%、10.5%、13.4%と着実に上昇し、大都市隣接地域では16.7%となり、さらに人口百万以上の大都市地域では20%をこえる。

このようにグラフ④および⑤は、農村→大都市周辺・隣接地域→大都市に進むほど統計実査の困難度が傾向的に増すことを端的に物語っている。

都市化が進む地域ほど統計実査が困難になっていることは、グラフ①～⑤の調査員側からみた指標にもあらわれている。グラフ①～③は、一次産業率が低い地域ほど、統計実査が容易でなくなることを、またグラフ④と⑤は、困難になることをいずれも回答比率の傾向的規則性をもって示している。

ところで、図1の数値は地域差だけでなく、地域によって異なる統計調査員のいろいろな属性差をも反映している。

図2Aは、訪問回数1回で60%以上の世帯の調査票を回収した調査員の比率を属性別に示している。つぎに図2Bは、訪問回数3回以上を必要とした世帯の比率を担当調査員の属性別にみたものである。

はじめに、調査員の属性を地域区分と関連させながら、簡単に説明しておこう（別表参照）。性別および年齢別には、女性および中高年齢層が都市型調査員であって、男性と若年齢層は農村型調査員である。居住年数別には、5～9年、10年～14年居住層が都市型、そして30年

図 2 - A 訪問回数 1 日で 60% 世帯以上終了にかんする属性別調査員比率

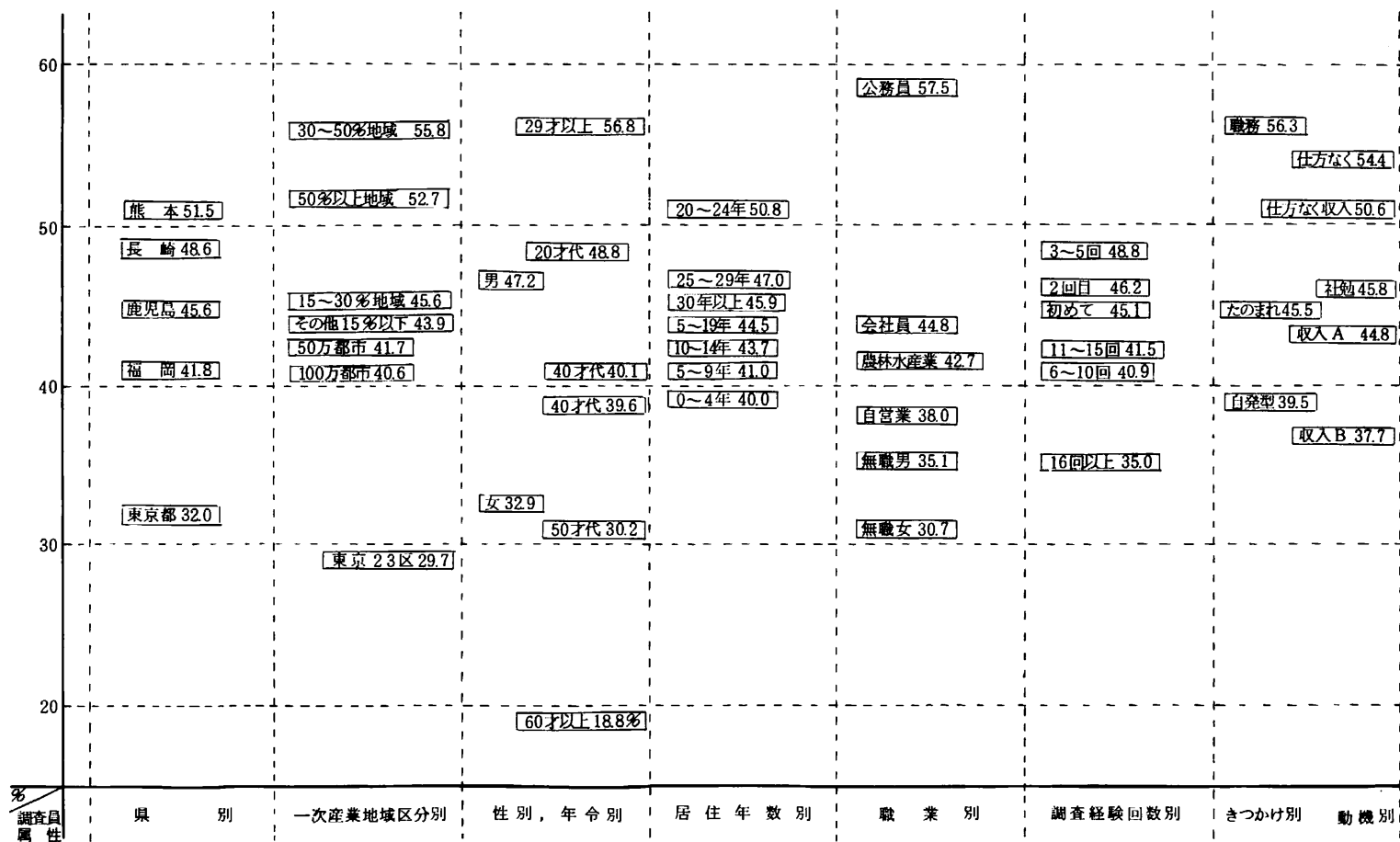
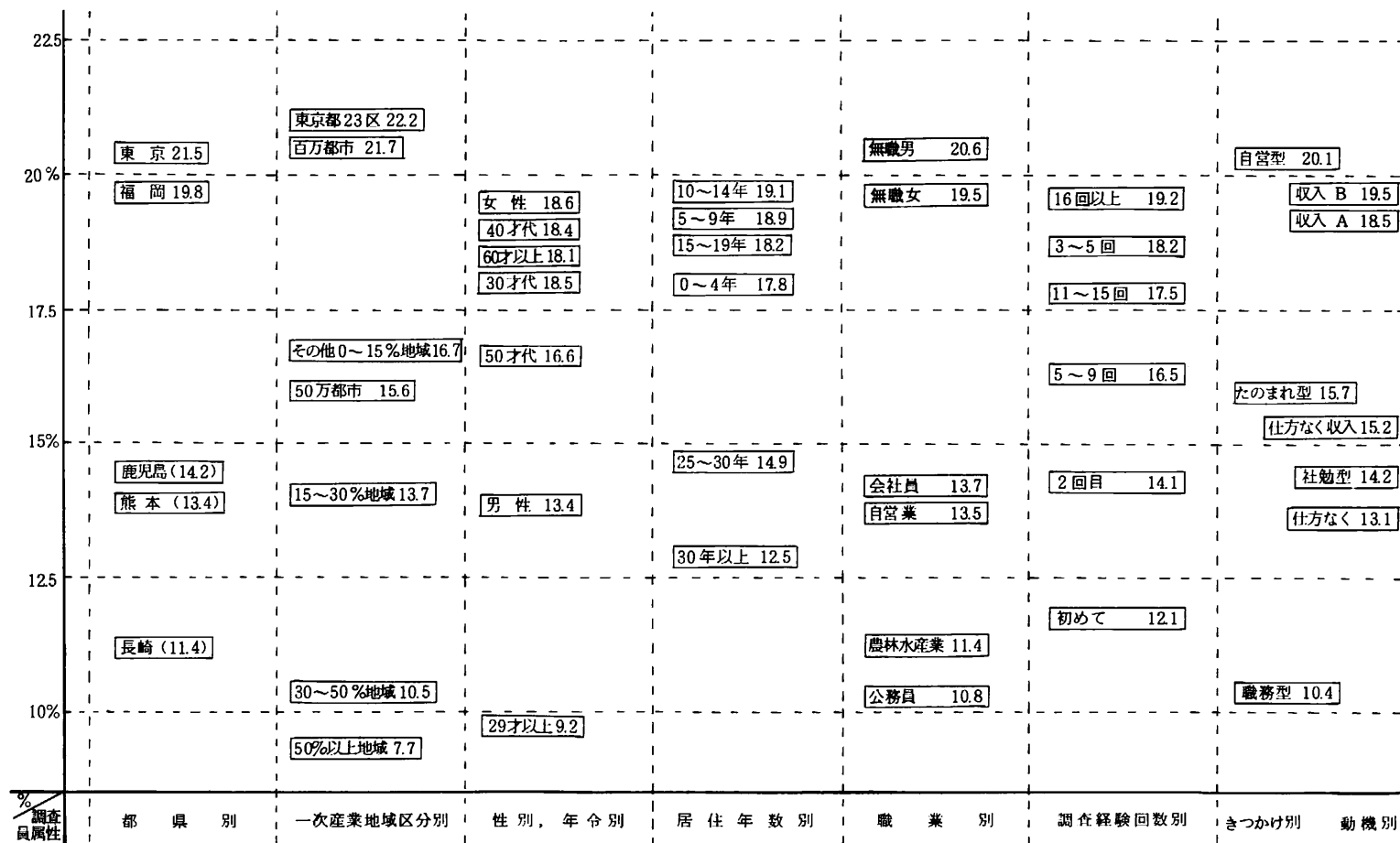


図 2 - B 訪問回数 3 回以上の世帯比率



別表 属性別統計調査員の地域分布

一次産業率 地域区分 調査員属性		0～15%地域					15～30%地域	30～50%地域	50%以上地域	計 (実数) (人)
		東京都 全 域	100万 都 市	50 万 都 市	その他 0～15%地域	小 計 (その他 除く)				
性 別	男	2.1	2.2	10.5	16.2	(23.0)	18.0	36.8	13.5	100.0 (721)
	女	21.1	32.0	22.1	8.4	(75.2)	8.0	7.1	2.4	100.0 (1102)
年 令 別	29才以下	1.7	4.3	4.6	9.9	(10.6)	21.2	44.1	14.2	100.0 (345)
	30才代	8.4	27.0	14.5	16.2	(49.9)	12.7	18.0	4.1	100.0 (512)
	40才代	19.7	29.9	21.4	10.8	(71.0)	8.5	7.1	3.7	100.0 (482)
	50才代	25.8	18.7	27.7	8.0	(67.2)	7.7	10.0	8.0	100.0 (299)
	60才以上	13.0	9.7	30.8	8.6	40.5	8.1	22.2	8.1	100.0 (185)
居 住 年 数 別	0～4年	11.2	28.8	16.1	13.1	56.1	11.2	17.2	3.7	100.0 (267)
	5～9年	16.0	32.2	20.2	13.0	68.4	12.0	7.2	1.5	100.0 (332)
	10～14年	15.9	27.1	22.4	11.6	65.4	10.8	10.1	2.9	100.0 (277)
	15～19年	16.7	26.7	16.1	10.6	59.5	8.9	16.1	5.6	100.0 (180)
	20～24年	16.8	11.2	12.5	5.6	42.2	12.9	29.7	11.2	100.0 (232)
	25～29年	13.1	11.5	14.2	10.4	38.8	13.7	26.8	10.4	100.0 (183)
	30年以上	7.2	5.8	17.5	13.6	30.5	13.6	28.5	13.6	100.0 (363)
き け つ か 別	自 発 型	22.5	45.2	24.6	5.2	92.3	1.8	1.4	0.3	100.0 (659)
	たのまれ型	8.9	8.9	20.1	12.8	37.7	18.5	22.1	9.6	100.0 (728)
	職 務 型	0.0	0.0	0.8	19.8	0.8	17.3	49.0	13.0	100.0 (353)
一 次 産 業 機 別	収入A型	15.1	35.7	20.9	11.4	71.7	6.6	10.6	1.7	100.0 (350)
	収入B型	25.3	31.2	17.7	8.8	74.2	6.3	8.1	3.7	100.0 (509)
	仕方なく収入型	2.4	10.8	8.4	20.5	21.6	21.7	28.9	7.2	100.0 (83)
	仕方なく型	2.4	3.9	12.5	13.4	18.8	22.4	33.1	12.2	100.0 (335)
	社 勉 型	10.5	15.0	22.9	8.9	48.4	11.8	22.9	8.1	100.0 (459)
職 業 別	農林水産業	0.0	1.2	13.4	1.2	14.6	15.9	32.9	35.4	100.0 (82)
	自営業(商工サービス)	2.0	6.0	42.0	8.0	50.0	20.0	18.0	4.0	100.0 (50)
	会 社 員	7.5	11.9	19.4	14.9	38.8	13.4	20.9	11.9	100.0 (67)
	公 務 員	1.2	1.6	1.6	17.7	4.4	20.8	45.2	12.2	100.0 (509)
	そ の 他	17.6	18.9	24.3	8.1	60.8	8.1	13.5	9.5	100.0 (74)
	無 職 男	8.0	10.7	32.0	16.0	50.7	8.0	24.0	4.0	100.0 (75)
	無 職 女	21.9	34.5	23.1	8.9	79.5	7.1	3.9	1.6	100.0 (955)
経 験 回 数 別	初 め て	13.0	5.6	8.8	10.2	27.4	15.8	32.1	14.9	100.0 (215)
	2 回 目	10.3	12.8	20.3	11.7	43.4	13.2	24.9	7.8	100.0 (281)
	3～5回	12.5	21.7	16.1	10.7	50.3	14.6	19.0	6.6	100.0 (591)
	6～10回	17.8	22.9	17.3	13.6	58.0	8.8	15.6	4.6	100.0 (411)
	11～15回	12.6	32.6	20.9	11.6	66.1	6.0	11.2	5.1	100.0 (215)
	16回以上	13.5	28.6	27.0	8.7	69.1	11.1	7.9	3.2	100.0 (126)
総 計		13.5 (248人)	20.4 (376人)	17.5 (321人)	11.4 (404人)	51.4	12.0 (220人)	19.0 (349人)	6.9 (127人)	100.0 1,839人

□ は大都市地域に多い都市型調査員
○ は農村地域に多い農村型調査員

『統計調査員調査』第一次集計結果より

以上層が農村型調査員である。

「きつかけ」別のうち、「自発型」は、「自治体の『広報』をみて応募した」ないしは「統計調査員の経験者から誘われた」調査員であって、典型的な都市型である。「たのまれ型」は「身内や知りあいの自治体の職員からたのまれた」、「自治体から直接依頼された」調査員であって、どちらかと言えば農村地域に多く見られる。「職務型」は「自分が自治体の職員だから」という典型的な農村型調査員である。

「動機」別とは「調査員を引き受けた動機」別であって、次表のようにパターン化している。

「動機」別パターン

パ タ ー ン	回答肢の組（設問は二つ選択）
収 入 A 型	「多少とも収入を得たいから」＋「ひまができたから」
収 入 B 型	「多少とも収入を得たいから」＋「社会勉強になるから」 「多少とも収入を得たいから」＋「社会奉仕的な仕事をしたかったから」
仕方なく収入型	「頼まれたから仕方なく」＋「多少とも収入を得たいから」
仕 方 な く 型	「頼まれたから仕方なく」＋「社会勉強になるから」 「頼まれたから仕方なく」＋「社会奉仕的な仕事をしたかったから」 「頼まれたから仕方なく」＋「ひまができたから」
社 勉 型	「社会勉強になるから」＋「社会奉仕的な仕事をしたかったから」

「収入A型」および「収入B型」が文字どおり収入志向の都市型調査員であるのにないし、
て、「仕方なく型」と「仕方なく収入型」は農村地域に多い調査員である。

調査経験回数別にみると、6～10回、11～15回、および16回以上層が都市型調査員であって、農村型調査員は「初めて」層になる。

さて、図2-Aにもどると、訪問回数1回で担当世帯の60%以上の調査票を回収した調査員比率が高い層は、男性、若年令者、居住年数20年以上、「公務員」、調査経験回数5回以下、「職務型」および「仕方なく型」といづれの属性をとっても農村型調査員にはいる。したがって、先の図1の分析とあわせて考えると、農村地域では、調査員経験が浅く、かつ「自発性に乏しい」層が統計実査の主な担い手であるにもかかわらず、統計実査が比較的容易であることがわかる。それは第1報告書において確認したように、農村地域においては、統計環境の悪化が潜在的状態にある実情と符合している。

逆に、図2-Aにおいて比率の低い層は、いづれの属性についても都市型調査員である。

ゆえに、大都市地域の統計実査の主体は自発性に富むベテランの主婦調査員層であるが、図 1 にみたように、統計実査の困難度は極めて高い。

つぎに、図 2 - B の調査員属性別にみた訪問回数 3 回以上の世帯比率表をとっても、図 2 - A と逆の数値関係において、ほとんど同じような傾向を確認することができる。

したがって、図 2 - A および図 2 - B の分析から、都市地域と農村地域とでは、前者において、統計調査員の「資質」にめぐまれているにもかかわらず、社会経済の変容→都市化の進展にともなって、統計実査がいよいよ困難になりつつあると言えよう。

〔後註〕なお、行政管理庁統計企画課が、昭和53年2月1日に実施した『市区町村統計機構に関する実態調査』の結果においても、本節の分析と同じような統計実査の困難状況が報告されているので、その集計結果を参考表として掲げておく。

参考表

統計調査実施の困難性

市町村区分	区 分 人口規模別区分	回 答 市区町村数 (a)	調 査 客 体 の 協 力 状 況				割 合				
			困難な事態 が生じてい ない (b)	困難を生じ ている (c)	左 の う ち		記入なし	b/a	c/a	d/c	e/c
					説明, 説得す ることにより 協力を得る (d)	説明, 説得し ても協力が得 られない (e)					
市 (区)	政 令 市	9	0	9	4	5	-	0%	100.0%	44.4%	55.6%
	特 別 区	23	1	22	10	12	-	4.3	95.7	45.5	54.5
	500 千 以 上	7	0	7	3	4	-	0	100.0	42.9	57.1
	250千以上～500千未満	48	1	47	34	13	-	2.1	97.9	72.3	27.7
	150 " ～250 "	51	6	44	31	13	1	11.8	86.3	70.5	29.5
	100 " ～150 "	57	6	50	39	11	1	10.5	87.7	78.0	22.0
	50 " ～100 "	100	23	73	63	10	4	23.0	73.0	86.3	13.7
	30 " ～50 "	73	20	49	43	6	4	27.4	67.1	87.8	12.2
	30 千 未 満	12	6	5	3	2	1	50.0	41.7	60.0	40.0
	小 計	380	63	306	230	76	11	16.6	80.5	75.2	24.8
町 村	30 千 以 上	18	6	12	10	2	-	33.3	66.7	83.3	16.7
	20千以上～30千未満	30	22	8	8	-	-	73.3	26.7	100.0	0
	12 " ～20 "	40	21	16	13	3	3	52.5	40.0	81.3	18.8
	4 " ～12 "	32	21	6	5	1	5	65.6	18.8	83.3	16.7
	4 千 未 満	6	3	2	2	-	1	50.0	33.3	100.0	0
	小 計	126	73	44	38	6	9	57.9	34.9	86.4	13.6
合 計		506	136	350	268	82	20	26.9	69.2	76.6	23.4

2. 統計実査の困難状況

前節では、統計実査の困難度を調査票回収のための訪問回数によってみた。本節においては、実査困難の事由に考察を進める。

図3は、先述した「一番最近担当した世帯を対象とする国の統計調査」で「訪問回数が3回以上になった世帯について、理由別の内訳数」を示した集計結果である。

グラフからわかるように、資本主義経済の急速な発展は、統計調査の局面においては、そのまま実査を困難にする事情を生みだしている。すなわち、資本制的生産は、旧来の共同体的な定住生活を解体させ、生産活動と消費活動を時間的空間的に分離し、かつ労働力を流動化させる。「単身世帯」や「共働き世帯」は労働力移動の具体的形態であって、高度経済成長がひきおこす若年労働力の都市吸引や家庭主婦の賃金労働者化がそれである。このような「単身世帯」や「共働き世帯」の増加は、とくに都市地域において、「留守世帯」の急増となって、統計実査を困難にしている。訪問回数3回以上の世帯に占める両世帯の比率は、農村地域から都市地域にむかって確実に上昇している。なかでも、「単身世帯」は農村地域では1割合にとどまっているが、50万・百万都市では2割をこえ、さらに東京では4割にたっている。

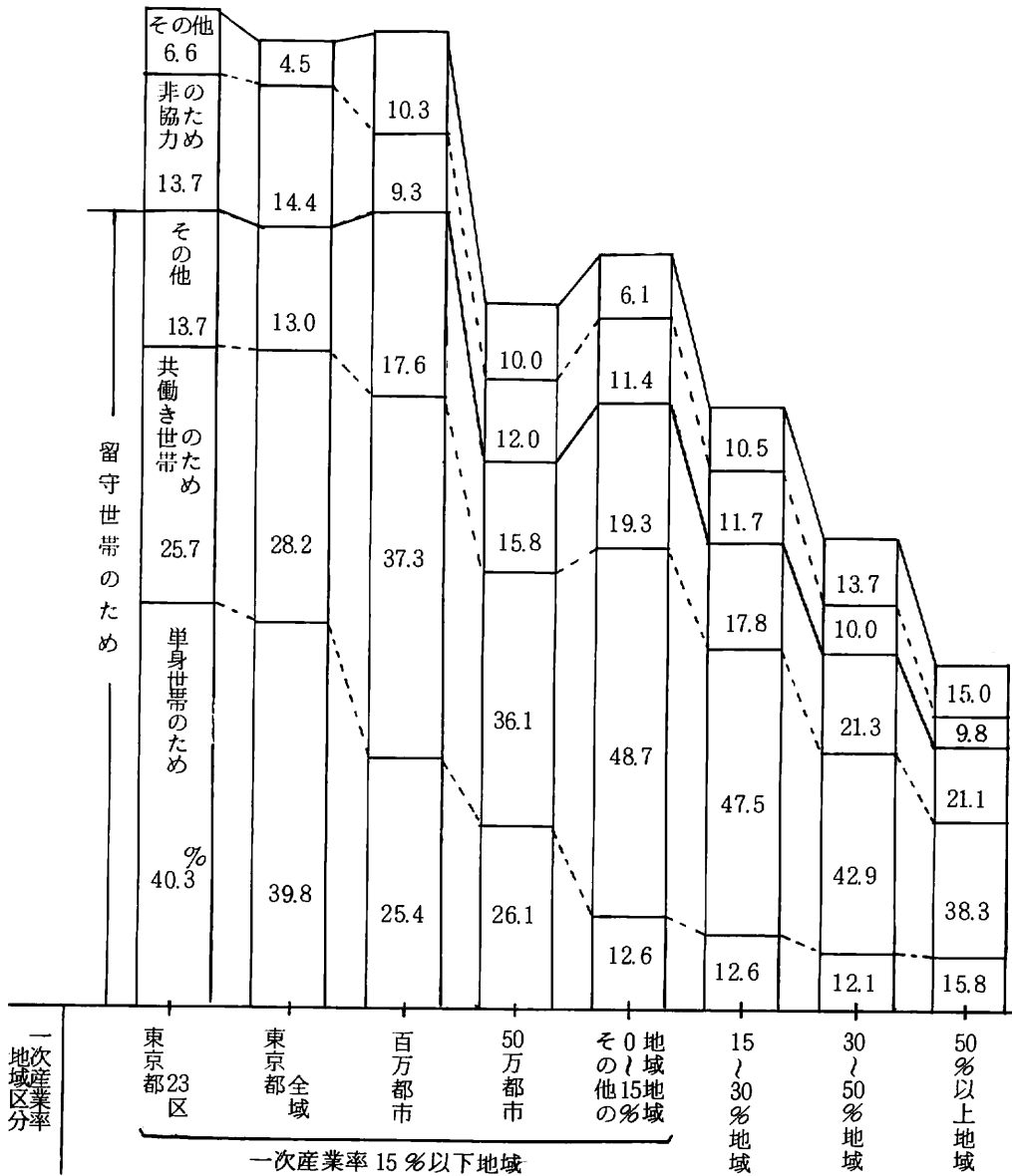
若年労働力が流出した後も、農村地域はなお、都市工業の労働力吸引と反発から逃がれない。それは、季節労働的な出稼や農村 ↔ 都市間の通勤労働となってあらわれ、統計実査の局面においても、グラフにみられるように、大都市隣接・周辺地域および農村地域では、「共働き世帯」が訪問回数を増す最も大きな要因となっている。

つぎに、社会経済の変容がひきおこすプライバシー意識の浸透と政治環境の悪化は、政府統計調査にたいする住民の非協力的心理を強める基因である。3回以上の訪問回数を必要とする世帯に占める「非協力世帯」の比率は、一次産業率が下降するにつれて、農村地域の10%前後から東京の15%弱へと漸増している。

もとより、統計調査が、被調査者の申告にもとづくために、とくに調査拒否は、頻度は少なくとも、その存在自体が、また調査非協力は行為にいたらなくても、非協力意識の浸透・拡大が、統計実査を極めて困難にする。ゆえに、「調査非協力世帯」の存在が、統計調査員にとっては精神的苦痛となり、ひいては後に分析するように調査員の選任難の「大きな理由」となっている。

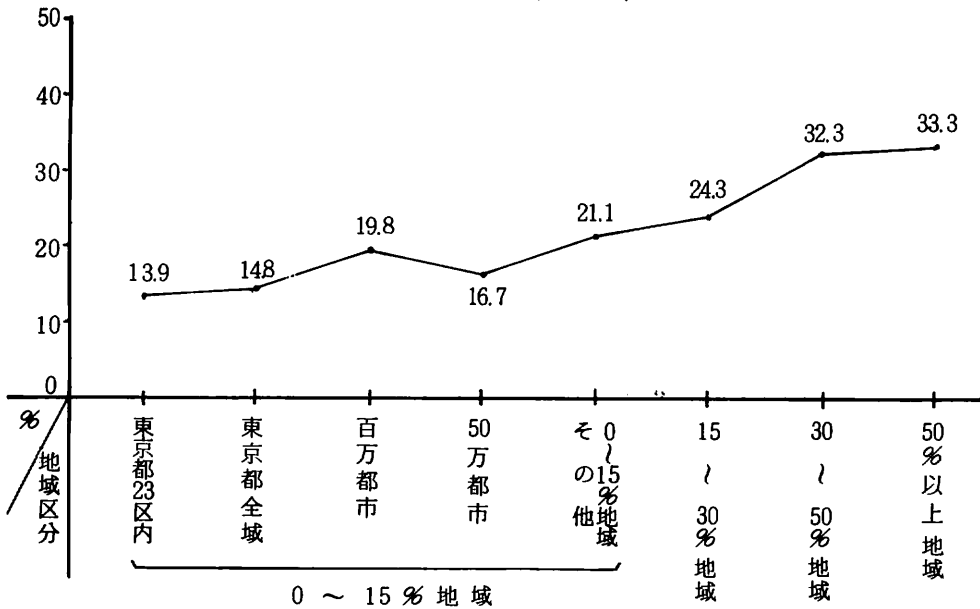
ところで、「単身世帯」や「共働き世帯」は長期不在とあいまって、統計実査を物理的に困難にするとともに、「夜間調査」の必要性を増すことによって、統計調査員の肉体的精神的負担をいっそう大きくする。

図3 訪問回数3以上を必要とした世帯の理由別内訳



『本調査』は、上述の「最近担当」の世帯調査について「調査票を夜間（19時以降）に回収した」世帯数をたずねている。図4は地点別にみた夜間訪問世帯の平均比率である。グラフをみると、大都市地域では15%前後、一次産業率30%以上の市町村では30%をこえ、夜間

図4 夜間訪問世帯の比率



訪問世帯の比率が都市地域よりも農村地域において高くなっている。

図5は夜間訪問の世帯比率を調査員の属性別に示したものである。

比率の高い層は、男性、若年令層、長期居住層、「初めて」、「職務型」かつ「仕方なく型」の農村型調査員であって、とくに職業としては「公務員」があがっている。「公務員」調査員については、統計実査が平常業務外の公務であるために、勤務時間外の夜間調査で必要になる。このような統計調査員の動員事情そのものは、解消さるべき一つの調査環境問題であろう。

それはそれとして、都市型調査員に眼を転じよう。調査経験が深く、「自発型」はかつ「収入目的」の「無職・女性」調査員でも、担当世帯数の2割に近い夜間訪問を強いられている。「無職・女性」が家庭の主婦層であることを考慮するならば、昼間調査が常態であって、「夜間の不安・危険」とともなう労働条件は精神的肉体的苦痛となろう。

『本調査』は、いわゆる統計調査員の選任難について、「次のことから」が「その理由としてどの程度」であるかを問うている。理由となる「ことから」としては、「仕事のわりには報酬が少ないから」、「非協力世帯が多いから」、「夜間訪問をしなければならないから」、「調査員の仕事が臨時的（臨時職）だから」および「調査票が複雑だから」がもうけられており、回答肢は「大きな理由になっている」、「少しは理由になっている」、「あまり理由になっていない」、および「全然理由になっていない」である。

図5 夜間訪問世帯の比率

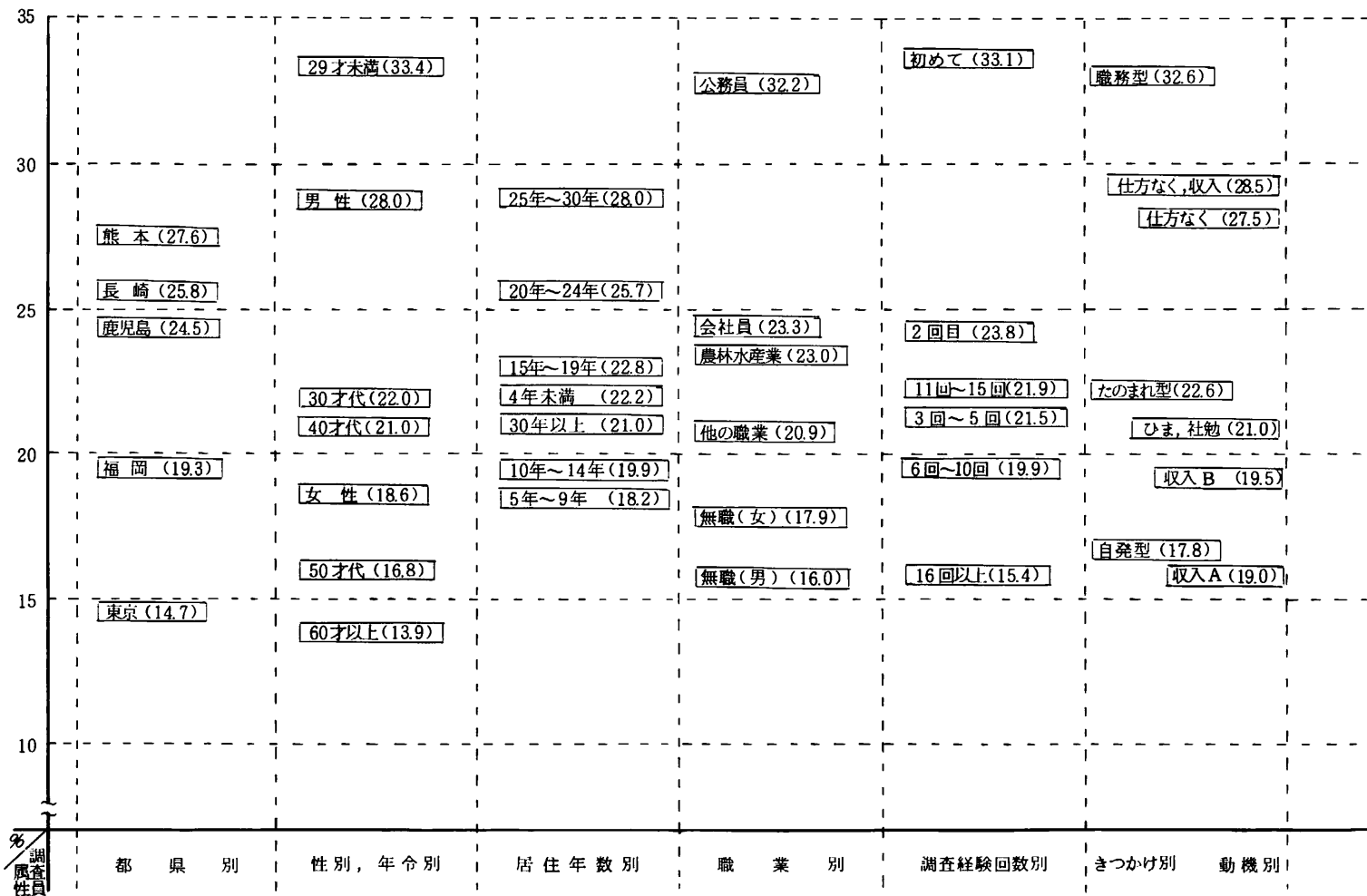
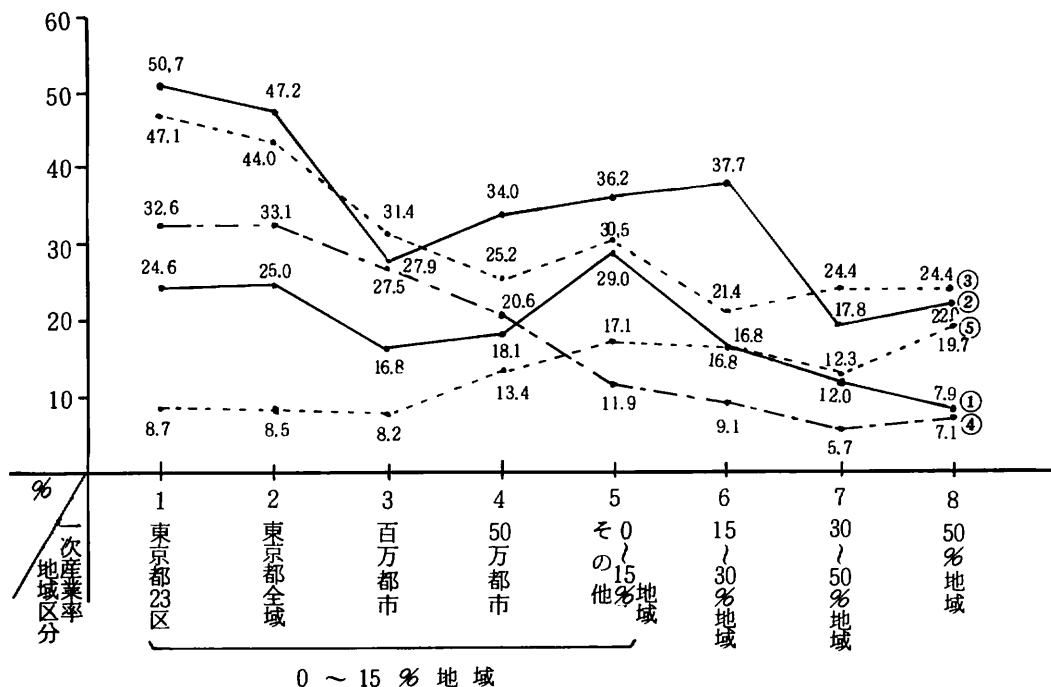


図6は、地域別にみた「大きな理由になっている」の回答比率である。

グラフからわかるように、実査業務の特殊的困難にもとづく精神的肉体的負担が、いずれの地域においても、調査員選任難の最も大きな理由として調査員の意識にのぼっている。また、その傾向は都市地域ほど、とくに東京において強いといえよう。

図6 統計調査員選任難の理由



- ① 「仕事のわりには報酬が少ないから」
- ② 「非協力世帯が多いから」
- ③ 「夜間訪問をしなければならないから」
- ④ 「調査員の仕事が臨時的（臨時職）だから」
- ⑤ 「調査票が複雑だから」

「非協力世帯」にかぎってみると、農村地域は2割前後であるが、大都市隣接・周辺地域、50万都市および東京では4割前後から5割の高率にたつする。

また、「夜間訪問」は、農村地域でも2割台と低くない比率であるが、大都市隣接地域が3割前後、そして大都市地域が3割から5割と、都市地域に進むほど規則的に上昇している。

つぎに、一般には、調査員手当問題は相つぐ改善措置によって解決したと言われているにもかかわらず、「仕事のわりには報酬が少ないから」の回答比率は、「非協力世帯」の比率

と平行して、農村地域から大都市隣接地域および東京にむけて高くなっている。それは、「報酬」そのものの多少よりも、「報酬」が「実査における労苦の特殊性」とのかかわりあいにおいて、調査員に意識されていることを反映したものであろう。

ところで、「臨時的（臨時職）」の回答比率は、都市地域では「非協力世帯」および「夜間訪問」について高い。それは収入と身分の安定性を要求する声であって、都市の統計調査員が一つの職業として定着しつつある実情を物語っている。それだけに、「非協力世帯」や「夜間訪問」といった調査客体の社会環境と統計意識に起因する事象が、統計実査を困難にする要因となっていることは、今後よりいっそう重要な調査環境問題となっていくであろう。

図7および図8は「夜間訪問」および「非協力世帯」の回答比率を調査員属性別にみたものである。

図7からわかるように、先述した夜間訪問世帯の比率が高い「職務型」・「公務員」の農村型調査員よりも、「自発型」・「無職・女性」の都市型調査員の方が、「夜間訪問」を選任難の「大きい理由」と考えている。また、注目すべきは、60才以上および居住年数30年以上を除けば、年令差および居住年数差は小さく、しかも、経験回数別には、経験の蓄積によって、単純に「夜間訪問」の困難は減少していないことである。

つぎに、図8の「非協力世帯」を「夜間訪問」と比較すると、都市型調査員と農村型調査員との間に同じような回答傾向が見られることから、都市地域の調査員にとっては、「非協力世帯」の存在が「実査上の特殊的困難」→「選任難」の「大きな理由」になっていることがわかる。

他方、全般的にみると、性別差と居住年数差を除いて、回答比率の年令差、職業差、調査経験回数差、「きっかけ」および「動機」差を地域差と対比すると、「夜間訪問」よりも「非協力世帯」の方がよりいっそう縮少している。したがって、「夜間訪問」に比べると、「非協力世帯」が、いろいろな属性の統計調査員が一様に苦しめられている要因として浮びあがってくる。そこで次節では、調査非協力意識がどのように統計実査においてあらわれてくるかをみてみよう。

図7 「夜間訪問」を選任難の理由と考える調査員の比率

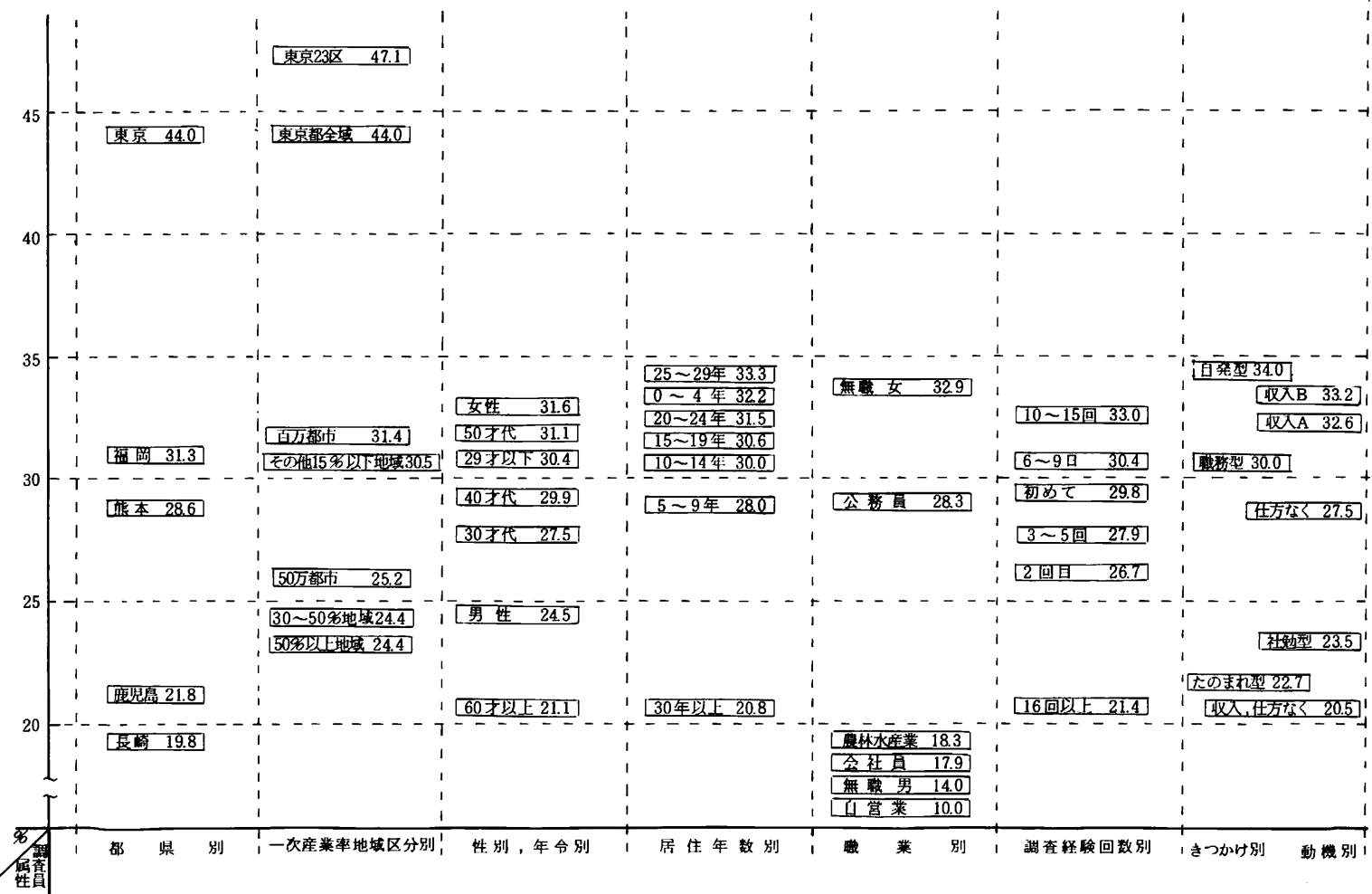
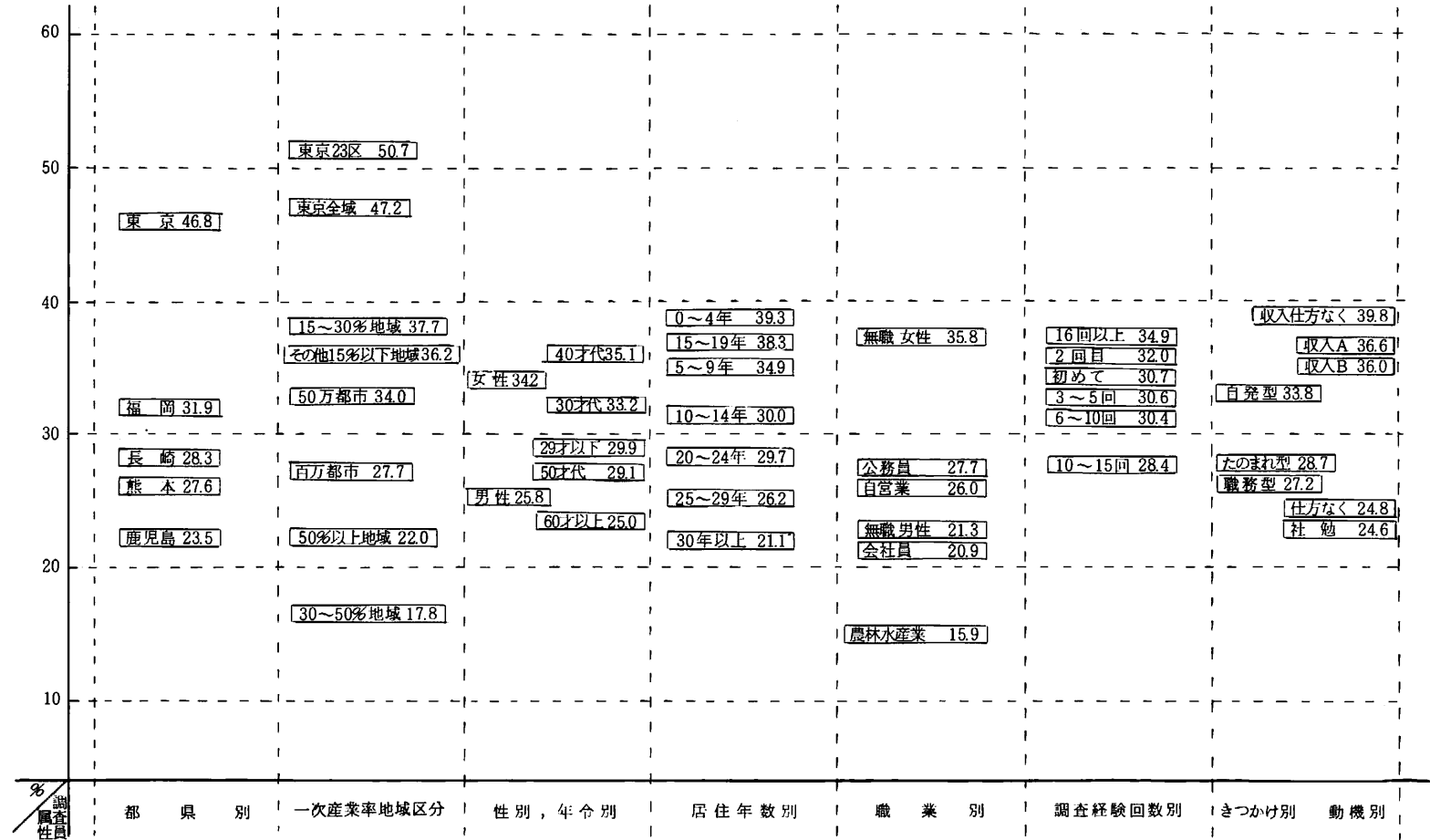


図8 「非協力世帯」を選任難の理由と考える調査員比率



3. 「調査拒否」説得の実態

われわれの第一報告書は、一般国民層の統計意識の様相をつぎのように明らかにしている。

統計精神は、統計調査の秘密保護が国民に広報されないかぎり、育ちにくい。しかし、「統計調査の回答が課税や身元調査のために利用されている」、さらには「統計公務員が回答の秘密を守っていない」という住民の疑念は根強く、都市地域および農村地域を問わず、半ば常識となっている。

つぎに、統計精神の育成は、基本的には統計教育によるところが大きい、「統計」という言葉から、「調査」という回答肢があるにもかかわらず、都市地域では、「計算・数学」や「図・表」を連想する「計数思考型」の比重が大きい。そして、農村地域では「何もうかばない」および「わからない」と答える「無連想型」が少からず存在する。

また、「国の重要な統計調査」（指定統計）である「国勢調査」にたいして「必ず答えなければならない」と答えた住民の比率は都市において、とくに低く、かわって「ことわってもよい」という拒否意識が頭をもたげている。さらに、「国勢調査」を「受けていない」ないしは「受けたかどうかわからない」と答える住民の比率は農村地域において高い。

このような統計および統計調査についての国民の無関心・不明、申告義務にたいする低い認知は、日常の「統計思想普及」活動、さらには統計教育のあり方と無縁ではないように思われる。

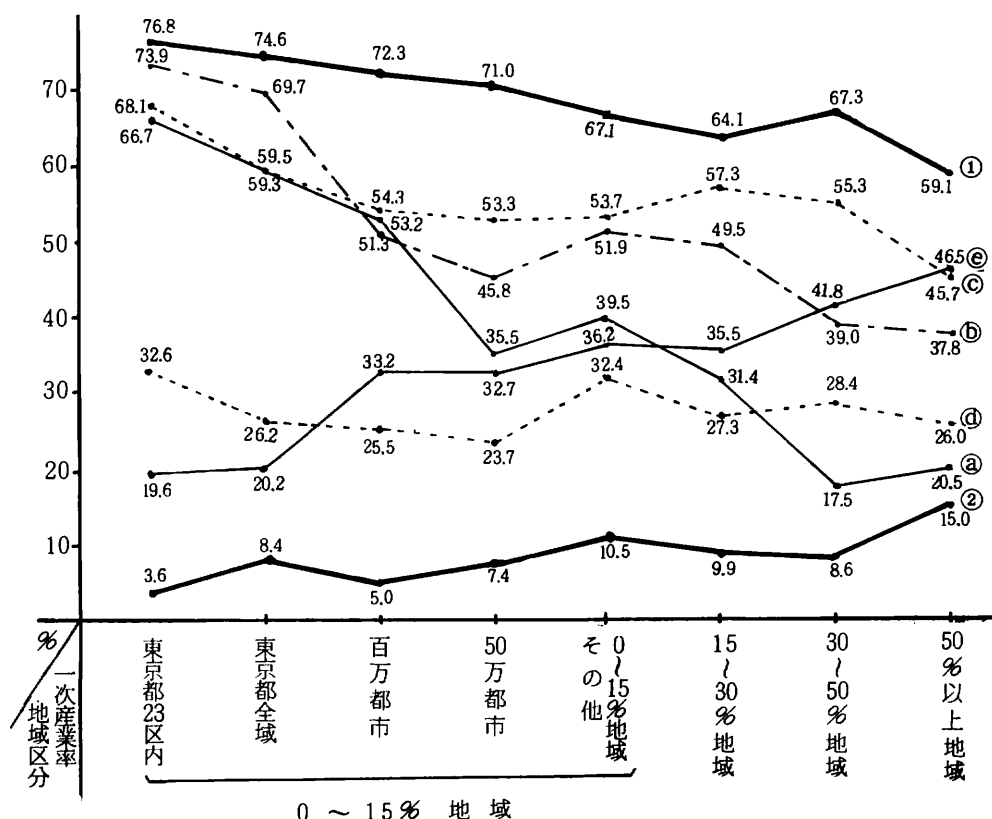
『本調査』は、政府統計調査員にたいして先述の「一番最近担当」した「世帯を対象とする国の統計調査」において、「どのくらいの訪問世帯」が「その調査が実施されること」を知っていたかを問うている。回答肢は下表のようである。

1 ほとんどの世帯が知っていた	2 7～8割の世帯が知っていた
3 半分ぐらいの世帯が知っていた	4 2～3割の世帯が知っていた
5 ほとんどの世帯が知らなかった	6 その他〔記入〕

図9の太線グラフ①と②は、それぞれ、「ほとんどの世帯が知らなかった」の回答比率と、「7～8割の世帯が知っていた」+「ほとんどの世帯が知っていた」の回答和の比率である。

確かに、統計調査時のP.Rは、新聞、テレビ等の報道や公報紙によって行われている。しかし、グラフ①と②は、それが調査対象者の間に効果的に伝わっていないことを物語っている。とくに、50万・百万都市では7割をこえる、東京では8割近くの調査員が「ほとんどの世帯が知らなかった」と答えている。また農村地域でも、同じ調査員の比率は6割をこえている。

図9 統計調査のP.Rの実情と調査対象者が調査についてたずねる質問事項



- ① 「ほとんどの世帯が知らなかった」という調査員の比率
 ② 「7割以上の世帯が知っていた」という調査員の比率
 ③ 「かならず答えなければならないか」と「しばしば質問される」調査員比率
 ④ 「なぜ自分の家が選ばれたのか」と
 ⑤ 「この調査はなんのためにするのか」と
 ⑥ 「なぜこんな項目まで調べる必要があるのか」と
 ⑦ 「税金の資料など他の目的には本当に使わないのか」と

逆に「7割以上の世帯が知っていた」という回答比率は農村地域から大都市地域へと傾向的に漸減しており、とくに東京では零に近い。

実査時における統計調査の広報が最小限不可欠の「統計思想普及活動」であることを考慮するならば、このようなP.R状況のもとでは、先述した住民の統計軽視、統計調査への無関心、および申告義務の無認知は、いきおい調計実査時の「疑問」や「苦情」となって統計調査員の負担を重くする。

同じ図9のグラフ④～⑥のなかで、④は「調査に行って調査世帯から『かならず答えなければならぬのか』というような質問を受ける」程度を問い、それにたいする回答肢「しばしば質問される」の回答比率を示したものである。

また図のグラフ⑤～⑥は、それぞれ「なぜ自分の家が選ばれたのか」、「この調査は何のためにするのか」、「なぜこんな項目まで調べる必要があるのか」、および「税金の資料など他の目的に本当に使わないのか」について、同じ回答「しばしば質問される」の比率である。

図 9 の ④ ～ ⑥ に つ い て の 回 答 肢

- | | |
|----------------|-------------------|
| 1. 質問されたことはない。 | 2. まれに質問されることがある。 |
| 3. しばしば質問される。 | 4. その他〔記入〕 |

a)～e)のうち設問 a)は「申告義務の存在」についての「住民の質問の頻度」を問うている。また設問 b)は、直接には「標本選定」にかんする疑問を聞いているが、住民の質問には「申告にたいする危惧」も含まれていることから、「標本に選ばれたための申告不安」と形容することができる。設問 c)は字義どおり「調査目的」についての問いである。設問 d)は「調査の必要性」にかかわっているが、それには多分に「申告への危惧感」がこめられており、「調査項目からくる申告の不安」と略しよう。設問 e)は「税金等への統計利用」にかんする住民の質問頻度をたずねている。

グラフからわかるように、都市化が進む地域ほど、プライバシー意義が強まるが、それとともに、統計実査の局面においても、「申告義務の存在」や「申告の不安」にかんする調査世帯の「疑問」や「苦情」が増加している。

すなわち、a)「申告義務の存在」について「しばしば質問される」と答えた調査員の比率は、農村地域では最も低い比率であって2割をこえないが、東京では7割近くと、最も地域差が大きい。

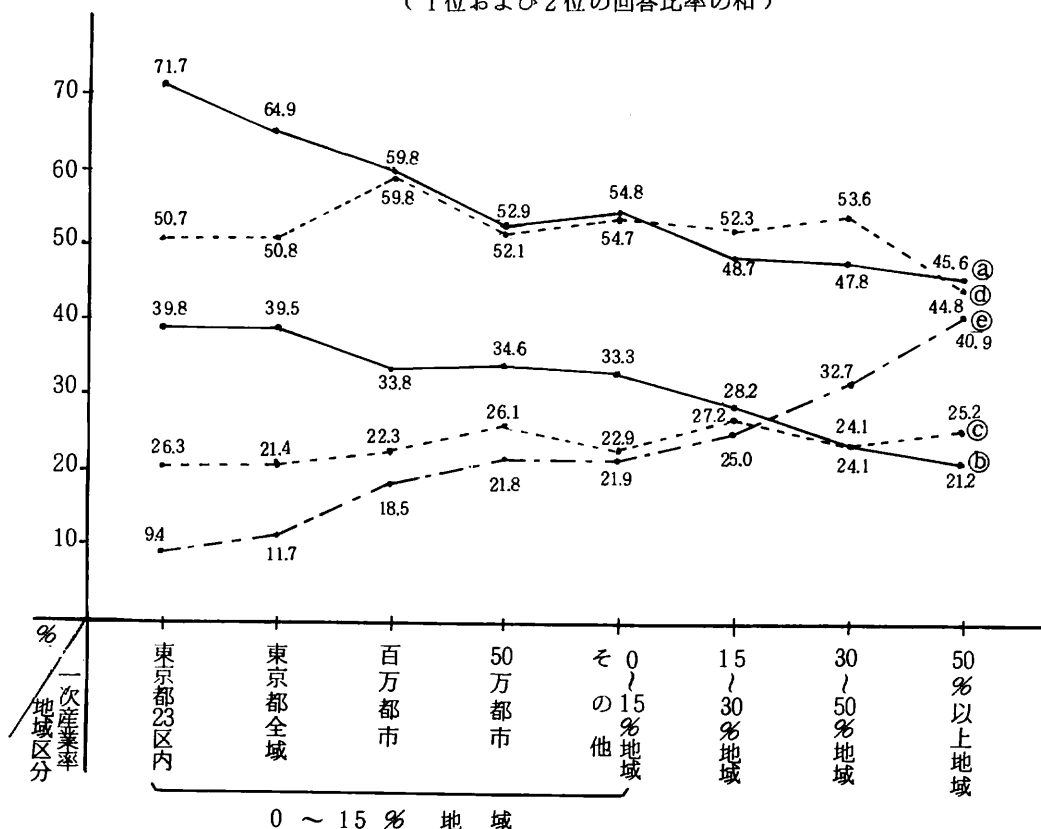
a)「申告義務の存在」ほどではないが、b)「標本に選ばれたための申告不安」とc)「調査目的」の回答比率も農村地域から都市地域にむかって上昇する。そして、c)「調査目的」が農村地域では5割前後と設問群のなかで最高の比率であるが、大都市地域では、b)「標本に選ばれたための申告不安」が7割にたつる最高率を示している。

他方、資本制生産の高度発展は、「自営業者層」を解体し、納税においては「源泉徴収」を受ける雇用労働者を増加させるが、それが、b)「税金等への統計利用」の地域差に反映し

ているのであろう。

つぎに『本調査』は図9のa)～e)の質問群について、「ではどの質問を受けたとき最も説明に困る」かと「説明の困難さの順位」を問うている。図10はa)～e)の質問ごとに、順位1位と2位の回答比率の和を示したグラフである。

図10 調査員が説明に困る質問項目
(1位および2位の回答比率の和)



- ㊱ 「かならず答えなければならないのか」
- ㊲ 「なぜ自分の家が選ばれたのか」
- ㊳ 「この調査はなんのためにするのか」
- ㊴ 「なぜこんな項目まで調べる必要があるのか」
- ㊵ 「税金の資料など他の目的にはつかわないのか」

図9と比較しながら、図10の回答比率の傾向をみておこう。

都市化の進展とともに、「税金等への統計利用」についての住民の「質問・苦情」は、その頻度においても、調査員の説明の困難度においても相対的に低下していつている。とはい

え、「自営業主」の比重が高い農村地域では、税制との関連において調査世帯の不安、危惧感を訴えられ、かつその説明に精神的負担を感じている調査員は4割前後にのぼっている。

つぎに、「調査目的」は先述したように、調査員が地域を問わず、最も「しばしば質問される」項目（農村地域50%前後、都市地域60%前後）であるが、事柄の性質上、説明に困難がそう感じられないことも両地域においてかわらない（図10で両地域とも20%台）。

「標本に選ばれたための申告不安」と「調査項目からくる申告不安」は、質問頻度の多少と説明困難の順位では、回答比率が、全地域において逆転している。図9では前者が、農村地域で40%前後、都市地域で50%～70%の調査員が「しばしば質問される」と答えているのに対して、後者は同じ調査員の比率が全地域で20%台であって地域差はみられない。

しかし、図10に眼をうつすと、説明の困難を感じる調査員の比率は全地域において、後者「調査項目からくる申告不安」の方が前者「標本に選ばれたための申告不安」よりも高い。そして、後者は「申告義務の存在」となると、調査員が最も説明に苦慮する事柄となっており、農村地域で50%前後、大都市地域では50%～60%の高率にたっている。

とはいえ、前者「標本に選ばれたための申告不安」について説明に困難を感じる調査員の比率も、後者「調査項目からくる申告不安」とともに、農村地域より都市地域にむけて上昇しており、しかも、両者の差は20%台から10%台へと都市地域ほど縮まっている。

最後に、「申告義務の存在」は、都市化が進む程、調査世帯の質問頻度が急速に増大し、かつどの地域においても最も多数の、しかも都市地域ほどより多くの調査員が説明の困難を訴えている。とくに東京では、「しばしば質問され」かつ「説明に苦慮する」調査員が7割をこえている。

要するに、申告行為としての統計実査そのものの存立基盤が問われていると言えよう。すなわち、都市化現象が住民の意識に浸透すればする程、調査世帯の「苦情・疑問」は、「調査目的」や「統計目的外利用」よりも、「申告義務の有無」および「標本選定や調査項目にもとづく申告不安」について、より多く、かつより強く発せられている。プライバシー意識が、企業の営業秘密と同様に資本主義社会に特有な現象であることを考慮するならば、統計実査における住民の反応＝反発は、単にエゴイズムや権利主張の次元においてではなく、資本主義社会の統計調査が必然的に逢着する歴史的傾向として捉えねばならないように思われる。したがって、上述した回答傾向の背景にある事態は、極めて深刻と言えよう。

このような統計調査の申告にたいする住民の抵抗や危惧が強まるなかで、統計調査員は調査拒否・非協力にどのように対応しているのか。

『本調査』は「くりかえし訪問して、調査の目的や趣旨を説明しても協力が得られない時」調査員がとる説得方法を問うている。回答肢は「1. 自分の立場を説明して頼みこむ」、

「2. 申告義務を強調して説得する」, 「指導員に代ってもらう」および「4. その他(具体的に)」であって, それぞれ「立場依頼型」, 「申告義務強調型」および「指導員交代型」と類型化することができる。回答比率は, 図11A, 図11B～図11Fの左側に, 調査員属性別に示されている。

また, 図11A～図11Fの右側には, 「国の統計調査」における「担当調査区」について, 調査員が「顔みしりの人が多い地区をのぞむ」, 「顔みしりが少ない地区をのぞむ」および「どちらでもよい」という比率を示すグラフをかかっている。それは, 調査員の説得パターンが, 地域における調査員と被調査員の日常的な人間関係と無関係ではないと思われるからである。

まず地域別(図11A)をみると, 農村地域では調査非協力の説得方法として, 「立場依頼型」志向が強く, 担当調査区としては, 「顔みしりの多い地域」をのぞむ調査員が過半数をこえる。両者の回答比率の照応は, 農村部においては旧来の村落共同体的規制がなお強く残っていることから, 法律上の申告義務を強調しなくても, 日常の血縁・地縁関係を足掛りとして統計実査が可能であることを物語っている。

しかしながら, ここでも, 調査申告にたいする住民の非協力的行為が確実に拡がりつつある傾向をうかがうことができる。すなわち, 担当調査区は「顔みしりの多い地区」を望む調査員が, 地域の一次産業率が低くなるにつれて, 規則的に減少し, かわって「どちらでもよい」の比率が, 29.9%, 33.0%, さらに36.4%と漸増する。そして, 非協力的な被調査者を調査員ひとりだけで説得することを放棄する「指導員交代型」の比重も20.5%, 23.5%および27.3%と着実に上昇している。

他方, 大都市およびその隣接地域においては, 説得のパターンも, 調査区を選択傾向も農村地域とは, 大きく様相が異なる。

担当調査区として「顔みしりが少ない地区」をのぞむ調査員の比率は, 農村地域では10%以下であったが, ここでは, 隣接地域と50万都市の20%台から, 百万都市36%, さらに東京70%と急速に上昇する。

他方, 説得の方法としては, 「立場依頼型」が, 農村地域の45～47%に比べて, 5.0万, 100万都市では30%台に減少し, とくに東京では23.9%と半減する。また, 「指導員交代型」は, 農村地域では, 一次産業率の低下にともなって上昇していたが, 上昇傾向は大都市・隣接地域の30%を境として下降に転じ, 50万都市20%台, 百万都市および東京では20%以下に低下する。

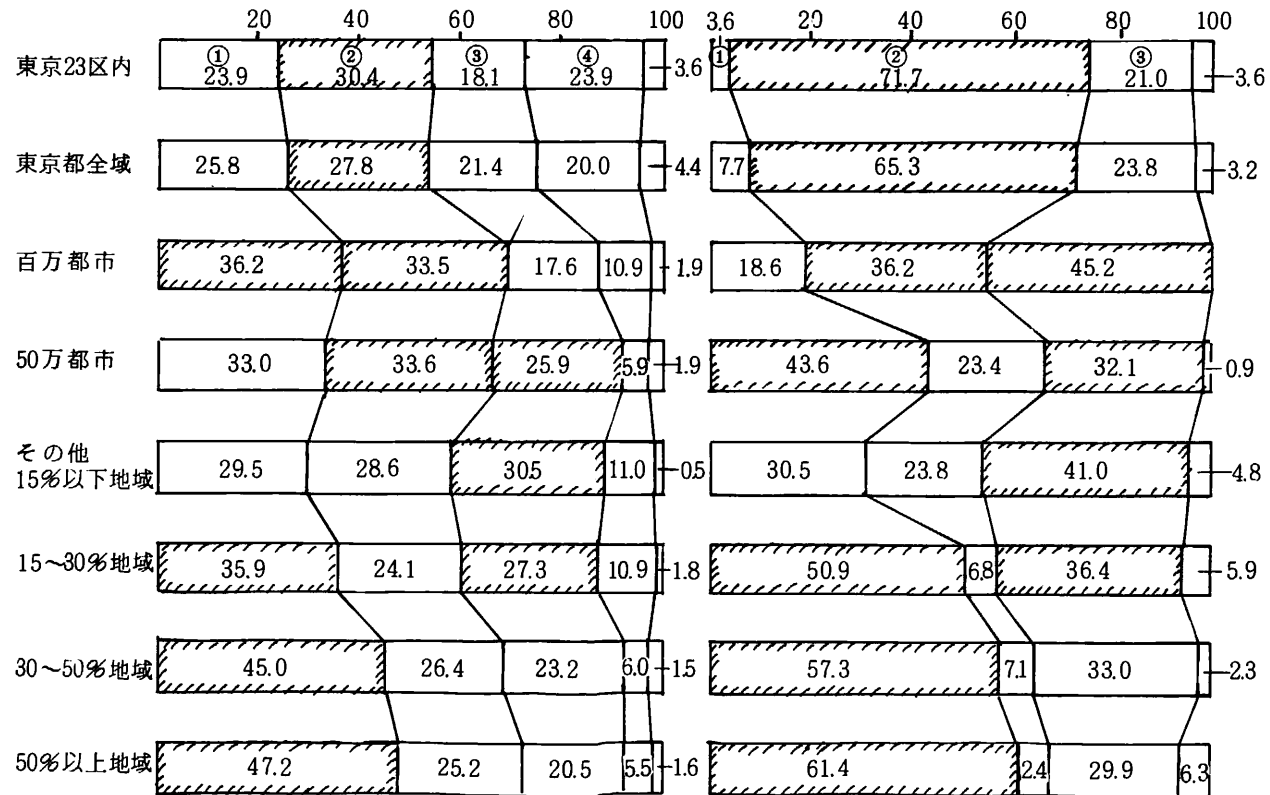
「立場依頼型」と「指導員交代型」にかわって, 大都市地域において30%台と最も大きな比重を占めるのが「申告義務強調型」であり, また, 比率が5%から24%へと急上昇するの

図11A 調査非協力の説得方法

- ①「立場依頼型」 ②「申告義務強調型」
③「指導員交代型」 ④「その他」

「調査員がのぞむ調査区」

- ① 顔みしりが多い地区
② 顔みしりが少ない地区
③ どちらでもよい



が「その他」である。

「その他」は、調査拒否にたいする説得放棄をふくむことからわかるように、都市地域における統計実査が至難な状況になりつつあることを反映している。

「申告義務強調型」の比重の大きさは、つぎのような事情を物語るものであろう。

都市地域の「顔みしりが少ない調査区」では、農村地域の「顔みしりが多い調査区」にみられた日常的な血縁・地縁関係を梃として統計実査を進めることはできない。そこでは、統計調査員と対象世帯は、否応なく、調査主体＝国家と調査客体＝市民の近代的法律関係にたたざるをえない。したがって、統計調査員は「調査拒否」の説得について、基本的には統計法の法的効力に依存する。

しかしながら、「申告義務強調型」が最も大きな回答比率をみせているとはいえ、3割前後の比率にすぎない。「くりかえし訪問して、調査の目的や趣旨を説明しても協力が得られない」という統計法の申告義務規定を最も行使しなければならない状況にしては、高い比率とはいえない。それは、統計法の法的効力が行使されていない、ないしは実効性を失いつつあることをも含意していないであろうか。

ゆえに、都市地域における回答傾向には、統計法および統計制度のあり方と、統計法の実効性をめぐる統計環境の悪化現象がそのままに反映されていると言えよう。

図11Aにみられる地域別の回答パターンは、他の属性別回答結果においてもあらわれている。

図11Bの性別、年齢別では、農村地域に多い「男性」および若年層の調査員は「顔みしりが多い」調査区を望み、説得パターンとしては「立場依頼型」さらには「指導員交代型」である。他方、都市型調査員である「女性」および中高年齢層は、調査区としては「どちらでもよい」とともに「顔みしりが少ない地区」を望み、他の層とくらべると「申告義務強調型」の比重が大きい。

図11Cをみると、長期居住層ほど、調査拒否の説得については「立場依頼型」であり、かつ「顔みしりが多い調査区」をのぞむ調査員の比率が傾向的に高くなっている。この点、調査員の定住性と実査パターンの相互関連性にかんして興味深いのが、都市地域に多くみられる中期居住層（居住年数5～19年）は、どちらかと言えば、「顔みしりが少ない調査区」ないしは「どちらでもよい調査区」において、「申告義務」を強調し、ないしは「指導員」と交代する調査員である。他方、農村型調査員である長期居住層は、それとは対照的な回答パターンを示している。

調査員となった「動機」および「きっかけ」は、地域別にみられる回答パターンの相異がきわだってあらわれている属性である。図11Dにおいて、典型的な農村型調査員にはいる「職

図11B 調査非協力の説得方法

調査員がのぞむ調査区

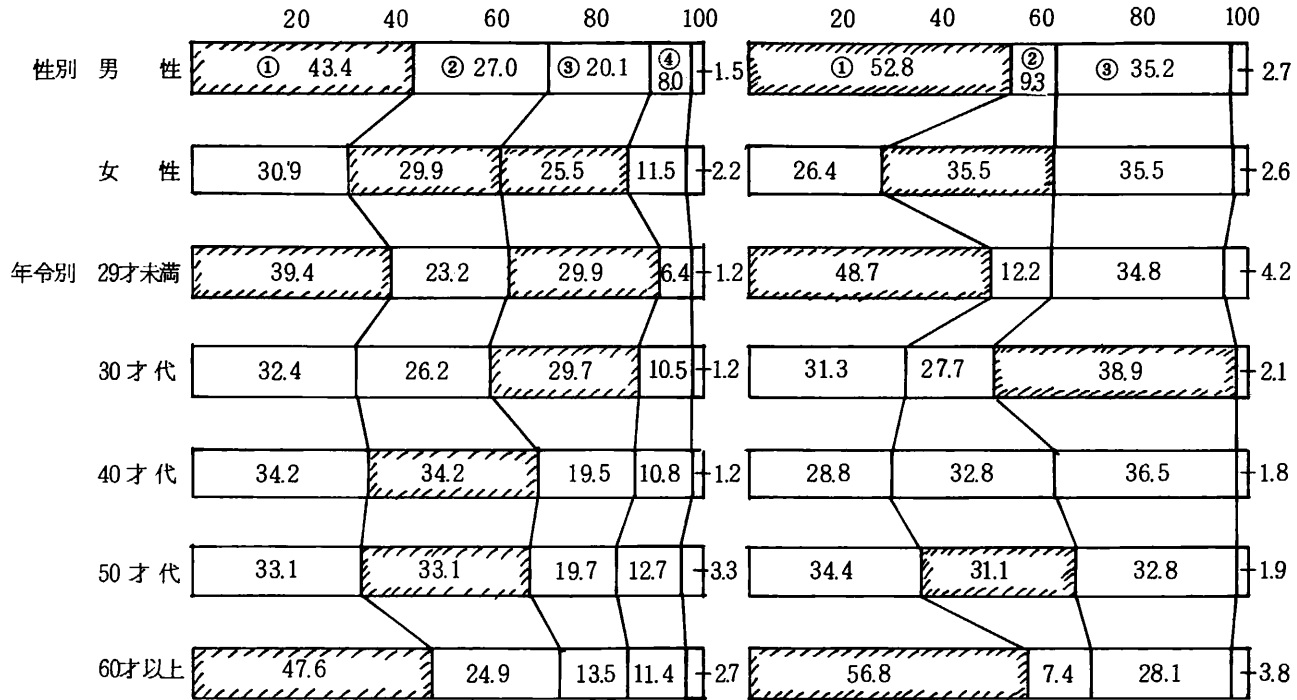
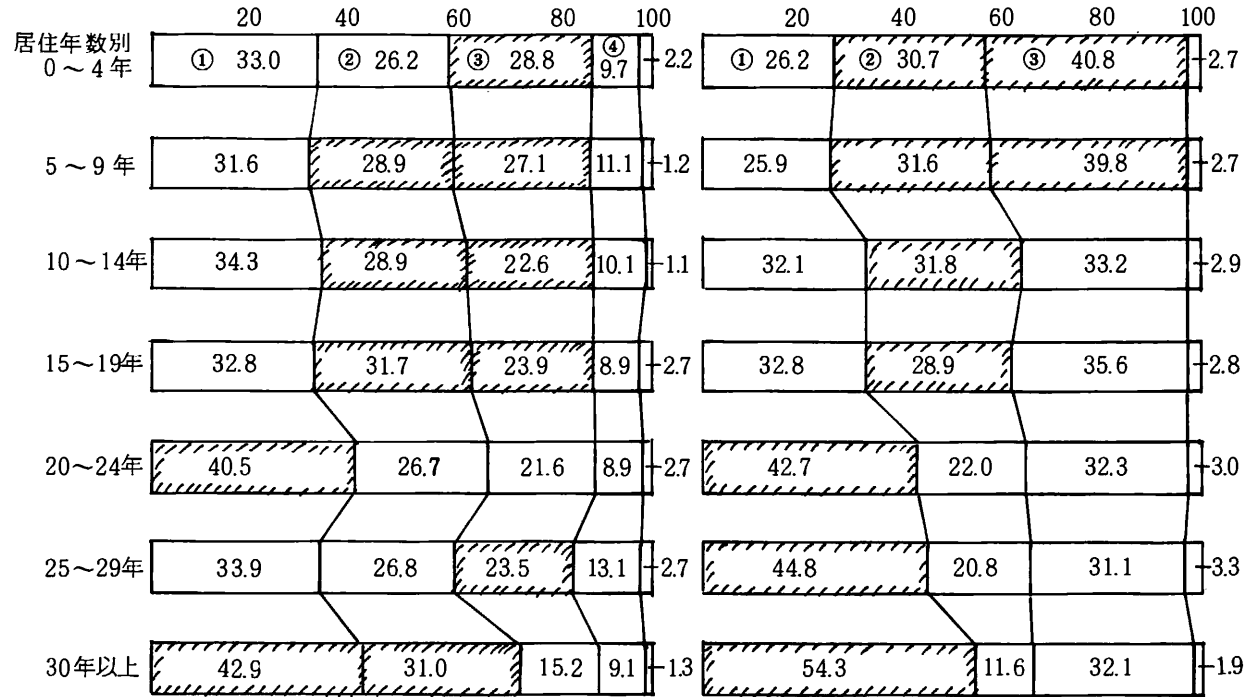


図11C 調査非協力の説得方法

調査員がのぞむ調査区



務型」，「仕方なく収入型」および「仕方なく型」では，「顔みしりが多い調査区」がいずれも5割から6割におよび，調査拒否の説得においても，「立場依頼型」が4割前後にのぼる。他方，都市型調査員の「自発型」および「収入B型」では，「顔みしりが多い調査区」を望む者は2割前後にすぎず，また「申告義務強調型」が3割台と最も大きな比重を占めている。

図11 Eをみると，調査経験回数を重ねるほど，「指導員交代型」が減少し，かわって「申告義務強調型」が漸増している。「立場依頼型」は調査経験が長い層とともに，「初めて」層において比率が高い。

調査区志向についても，調査経験回数が多い層ほど，「顔みしりが多い調査区」をのぞむ調査員の比率は小さくなっている。ゆえに農村型調査員である「初めて」層は「立場依頼型」ないしは「指導員交代型」であって，「顔みしりが多い調査区」志向が強い。調査回数6回以上の都市型調査員では，「顔みしりが多い調査区」を望む層の比重が小さく，調査拒否の説得では，「立場依頼型」であるとともに「申告義務」を強調し，かつ「指導員」に代わることが少ない傾向を示している。

図11 Fの職業別回答傾向については，説明を要さないであろう。

図11D 調査非協力の説得方法

調査員がのぞむ調査区

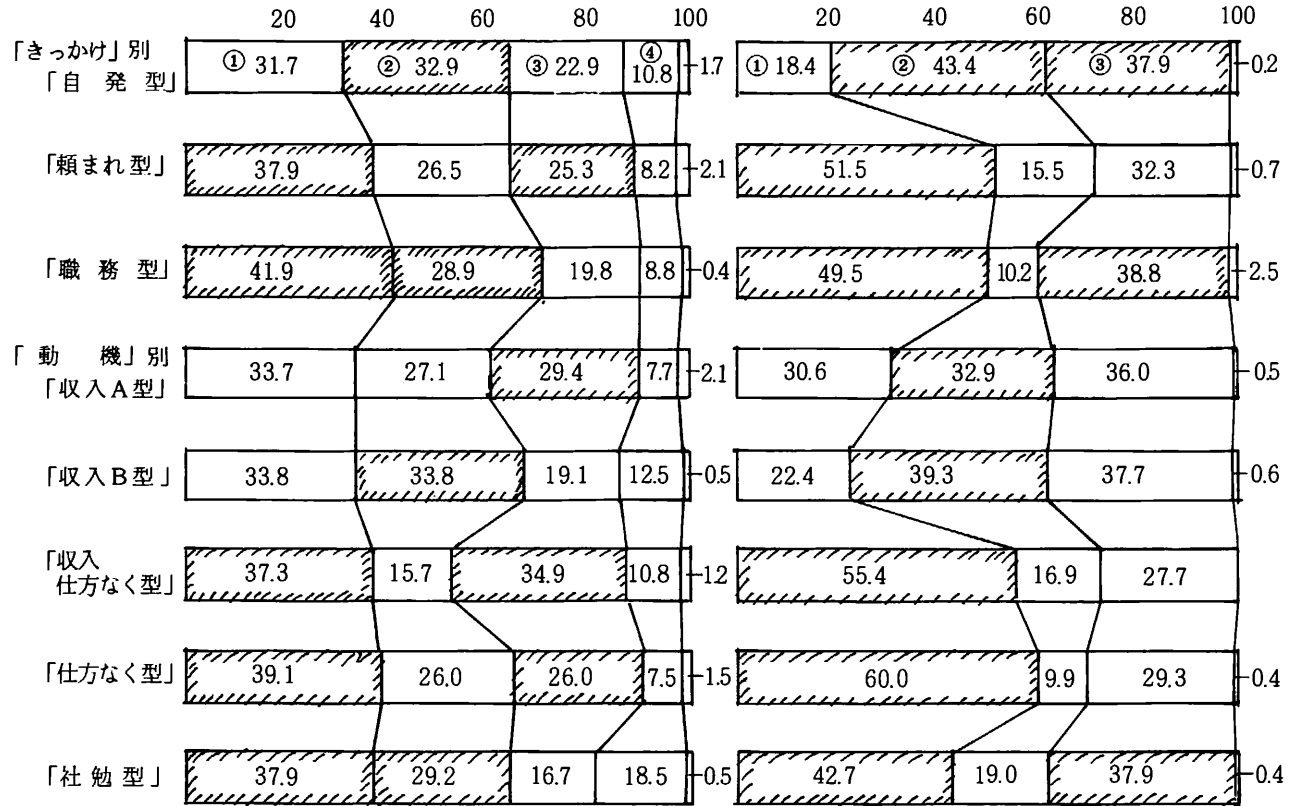


図11 E 調査非協力の説得方法

調査員がのぞむ調査区

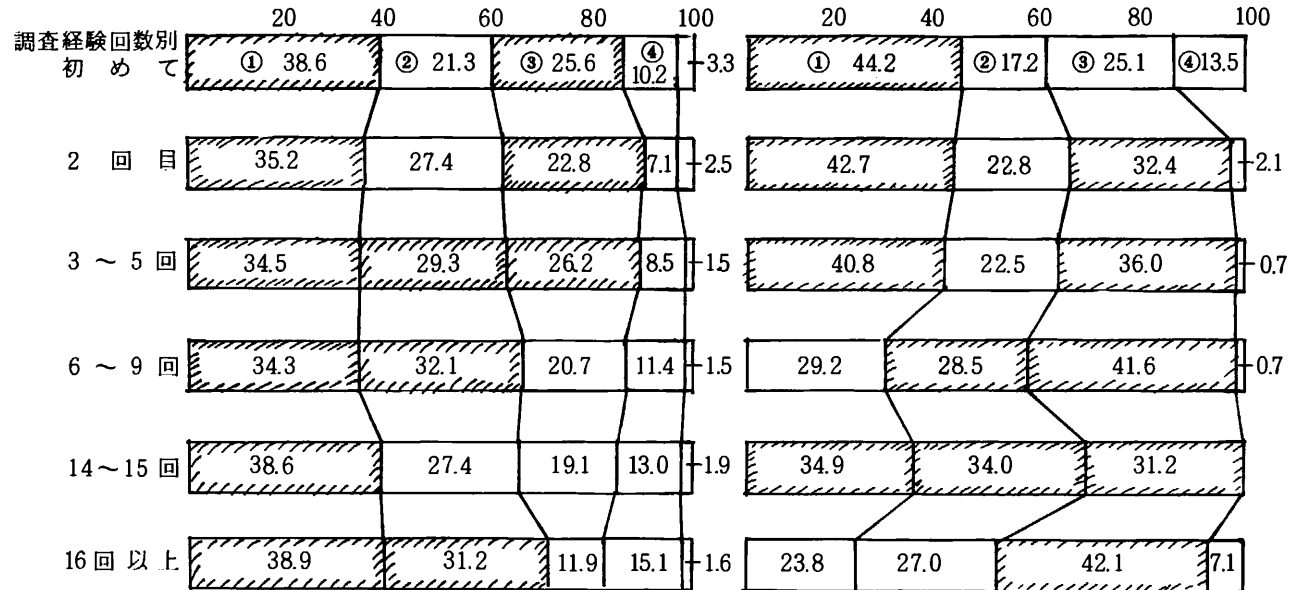
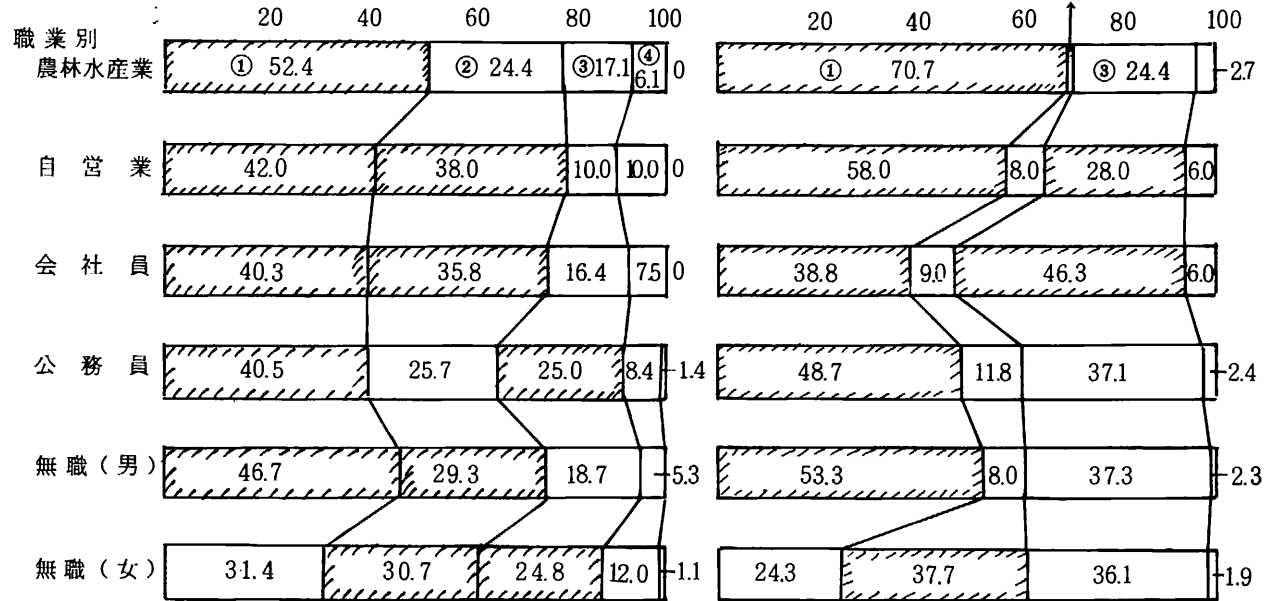


図11 F 調査非協力の説得方法



おわりに ― 統計実査と統計環境 ―

統計実査の現況を分析してきたが、そこには統計環境の悪化現象が色濃く投影されている。

農村地域においては、住民のプライバシー意識も比較的強くなく、かつ統計調査にたいする申告義務意識も弱くないことを、第一報告書の考察が明らかにしている。そして、統計調査員側も、公的行政の担い手である「公務員調査員」主体であって、この調査員層は申告義務を強調すること少なく、日常的な地縁・血縁関係を足場として統計実査にのぞんでいる。

しかし、第一報告書が示すように、農村地域においても、都市化現象が波及するにつれて、プライバシー意識や調査非協力感が高年令層よりも若年層において、低学歴層よりも高学歴層において急速に高まりつつある。したがって、共同体的規制や慣行が解消するにともなって、現在有効である「立場依頼型」説得も効力を失なっていくであろう。また、旧来の定住的な生活様式の解体は、出稼ぎ世帯や共働き世帯を増加させることによって、統計調査員の負担を重くする要因を生みだしている。

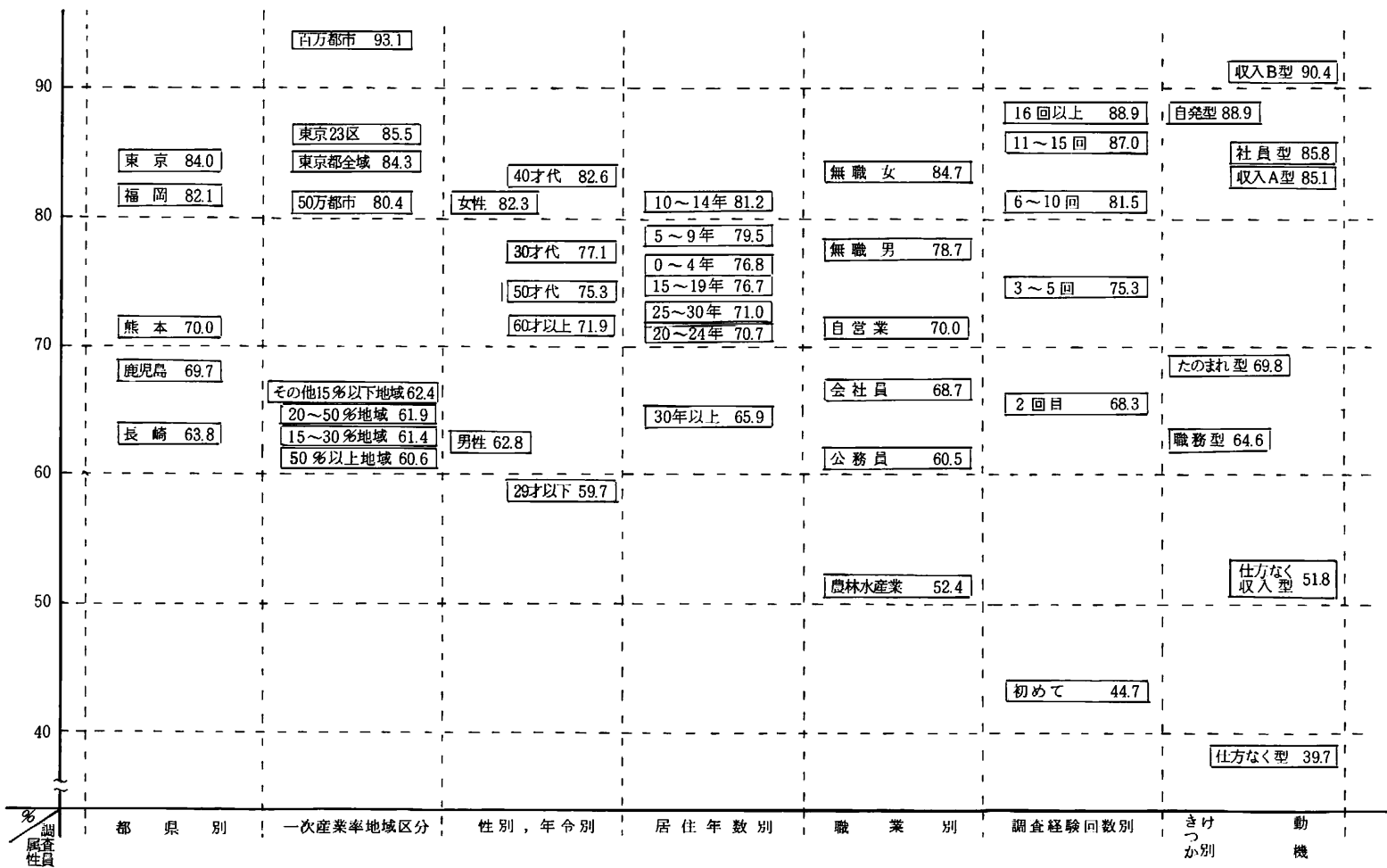
他方、都市地域に眼を転じると、プライバシー意識の浸透は、飽和状態にたいしている。そして、統計調査にたいする申告義務意識も稀薄であって、かわって、調査拒否意識と申告の危惧感が強くかつ大きくなっている。住民は「顔見知り調査員」を忌避し、調査員もそれに対応する調査区選択を志向する。換言するならば、調査員と調査世帯は日常の地域生活においてはまったく交わることがないから、両者は、国家と市民という純粋に法律的な関係に立たされる。ゆえに、統計調査員は「立場依頼型」説得が効力をもたないことから、申告義務規定を行使せざるをえなくなる。

ところが、調査世帯は、一般的に「統計教育」を受けておらず、日常の「統計思想普及」に浴していないことも手伝って、統計実査において「申告義務」の存在を問い、かつ「申告についての危惧」を訴える。ここにおいて、統計調査の「申告義務」と「申告拒否」が出会う。まさに、今日の統計環境をめぐる諸矛盾が統計実査において集中的に発現している。

さらに、都市の単身世帯や共働き世帯は、とくに「夜間調査」にみられるように、統計調査員の負担を倍加する事情である。

ところで、このような統計環境の悪化や統計実査の困難にもかかわらず、『本調査』によると、「今後も国の統計調査員を続けたい」と答えた統計調査員は、農村地域では60%台、都市地域では80%から90%台と全般的に高く、しかも大都市地域が最も高い(図12参照)。属性別にも、都市型調査員である「無職・女性」、「中高年令層」、「自発型」および「収入型」層の回答比率は80%をこえる。さらに、経験回数別には、調査経験が長い層ほど回答比率は高くなっている。それは、旧来の「公務員型」ないしは「名誉職型」調査員とはちが

図12 「今後も国の統計調査員を続けたい」と答えた調査員の比率



って、現代的な統計調査員層が、登録調査員制度にみられるように、一つの職業として形成されつつあることを反映している。

このようにみてくるならば、統計実査および統計調査員層をとりまく統計環境の現代的な保全要件が改めて問われねばならないであろう。

第一報告書の分析によると、それは(1)統計調査における守秘義務の広報、(2)統計が生かされる政治環境の形成、および(3)統計精神の組織的育成（基本的には統計教育）である。

三つの保全要件の必要性は統計調査員の声でもある。保全要件の(1)が重要であることは、先述したように、調査員が、調査申告にたいして危惧感を抱く非協力世帯を説得するのに苦慮している事実からも明らかである。

また、保全要件(2)および(3)にかんして、国の統計調査に協力が得られるようにするためには、「協力者にお礼をする」よりも「調査結果をもっと政治に生かす」、ないしは「法律で答えることを強制する」よりも「小・中学校のときから統計の大切さを教える」と答えた調査員の比率はそれぞれ、51.1％、および78.1％におよんでいる（別表参照）。「協力者にお礼を」の比率は、一般成人層よりも調査員層において段ちがいに高くなっているが、それは、「廉価なお礼」を求めるというよりは基本的な改善策の実施に期待をもつことはできず、かつ統計実査において苦慮している調査員の実情を屈折して反映したものであろう。さらに、「法律で強制」の低い回答率は、統計法の実効性が、法適用の社会的条件に依存することと符節を一にしている。ゆえに、統計環境を醸成する三要件は、統計実査の局面において捉えかえすならば、それは「申告義務の強調」を可能にする前提条件であって、文字通り政府統計調査の成否にかかわっている。そして、本稿にみてきた統計実査の困難状況を考慮するとき、統計環境問題は1980年代に正念場をむかえると言えよう。

別 表

			国の統計調査に協力を得られるようにするためには					
			調査結果を政治 に生かす	協 力 者 に お 礼 を す る	そ の 他	法 律 で 強 制 す る	小・中学校より 統計の大切さを 教える	そ の 他
『本調査』一次産業率地域区分	0 ～ 15 ％ 地 域	東京都 23 区 内	60.1 %	22.5 %	15.2 %	8.0 %	81.2 %	8.0 %
		東 京 都 全 域	58.9	21.8	16.1	11.3	77.4	8.2
		百 万 都 市	48.9	40.2	9.0	15.7	73.7	9.0
		50 万 都 市	49.8	38.6	9.4	19.9	72.3	5.0
		そ の 他 0～15％地域	45.2	41.9	11.0	16.7	76.2	5.7
	15～30％地 域		50.0	41.4	6.8	8.6	81.8	6.8
	30～50％地 域		52.4	38.7	7.7	8.9	83.1	7.2
	50％以 上 地 域		51.2	37.8	10.2	6.3	89.8	3.1
	全 地 域 平 均		51.1	37.6	9.5	13.2	78.1	6.8
一般成人層（『第一報告書』）	都 市 地 点	町 田	84.7	6.7	5.3	3.3	74.2	12.4
		八 幡	83.3	7.2	5.8	5.1	73.2	10.9
		福 岡	84.0	8.8	3.2	2.4	82.9	8.8
	農 村 地 点	矢 部	83.1	10.1	0.9	7.4	81.6	4.9
		知 覧	78.7	10.9	1.1	7.7	79.2	2.2
		富 江	78.0	7.8	2.9	2.9	71.7	4.9
	六 地 点 平 均		82.3	8.8	2.9	4.7	78.3	7.2

3. 調査員をめぐる統計環境

山 田 茂

調査員は、統計調査において、主管官庁と被調査者である国民とを結ぶ重要な位置に立っている。最近の統計調査環境悪化の要因の一つが国民の側にあるとすれば、調査員はその対極をなすもう一方の要因である。

被調査者である一般成人の統計意識を分析した第一報告書でも明らかなように、「統計調査環境の悪化は、社会（政治、経済、技術、文化など）の発展とそれにもなう住民意識の都市化と不可分に結びついている¹⁾」。このような「都市化→環境悪化」の見地から、調査員の業務および彼らの統計意識の実態を、担当地域（およびその住民意識）の都市化との関連で、明らかにすることが、本稿の課題である²⁾。

注）『統計環境の実態』（九州大学経済学部統計学研究室）1979年3月。以下では、この報告書の分析対象となった調査を「成人調査」とよぶ。

1）『統計環境の実態』（前掲）3頁

2）本稿の分析対象である「統計調査員調査」の詳細については、本誌所収「調査方法と分析視角」参照。以下では「統計調査員調査」を「本調査」とよぶ。

(1)

調査員の属性についての分析は、本稿の直接の課題ではないが、ここでの考察を深めるために、若干の項目をとりあげておこう。

まずはじめに、調査員の居住地域をさきの類型に照してみると、東京都担当の調査員では、回答者のほぼ全員が、「都市部」（第一次産業率15%以下）の居住者であり、福岡県でも、89%を占めている。残りの三県では、「都市部」居住者が、それぞれ熊本36%、鹿児島34%、長崎47%で、「準農村部」（一次産業率30～50%）および「農村部」（同50%以上）の居住者が半数前後である。このような回答者の地域分布は、「都市化」の進んだ東京、福岡と、あまり「都市化」が及んでいない残りの三県というきわだった対照を示している。

さらに「本調査」の回答者を職業別にみると、「都市部」（一次産業率15%以下）とそれ以外の三つの地域 — 「農村部」（同50%以上）、「準農村部」（同30～50%）、「準都市部」（同15～30%） — とでは、それぞれに特徴的な調査員像がみられる。「都市部」の各地域では、無職の女性がいずれも4割以上を占め、特に大都市では7割以上にも達している。

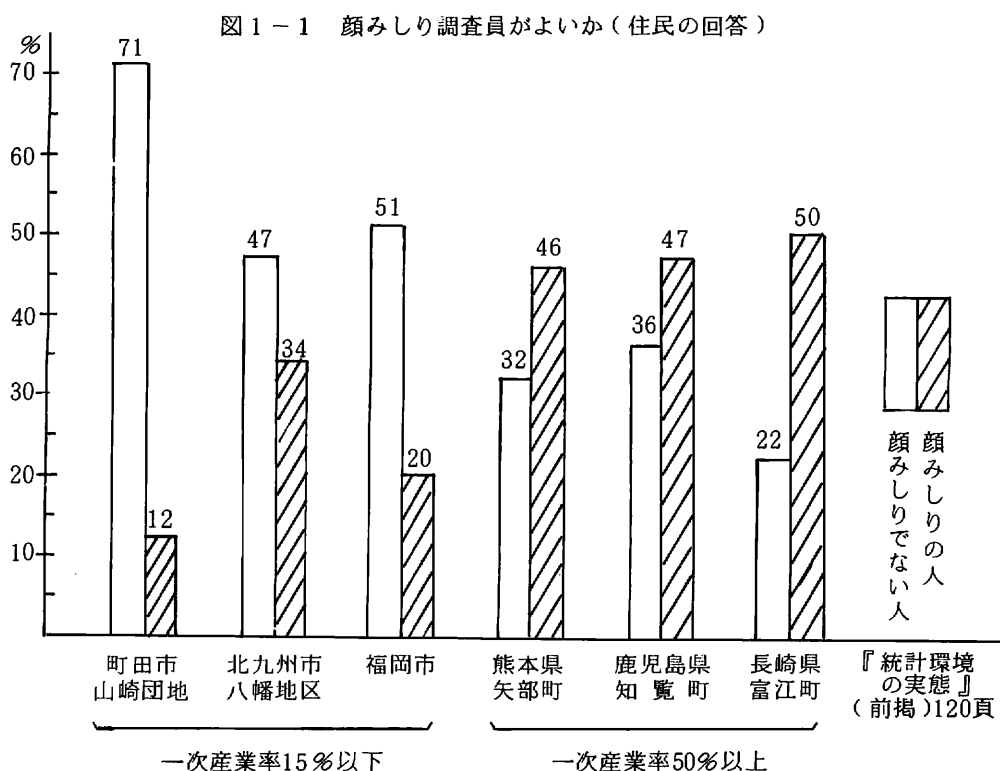
これに対して「農村部」「準農村部」では、半数から3分の2が公務員である。

現住所での居住年数も、当然のことながら「都市化」とともに短くなっている。「農村部」（一次産業率50%以上）の調査員では、20年以上の居住者が7割近くにも達し、一般住民の流入も少ないので、調査への協力をもとめる上で、地縁関係がある程度利用可能であろう。また「準農村部」（一次産業率30～50%）では20年以上の居住者が63%、「準都市部」（同15～30%）では47%と、「都市化」が進むにつれて長期居住者が減る傾向にある。

「都市部」では、20年以上の居住者はどの地域でも4割を下回り、特に北九州市では18%にすぎない。これらの地域では、一般住民の移動も激しいので、地縁関係の利用は、ほとんど期待できない状況にある。

それでは一般国民にとっての好ましい調査員像とは、どのようなものだろうか。「成人調査」の結果をみておこう。

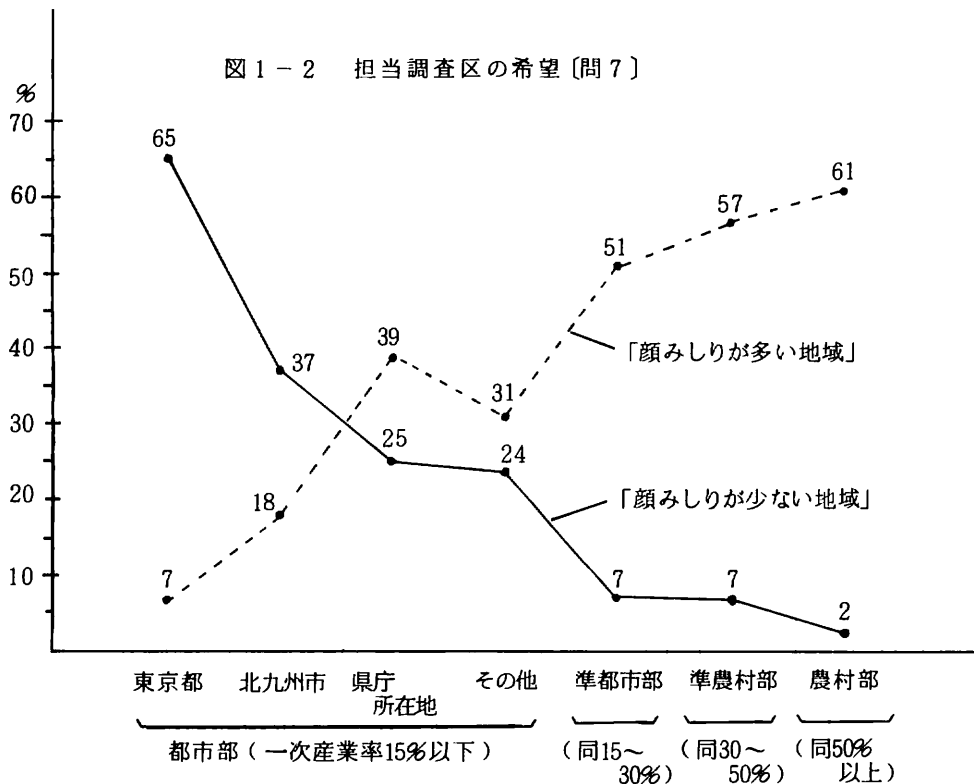
図1-1は、「調査員は顔みしりがよいか」という質問の回答比率である。「都市部」の



三地点で顔みしりを忌避するものが、過半数を占めている。他方、「農村部」の三地点（熊

本県矢部町，鹿児島県知覧町，長崎県富江町）では，「顔みしり調査員」を好むものが，半数前後を占めている。地域の「都市化」と好まれる調査員像には，明らかな相関があるといえよう。

次にこれを調査員の側からながめてみよう。図1－2は，地域別の回答比率を示したものである。「都市化」が進むほど「顔みしりでない」地区をのぞみ，「農村部」ほど「顔みしり地区」をのぞむ傾向が顕著にあらわれている。地縁的関係の存在は，「農村部」では調査の遂行を促進する要因として，「都市部」ではかえって阻害する要因とみられている。



住民にプライバシー意識がもっとも浸透している都市部，特に大都市の調査員は，自らもそのような被調査者の心情に多少とも共感しており（後述，表4－1参照），「顔みしりの多い地区」での調査の難しさについてもかなりの経験があるものと思われる。

また被調査者が「顔みしり調査員」を前にして，申告内容を手加減することも，多くの調査員によって指摘されている。（本誌所収「資料 統計調査員の声」参照）

調査のスムーズな遂行と申告内容の真実性の確保という意味から，「都市化」の進んだ地域の調査員が，「顔みしりの多い地区」を避けていることは，よく理解できる。

農村部では逆に，ヨソモノよりは顔みしりの調査員に対して，安心感を覚える傾向がある。

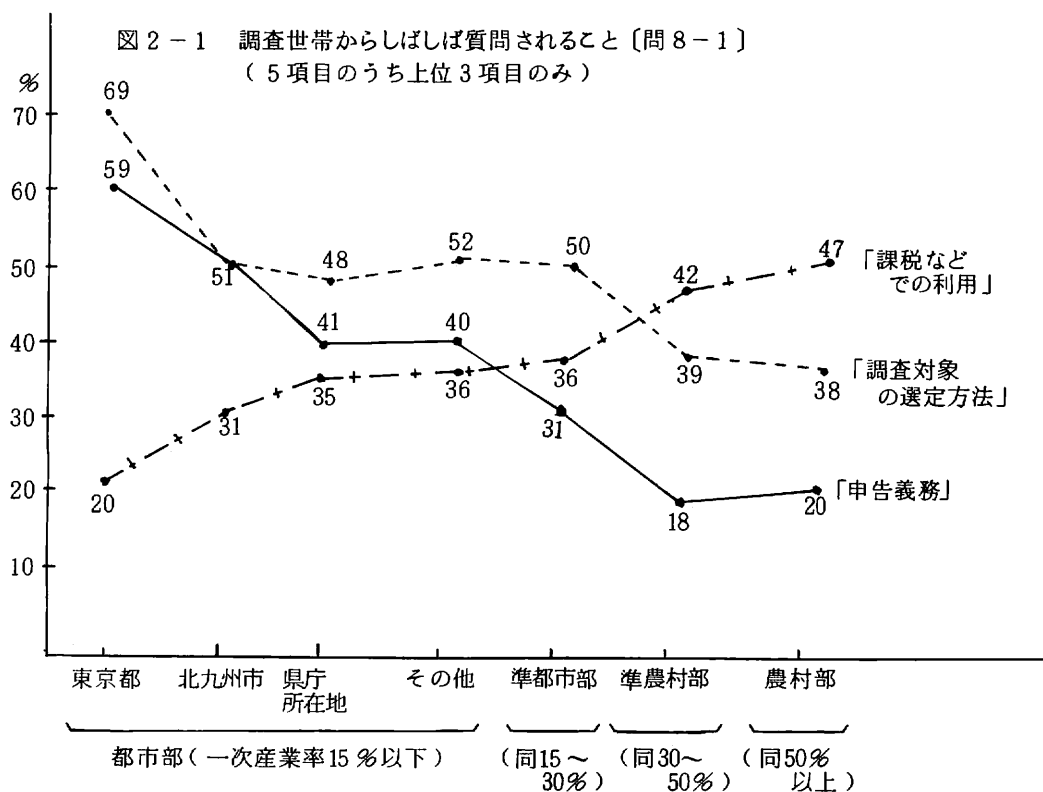
この地域では大部分の住民が、出生時からの居住者であり、自宅で就業するものも多いので、事実上プライバシーが成立しにくいという事情も影響しているのであろう。¹⁾

1) 本誌 No 4 (前号) 15, 16, 131, 132 頁参照。

(2)

前節で確認された「都市化」あるいは地縁的關係と選好される調査員(調査区)の関連についての理解を深めるために、調査員が実査の場面で出会った国民の反応を手掛りにして実査の状況の地域的差異をみてみよう。

図 2-1 は、調査員が実査で直面する被調査者からの質問をたずねたものである。図には、二つの特徴があらわれている。一つは、「しばしば質問される」場合が、「都市化」ととも



に増大するものであり、もう一つは逆に減少するものである。前者には「かならず答えねばならないのか」(20→59%)、「なぜ自分が選ばれたか」(38→69%)があり、後者には「課税への利用の心配」(47→20%)がある。

この傾向の背後には次のような要因が作用していると考えられる。まず都市部で比率が高い2つの質問については、公的権威が従来の調査を支えてきた大きな要素であったので、公

的権威の都市部での減退の結果と考えられる。

以前には、行政側から調査への一方的な協力要請が行なわれれば、都市部の対象者たちも、「申告義務」や「調査対象とされた理由」についての質問などを発することもなく、当然のこととして調査に応じていたのであろう。

他方、農村部になるほど頻繁に質問されることがらは、住民の統計についての認識の欠如あるいは誤解がその原因と思われる。

農村部の町村では、役場の職員およびその関係者が統計調査に従事する場合がほとんどであり、極端な場合には、以前の税務担当者が統計調査員となった事例も報告されている。（「本調査」の「自由記入欄」への記入）そのため住民の中には、個票の利用を目的として統計調査が行なわれているかのように考えているものさえ出てくる。このような事情は、調査結果の真実性の確保にも、相当な影響を与えているものと思われる。

（ 3 ）

非協力世帯とならんで調査のスムーズな進行を阻む要因として、「不在がちな世帯」がある。ちなみに、「本調査」の対象となった調査員が、回収のために3回以上訪問しなければならなかった世帯のうち、「留守のため」は約8割と圧倒的な割合である。

この点について、「本調査」は「対象世帯を役所を選びなおしてもらう」と「選ばれた世帯を最後まで調査する」の二つの方策のうち「よいと思う」ものをたずねている。集計結果をみてみよう。（問11、図3-1）

「最後まで」同一世帯を調査しようとする熱意ある調査員の比率は、年代間で大いに差異がある。同一世帯にコールバックを繰り返す比率は、50才未満では25～28%程度であるのに対して、50代では35%、60才以上では51%に達する。その反面「選びなおしてもらう」という回答は、図に明らかなように30才代（72%）から傾向的に下降し、50才代では58%、60才以上では42%にすぎない。見方によっては年令が下がるほど、責任感が低下しているといえなくもないが「選びなおす」ことも調査員の裁量で行うのではなく、役所が変更を決定するのだから、一応の「合理的」解決策と受けとられるのも無理からぬことである。

その善し悪しは別として、調査員気質が変りつつあることが、ここでのポイントである。ともかく世代交代が進むにつれて、指定された対象を「最後まで」調査するという献身的な調査員が減少してゆくことは、時代の流れであろう。

次に調査員の職業による回答傾向の差異をみてみると、「その他の職業」および「農林水産業」で、「最後まで」がそれぞれ50%および44%と、高い回答率を占めている点が特徴的である。この2つのグループでは、50才以上の調査員が、それぞれ62%および71%を占めて

図 3 - 1 不在世帯への対処法〔問11〕— 年令別

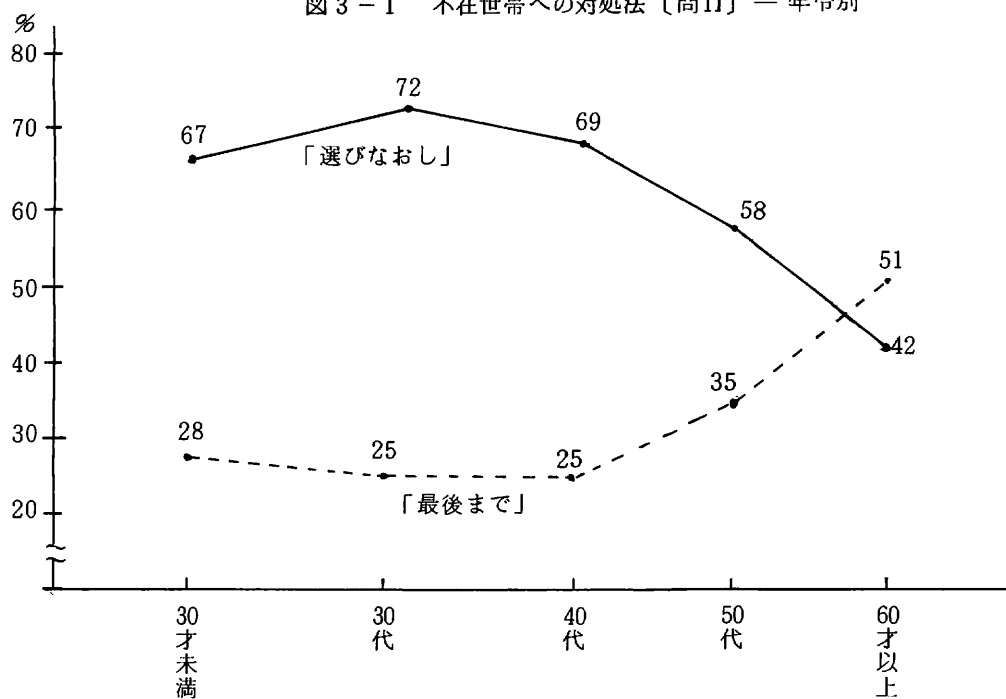
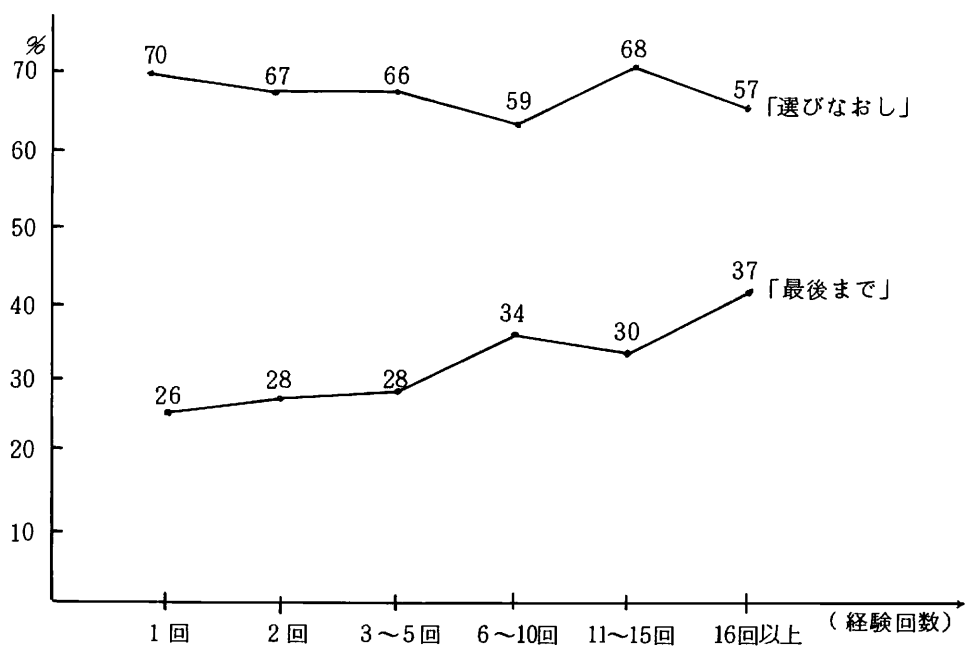


図 3 - 2 不在世帯への対処法〔問11〕— 経験回数別



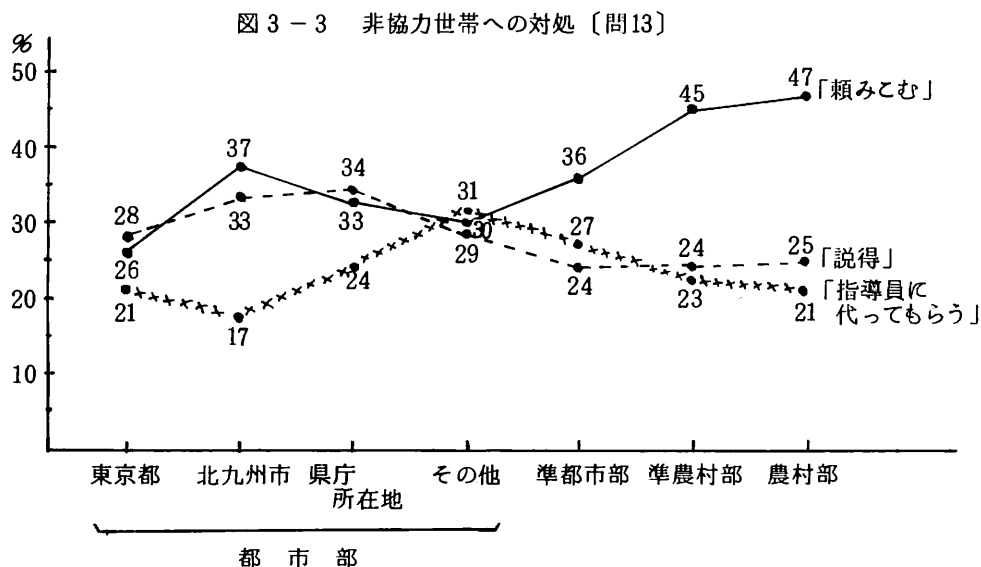
おり、高年令層の比重が大きいグループで、熱心な調査員が多い傾向となっている。若年層が多い他のグループでは、「最後まで」の回答率は全般に低い。

次に経験回数による差異をみてみよう。図3-2は、経験回数別の集計である。16回以上経験のベテラン調査員だけが、指定された対象の調査完了に執着した回答傾向をみせている。

しかし、この傾向は、さきにみた年令別の回答傾向（図3-1）ほどは強くないので、やはり経験回数が多い調査員ほど高年令であることが、強く作用しているのであろう。

他の質問項目では、常に「都市化」の程度が異なる地域類型間で、回答傾向に大きな差異がみられるが、この質問では、それほど規則的な傾向はみられなかった。また職業間の回答傾向の差異も大きなものではなかった。要するに、都市部、農村部を問わず、また職業を問わず、高年令層のベテラン調査員の熱意が、きわだって高いということができる。

さて次に、実査においてもっとも悩ませられる非協力世帯にたいして、調査員たちがどのように協力を要請しているかをみてみよう。われわれは調査結果から特徴的傾向を読みとることができる（問13、図3-3）。



「農村部」「準農村部」で、「自分の立場を説明して頼みこむ」の比率は、それぞれ47%、45%をも占め、地縁的關係が残存しているこれらの地域での情緒的働きかけの有効性を示唆している。

他方、「都市部」での「頼みこむ」の比率は、「東京都」の26%など比較的低率で、「農村部」の調査員の半数近くが「頼みこむ」のに対して、1割から2割の較差がある。

非「顔みしり社会」である都市部では、情緒的働きかけの余地があまりないとみられており、調査員たちはそれ以外の方法をとらざるをえないのであろう。

それでは、このような非協力世帯の増加の原因を、調査員たちはどのように考えているのだろうか。

ここでは「成人調査」の回答傾向と比較しながら、「本調査」の結果をみてみよう。〔問10〕（以下では「大きな理由」あるいは「少しは理由になっている」という回答の合計を「肯定率」とよぶ。）

図3-4は、「成人調査」および「本調査」の各理由について、肯定率が最低～最高の地点の数値を示したものである。「調査結果の悪用」以外の4つの理由で、調査員の肯定率は、一般住民のそれを上回っている。自分の直接的経験として答えた調査員の肯定率と、一般的な問題として問われた「成人調査」のそれとの差異は、実感の相違によるものであろう。

両者の肯定率が接近している「調査結果の悪用」については、自らには悪用の意図も経験もない調査員が、「悪用されるかもしれない」という被調査世帯のもっている危惧に、思い至らなかったと考えられる。他の理由とくらべて相当低い肯定率はその証左であらう。

次に、これらの理由のうち、地域差の大きいもの（図3-4）に注目すると、「直接自分の利益にならないから」という理由の肯定率の地域差が、「権利意識の強まり」とならんでもっとも大きな数値となっている（表3-1）。

この「自分の利益にならない」という理由の肯定率（図3-5）のうち、都市部では「大きな理由になっている」がその半数を占め、農村部ではその比率がもともと低い上に、「大きな理由」は肯定的回答の3分の1程度である。

図3-6をみると、「権利意識の強まり」が非協力の理由になっている地域傾向がよくわかる。そこには、都市部から農村部へ至る傾向的な意識状況がみてとれるし、また東京都では、「大きな理由」がきわだって高いことが目をひく。このことは、次で考察する「めんどくさいから」とか「個人の秘密」にくらべて、より強い個人主義化のあらわれといえよう。また地域類型にみられるさきの傾向は、農村部でもやがては都市部なみの状況が発生するであろうことを示唆している。

次に地域差の小さな項目に目を移そう。

「めんどくさい」は、各地域を通じて一般住民、調査員とも、もっとも高い肯定率となっている。肯定率がもっとも低い「農村部」でも76%で、「東京都」など「都市部」では9割に達している。また「都市部」では、「大きな理由」とするものが、全調査員の6割前後

図 3-4 非協力の各理由の肯定率

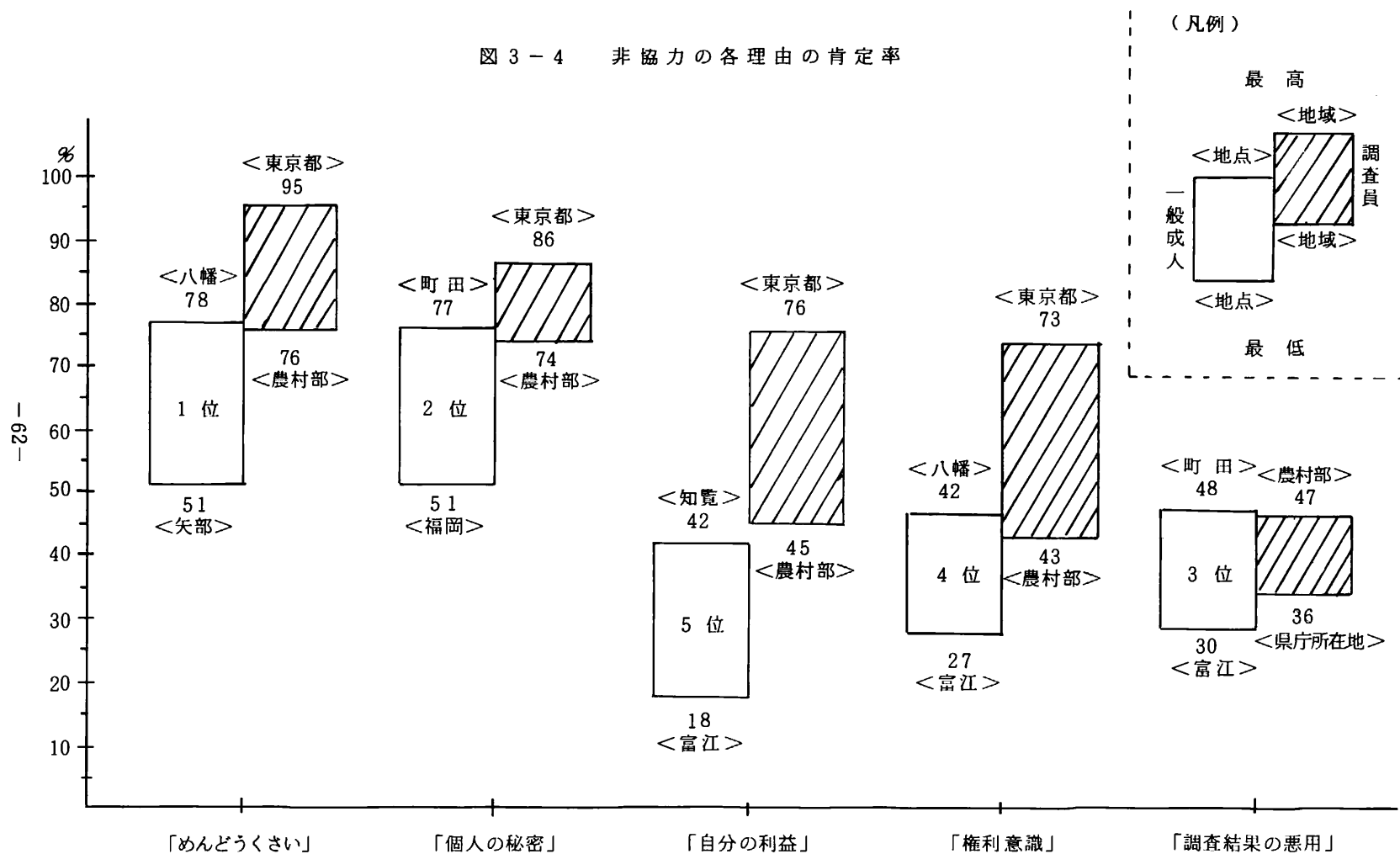


表 3 - 1 調査への非協力の理由の地域差(調査員-問10)

理 由 \ 肯定率の差(%)	「東京都」	—	「農村部」	= 較 差
① 自分の利益にならない	76	—	45	+ 31 %
② 権利意識の高まり	73	—	43	+ 30
③ めんどくさい	95	—	76	+ 19
④ 個人の秘密	86	—	74	+ 13
⑤ 結果の悪用	38	—	47	- 11

注) 「農村部」：一次産業率50%以上の町村在住調査員の回答

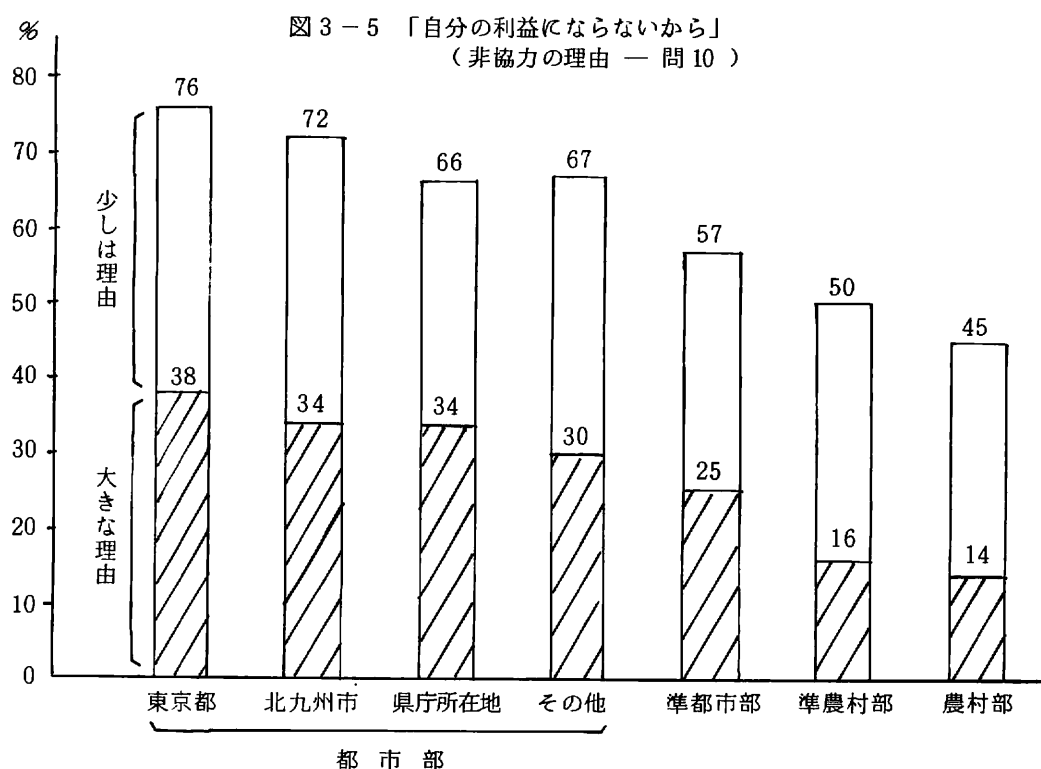
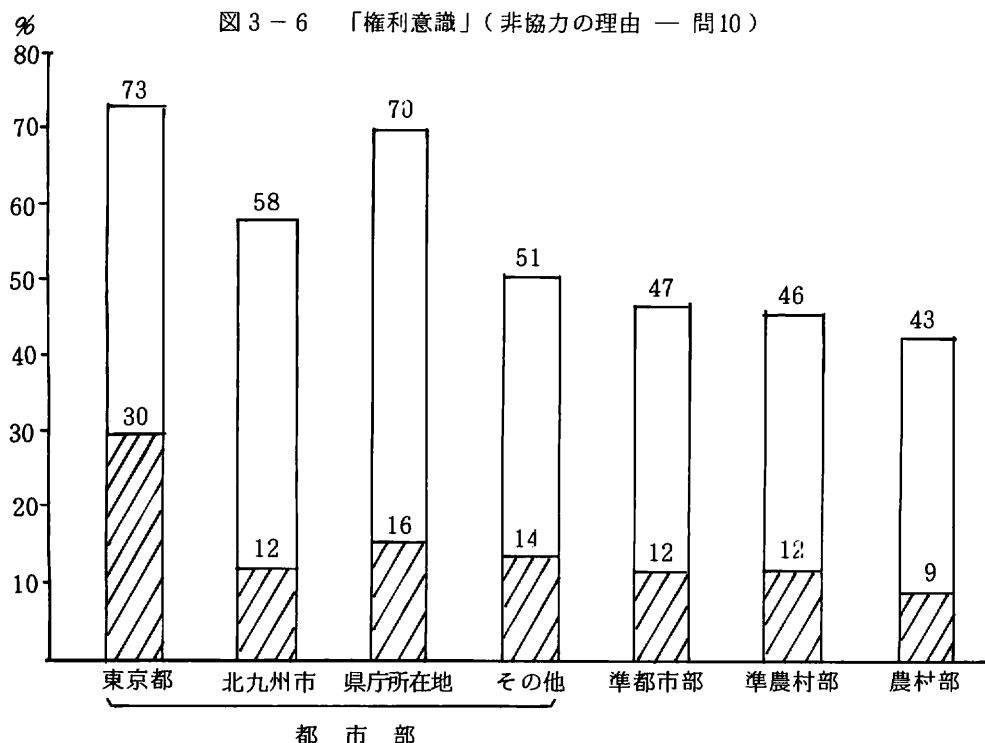


図 3-6 「権利意識」(非協力の理由 — 問10)



もある。調査票の質問項目の多さ、複雑さなどが、対象世帯を非協力にしているという指摘が、調査員の間に多いことから、「めんどくさい」の高い肯定率はうなずける。

民主社会の主権者に合理的判断の基準を与えるという広い意味での統計調査の効用が一般国民にはあまりにも認識されていない現在、被調査者にとっての統計調査の否定的側面だけが、一般国民に（そして調査員にも）印象付けられているのかもしれない。

ところで強固な公的権威が存在していた時代には、調査に協力する際の「めんどくささ」は、あまり問題にならなかった。調査票の記入項目の少なさなど多少事情は異なるものの、日本の社会における「お上」意識の衰退と「個人の権利」と「営業の秘密」を中心とする個人主義の浸透が、「直接自分の利益にならない」あらゆる行為に対する「めんどくささ」を生みだしている。現在の「めんどくささ」という一般国民の反発は、統計の積極的効用の認識が浸透しなければ、公的権威の衰退の中でさらに強まるものとみななければならない。

一般的に教育程度の低い農村部だけでなく、都市部でも記入の繁雑さが嫌われていることは、上記の要因の作用を示唆している。したがって、調査内容の簡素化だけでは、「めんどくささ」という一般国民の意識は、容易にぬぐえそうもない。

「個人の秘密を知られたくない」は、各地域を通じて「めんどくさい」に次ぐ高い「肯

定率」となっている。この理由の地域差は、「東京都」 — 「農村部」 = 13%と「結果の悪用」に次いで小さい。「肯定率」がもっとも低い「農村部」でさえ74%と、「個人の秘密」はどの地域の調査員にも非協力の理由としてみとめられているのである。(表3-1)

経済的事項を含めて対象者の「プライバシー」をおかすことなしには、実査が成り立たないという統計調査の基本的性格が、地域共同体の解体や人権意識の浸透にともなって、被調査者の抵抗を増大させている。地域差が小さいことは、役場関係者が統計調査に取り組む農村部でも、自らについての情報を収集されることに対して調査対象者の抵抗が、拡大しつつあることを示している。

「農村部」で、調査員が「税金の資料など他の目的に本当に使わないのか」という質問〔問8-1〕を、「しばしば受ける」割合が47%（前掲・図2-1）にも達していることと考えると、農村部の被調査世帯にとっての「個人の秘密」は、課税の資料としての世帯収入額や経済状態に類するものも含んでいるとみることができよう。

他方、「都市部」では、この質問を「しばしば受ける」比率が「東京都」の20%をはじめたかだか3割台と低いことは、都市部住民の大部分が源泉課税を受ける被用者であるためだろう。

以上の回答傾向の分析から「統計調査とプライバシーのディレンマ」の中で、地域によって多少のちがいはあるものの、調査員が一般住民の抵抗を一身に受けている状況がうかがわれる。

1) 狭い意味での統計の効用は、市町村の役所が、「県や中央官庁に陳情し、あるいは調査を受ける際、PRの効果を果す」ことなど、官庁内部では広く認められている。（大谷健「新『東洋のスイス』論」『朝日新聞』1980年3月6日）

(4)

それでは、これらの調査員たちは、「統計調査とプライバシーのディレンマ」をどのように考えているのだろうか。

この問題についても、「正しい統計」と「個人の秘密」のどちらを優先させるかという質問に対する一般成人と調査員の回答（表4-1）を比較しながら考察をすすめる。

一般成人の回答は、東京都町田市内と北九州市内の二つの調査地点で、「個人の秘密」（54%、55%）が「正しい統計」（40%、32%）をそれぞれ14%、23%上回っている。他の調査地点（福岡市および農村部三地点）では、両回答肢とも過半数を占めるに至らず、両者の差は、1割以外であった。このような回答傾向から都市部では、全般的にプライバシー優先の傾向が強いということができよう。

表 4-1 「正しい統計」優先が占める比率(%)

調査員の回答〔問12〕			一般住民の回答 ¹⁾	
都市部	東京都	55	40	町 田
	北九州市	61	32	八 幡
	県庁所在地	59	46	福 岡
	そ の 他	53		
準 都 市 部		51		
準 農 村 部		59		
農 村 部		65	46	矢 部
			45	知 覧
			38	富 江

1) 『統計環境の実態』 172頁

次に「本調査」の集計結果をみてみよう。どの地点でも、一般住民よりも「正しい統計」優先の傾向を示している。調査員の回答としては当然のことであろう。むしろ各地点とも3割ないし4割の調査員が「正しい統計をつくるためであっても、個人の身上や生活内容にふれるべきでない」と答えている点が注目される。

項目によっては、一般住民のみならず、調査員自らも調査の必要性・有用性に疑問をもつことなどが、その理由であろう。この点については、年令別および職業別に、もう一度とりあげる。

調査員の回答を属性別にみると、年令グループ間の差異がもっとも大きい(図4-1)。

「個人の秘密」優先の意見は、年令が下がるにつれて増加し、30才未満では43%にも達している。他方、「正しい統計」優先の意見は、若年になるほど減少している。世代交代が進むにつれて、統計調査に従事する者の中でさえ、「正しい統計よりも個人の秘密優先」という意見が多数になることが予想される。

年令による回答傾向の差異は、職業別の回答にも影響を与えているようである。

図4-2は、職業別の回答結果である。若年層が多い「公務員」(平均年令32才)や「公務員」について若年層が多い「無職・女性」(同43才)では、「正しい統計」の回答率が、他のグループのそれをかなり下回っている。

逆に、「個人の秘密」優先の意見は、「無職・女性」で高くなっている。

図 4 - 1 「正しい統計」と「個人の秘密」〔問12〕

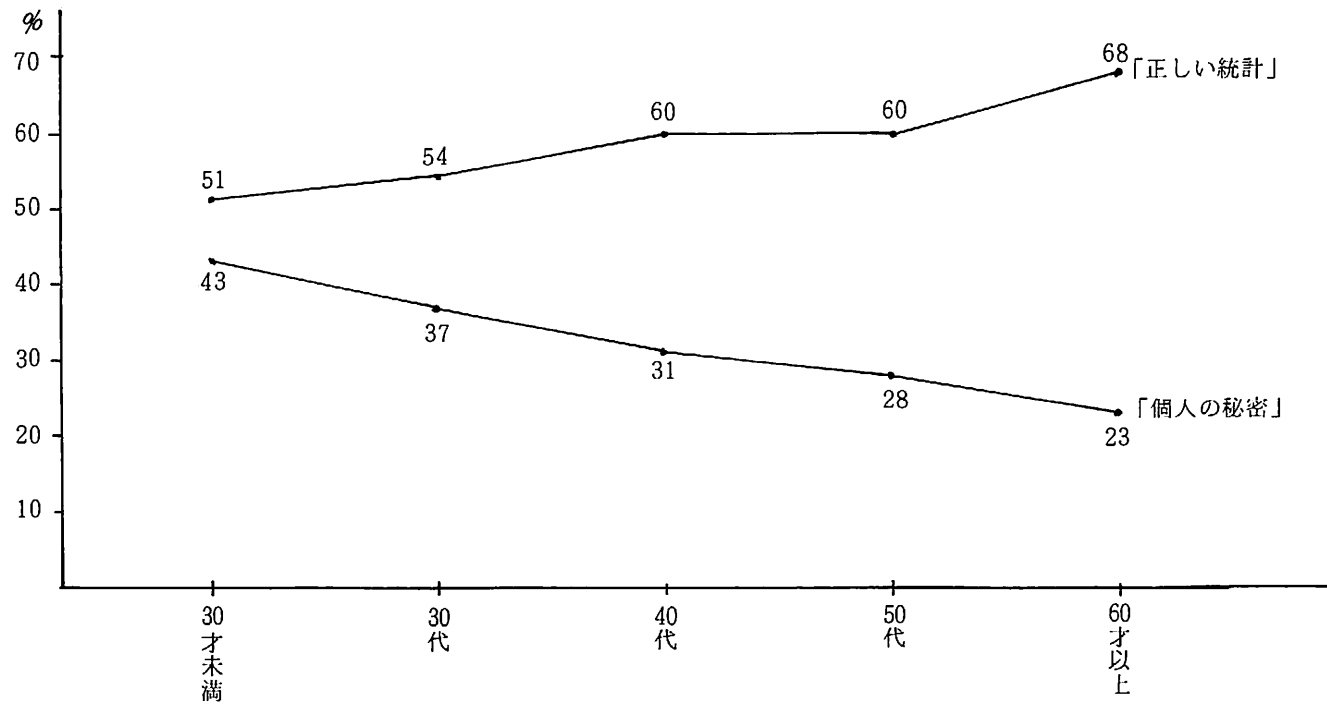
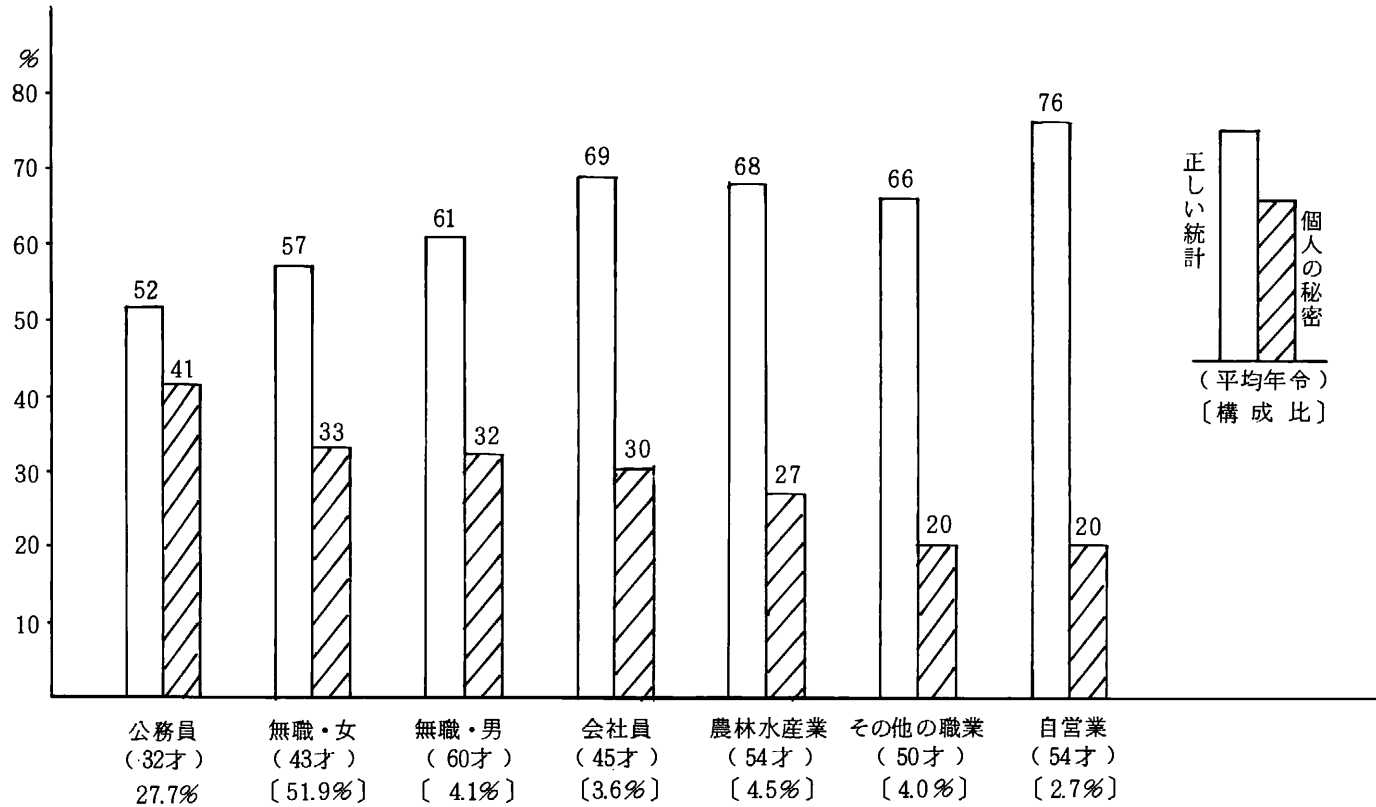


図4-2 「正しい統計」と「個人の秘密」（調査員 — 問12）

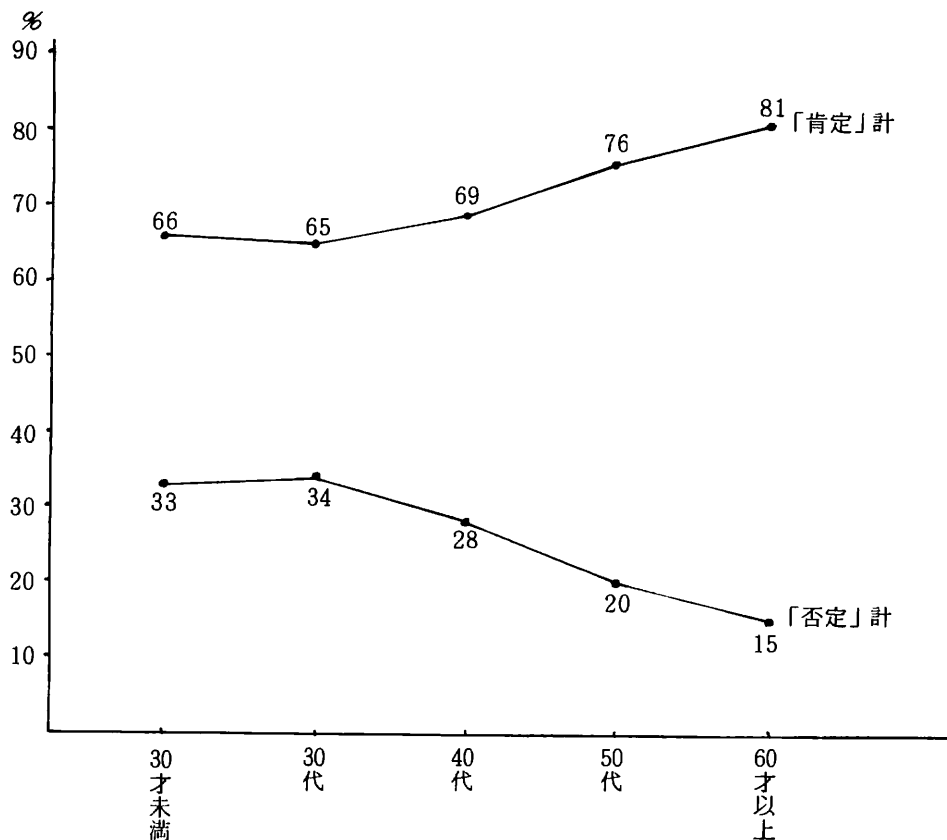


注) 平均年齢は、各年齢グループ（10才刻み）の中央値を用いて試算した。

このような「プライバシーと統計調査のディレンマ」について別の視角から検討を加えてみよう。

統計調査の結果が国民生活の向上に役立っているという認識の拡大は、このディレンマを多少とも緩和する力をもっている。図4-3は、統計調査の効用を、「物価統計の政治への影響力」という形で問う質問〔問14〕の年令別回答傾向（調査員）である。

図4-3 物価統計の政治への影響〔問14〕



若い世代ほど否定的な意見の持ち主が多いことが特徴的である。

また職業別でも、若年層の構成比が高いグループが批判的である。物価統計の発表が政治に影響しているとみるものは、¹⁾「無職・女性」で67%、「公務員」で70%と、他の職業区分の8割前後の回答率とくらべてかなり低くなっている。

他方、物価統計の影響力に対して否定的な意見でも、「無職・女性」の32%、「公務員」

注) 1) 図4-2の各職業区分の平均年令参照。

の30%と、否定的回答が12～20%程度の他のグループとは対照的である。

家計管理者として、物価上昇にもっとも敏感で、7割が引き受けた動機²⁾を「収入のため」と答えている主婦層で、否定的な意見が多い（物価上昇にいらだっている）ことは、当然であろう。

また農村部では全般的に肯定的な回答傾向（後述）であるのに、農村部で半数から3分の2を占める「公務員」が否定的である点が注目される。

地域別にみると、「農村部」で物価統計の政治への影響を肯定する意見が、他の地域よりも4～9%高い。農村部一般の政治意識や、「名誉職」意識の強い50代以上がこの地域の調査員の約3割を占めていることなどによるものであろう。

2) 本誌所収の集計表〔問4〕参照。

(5)

では、このような調査員たちは、困難な調査を経験して、今後も調査員の仕事を続けようと思っているのだろうか。〔問6〕

回答結果をまず職業別にみてみよう。¹⁾「続けたくない」とするものが、「公務員」(34%)と「農林水産業」(40%)で他のグループよりきわだって高い。この傾向は、「調査員を引き受けた動機」の差異によるものであろう。5つの動機から2つ選択する質問〔問4〕で、もっとも消極的な動機である「頼まれたから仕方なく」をあげるものは、「公務員」では43%と、やむをえず引き受けたものが、半数近くを占めている。

これに対して「無職・女性」では「続けたくない」は12%で、全ての職業区分の中で一番低く、動機の回答でも「頼まれたから仕方なく」は9%にすぎない。また調査員の仕事の継続希望者は、85%と圧倒的な割合である。

「最初のきっかけ」を問うた質問でも、「公務員」では、「自分が自治体の職員だから」が67%、「農林水産業」でも「自治体から直接依頼された」が65%と、消極的な契機で調査員となったものが多い。

他方、「無職・女性」では「自治体の『広報』をみて応募した」(21%)、「統計調査員の経験者から誘われた」(38%)など自発的・積極的な契機をあげるものが多い。

以上みてきたことから、農村部の代表的な調査員である「公務員」よりも、都市部の代表的な調査員である「無職・女性」が、「継続希望」「動機」「契機」のいずれの点においても、自発的・積極的であるといえよう。

1) 本誌所収の集計表〔問6〕参照。

さらに地域類型別に「続けたくない」の比率をみると、県庁所在地以上の大都市で6～13%と低く、それ以外の地域では3割前後となっている。これらの数値をみるかぎり、都市部では調査員の確保に、一応問題がないかのように見える。

しかし調査員の定着という観点から「東京都」を例にとってみると、経験回数が少ないほど継続を希望しない者の比率が高くなっている（表5－1）。はじめて経験したものでは半数近くが、2～10回の経験者でも約1割が「続けたくない」と思っていることが注目される。

実査をはじめて経験して、不在世帯・非協力世帯の対処に困り、二度と引き受けたくない

表5－1 「東京都」の調査員の続行希望%〔問6〕

調査経験回数	希 望	希望しない
1 回	48	45
2 回	76	14
3～5 回	84	12
6～10回	89	10
11回以上	100	0

と思う調査員も多いのであろう。また、定期的な収入を欲しているにもかかわらず、調査員の仕事が不定期である（後掲図5－1）ために、継続希望者が他の職種に流出して、なかなか質の高い調査員が確保できない状況となっているのであろう。

ところで「希望してもなかなか調査員になれない」という指摘が、大都市の調査員の回答にみられたが、大都市圏での高家賃・高物価などのために、追加収入をもたらす就業機会を希望する主婦層の大量の存在や、最近の長期不況の中で、主婦にとって適当な就業機会が減少していることなどが、その原因であろう。

しかし、調査環境の全般的悪化の中で、質の高い調査員がもとめられている現状においては、調査員希望者が量的に多いことは、それ自体事態の改善に必ずしもつながらないのではないだろうか。

この確保難の問題を、調査員希望者の減少理由をたずねた質問〔問9〕を手がかりに、考えてみよう。なお質問文は、一般的な事態を問題にした形をとっているが、回答結果は調査員たちの心底にある「調査の仕事をやめたい理由」の告白とみてもよいだろう。

質問は、調査員希望者減少の5つの理由 — 「報酬」、「非協力世帯」、「夜間訪問」、「臨時職」、「複雑な調査票」についてたずねている。

5つの理由の中で、確保難が顕在化している大都市と農村部の間で肯定率（「大きな理由」および「少しは理由になっている」の合計）の差が大きいものは、「臨時職だから」と「非協力世帯が多いから」の二つの理由である（表5-2参照）。

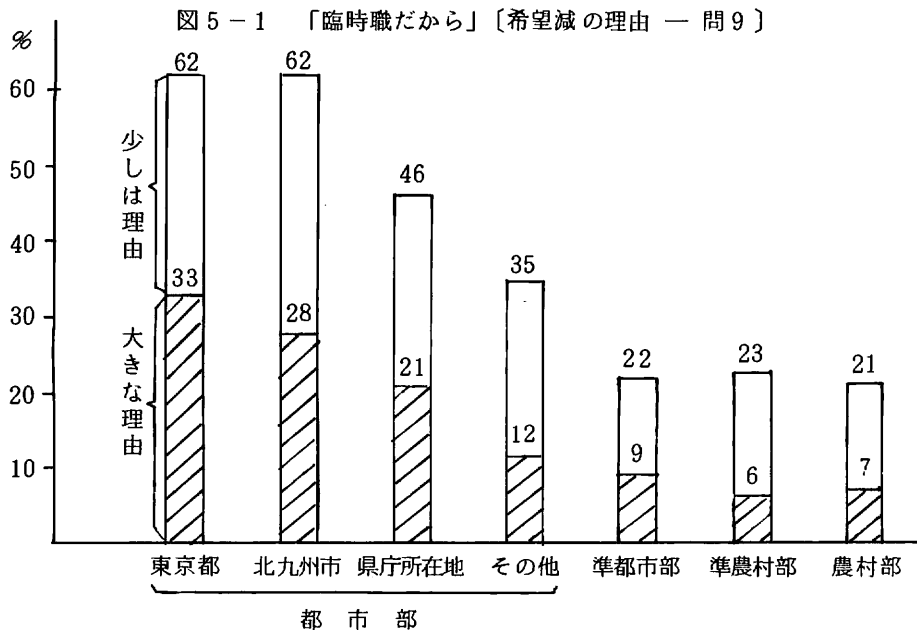
この質問についても、「都市化」の両端にある「東京都」と「農村部」（一次産業率50%以上）の肯定率の較差に注目したい。

各理由を地域差（表5-2）の多い順にみると、「臨時職だから」という理由の肯定率が、「東京都」の62%に対して「農村部」は21%で、差が4割と最大である。

中間の地域でも、「都市化」の程度にしたがって、「臨時職だから」の肯定率が高まっている（図5-1）。

表5-2 調査員希望者減少の理由〔問9〕

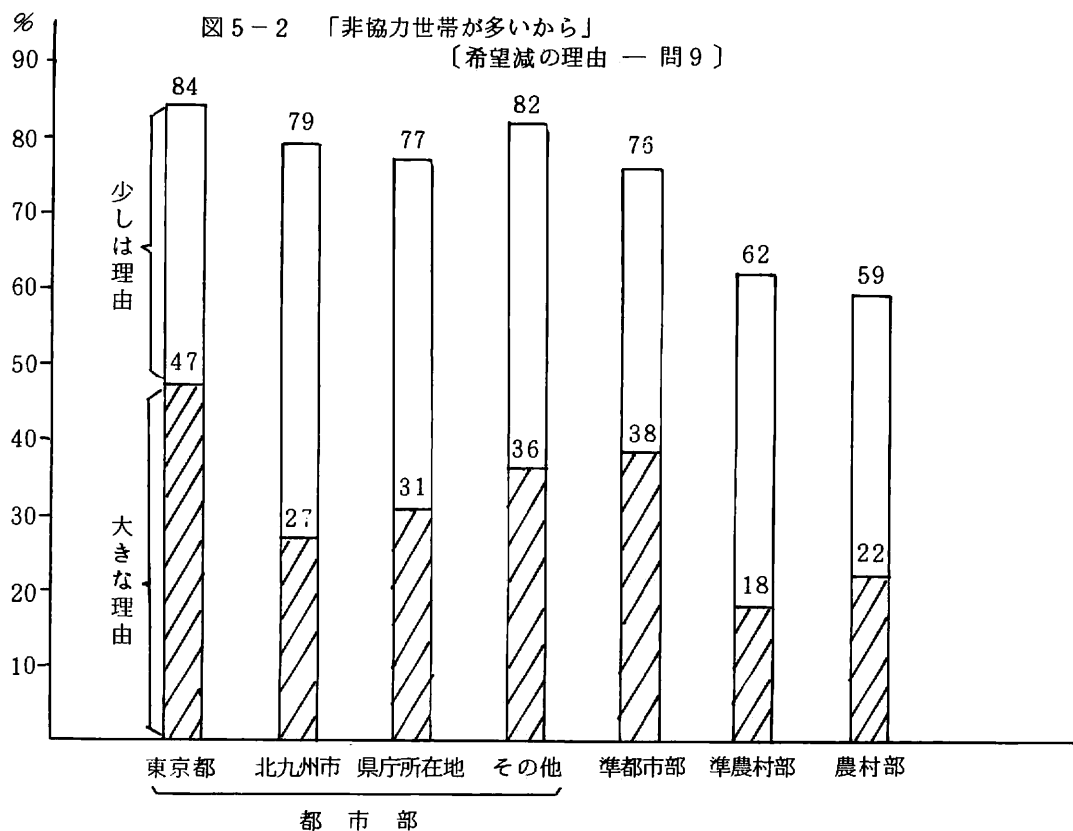
理由 \ 肯定率の差(%)	「東京都」	—	「農村部」	= 較 差
①臨時職だから	62	—	21	+41%
②非協力世帯が多い	84	—	59	+25
③報酬が少ない	75	—	56	+19
④夜間訪問	81	—	68	+13
⑤調査票が複雑	50	—	61	-11



他方、職業別にみると、実際に臨時の仕事として調査に従事している「無職・女性」では

肯定率は53%に達し、職務の一部として調査員になった「公務員」では肯定率は26%にすぎない。「本調査」の「自由記入欄」にも、大都市の調査員から「定期的に仕事がほしい」「身分保証をしてほしい」「研修の機会を設けてほしい」などの要望が多数あり、「これらの施策が実施されねば、調査員は定着せず、優秀な調査員は育たない」と指摘されている。このような事情が、適格調査員の確保の背後で作用しているであろう。

次に「非協力世帯が多い」という理由（図5-2）は、「臨時職だから」について地域差（表5-2）が大きく、「農村部」（一次産業率50%以上）を除くすべての地域において、5つの理由のうち最高の肯定率となっている。特に「都市部」では8割前後が肯定し、都市部での調査員の定着率が低いことの最大の理由となっているようである。その原因の一つは、もちろん都市部住民の調査への協力意識の低下であるが、このような調査対象者に対する行政側の対応の不十分さが、もう一つの大きな理由であろう。PR強化と調査結果の政治への反映が「自由記入欄」にみられた大多数の調査員の要望する協力確保策であった。

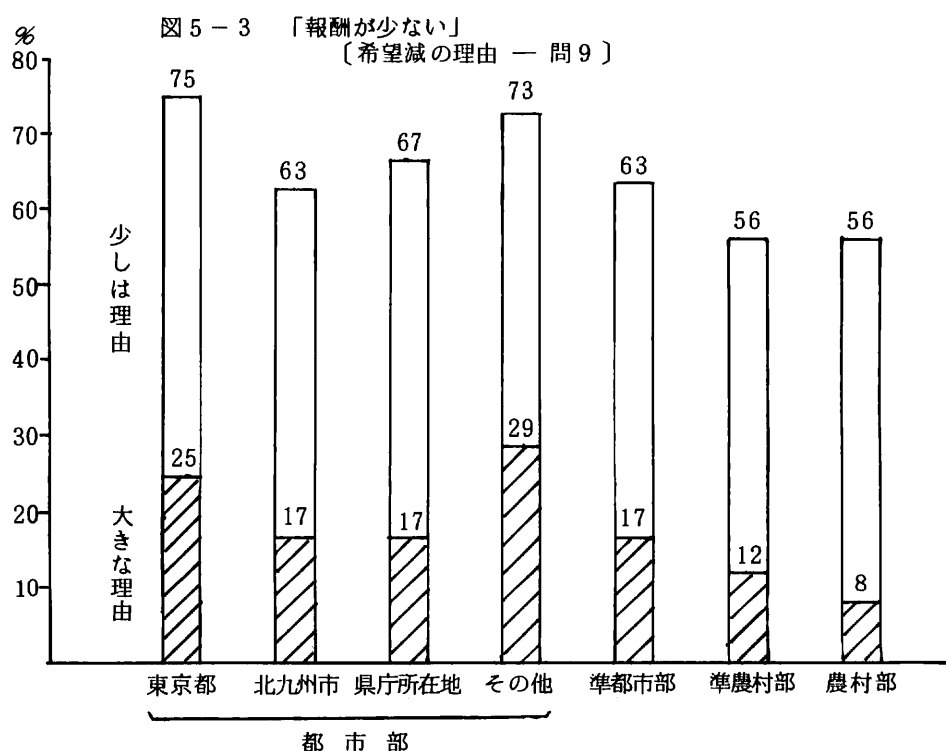


2) 本誌所収の「調査票」および「資料 統計調査員の声」参照。

調査員たちは、自分自身、統計の政治への反映に疑念を持ちながら〔問14〕、PR不足といういわば孤立無援の状況の中で、多数の非協力世帯に働きかけねばならない。住民意識の要因とは別に、行政側の要因が調査員の仕事を困難にしていることも否めないだろう。

次に「報酬が少ない」は、各地域を通じて5つの理由のなかで、ほぼ3位の肯定率となっている。地域差は、「非協力世帯が多い」ほどではないが、「都市化」が進んだ地域ほど、指摘される比率が高くなっている（図5-3）。「収入を得るため」に引き受けた調査員が多い都市部で、低報酬を指摘する比率が高いことは当然である。都市部では他に定職をもたない調査員が大部分であるので、調査の報酬がそれだけ期待され、ベテラン調査員になるほど、「調査員の仕事」がなかば職業化し、「やめたくともやめられない」状態になっているものと思われる。また調査遂行の困難度が高く、金銭感覚も発達している都市部では、「割にあわない仕事」と考えながら実査に従事している調査員が多いのであろう。

この報酬の割安感を、多少とも補っているのは、調査の仕事が「社会勉強になるから」などの要素だろうが、政府統計の効用や面接技術などの研修が十分おこなわれていないといわれる現状では、調査員の不満は増大せざるをえないだろう。

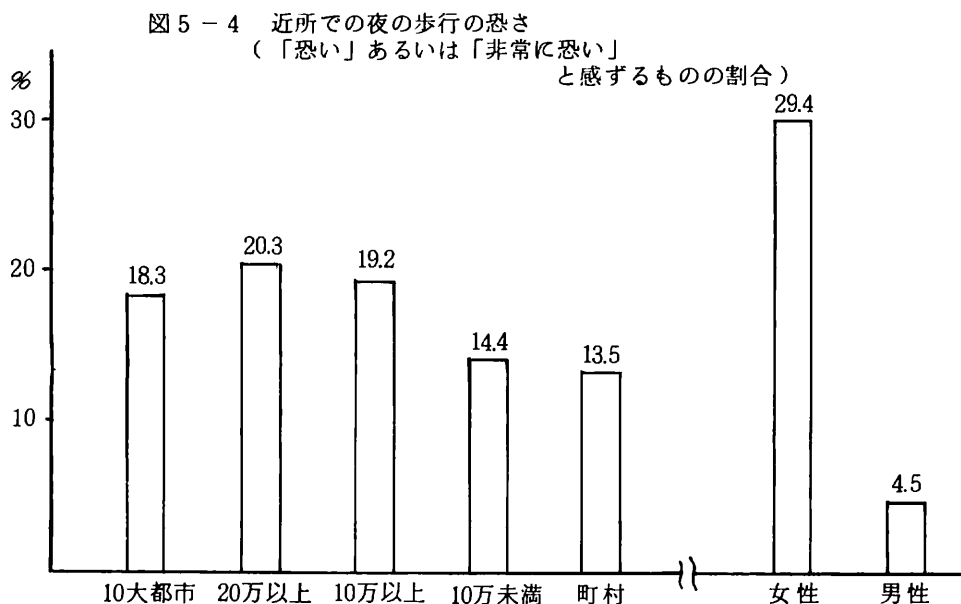


3) 4) 集計表〔問4〕参照。

各地域を通じて指摘されている希望者減少の理由に、「夜間訪問をしなければならない」がある。5つの理由の中でこの理由は、各地域を通じて2位あるいは1位の肯定率となっている。地域間の差は、東京での81%に対して「農村部」（一次産業率50%以上）で68%と、他の理由とくらべてかなり小さい（表5-2）。

しかし農村部と都市部の似通った数字の背後には、異った事情がある。役場職員が調査員の相当数を占める農村部での高い肯定率は、勤務時間後に調査を行なわねばならないためである。

他方、調査員として女性が主体である都市部での夜間調査は、被調査世帯の主婦の就業率の上昇などによって、昼間の調査が難しくなっていることに対応するためである。しかし、最近の都市部での「夜の歩行の恐さ」（図5-4）は、よく知られているところである。特



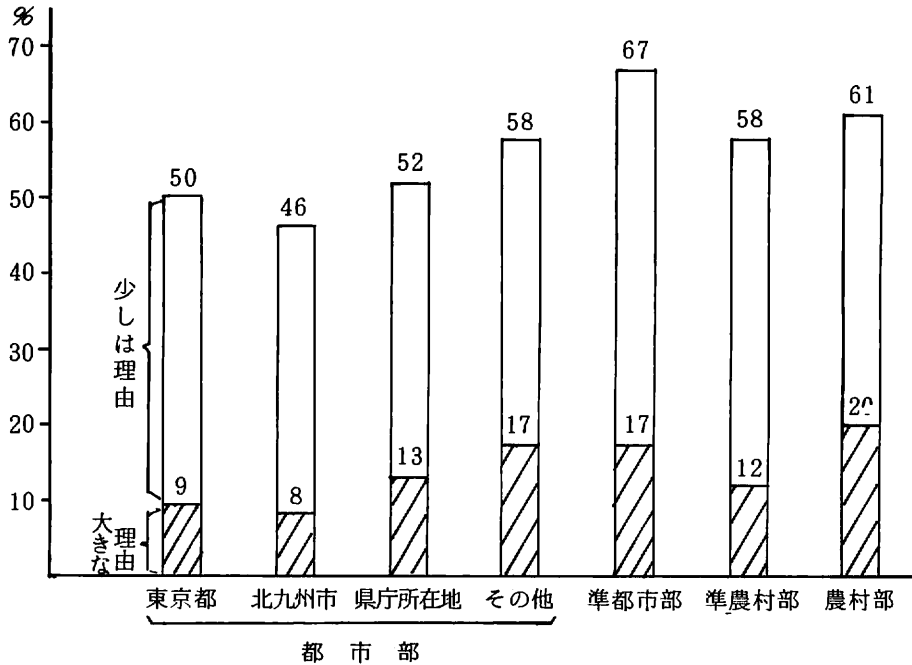
（出所） 国民生活に関するコンプリヘンシブ・サーベイ（1978年11月）
国民生活審議会生活の質委員会『（新版）社会指標』（1979年）128頁

に「本調査」の東京都担当の調査員（女性九割以上）の回答では、「夜間訪問」を調査員希望者減少の「大きな理由」とするものが44%にも達し、24～30%程度である他の地域との差異が顕著である（前掲表5-2，本誌「資料 統計調査員の声」参照）。

本誌の「資料 統計調査員の声」でも指摘されているように、調査票への記入そのものの難しさは、特に農村部において被調査者の「抵抗感」を生みだしている。「調査票が複雑だ

から」は、希望者減少の5つの理由の中で、「都市化」とともに肯定率が下降している唯一のものである（図5-5参照）。

図5-5 「調査票が複雑だから」
〔希望減の理由 — 問9〕



このような回答傾向は、被調査者側の「抵抗感」や統計調査への無理解が、調査員の意識に反映したものであろう。

この点については、「成人調査」の回答が示唆を与える。農村部では、「統計」という言葉に対して「何もうかばない」の高率（12～20%）や大部分の質問項目でのD.K.率の高さが指摘されており、この2つの指標は「調査にたいする無関心、または理解力の低さ、ない⁵⁾しは消極的な非協力の徴標である。」

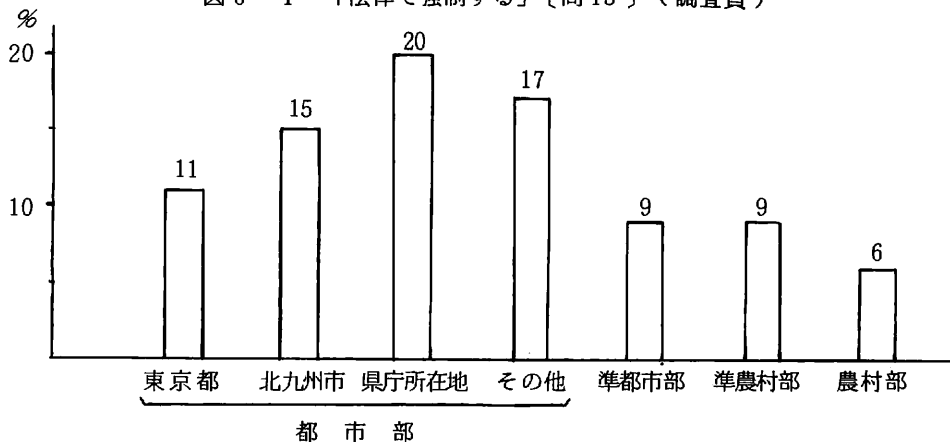
農村部での教育程度の上昇にともなって、この種の「抵抗感」ないし無理解は、いずれ都市部並みに弱まろうが、むしろ今後は農村部でも住民意識の「都市化」による非協力が問題となるだろう。

5) 本誌No4（前号）7頁。同44頁，134頁参照。

さて再三ふれた調査非協力者（世帯）に対して、調査員たちはどのような対策をとるべきだ
 だと考えているのだろうか。「本調査」では、「法律で回答を強制する」、「学校で統計の
 大切さを教える」という二つの方策の間での良否を問うている。〔問15〕

回答は「強制」：「教育」の間で、ほぼ1～2割：7～8割となっている（図6-1）。

図6-1 「法律で強制する」〔問15〕（調査員）



この質問での地域差は、あまり顕著ではないが、「強制」は、農村部の6～9%に対して、
 都市部では11～20%と若干高めになっている。非協力世帯が多い都市部の調査員の「いらだ
 ち」が「法律で強制」という回答にあらわれたのであろう。

農村部では、役場関係者が調査に取組めば、現在でも公的権威と地縁的関係の力によって、
 大部分の住民は、多少の不快感を示すことはあっても、調査に応じているのが実情である。
 そのため農村部の調査員には「法律で強制」は、今のところあまり必要とは思っていないの
 であらう。

この問題については、同一の質問文が「成人調査」でも用いられている。その回答傾向を
 みてみると、「法律で強制する」の比率は、どの調査地点でも2～8%ときわめて低い。こ
 れは、強制的調査が行なわれた場合、一般国民の強い反発が予想されることを示している。
 また、「いくら強制しても被調査者が自発的に協力しなければ、真実の申告は得られない」
 という調査員の意見も、「強制」の限界を示唆している。（「資料 統計調査員の声」参照）

統計調査への協力確保策と関連して、「本調査」では「調査結果をもっと政治に生かす」
 「協力者にお礼をする」という二つの選択肢をもつ質問が設定されている。〔問16〕

同じ質問に対する一般国民の回答をみると、「お礼」は、表6-1にみられるように、ど

表 6-1 調査協力の「還元策」としての「お礼」(%)

調 査 員 の 回 答〔問16〕			一 般 住 民 の 回 答 ¹⁾	
都 市 部	東 京 都	22	7	町 田
	北 九 州 市	43	9	八 幡
	県 庁 所 在 地	39	7	福 岡
	そ の 他	42		
準 都 市 部		41		
準 農 村 部		39		
農 村 部		38	10	矢 部
			11	知 覧
			8	富 江

(備考)「その他」および「無回答」は、各区分とも1割前後である。

1)『統計環境の実態』188頁

の地点でも10%前後で、「政治に生かす」が8割前後と圧倒的に多い。「政治に生かす」という回答には、タテマエ論がかなり含まれているかもしれないが、少なくとも相当数の一般国民が統計結果の政治への反映を基本的協力確保策とみているといえよう。

他方、調査員の回答(表6-1)では、各地域を通じて「お礼」の高率が目につく。1979年就業調査の折に配布用に用意されたタオルの「効果」に印象付けられているのであろうか。(本誌「資料 統計調査員の声」参照)

地域間の差異では、「東京都」での「政治に生かす」の回答率が、他の地域のそれを約一割上回っている点が注目される。大都市での調査非協力が、記念品などの「お礼」では対処できない程度まで進んでおり、「政治に生かす」という基本的解決策を多数の調査員が望んでいるようである。なおこの質問の「東京都」の回答では、「その他」が16%と高率で、その大部分はPR強化の要望であった。

一見「お礼」は、協力確保の強力な方策と思われるかもしれないが、「自由記入欄」への記入によれば、タオル程度の配布品は、調査員の「身分証明」としての効果を發揮しているものの、面接拒否の段階にまで進んだ非協力者には、効果を期待できそうもない。

やはり根本的な対策としては、統計調査の結果を「政治に生かすこと」や、その効果を認識できる能力の育成が必要であらう。統計調査の意義についての認識が広まれば、自ずから調査非協力の歯止めとなるからである。

最後に調査員問題の将来を一瞥しておこう。行政の十分なバックアップもない中で、被調査者の反発を一身に受けるなど、さまざまな矛盾が調査員にしわよせされている現状にはたびたびふれたが、このような調査環境をもたらした住民生活と住民意識の「都市化」は、農村部にも着々と拡大しつつあり、都市部での調査環境もさらに悪化するものとみななければならぬ。また次の時代の被調査者の大きな部分を占める高校生・大学生の統計意識²⁾の分析は、協力意識の全般的低下傾向を暗示しているようである。

他方、「本調査」のいくつかの質問項目で、若年の調査員の回答に、統計調査や調査員の仕事にあまり意義を認めない意見が、高年令層よりもかなり多い傾向がみられた。こうした若年調査員の回答傾向は、将来の調査員像を示唆するものであろう。

このような状況の中で、実査の困難はさらに増大し、誠意ある優秀な調査員の確保は、ますます難しくなるといわざるをえない。

特に大都市では、協力意識が低い住民と報酬に見合った範囲での努力しか期待できない調査員との間で、実査が行なわれる場合が多くなることが予想され、今後の調査の運用はきわめて困難なものとなろう。

1) 「公務員」のうち「法律で強制」を選ぶものは、10%である。

2) 本誌所収の高校生・大学生の統計意識の分析を参照されたい。

4. 統計調査員の意識からみた調査員問題

森 博 美

はじめに

統計情報処理技術の展開に支えられた広汎な統計利用の現実化とは対照的に、その基礎ともいべき統計数字の獲得過程はいま重大な問題に直面している。主として統計の調査過程をめぐるこれらの諸問題は、一般に統計の調査環境の「悪化」として論じられている。「改善事業」として問題解決に向けての努力がそれなりに続けられているにもかかわらず、問題はいぜん深刻であるように思われる

調査環境が具体的に問題となるのは、主に実査の場面においてである。そこでは調査主体が客体（被調査者）に直接対峙するのではなく、調査票を媒介した調査員と被調査者との関係として成立する。実査における調査員の意識と行為は、必ずしも単純ではない。まず、彼は単なる記入実務者ではない。なぜなら彼は、自己の意志とは全く無関係に、背後に調査主体（多くの場合、国ないし政府）を背負った個人として機能せざるをえないからである。また彼は、非協力的な被調査者にたいしては、何らかの形で調査への協力を依頼しなければならない。この依頼の形態は調査員によって異なる。

このように、調査員の意識は、単なる実査担当者としての意識にとどまらない。その中には、統計ないし調査にたいする彼の認識、実査の現状、被調査者への対応など様々な要素を含みもつまさに調査環境の実態そのものが投影されている。従って本稿では、調査員の意識に反映した調査環境の実情を通して、今日の調査員問題の性格についての筆者なりの意見を述べることにしたい。

I 調査員の統計意識

統計調査員の意識の分析を行なうにあたり、まず彼らの「統計」についての理解なり評価の検討から始めることにしよう。ひとくちに統計に関する意識といっても、いろいろな側面が考えられるが、ここでは統計の「有効性」および「重要性」に関する評価の2点について、今回の調査結果を見ることにしたい。

調査員は、まず統計の有効性をどの程度評価しているのだろうか。「物価統計の政治への影響」について調査結果は、「大いに影響を与えている」（28％）、「少しは影響を与え

ている」(42%)、「あまり影響を与えていない」(24%)、「全然影響を与えていない」(4%)となっている。ちなみに、先にはば同地点の被調査者を対象に実施した統計環境実態調査(以下、「成人調査」と略称)では、それぞれ28%、40%、20%、3%となっており、両者の間にはほとんど差は見い出せない。

このように全体としては、統計の有効性に関する調査員の意識と被調査者のそれとの間には、差がない。そこで、今回の調査結果の中から調査員に固有ないくつかの特徴点を指摘してみよう。まず第1の特徴は、調査員の年齢による意見の違いである。表1によると、調査員の年齢が高くなるにつれて「物価統計の政治への影響力」を大きく評価しており、60才以上層が最も高い数字を示していることがわかる。なおこのような傾向は成人調査には認めら

表1 物価統計の政治への影響度

	大いに影響	少しは影響	あまり影響	全然影響	その他D.K	計
～29才	26%	39	28	6	1	100
30才～	24	41	27	7	1	100
40才～	27	42	26	3	2	100
50才～	33	43	19	2	3	100
60才～	36	45	14	1	4	100
総 計	28	42	24	4	2	100

れない。

第2の特徴は、調査員の職業の間の意見の違いである。調査結果によると、「大いに影響」という回答の割合は、無職(男)、自営業の40%にたいして、無職(女)では25%とかなり低い。このことは、無職(女)が事実上は主婦の調査員であり、家計を通して見た主婦の物価にたいする意識が反映したものと考えられる。

いうまでもなく回答者の意識は一樣ではない。故に、上述の回答を調査員の統計の有効性に関する意識という見地のみから評価することはできない。しかし統計調査において調査員が示す熱意という限りでは、意識の内容は問題ではなく、その有効性を高く評価しているか否かという結果だけが重要である。なぜなら、それがたとえ調査主体である国や政府にたいする評価に基づくものであったとしても、同様にそれらは調査員の熱意を促す方向に作用するからである。

次に、統計の「重要性」に関する調査員の意識を見てみよう。統計の正しさと個人の秘密のいずれを優先させるべきかという質問にたいして、約6割の人が「正しい統計」、また3

割強の人が「個人の秘密」と答えている。成人調査での回答がそれぞれ43%, 47%であったことを考えると、被調査者と調査員との間で関係がほぼ逆転していることがわかる。

次の表(表2)は、今回の調査結果を年齢別に示したものである。これによると、各世代と

表2 正しい統計と個人の秘密

	正しい統計	個人の秘密	その他 D.K.	計
～29才	51%	43	6	100
30才～	54	37	9	100
40才～	60	31	9	100
50才～	60	28	12	100
60才～	68	23	9	100
計	57	34	9	100

も「正しい統計」を優先させるという意見が「個人の秘密」の割合を上回っているが、その程度は年齢によって異なる。その差は年齢とともに拡大し、60才以上の調査員では、「正しい統計」(68%)は「個人の秘密」(23%)の3倍にも達している。

以上の結果からわれわれは、統計の重要性に関する調査員の意識について、次の2つの特徴を指摘することができる。第1にわれわれは、成人調査と調査員調査の結果数字の比較から、両者の意識における本質的差異を見出すことはできなかった。2つの調査の結果数字に認められる「差」は、むしろ実査において非協力的客体に接した調査員の一種のもどかしさの意識面への反映であると捉えるのが適当であろう。この意味では逆に3割を超える(30才未満では43%)調査員が「個人の秘密」と答えていることにこそ事態の重大さがある。次に、統計の有効性についての調査結果と同様に、ここでもまた、かなり明確な年齢的傾向性が認められる。特に高年齢の調査員では「正しい統計」の比重が高い。このことの中にわれわれは、従来のが国の統計調査を支えてきた独特の意識が、部分的にはあるが、なお残存している事実を読みとることができる。

II 実査をめぐる調査員の意識

(1) 実査の実情について

成人調査の結果報告書(『研究所報』No.4)も指摘しているように、統計環境をめぐる諸問題の発生は、経済成長に伴う社会の都市化現象と密接な関係を持っている。この都市化現

象を統計環境の座標に投影すれば、そこには2種の調査環境悪化の要因が映し出される。第1の要因は、都市化が被調査者自体の把握をより困難にする諸条件を作り出したことである。われわれはこれを調査の客観的条件の悪化と名づけた。第2は、被調査者の意識における調査非協力意識の芽生えである。これも、都市化による人々の意識の変容がその成立条件を準備したといえる。以下では、実査の場面で調査員が直面するこれらの問題を彼らがどのように意識に反映させているかについて考察する。

容易に被調査者の把握ができない場合、調査員は調査票の配布、回収に頻繁に足を運ばねばならない。夜間訪問も自ずと増加する。まずこの夜間訪問を調査員がどのように受けとめているかを今回の調査結果から見てみよう。

われわれはこれについての調査員の意識を調べるために、夜間訪問が調査員希望減にとってどの程度理由となっているか、という調査項目を設定した。「希望」の実情とは無関係に、これによって夜間訪問についての調査員の本音を聞くことができると判断したからである。

表3 調査員希望の減少（夜間訪問）

	大きな理由	少しは理由	あまり理由	全然理由	その他D.K.	計
東 京	44%	36	13	2	5	100
福 岡	31	48	16	2	3	100
熊 本	29	50	16	4	1	100
鹿児島	22	45	23	8	2	100
長 崎	20	47	23	8	2	100
総 計	29	46	18	5	2	100

表3は、夜間訪問についての調査結果を調査地点別に示したものである。これによれば、夜間訪問を大きな理由としている調査員の割合は、東京が最も高く、福岡、熊本を15%、また鹿児島、長崎にたいしては25%も上回っている。農村部でも調査員の夜間訪問は稀ではないが、この点は（大）都市の調査員において、よりつよく意識されているように思われる。このことは、人口規模さらには第1次産業就業率による地域特性別の結果数字からも確認できる。

夜間訪問についての調査結果は、調査員の被調査者把握の困難度を示す一応の目安となる。（これは、本書「分析2」の研究課題である。）夜間訪問は、女性調査員にとっては単なる被調査者把握の困難以上の意味を持っており、従ってわれわれは、夜間訪問に関する調査員意識の地域差の全てを、把握の困難度によって説明することはできない。というのは、今回

の調査では回答者の性比が調査地点によって異なり（女性調査員の割合が東京、福岡でそれぞれ9割、8割を占めているのに対しその他の地点ではいずれも4割前後にすぎない）、この女性調査員の構成比率の違いが、都市と農村との調査員の意識の差をある程度拡大する方向に作用していると思われるからである。

昭和48年5月に実施された「統計関係従事者意識調査」によると、調査中に調査員を最も悩ますのは、「調査対象の非協力」（64.4％）で、それは2位の「留守」（13.2％）を大きく引き離している。そこで、次に被調査者の非協力態度が調査員の意識にどのように反映しているかを見てみよう。

調査結果は、上述の「夜間訪問」とほぼ同様の地域的傾向を「非協力態度」についても示している。すなわち東京では約半数の調査員が非協力を「大きな理由」としているのに対し、これ以外の地点ではその割合が2.5～3割と低い。表4は、これを人口規模別に見たものである。これによると、「大きな理由」という回答はやはり大都市で高く（人口500万人以上では51％）、一方、人口5万未満の市町村では「あまり理由になっていない」、「全然理由になっていない」という回答の割合が1～3割近くも高くでている。この地域差は、

表4 調査員希望減（非協力）

	大きな理由	少しは理由	あまり理由	全然理由	その他D.K.	計
500万人以上	51%	36	11	1	1	100
100万人～	28	51	16	4	1	100
40万人～	34	44	17	2	3	100
10万人～	44	38	12	3	3	100
5万人～	43	40	13	0	4	100
3万人～	27	42	24	5	2	100
1万人～	21	46	26	6	1	100
1万人未満	20	40	29	10	1	100

第1次産業従事者率から見た地域類型についても同様である。

次に、性、年齢、職業といった調査員の属性について、調査結果を検討してみよう。

まず男女間の意見の違いについては、1割程度の差とはいえ、やはり女性調査員の方に、「大きな理由」とする割合が高い。これは、職業間の意見の違いとなっても表われている。つまり、農林業従事者、会社員さらに無職（男）の調査員では「大きな理由」の割合が比較的低く、これとは逆に無職（女）の調査員は、被調査者の非協力をより強く意識している。

なおここで特徴的なのは、年令間の意見の違いである。表5からも分るように、60才以上の

表5 調査員希望減（非協力）

	大きな理由	少しは理由	あまり理由	全然理由	その他D.K.	計
～29才	30%	47	19	3	1	100
30才～	33	47	15	3	2	100
40才～	35	41	17	4	3	100
50才～	29	42	23	3	3	100
60才～	18	40	28	10	4	100

調査員が非協力を意識する程度が最も少ない点が注目される。今回の調査では、地点間の回答者の年令構成に若干の違いはあるが、この世代の調査員が特に農村部に集中している事実はない。この意味では、高年令調査員の非協力に関する意識を単なる地域差の問題だけに解消させるのは適当でない。

調査員応募の「動機」や調査員となった「きっかけ」の違いが彼らの意識にどの程度影響しているかは、興味ある検討事項である。本稿では、「動機」と「きっかけ」について次のような類別化を行なった。まず「動機」については、回答（複数回答）の中に「収入」動機を含む調査員（タイプⅠ）とそれ以外（タイプⅡ）とに分けた。また「きっかけ」については、①自発型（広報による応募，経験者による勧誘），②依頼型（自治体ないしその職員からの依頼，町内会からの推薦），③職務型（自治体職員），の3つのタイプを導入した。

「非協力」に関する調査員の意識を応募動機別に見たのが表6である。これによると、1

表6 調査員希望減（非協力）

	大きな理由	少しは理由	あまり理由	全然理由	その他D.K.	計
タイプⅠ	37%	45	15	2	1	100
タイプⅡ	25	44	24	5	2	100

割合程度の差ではあるが、「収入」を動機とする調査員の方が「大きな理由」と回答する割合が高い。また表7は、調査員となった「きっかけ」についての非協力意識を示したものである。これによると際立った差異と必ずしも断定はできないが、やはりタイプⅠを最も多く含む「自発」型調査員（タイプⅠの調査員の割合は、「自発」（75%）、「依頼」（42%）、「職務」（31%）である）が「非協力」を最も強く意識しているように思われる。

表 7 調査員希望減（非協力）

	大きな理由	少しは理由	あまり理由	全然理由	その他 D.K.	計
自 発	34%	49	12	3	2	100
依 頼	29	41	24	4	2	100
職 務 上	27	44	21	6	2	100

われわれはこれまで、実査の実情が調査員の意識にどのように反映されているかを検討してきた。その結果として、次のようないくつかの特徴を指摘することができる。まず、「夜間訪問」および「非協力」意識に明瞭な地域差が認められること。これは、それなりに各地域での実査の実情を反映したものであるといえる。また「非協力」については、男女調査員の間での、そしてまた調査員の年齢によって意識状態に相当の差があることが、大きな特徴である。

(2) 実査での調査協力の依頼について

統計法第5条は、指定統計にたいする被調査者の申告義務を規定している。しかしこれは実際には法的規定の域を出ておらず、被調査者を調査協力へと誘う強制力として有効に機能しているとはいえない。さらに、近年のプライバシー意識の高まりは、調査への協力要請をますます困難にしている。このような中で調査員は、被調査者にどのような方法で調査への協力を求めているのであろうか。

表8は、調査協力が得にくい場合の調査員による協力依頼の方法を人口規模別に示したものである。全体としてみると、「申告義務」と「頼みこみ」がほぼ拮抗しているが、かなり

表 8 調査協力の依頼

	頼みこみ	申告義務	指導員	その他 D.K.	計
500万人以上	24%	30	18	28	100
100万人～	36	34	18	12	100
40万人～	33	34	26	7	100
10万人～	26	29	28	17	100
5万人～	33	23	29	15	100
3万人～	40	21	30	19	100
1万人～	42	29	22	7	100
1万人未満	46	21	24	9	100

明瞭な地域的傾向を指摘することができる。回答は、人口10万人を境にはほぼ完全に逆転しており、中、大都市では「申告義務」が、また小都市、町、村の調査員では「頼みこみ」がそれぞれ他方を上回っている。特に人口5万未満の市町村では「頼みこみ」が協力要請の支配的形態となっている。なお同様のことは第1次産業従事者率が3割を超える地域の調査員についてもいえる。このことは、統計調査がこれらの地域ではなお日常的な地縁関係により強く依存した形で遂行されていることを示している。

また、この「頼みこみ」型の調査員は男性調査員に多く、農林業従事者、無職（男）の調査員では約半数が「頼みこみ」と答えている（表9）。これにたいして、その他の職業従事

表 9 調査協力の依頼

	頼みこみ	申告義務	指導員	その他D.K.	計
農 林	52%	24	17	7	100
自 営	42	38	10	10	100
会 社 員	42	36	16	6	100
公 務 員	41	26	25	8	100
その他の職業	32	26	27	15	100
無 職（男）	47	29	19	5	100
“ （女）	31	31	25	13	100

者、無職（女）では、この比率は3割と低い。特に無職（女）の調査員では「申告義務」が「頼みこみ」と同じ比率を占めているだけでなく、被調査者にたいする説得の役目を統計指導員に頼む調査員も少なくない。協力依頼の方法は年令世代間でもある程度異なっている。「指導員」依存型は比較的若い世代（40才未満）に多く、また、高年令の調査員では「頼みこみ」が主たる協力依頼の方法となっている。

調査条件の悪化は、実査における調査員の調査活動をより困難にする。それだけに彼らの調査にたいする熱意は、統計数字獲得にのっての極めて大きな要因となる。そこで、熱意に通じる調査員の資質のひとつとしての「ねばり強さ」意識について検討してみよう。

この種の意識を調べるためにわれわれは、次のような質問を用意した。指定された標本（世帯）が留守で調査が容易でないとき、①役所に標本の再抽出を依頼する、②結果的には調査不能となっても最初の標本（世帯）を調査する、のいずれがよいかというのである。これら2つの回答肢のうち前者を選んだ者の中には合理的な意識や判断を示す調査員が、また後者の中にはあまり合理的ではないが、それだけにねばり強さを有する調査員が比較的多く含まれると推察される。

調査結果では、「標本の再抽出」と「最後まで調査」がおおよそ2：1の割合となっているが、調査員の年令や職業についてはいくつかの特徴が見られる。まず年令では、表10からも分るように、40才代までは意見に年令的な違いはほとんど見られない。これにたいして50才

表 10 標本の再抽出について

	再 抽 出	最後まで調査する	その他 D.K.	計
～29才	67%	28	5	100
30才～	72	25	3	100
40才～	69	27	4	100
50才～	58	35	7	100
60才～	42	51	7	100

以上の調査員では「選ばれた標本を最後まで調査する」という回答者が多く、この傾向は年令60才以上の調査員では一層顕著である。最高年令階層では、「最後まで調査」（51%）が「再抽出」（42%）を約1割も上回っているのにたいして、他の年令階層ではいずれも「再抽出」の方が2～5割も高い。このことは60才以上の調査員のねばり強さを際立たせる結果となっている。また職業別にもかなりの差が見られる。つまり「最後まで調査」と回答したのは無職（女）の調査員が最も低く、次いで公務員の順となっている。これらの数値は、農林業従事者、会社員、その他の職業などよりも15～20%も低い。

表11と表12は、調査員のタイプ別の調査結果を示したものである。調査員の間の意見の差

表 11 標本の再抽出について

	再 抽 出	最後まで調査する	その他 D.K.	計
タイプⅠ	68%	27	5	100
タイプⅡ	61	33	6	100

表 12 標本の再抽出について

	再 抽 出	最後まで調査する	その他 D.K.	計
自 発	69%	27	4	100
依 頼	62	33	5	100
職 務 上	64	31	5	100

異はさほどではないが、「再抽出」という回答比は「タイプⅠ」および「自発」型の調査員でやや高く出ている。

先の成人調査では、深刻化する調査非協力にたいしていかなる解決方向があるかを被調査者の意識の中に探ってみた。ここでは、同じ質問にたいする調査員の側からの回答を通して同様の検討を試みることにしよう。

まず、調査に非協力的な被調査者にたいしては、「法律による強制」と「統計教育」のいずれが望ましいかという質問にたいして、「法律」（13％）、「教育」（78％）、と大部分の調査員が「教育」を選んでいる。これには「法律による強制」ということばの持つ独特のイメージが少なからず影響しているように思われる。とはいえ「法律」の割合が成人調査に比べて1割程度にせよ高くなっていることは、それなりの意味を持っている。これには、非協力的な被調査者に遭遇し、自らの立場の弱さを絶えず痛感している調査員の現実体験に裏づけられた意識が反映していると考えられる。

同じく調査員の実査体験に関係した意識として、「お礼」の問題がある。「お礼」と「結果を政治に生かす」のいずれの方策が調査協力を得るのにより有効か、という設問にたいして、回答は「お礼」（38％）、「政治に生かす」（51％）となっている。成人調査では、「お礼」（9％）、「政治に生かす」（82％）であったことを考えると、2つの調査結果の間には3割もの違いが存在することになる。両者の違いは、恐らく次の事情によって説明できよう。まず成人調査における約8割にものぼる「政治に生かす」の高い回答比率には、「お礼」と答えずらい被調査者のタテマエの意識が影響しているものと理解される。これにたいして調査員調査の結果数字は、実査を踏まえた調査員の意識であるだけに、より実態に近いと考えることができる。とはいえこれも、逆の意味で平均的な意識状態に照応した数字とはいえない。なぜならこの調査結果は、同時に実査での協力要請者としての調査員の意見でもあるからである。

一方、調査員応募の動機別にこれを見た場合、「収入」を動機とするタイプⅠの調査員の方が、タイプⅡに比べてわずかではあるが「お礼」の割合が高いことが分る（表13）。さらにタイプⅠの中でも特に「収入」と「頼まれ仕方なく」を応募動機とする調査員では、「政治

表 13 統計調査への協力

	政治に生かす	お 礼	その他 D. K.	計
タイプⅠ	49%	40	11	100
タイプⅡ	54	35	11	100

に生かす」(36%)にたいして、「お礼」(53%)と、お礼が2割近くも上回っている点
が注目される。

以上の考察から分るように、調査協力の依頼方法における地域差、年令差さらには調査員
の職業の間での違い、調査員のねばり強さにおける年令差、職業および調査員のタイプによ
る違い、さらには「法律による強制」、「お礼」をめぐる調査員特有の意識が回答結果の中
に反映されている。

Ⅲ 調査員の待遇に関する意識

本節では、調査員の待遇をめぐる意識を、①調査員の労働にたいする報酬、②調査員の身
分的保証、の2点について検討する。

まず、報酬についての調査員の意識を調べるのに、今回の調査では現行の手当額にたいす
る満足度といった直接的方法によらず、次のような間接的質問形式を採用した。「報酬」が
調査員希望減にたいしてどの程度の理由となっているか、というのがそれである。これによ
って各調査員が報酬にどの程度重きを置いているかを探りうるのではないかと考えたからで
ある。

調査結果によれば、調査員の約6割がこれをおる程度の理由として捉えている。また、地
域や調査員の属性などによる基本的な意見の違いは、特に認められなかった。

他方、この調査結果を調査員の応募動機別に見ると、上述の「お礼」の結果からもほぼ予
想できたことではあるが、「報酬」においてもやはりタイプⅠの調査員がより強くそれを意
識しているように思われる(表14)。

表14 調査員希望減(報酬)

	大きな理由	少しは理由	あまり理由	全然理由	その他D.K.	計
タイプⅠ	20%	50	24	3	3	100
タイプⅡ	16	45	31	6	2	100

次に、調査員の待遇をめぐるもう一つの側面である調査員の臨時職意識について見てみよ
う。表15は、人口規模別の調査結果を示したものである。われわれはこの表から、「臨時職」
意識のかなり明瞭な地域差、人口規模による意見の傾向的違いを読みとることができる。つ
まり、臨時職を調査員希望減の「大きな理由」、「少しは理由」と捉える調査員の割合は、
人口40万人以上の都市でいずれも45~60%と高い比率を占めているのにたいし、人口3万に

表 15 調査員希望減（臨時的）

	大きな理由	少しは理由	あまり理由	全然理由	その他 D. K.	計
500 万人以上	33 %	30	28	7	2	100
100 万人～	27	32	29	9	3	100
40 万人～	21	25	35	16	3	100
10 万人～	20	25	36	16	3	100
5 万人～	16	22	44	14	4	100
3 万人～	10	15	47	26	2	100
1 万人～	7	20	46	25	2	100
1 万人未満	6	16	48	27	3	100

満たぬ町村の調査員では 2～4 割も低い。同様の傾向は地点類型別にも確かめられ、第 1 次産業従事者率の高い地域の調査員はどここれを理由としてあげている人の割合は低い。

調査結果のこのような地域差は、基本的に、調査員構成の地域差として説明できる。表 16 から分るように、調査員の「臨時職」的性格に関する男女調査員の間の意識の違いは、かな

表 16 調査員希望減（臨時的）

	大きな理由	少しは理由	あまり理由	全然理由	その他 D. K.	計
男	7 %	19	45	25	4	100
女	24	27	34	12	3	100

り大きい。女性調査員の多くが、統計調査員をパートの一職種とみなしていることは既に見た。これとの関連でいえば、表 16 の調査結果は、このような調査員による身分的保証要求の声であることが分る。都市においてこのような女性調査員の割合が高いことが、地域差の一要因となっている。また表 17 は、調査員の身分的保証をめぐる回答結果を調査員のタイプ別

表 17 調査員希望減（臨時的）

	大きな理由	少しは理由	あまり理由	全然理由	その他 D. K.	計
自 発	28 %	30	30	9	3	100
依 頼	14	19	43	21	3	100
職 務 上	6	20	47	25	2	100

に示したものである。応募などにより「自発」的に調査員となった者では、6割近くが「大きな理由」あるいは「少しは理由」と回答しているのに対し、「職務上」調査員となった人ではこの割合が2.5割と低い。前者には、上述のパート意識の調査員が少なからず含まれており、また後者はその主要部分が地方の公務員からなる。調査員のこのような立場の違いが、回答結果の差となって表われたものと考えられる。

む す び

本稿では、今回の調査員調査のうち、特に3点について調査員の意識を見てきた。さいごに、調査員問題の現状ならびに問題点の性格に関する若干の指摘を行なうことにより、ここでのむすびとしたい。

周知のように、調査員問題の発生並びにその深刻化は、いわゆる統計の調査環境悪化と密接に関係している。いうまでもなく、その中心問題は、調査員の選任難であった。ところで近年の注目すべき現象として、調査員応募の著しい増加がある。その要因分析はさておき、ここでわれわれにとって特に重要なのは、この結果の持つ意味である。もしわれわれが調査員問題を単に「選任難」のみに限定するなら、現状では、問題そのものが存在しないことになる。それではこの選任難の解消は、直ちに調査員問題の解決を意味するのか。われわれは、必ずしもそうではないと考える。

久しく統計行政を悩ましつづけた調査員の選任難の問題は、それが特に深刻であった都市部を中心とする地域での応募増加に支えられて、いちおう形の上では解決した。今回の調査結果も、この事実をある程度裏づけているように思われる。

本文で引用した『統計関係従事者意識調査結果表』は、「統計調査員としての経験年数は、10年未満の人は73%を占め、1～2年という方(22%—引用者)も決して少なくない。」(11頁)と指摘している。これらの結果数字からも明らかなように、1973年5月に実施されたこの調査は、調査員の定着率の低さについての当時の実情を浮き彫りにしている。

これにたいして今回の調査では、少なくとも調査員の意識の面から推測する限り、低い定着率の事実は見当らない。表18は、調査結果をまず人口規模別に集計したものである。これによると、一般に調査環境問題がより深刻と考えられる都市部で、むしろ「続けたいと思う」という回答が高くでている。このような一見逆説的と思える調査結果は、何によって説明できるのであろうか。これには、調査員応募の動機についての地域差が大きく影響している。表19からも明らかなように、「収入」を動機とする調査員は都市に多く、逆に地方では「頼まれて仕方なく」調査員となった人の比率が高い。都市の「収入」型調査員は、その主要部分が主婦からなり、そこでは一般に統計調査員は、現状での相対的に有利なパートの一職

表18 今後調査員を続けたいと思うか

	思 う	思わない	その他 D.K.	計
500万人以上	86%	10	4	100
100万人～	93	5	2	100
40万人～	80	15	5	100
10万人～	73	24	3	100
5万人～	69	29	2	100
3万人～	64	34	2	100
1万人～	59	33	8	100
1万人未満	61	27	12	100

種として捉えられている。まさにこのような意識故に彼らは、厳しい調査条件にもかかわらず調査員を続けたいと回答しているのである。これにたいして地方の市町村では、人的関係

表19 調査員応募の動機(2つを選択)

	社会勉強	頼まれ	収入	ひま	社会奉仕
500万人以上	72%	4	70	17	7
100万人～	52	6	78	31	9
40万人～	52	15	53	21	19
10万人～	51	25	60	17	9
5万人～	44	31	57	16	9
3万人～	43	38	35	12	17
1万人～	40	38	29	10	15
1万人未満	42	37	25	7	17

を通して依頼された調査員あるいは役場職員などが「仕方なく」自ら調査員を引き受ける場合が少なくない。このような場合彼らの意識には、統計調査は一種の追加的労働として映る。

「統計関係従事者意識調査」の実施以来、すでに6年余の年月が経過している。選任難の中心問題が主に都市部でのそれであったことを考慮すれば、調査員をめぐるこの間の状況の変化は、客観的事実としてそれなりに評価する必要がある。にもかかわらず、今回の調査結果も示しているように、それは決して事態の楽観を許すものではない。

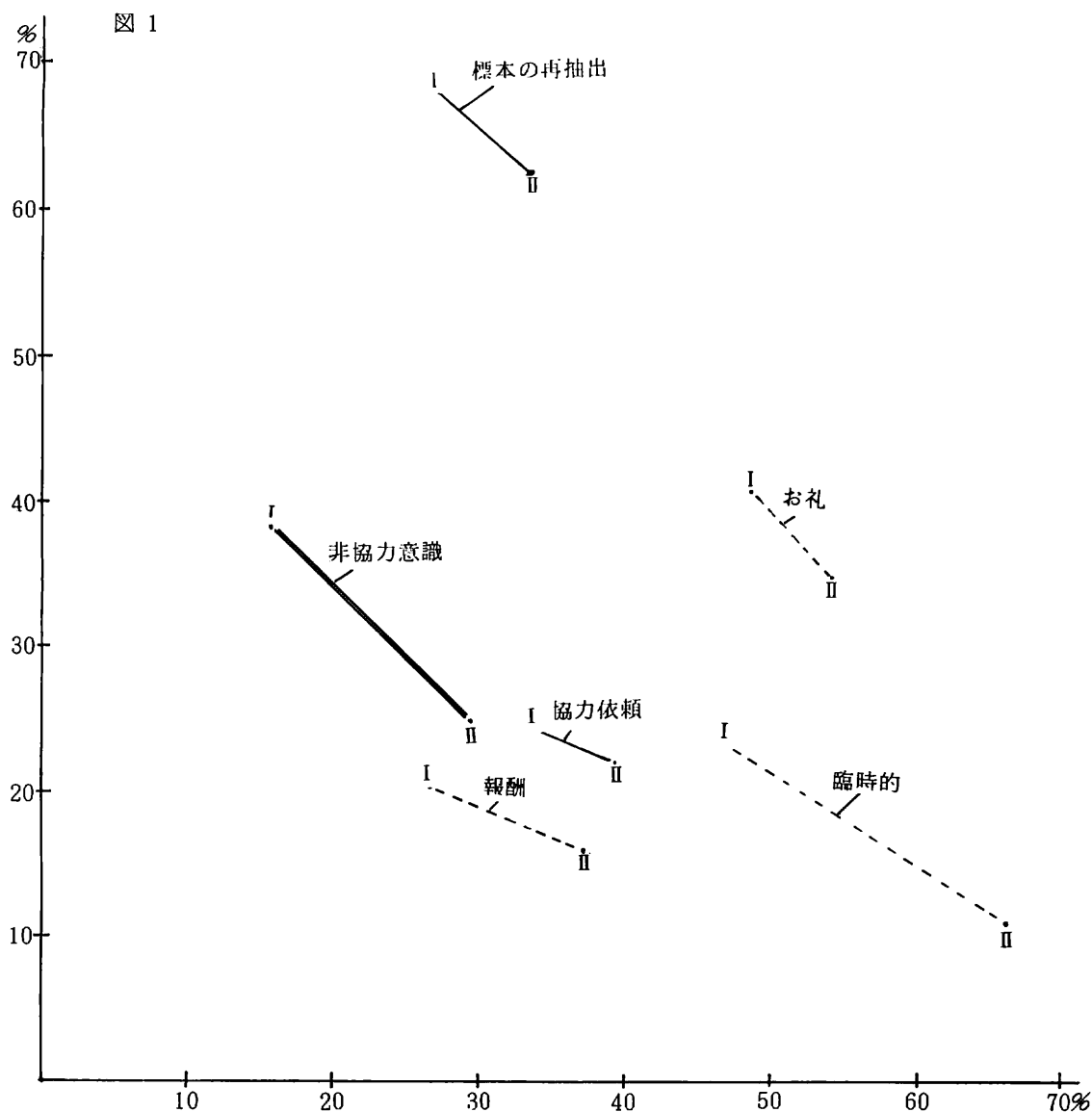
なぜなら第1に、選任難の解消そのものが原則として都市部に限られ、地方では役場職員

が調査員を兼務する場合が多い。外部への調査員依頼がより困難となる季節には、この傾向はさらに顕著となる。行政機構見直しに伴う定員削減は、地方統計機構の縮少再編となって現われた。このような事情の下では、特に地方の役場などでは統計関係職員はもちろん、多くの一般職員までも調査のたびに動員されることになる。このことが、彼らの中に「統計調査＝追加的労働」意識を定着させる根拠となっているように思われる。上のことは、「公務員」あるいは「職務上」調査員となった者に継続意識が相対的に弱いという結果数字からもある程度うかがえる。

第2に、都市部での選任難の解消は、「収入」を動機とする「自発」的応募型の調査員（タイプⅠ）が、従来の統計調査を支えてきた調査員に基本的にとって代わったことを意味する。本文での考察を集約したグラフ（図1）からも分るように、Ⅰ、Ⅱのプロットを結ぶ直線は、いずれも一様に右下がり傾向を示している。このことは、タイプⅡに比べてタイプⅠの調査員では、被調査者から受ける非協力意識がより強く（図1：二重線部分）、労働とそれにたいする報酬意識がより濃厚であること（図1：破線部分）、さらにどちらかといえば実査においてやや粘りに欠ける傾きを持つこと（図1：実線部分）を意味している。この点では、本文で言及した高年令調査員の意識、行動にしばしば見られるある種の調査員気質とは明らかに性質を異にする。

成人調査の結果分析（『研究所報』No4）も指摘しているように、社会の変貌に伴う経済合理的意識の普及は、被調査者の意識を媒介として、統計調査にたいしても少なからず影響を与えてきた。このことは、調査員についても例外ではない。従来の統計調査員の調査活動全体を長期にわたって支えてきた「名誉職」意識は、時とともにその存立基盤がつき崩されてきた。昭和24年5月31日の政令第130号によって「統計法施行令」から名誉職規定が削除され、また36年末には、「統計調査員は、その業務の内容からみて、当然労働の対価を支払わなければならない職であり、従って、調査員手当の性格は、労働基準法にいう賃金に相当する。」（『統計通信』第203号、1962年3月、参照）という統一見解が関係省庁より示された。これらはいずれも、現実の変化の法律上での追認に他ならない。調査員の選任難は、そもそもこのような現実に根ざしたものである。それだけに最近の選任難問題の解決は、現実の経緯からして、今日の調査員構成における上記の傾向を一層助長させる結果となった。

調査員問題は、直接には、一方で被調査者の側での客観的、意識的条件の変化、他方では調査員そのものの意識の変化との相乗作用の下に成立した。さらに言えば、これらはいずれも社会の変貌に基づく現実過程の中から、いわば必然的に発生したものである。この意味で調査員問題は、社会が培ったまさに構造的問題といえよう。一連の対策事業にもかかわらず、問題そのものは変容した形態でなお存続している。この事実が、何よりも調査員問題の性格



(備考) 上のグラフは、次の各質問にたいする回答のパーセンテージをそれぞれプロットしたものの。I：タイプ I，II：タイプ II。

質 問	% (縦 軸)	% (横 軸)
問 9-a 調査員希望減(報酬)	「大きな理由」	「あまり理由」「全然理由」
問 9-b " (非協力)	"	" "
問 9-d " (臨時的)	"	" "
問11 標本の再抽出	「再抽出」	「最後まで調査」
問13 調査協力依頼	「指導員に代る」	「頼みこむ」
問16 政治に生かす, お礼	「お礼」	「政治に生かす」

を如実に物語っている。

このような問題の性格からして、対策は決して個別的ではありえない。問題は広い意味での統計環境全体に関する多面的広がりを持っており、調査員問題についての制度的改編を含むドラスティックな改革がたとえ実現したとしても、それだけでは問題の根本的解決となりえないことは明らかである。この点を確認した上で、あえて調査員に直接関係する限りでの問題解決の「方向」について、筆者なりの意見を述べてみたい。

今後の見通しとして、調査環境が急激に改善に向かうとは予想し難い。そこで、調査困難の増大とともに、一方で現行業務統計の見直し、同時に他方でデータバンク構想を中心とする統計情報の効率の利用などの動きが、統計行政における当面の重要課題となると考えられる。しかしこれらは、今日の調査統計が果たしている役割に全体としてとって代わりうるものではない。この意味で調査員問題は、今後とも避けて通ることのできない問題として認識する必要がある。それでは、どのような解決方向が考えられるであろうか。

社会変化に伴う調査員の意識の変化、さらには近年の調査員選任難の解消がこの傾向を決定づけたことは、既に見た。この事実はそのなりの重みを持っており、高年令の調査員に見られる一種の「名誉職」意識に裏打ちされた調査員気質を平均的調査員像として描くことは、もはや不可能であるように思われる。ことの是非はともかく、新たなタイプの調査員が、調査員問題解決の方途を論じるさいの前提とならねばならない。

調査員の確保、維持さらには質の向上に関して、これまで多くの提案がなされてきた。これらにいずれも共通していえることは、問題を調査員問題一般として捉えている点である。筆者には、このことが調査員問題にたいする諸提案をより体系的に乏しいものにしているように思われる。

国勢調査は、調査規模も特に大きく、また動員を要する調査員も膨大な数（昭和50年の調査では63万人余り）にのぼる。従って、調査員の数あるいは質からいっても、国勢調査をそれ以外の統計調査と同一に論じることは、必ずしも適当ではない。これについては、別途調査員問題を検討する必要がある。

上のように問題を限定して、いかにすれば一定水準の調査員が確保、維持できるかを次に検討してみよう。これは2種の対策よりなる。第1は、広く調査員の身分的保証に関するものであり、第2は、調査員の義務行為に関係するものである。

第1の対策は、さらに次のような制度的改革を含む諸対策からなる。

①仕事量の平準化。現在実施されている統計調査は、実施周期をそれぞれ異にする。このことが年によっては調査の重複をもたらし、地方統計機構に大きな負担となっていることは、今や周知の事実である。同様のことは、調査員についてもいえる。調査労働量が年によって

大きく変動することは、調査員の確保、維持にたいしてもマイナスに作用している。そこで特にセンサス周期をそれぞれ統一することによって毎年（あるいは毎月）の調査業務量をある程度平準化することが、一定規模の調査員を維持する上での有効な一改善策となるように思われる。

②調査員の維持についての予算的保証。各調査の間の調査項目の重複については、調査員あるいは被調査者からもしばしば指摘されている通りである。この責の大半は、制度上、有効な調整機能を発揮しえないわが国の統計機構が負わねばならない。同時に、行政官庁における統計への対応の中に予算消化的要素が全くないとはいえない。強力な調整機能の発動の下に、各省が個別に保持している予算および調査組織の共同利用が実現すれば、常設の調査事務所の設置、一定数の汎用調査員の維持は、決して不可能ではないように思われる。

③「調査員」の職業としての認知。実査にさいしてまず調査員が頭を悩ますのは、調査員であることをどのように被調査者に理解させるか、ということである。これには単に被調査者の統計にたいする無理解だけでなく、これまで調査員が社会的分業の一環を担う固有の職業として認知されていなかったこともまた関係している。これは、調査員がつねに調査のさいの臨時的従事者として扱われてきたことによるものである。

調査員を職業として社会的に位置でけることは、現在の調査員の意識についての、ある意味での事後承認に他ならない。これには一定水準の調査員手当を保証するだけでなく、例えば、調査員にたいしての担当調査区への交通機関の自由使用などの便宜も制度的に保証する必要がある。そのための方策としては、調査員であることを確認できる「期限付きの特定区間交通機関利用証」といったものの採用が考えられる。プライバシー問題の深刻化は、特に都市地域で、顔みしり調査員を採用しづらくしている。このため、担当する調査区が調査員の居住地から離れて位置することが自然と多くなる。このような場合、職務に熱心な調査員ほど、一層大きな交通費負担を強いられ、このことが彼らの調査にたいする熱意を削ぐ結果となっている。この点の事情を考慮すれば、交通費に関する上記の改善は、調査員の活動をより容易にするだけでなく、結果的には統計の精度を上げる意味からも有効に作用しうると期待できる。

今回の調査結果からもある程度予想されることではあるが、調査員にたいする身分的保証は、調査員としての「資質の保証」を必ずしも意味しない。以下に述べる第2の提案は、この点に関係するものである。

現状では調査員教育は、地方統計職員さらには調査員の調査にたいする熱意の度合に依存する部分が多い。実際には全体的に満足できる水準で実施されているとは必ずしもいえない。調査目的や調査項目採用の理由など、実査時に被調査者から投げかけられるあらゆる種

類の質問にたいして、調査員は十分な根拠を持って対応しなければならない。このため、定期研修さらには調査時のアドホックな研修会への出席を、調査員の義務行為として制度化することを提案したい、これは、いわゆる研修の他にも、調査員の経験交換を通しての連帯意識の向上、さらには調査員の資質にたいするチェック効果を持ちうると期待される。

以上、今回の調査員調査を素材として、調査員問題の解決方向についての筆者なりの意見を述べてみた。問題の性格に接近すればするほど、問題の解決策は制度改革の許容範囲を越えた、ますます迂遠なものとならざるをえない。その意味で本稿での提案は、単なる101番目の提案に終る可能性を持っている。しかしながらこの問題は、単に個別的対策だけでは決して解決することのできない根深さを持っているように私には思われる。

（法 政 大 学）

Ⅲ 資 料

1. 統 計 調 査 員 の 声

山 田 茂（九州大学）

坂 田 幸 繁（ ” ）

西 村 善 博（ ” ）

本調査（「統計調査員調査」）では、調査票の末尾に、自由記入欄（タテ4cmヨコ18cm）を設けて、調査員に意見の記入を依頼した。以下では、こうして得られた意見（合計570名）のうち、その主旨が代表的と思われるものを再録した。論点が多岐にわたるものは、その意見の中心的内容によって分類している。

それぞれの意見をみるにあたっては、次の点に注意されたい。

1. 以下に再録された意見は、大部分原文のままである。ただし、句読点などは文意を変えない範囲で補なった。また個人を特定できる部分については、削除または一般的な表現への変更を行った。

2. 類似の主旨の意見の数を、採用した意見の末尾に「類○例」と付記した。

3. 調査員の声は、その内容によって次の6つに分類した。①調査員の選任、研修、身分、報酬、業務内容など、②調査時期、期間、回数、内容、項目数など、③実査の経験一般、④統計調査のPR、調査結果の発表、統計教育など、⑤調査結果の活用など、⑥配布品、謝礼など。

4. 意見の冒頭に、性別、年齢、職業、居住地の地域類型の順に各調査員の属性（調査票に記入されたもの）をかかげた。下記凡例参照。

凡 例

a. 年 令

表 示	年 令
20前	20代前半：20～24才
20後	20代後半：25～29才

(以下同じ)

b. 地域類型(調査員の居住地による)

表 示	地 域 類 型	第一次産業就業率 ¹⁾
大 都 市	東 京 都 ²⁾ 北 九 州 市 福 岡 市	0 ～ 15 %
県庁所在地	熊本市，長崎市 鹿児島市	
都 市 部	上記以外の市・町	
準 都 市 部	第1次産業就業率	15 ～ 30 %の市・町
準 農 村 部	同 上	30 ～ 50 %の市・町
農 村 部	同 上	50 %以上の町・村

注 1) 第一次産業就業率は，1975年国勢調査による。

2) 「東京都」のみは，東京都の調査を担当した都外居住者を含む。

1. 調査員の選任，研修，身分，報酬，業務内容などについて

〔意見1〕 男 20後 商工団体職員 都市部

勤務先の事業推進のために、統計資料（事業所統計，商業統計）が必要の際など，自治体所有の資料を活用している。これらの関係のために自治体から依頼があれば，いやとはいえないが，できるだけ辞退したい。（類1例）

〔意見2〕 女 30前 主婦 大都市

調査員になって，まだ3本の仕事しかしていないが，その都度役所から電話で“やりますか？”という連絡があり，返事をしています。役所からのTELの時，不在だと飛ばすそうです。今まで間違いなく確実にやっているつもりだし，仕事をしたくとも無いというのが現状です。今回は相手に鉛筆を渡して記入をお願いしましたが，いい方法だと思いました。

〔意見3〕 男 60後 無職 準都市部

作物報告事務所とか，統計事務所とか，暇な役所が（戦時中の遺物）たくさんあるのに，いやがる一般人に押しつけて，少しばかりの報酬を支払い笑っている役人の顔を想像する。この次，たのまれても絶対に断る決心！ところが現実に今回の農林業センサスも押しつけられてしまったのだが…………。

〔意見4〕 男 50前 学習塾経営 県庁所在地

調査員の臨時の人選をやめ，少数精鋭にし，調査員の品位と質を高め，商業，工業は統計の日と同時に，どちらかを提出するようにする。

問11：指定された調査対象総数の1割（例えば）は，回収不能を認めるようにしてもらいたい。（類1例）

問16：指定統計に協力した者は，税金の申告時，特別控除を認めるようにしてもらいたい。

〔意見5〕 男 60前 自営業 県庁所在地

ひとたび調査員を引受ければ，すべての調査依頼を受けますが，自営の我々は時期的に忙しい季節には商売に大変になります。担当者は広く調査員になってくれる人々を広報あるいは説明会等を催し説得されたらよいと思います。

〔意見6〕 女 40後 主婦 県庁所在地

調査では必ず個人の身上や生活内容にふれることになりますから、調査員は絶対に口の固い人を選ぶべき。この信用があれば、調査もスムーズに進むと思う。（類1例）

〔意見7〕 女 50前 主婦 大都市

問9について……調査員不足との事ですが、私の友人などは、やりたくともなかなか調査員になれず残念がっています。（類1例）

〔意見8〕 女 50後 公務員 大都市

たんなる調査員という事です、だれでも出来る仕事でないから、調査員としての教育をして、記入者と対談すべきで、簡単にだれでも調査員にすべきではないと思う。（類4例）

〔意見9〕 男 60前 無職 大都市

調査実施に当り、説明会が終り、調査用紙を受け取ったあとは直ちに散会する。指定日時に調査票を提出し、手当支給日に出席して受領後直ちに各人立去る。以上が実状で、普通調査員同志の連けいは、なんら無く、自分の指導員も知らない現状ですが、適當の機会を選んで40分ないし一時間位、説明者をまじえ、調査員同志の懇談会を開いて体験など語ることができれば、いい勉強になると思います。

〔意見10〕 女 40後 主婦 大都市

同市の他区から53年3月当地に転居、前任地では15年間従事し、指導員の一人でしたが、こちらでは新人扱いで仕事量がありません。

調査員の質の向上につながるので、研修会で互の経験や助言が得られるように。

初対面の方に安心感を与え、信頼を得、調査をスムーズにやり遂げるのは、すばらしい素質だと思います。もっと優遇して下さい。

〔意見11〕 男 70才以上 調査員 準農村部

統計調査員は、第一線で働く公務員である。室内の冷暖房の下、机上で執務するのではない。風雪雨の中を足を運んで、資料をもらって調査票を作成し、良く照査し、期限内に提出しなければならない。戸別訪問は、官僚的であってはならない。民主的で友愛の中に感謝をし、ざっくばらんとけあって、国や県が求める資料を現場で探求し、卒直に、正確に把握して調査票の上に記入していかなければならない。勿論個々のプライバシーの限界をよく知って、

協力を求めることが――あまりに個人尊重をのみ考えて公益を軽視してはいけないし、公益のみを考えて個人の人權を無視してもならず、その接点に妙味のあることを知るべきであります。統計におけるわが国のレベルが、欧米に劣らぬ発展を遂げるよう更に精進したいと念じます。

〔意見12〕 女 40後 主婦 大都市

はじめて自分の居住地とは全然違う調査区（約一時間かかる）をやりましたので、夜の訪問はなるべく避けました。（53年住宅調査は夜訪問、54年商業調査も夜訪問）。一般家庭の場合、あまり顔みしりより違うものの方が、内容の事もあって、相手は記入しやすい場合もあるようですが、又こちらが何者か信用していただくのに時間がかかりました。

又準備調査から約一ヶ月もたって本調査では、かえって相手に調査の事を忘れさせたようでした。

調査票収納袋（前回もあり）と今回のお礼の品は、調査員にとってやはりそれだけ仕事のしやすい結果を生んだと思います。

国勢調査はともかく住宅調査、就業調査の場合、その家庭に同じ調査を再びお願いする事はまずないと思いますが、それだけにご理解をいただくためには、私どもが調査の内容、その結果、又皆さんにどのようにプラスになるか説明する必要があります。それらの事を勉強出来るチャンスがあれば参加したいと思います。

＊ ＊ ＊

〔意見13〕 女 20後 主婦 県庁所在地

調査員の仕事を4回ほど行なったが、理解してもらいお互いの心が通うまで時間がかかり、又私達の身分を「パートですか」といわれる。身分保証をもっと強く望みたい。又、調査期間中の災害保障なども考えてほしい。自転車をこいでいたり、夜は主人の車に便乗して回収したりするので、交通費支給があるのか、報酬も公務員なみになっているのか疑問に思う。この調査の効果を期待したい。（類3例）

〔意見14〕 男 60前 無職 県庁所在地

調査員の選定については、資格つまり調査員として有能な人で常時調査員として働けるよう制度的に国が考えるべきだと思う。調査内容を確実に把握するまでの能力がなく、統計としての不十分な結果しかあらわせない。職業的配慮も必要ではないだろうか。膨大な金を使

うからである。(類1例)

〔意見15〕 女 40前 主婦 県庁所在地

子供が小さな時から永年調査員をしており、調査に当ってファイトもありますが、調査員の仕事がたまにしかなく、臨時的なので、よい調査員が固定しないと思う。身分的にも数名の調査員は、市の準職員として取り扱うよう要望します。立派な統計調査員が育つと思います。(類7例)

〔意見16〕 男 60前 会社員 都市部

予算の関係もあると思いますが、臨時職では、積極性ならびに責任感が薄くなり、なれてくると収入に見合った仕事しなくなり、徹底した調査が出来なくなる恐れが生じるのではないのでしょうか。

〔意見17〕 女 40後 主婦 大都市

13, 4年統計の仕事が続けて居ります。町を歩いて車でハッとしたり、事業所も株式会社とか商事とか名前はきちんとしています、後で考えると〇〇組とかの暴力団だったりします。今年からは任命書が出され、少しは今までとは変わるとは思いますが…。都庁の職員ほどの退職金は要求いたしません、もう少し私達調査員の身になって考え直していただきたい。

＊ ＊ ＊

〔意見18〕 女 50後 主婦 都市部

一年間を通して、いろいろの調査をさせていただいておりますが、調査員の質の向上からも、もう少し身分保証をしていただき、普段から各種の研修会等により研修の場を与えてほしいと思う。調査員26年を経過していますのに、途中まで主人の名前（以前は主人が調査員をしていました）のままで調査員をしていましたので、永続表彰の恩恵もうけられないでいます。たて前だけのものではなく、真実を知っていただきたい。

＊ ＊ ＊

〔意見19〕 女 40後 主婦 県庁所在地

調査によっては報酬が3ヶ月づつまとめて支払れる。このようなことはやめてほしい。事前に全額支払の方法や、基準の説明をしてほしい。

〔意見20〕 女 50後 主婦 県庁所在地

働いた報酬の支払が遅いと思います。締切の日より2週間位で支払れたら、と皆いっている。フリーな仕事といっても、一応これを職業として永年従事している者には、手当の支給が給料として生活の収入となるためです。(類4例)

〔意見21〕 男 20前 公務員 都市部

調査業務に対する報酬が少ないと思う。最近は共稼ぎが多く、夜の訪問がかなり多くなっている。また個人の自己主張、権利の主張が強いため、精神的な苦勞が大きい。調査依頼から調査が完了するまでは、訪問回数が多く、訪問の時間などについても、接しかたにしても、かなり気を使わなければならない。(類9例)

〔意見22〕 男 50前 日雇い 大都市

日々の生活の安定となる保障給がほしいと思います。これは問9に関連する事と思います。調査員に対しても、被調査者に対しても同じ事で臨時的だから正確に書くのを辞す言動を感じます。身分に不安があるからだと思います。

統計調査員のユニホームやバッジ、写真付きの誰でも分る服装を与えるべきです。例えば、私物自転車ではなく、局のネーム入り等一見して調査員であることを、印象づけるものです。勿論その時点での広報も大事ですが。

〔意見23〕 女 40後 主婦 大都市

県関係の報酬も市区役所と同じようにしてほしい。基本給+件数+交通費=報酬 県関係は調査区毎だけで、件数とか全然関係なしというのは、不公平のように思う。特に毎勤の特別調査で、サービス業のビルなどの場合はとても大変だから。

〔意見24〕 女 50前 主婦 大都市

①調査する度に調査区が変わりますので、できることなら調査区をなるべく統一して下さると良いと思います。(家のなるべく近い地区を希望します。) ②調査員として活躍したいので、出来ましたらもう少し担当回数を増して下さい。いまは1年に2度位です。

〔意見25〕 女 50後 集金人 大都市

地区により、たとえば飲食街等は大変やりにくいように思います。

〔意見26〕 女 20後 主婦 準都市部（山間の温泉）

私の担当地区は、我が家から歩いて全て10分以内の所ですから、近所のことを知るには良い機会だったと思います。でも私の地区はホテル街ということもあり、勤務時間はバラバラで苦勞しました。田舎では、やりやすいでしょうが、都市では大変だろうと思いました。

〔意見27〕 女 40前 主婦 県庁所在地

住宅の増えている区画は、一区画を二区画か三区画に割ってほしい。それが出来ない場合は戸数によって、報酬を支払ってほしい。

〔意見28〕 男 60前 嘱託 県庁所在地

(1)調査区域の境界線は、道路等にする必要がある。適当に区分されては境界を探すのに時間を浪費する。（類1例）

(2)調査票をお願いする時、相手次第で嫌な顔をされると調査員自身苦痛を感じ、もう調査員はしたくないと思うことがある。

〔意見29〕 男 60前 自治会長 県庁所在地

①自分の町内の場合は、よく協力してもらえ。知らない地区は調査員になりたくない。

②商業統計調査が一番協力が悪かった。③調査用紙は封筒に入れて配布した方がよい。

〔意見30〕 女 50後 主婦 大都市

二調査区を受持った場合、各調査区間はなるべく近い所をお願いしたいと思います。

＊ ＊ ＊

〔意見31〕 女 40後 主婦 大都市

毎月調査の仕事をさせていただいたら、ありがたいです。（類1例）

＊ ＊ ＊

〔意見32〕 男 60前 農林水産業 農村部

調査員証明書は、総理府統計局発行のもの以外に地方自治体の証明が必要である。

〔意見33〕 男 60前 会社員・大都市

現在、統計調査員は身分証明書を所持するようになっていますが、これよりも、腕章とか認識票のような一見して調査員ということがわかるようにしたらよいと思います。

〔意見34〕 女 50後 無職 都市部

臨時職なれど、やはり交通費の支給をお願いしたい。歩いて行く所の調査はよいのですが、どうしても乗物を利用しなくてはならない所は是非お願いしたい。遠い所を受持った時は1回ではなく、2、3回と回収に廻る時は、1枚いくらの手数料では足が出る時があります。

(類4例)

〔意見35〕 女 50前 主婦 大都市

交通費等、遠近に応じて支給すべきだと思う(現在は均一支給)。調査地区により相当差が出る場合がある。前回は支給額の3分の1が交通費。

〔意見36〕 女 50前 主婦 大都市

電車代、バス代が、以前とくらべて大変かかるので困ります。回数券でもなんとかしてもらえたら幸せです。留守の家が多いことと、インターホンには泣されます。統計調査の大切さをもっとPRしてほしいです。

＊ ＊ ＊

〔意見37〕 女 40後 主婦 準都市部

調査員として引受ける事は、大変な事と思います。調査員にもピンからキリまでと存じますが、徹底した調査をすると思うなら大変な事です。

調査員として調査相手に感謝の心で、お伺いしたたびに、調査を終えました時ほど、うれしく社会奉仕の感を身にしみて思われます。時にはどなられ、口でののしられいやな思いをします。でも世の為、人の為、国の為の真心からの調査をと存じます。もしこの調査結果が少しでもテレビの画面にでも報道されるなら、調査相手の方々の心にゆとりが出来る様に思われます。

〔意見38〕 女 40後 主婦 準都市部

商業調査の場合等、客かと思って「いらっしやいませ」とにこにこ顔でいって、調査員だとわかった時のえんま顔。調査員なればこそ、こないやな思いをせねばならぬのかと痛切に思い悩む時もありますが、困難な時ほど、調査が完了した時の喜びは、またひとしおです。
(類4例)

〔意見39〕 女 40後 主婦 準都市部

私は対人関係のむづかしさが、かえて自分の為になるような気がします。相手に不快感を与えないようにと真剣に取り組んでいる時は、報酬のことなど頭にありません。(類4例)

〔意見40〕 女 50後 主婦 県庁所在地

「引受けた動機」社会勉強とサークルで経済学を学んで。

主婦が直接に世間に接する窓口と思えば、非常に興味ある仕事だと思います。しかし年を追って調査環境は悪化するため、説得力その他ある種の面接技術的なものの必要性も感じます。単にアルバイトとして従事するのではなく、プロの調査員の養成も必要となってきたのではないかと感じます。(類3例)

〔意見41〕 女 50後 主婦 大都市

個人対象の調査は、相手が逃げよう逃げようとする。(主人と自転車で夜間いったり)また肩すかしかと、33件の中、2, 3件ですが、収集出来なくてもそういう対象ほど、かげの労力が多い事を理解していただきたく申し上げました。商業統計は20年近くさせていただいています。

〔意見42〕 女 30前 主婦 都市部

何度も足を運び誠意を示してやっと協力をお願いしたり、今からはあまりやりたくない仕事だと思っています。苦勞の多い仕事でした。(類1例)

2. 調査時期、期間、回数、内容、項目数など。

〔意見43〕 男 20前 公務員 農村部

山間の農林地帯という特質上、職業記入等、農業を自営する世帯が殆んどで、種類とか内

容とか、様々で、収入の多い方を記入せよという指示ですが、季節ごとに変化します。収入の面も考慮しなければならないのですが、従事日数、労働状態等で区別してはどうかと思います。

〔意見44〕 男 50前 自営業 県庁所在地

殆んどの調査に収入の欄があるので苦になる。断られる時が一番がっかり来る。調査の内容をもっと簡単なものにしてほしい。

〔意見45〕 女 40後 主婦 県庁所在地

8年前位から殆んどの調査をやってまいりましたが、年々複雑になっていくような気がします。あまり内容が多くなると嫌がる人が多くなります。商業、工業調査のように、印鑑が必要な調査は抵抗があるようです。今回の調査には殆んどの世帯が協力的で、1～2回の訪問で調査票が集りましたが、調査によっては5回以上訪問する事が多いです。

〔意見46〕 男 30後 農林業 都市部

統計上 unnecessary 項目があるような気がするので、もう少し質問項目をしぼってほしい。（類8例）

〔意見47〕 女 40後 主婦 大都市

問12の所でも書いたのですが、国勢調査は近所の人とする事が多くなります。その場合、親の学歴などのことで種々問題が起こるケースがあり、これが調査員不信につながります。学歴、収入などは別に密封用封筒で役所へ直送するなどの配慮が必要です。

＊ ＊ ＊

〔意見48〕 男 20後 公務員 県庁所在地

今回は特に選挙があり、困難なところがありました。①調査日数が少なかった。（類1例）
②誤解を招くような事が少しあった。

〔意見49〕 男 20後 公務員 準農村部

調査時期の問題ですが、春から秋にかけてを調査の季節にしてほしい。私は公務員で、勤務時間が8:30-17:00で、その後はほとんど夜訪問調査をしなければなりませんので、夜の長

い方がより多く調査でき、相手方にとっても失礼になりません。それは夏だったら10時近くまでよいが、冬は9時までに行かないと調査ができないからです。経験的意見です。

〔意見50〕 男 70才以上 無職 県庁所在地

盛夏の調査は激労と思われる。時期について一考を乞う。

〔意見51〕 女 50後 主婦 県庁所在地

調査の時期、他のはまあまあですが、工業調査が12月31日現在なので、職業柄忙しい時もあり、又何よりも3月15日青色申告前であるので、一番実情がつかみにくい時である。これを税申告後にすれば、誠に書きよく、又そう忙しくもないとの声をどこでも聞く。是非3月末以後にしてもらいたいです。

〔意見52〕 男 30後 公務員 準農村部

就業構造基本調査に当たりましたが、10月という時期でもあり、早く暗くなってからの調査（個別訪問）でしたので、夕方協力を求めても協力してくれない世帯があったり、夜依頼に行っても、ぶっそうな世の中のためか一人世帯など応答してくれないこともあった。

〔意見53〕 男 20前 公務員 農村部

今年度就業構造基本調査をして思ったことですが、私の調査した地区は農家が多く、今回は農繁期と重なったせいか、農家の人に調査に対しての印象を悪くしたみたいである。これからは、調査時期を考えて、実施してもらいたい。（類3例）

〔意見54〕 女 30前 主婦 県庁所在地

会社の決算期にかかるような調査は、時期をずらしてもらいたい。（調査員が訪問しづらい。）

〔意見55〕 女 50後 主婦 都市部

最近共働き世帯が多く、夕方から夜間遅くなるので、10月ではなく、時間の長い7月がよい。今度の調査は夜に調査した。

＊ ＊ ＊

〔意見56〕 女 30後 主婦 準農村部

近頃、調査が多いから、年に1回か、5年に1回にしばらく内容を全調査にまたがる項目を取り入れ大型調査をされたし。(類6例)

〔意見57〕 男 30前 公務員 準都市部

調査項目について、同じような質問があるように思うので、関係する各省で検討してほしい。例えば就調と国調があまりに、似ているようだ。また商業統計についても、売場面積とか商店の開設年などその調査のたびに記入してもらわなくてはならないので、対策はないものかと思います。(類3例)

〔意見58〕 女 30後 主婦 県庁所在地

ほとんどの調査内容に示されている通り、なかなか困難な場合があります。調査の種類があまりに多すぎて、「またか」という声を聞きます。報道機関等を使い、事前に認識を強めていれば、ということもあります。調査は今回で終わりたいという人が多いですし、仕事に対してというか、報酬とかではなく、世帯の認識の薄さと思います。

〔意見59〕 男 20前 公務員 準農村部

私も何回か調査員として働かせていただきましたが、私の町でも調査区域が重複し、調査内容は異なっても、同じ世帯に何回も行かなければならなくて、気を使うようなことがありますので、くじびき方式にも、少し問題があるよう思うのですが……。 (類2例)

〔意見60〕 男 60後 無職 大都市

労働省、通産省の統計調査がダブッているという非難の声がしばしば事業所から聞かれます。

〔意見61〕 女 30後 主婦 大都市

家庭や企業をまわっていて、国勢調査のように何年に一度かにしてほしいとか、あれこれ調査が多すぎるという苦情が多い。又生活水準が平均的と思われる家庭はスムーズに答えてくれるが、より裕福やより貧困だと非協力的な傾向がある。(統計の調査結果が自分たちの生活に関係ない——裕福。統計に期待がもてないからだと思う——貧困)

〔意見62〕 女 70才以上 無職 大都市

同一の家庭や企業に調査が重複しないように出来ないのでしょうか。当たる所は重なってよく当たるようなことをよく聞きますので。殊に人手のない小さな企業等は、重なり合った調査用紙を見せられますと、役所といえども相手の立場にもう少し配慮があってもよいのでは、という感じがいたします。調査をもっと統一出来ないのでしょうか。

〔意見63〕 女 50前 主婦 大都市

類似の調査が多いので、調査の内容については、それぞれ活用したらよい。調査内容の税金とのかかわりは一様に嫌うが、その他の事については利用したらどうだと、対象者からよくいわれる。合理化の必要を感じる。

ある商店で、「商業調査のような売上金とか資産に関する調査を、顔見知りによられると困る。私はその時は嘘を書いて出す。こんなことで正しい統計が出来るわけがないよな」といわれた。私はさいわい知らない地区を担当したのだったが。

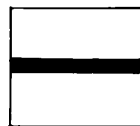
＊ ＊ ＊

〔意見64〕 男 20前 公務員 準農村部

記入の仕方が複雑で、調査員は納得するが、各世帯にそれを説明して、正しく内容を理解してもらわないとスムーズに記入が進まないの、特に今回の調査を例にとると職業別の細分化をはかってほしい。（類2例）

〔意見65〕 男 20後 公務員 準農村部

1. 調査票マークを大きく



2. 活字を大きく

〔意見66〕 男 30前 公務員 準農村部

現在の統計調査は、集計しやすいように調査票を作成してあるが、もっと調査対象者（記入者）側に立って調査票を作成していただきたい。

1. 該当するものにマークより○の方がよい。（マーク式の場合いやがられる）（類2例）
2. 字が小さい。3. 折ってもよい調査票

〔意見67〕 男 20前 公務員 準農村部

就業構造基本調査などは、調査票を配布しても、どういう風に書けばいいのかわからず書いてないところがあるので、また聞き取りに行かなくてはならない。裏表にギッシリと、調査内容がいっぱいなので、一般の人はめんどくさがる。調査員もまた聞きとり中、あっちへ飛び、こっちへ飛びで非常に質問しにくい。そして重複したような質問もあり、統計の大切さもわかるが、統計内容・調査内容 簡素化に努めてほしい。

〔意見68〕 女 30前 主婦 大都市

調査がだんだん複雑になってきます（見た感じでそういいます）ので、協力を得るのに（私共はそうも思わないのですが）苦勞します。又役人の公金使い込み等を私達にも関係あるようにいわれたり、「そんな人達のために協力は出来ぬ」みたいなことになります。今回のように、書き込み用の鉛筆、御礼のボールペン等は、多少なり協力を得る役に立つこと、よかったと思います。

〔意見69〕 女 50前 主婦 都市部

1. 大体に若い人より60才位からの人が書類をただでわからないと答える人が多い。
2. 書類が複雑になる程いやな顔をされる。

〔意見70〕 女 50後 無職 大都市

調査目的、記入の仕方説明が大体において面倒な説明の仕方である。もっと一般的に簡単にした方がよい。調査員でさえ、ただで頭が痛くなる程の時もある。（類17例）

〔意見71〕 女 40前 主婦 大都市

協力して下さる世帯に対してきめ細かな配慮をして欲しい。資料の文字を大きく（年配の方が多いので）。単に予算が無いからという理由で、報償品や、下敷の品質を落とさないで下さい。（生計調査）指導員の方の調査員に対する指導を統一して下さい。

＊ ＊ ＊

〔意見72〕 男 60後 農業 県庁所在地

私は地方公務員を退職後、農業に従事しております。私の調査区は殆ど農村地帯であり、各種の統計調査にあたり記入事項については、統計以外の資料には使用されない旨説明して

も、真実が記入されていないよう見受ける場合が多い。したがって正しい統計資料として欠ける面も出てくるようである。

〔意見73〕 女 30後 主婦 大都市

調査項目に必ず収入面についての質問がありますが、プライベートな面ですので、調査員として一番困ります。答えてくれても本当のことかどうか。この数字が統計として出ると思うと、あらゆる統計までもが、むなしなものに見えてきます。(類4例)この場合、市町村機関に年末に申告する書類を利用できないものかと常に思います。この項目がなければ、もっと調査がスムーズにいくと思いますが…………。

〔意見74〕 女 40後 主婦 大都市

①問12 (1)を選びましたが、ふれてほしくない部分に対しては、正確な答は絶対は期待できないと思う。

②どんな調査の場合でも自分が内容を把握して自信を持って相手に説得する事が大切と思う。

〔意見75〕 女 40後 主婦 大都市

何回かの調査で感じたんですが、「税金に関係するのでは」と調査の上で少し金額なんか少なく出しているように思います。又、奥さんも働いていても、家にいるように書いている人も、時たまあるようです。

〔意見76〕 女 50前 主婦 大都市

収入の記入等の調査になると、本当の数字を書きません。私達調査員が明らかにウソと思いますが、その事をいわれないのが残念です。(類3例)それでも正しい統計ができるのでしょうか。他に良い方法はないのでしょうか。(商業調査に多いようです。)(類6例)

3. 実査の経験一般

〔意見77〕 男 30前 公務員 準農村部

現在、配布→自筆→回収ということで調査をしています。高令者等もあり、聞き取り調査(調査員記入)が妥当と思われる。

〔意見78〕 男 30前 公務員 準農村部

統計調査が、マル秘であっても、調査個票に氏名を記入すべきでない。（一覧表をつくり、番号のみ入れておく。直接わからない様にする）

〔意見79〕 女 50後 民生委員 県庁所在地

今度の調査で一番困ったのは、隣り近所もですかと聞かれ、どうして自分の家に当たったのかと聞かれた。今後は一列か何軒か集まった箇所にした方が良いと思います。

〔意見80〕 女 30後 主婦 大都市

現在、主婦の方でもパートも入れて70%位の方が、勤めておられる様で、今回の調査も用紙配布、また回収もほとんど夜行った件数が多くありました。今回みたいな調査は、どうしても会えない時は、電話調査しても良い位の内容では、と思いました。簡単な調査などは電話調査でも結構できることもあります。

〔意見81〕 女 50後 自営業 大都市

独身、大学生の一人住い、夫婦共稼ぎが多いので、不在者調査票を増して欲しいと思います。

〔意見82〕 女 50後 主婦 大都市

調査票配布に非常に時間がかかった。書類を留守宅にポンと置いておいて調査ができるものではないので。理解してもらって調査票を受取ってもらうのに時間がかかる。最高7回たずねて、やっと受取ってもらえた世帯もある。（類3例）

〔意見83〕 女 50前 主婦 大都市

今年の10月から就業構造基本調査が行われまして、私は二調査区を担当致しました。その中の一調査区は官庁の宿舍で、独身男性の寄宿舍でございました。ここは管理人・寮母世帯も同宿しておりまして、外部の者は管理人に面接し許可を得ないと一歩も中へ入れてもらえません。それで各部屋毎に訪問面接することが不可能な状態で、入口の玄関ロビーにある寄宿生の名札も交番の巡査さんに見せないとか。

また各部屋を訪問できたとしても昼間は勿論、夜間、日曜日とて、若い単身者に面接できる可能性は極めて少ないので、全てを管理人にお任せすることにしました。そのため合計6回訪問した内3回は手土産（合計2,700円）を持参してお願いしました。

〔意見84〕 女 40前 主婦 大都市

再三訪問しても留守の世帯は、日頃近所づき合いもないので、依頼の方法がない。（不在世帯用）封筒、用紙など入れて来ても非協力で調査不能となる。面接できれば、ほとんどの調査は可能である。

〔意見85〕 女 40後 主婦 大都市

単身者世帯の場合、遊びに行き帰りが不規則であったり、夜勤等もある人に面接することが、非常に困難であることを痛感いたしました。また共働きの人など日中は仲々会えず、朝早くや夜遅く等、何回も足を運ばなければならないので、本当に大変だと思いました。（類4例）

〔意見86〕 女 50後 主婦 大都市

単身者で電話の無い方に連絡できないで困りました。こんな場合は予備世帯を何世帯か出してもらわないと、夜遅い訪問となり、風紀上好しくありません。ご考慮下さい。女性の調査員の場合は、特に考えさせられます。（類1例）

〔意見87〕 女 40前 主婦 大都市

一軒記入してくれないため、早朝とか夜8時すぎとか伺っても、約束の日にも伺っても記入されておらず、お願いの紙も7回位入れました。約束の日には祈るような気持ちで回収に行き、記入されていない用紙を子供につき出され、全く一軒の家のために大変今回の調査には苦勞しました。今後種々の調査も昼間は共働きが多く、夜にかけて行かなければ回収できないと思います。遅いとモンクをいわれますが。

＊ ＊ ＊

〔意見88〕 男 60後 無職 都市部

統計調査の意義を義務教育で教えておく事が一番望ましい。丁重に下手に出て協力を依頼すれば、調査を拒む人は少ない事を、幾十年の経験で確信している。

〔意見89〕 女 50後 無職 都市部

問16 何もかも税理士まかせにしている場合、調査票記入にも代金がいるらしいので、その分税金控除の対象にするなどの方法はないものか。（類1例）各事業所、各家庭は色々な

調査におわれているのです。事業所名、所在地、電話番号と、どの用紙にも書きこまねばなりません。各省庁は横のつながりを密にし、内容を省けるだけ省いてほしい。

〔意見90〕 女 50前 主婦 大都市

対象世帯が決定した段階で、ご本人宛の役所からの依頼の葉書を出していただくと大変有効ですし、先方が安心します。当節は大変の家庭が用心深いですので、突然お願いするという感じがなくなりますので、調査員は助かります。（類5例）ポスターは不用と思います。その代りハガキにしてほしい。私たちが書きますから。

〔意見91〕 女 30前 主婦 大都市

統計調査に協力をしていただく上で、問16①をもっと一般の方々に判り易く知らせてほしい。声として入る言葉は「いつも同じ様な調査をして見返りが無い」です。特に事業所、商業調査で耳にいたします。商業調査は前回の結果が出ておりましたが、大変調査がしやすかった。

〔意見92〕 女 50前 主婦 大都市

非協力な人達に何か強制的にやれる方法があればと思っています。（類1例）お伺いしても、マンション等は隣の事を聞いてもわかりません。非常に困りました。

〔意見93〕 女 30後 主婦 大都市

統計調査は町会等を通してする方が、より効果的だと思います。水をかけられたり、保険の外交と間違えられたり、また税務署から回されてきたのかと思われたりして、とても大変でした。

〔意見94〕 女 40後 主婦 大都市

この調査が、今後の統計調査に、実際に生かされますことを祈ってやみません。今気づいたこと——これは調査依頼を受ける世帯の共通の願いだということです。自分の協力が実際の政治や行政に生かされたという実感、これこそ統計事業を、円滑に運んでいく原動力になると思います。迂遠な道ですが、そんな未来を信じたいと存じます。

〔意見95〕 女 40前 主婦 大都市

ただ単に「お願いいたします」ではなく、この調査が何に必要であるか調査員自身も自覚

をもって、協力を依頼するという態度で接すると協力が得られると確信いたしています。
もっともっと行政の中で生かして欲しいです。

＊ ＊ ＊

〔意見96〕 女 20前 主婦 都市部

私は調査員となりましてから、まだ2つの調査しか担当しておりませんが、各家庭を回って見て、一番感じます事は、日本人というのはなんと非協力的で、不まじめなんだろうという事です。「しかたがないから適当に書いとう」とか「税金の多くならないように少なめに書いとう」といわれる家庭が多いのにびっくりします。もっと住民、国民一人一人に統計ということばを認識させる必要があるんじゃないでしょうか。

〔意見97〕 女 40後 主婦 都市部

調査が定期的なもの、例えば、商業調査、工業調査等は協力しない人はまれですが、標本調査の場合は、相手に理解してもらうのに苦労します。区域を標本抽出して、全家庭を軒並みに（標本調査にならないかも知らないが……）した方が「隣の家も書く」といった安心感みたいなものがあって、協力してくれるような気がします。

就業構造基本調査では、共働き家庭へ夜行って、「何で忙しいのに、うちが書かなければならないか」と夫が説明もろくに聞かず玄関の電気を消してしまい、「帰れ」と一喝され、妻のとりなしで聞き取り調査はしたものの命のちちまる思いをしました。

〔意見98〕 女 40前 主婦 大都市

問15の続きになると思いますが、調査世帯の中の一軒がことわると、この人が近所の人達に話し、連鎖的にことわる人が多く出る傾向にあります。その人達への対策は何かないでしょうか。

〔意見99〕 女 30後 区役所委託職員 大都市

現在、給料、公共料金等々あらゆる支払いが、振込、銀行払いになって、人と人とのつながりが薄れてきたようで、セールスと間違えられたりして、人と話すのが、おっくうになりがちな人が増えたようです。

〔意見 100〕 女 40後 主婦 大都市

たしかに非協力的な方が3分の1位います。そういう方は納得していただくまでには、かなり時間を要します。市の広報紙や新聞等で協力をお願いをよく見ますけれど、訪問した先では、あまりそういうものには、目を通していないようです。商業、工業では、前に何回か協力している方は、協力度が高いのですけれど。

法律できめられている事であれば、強制するのではなし、法律を守っていただくよう、また自ら進んで協力に応じるような教育が必要ではないかと思います。（協力的な方も沢山いますけれど）

〔意見 101〕 女 40後 主婦 大都市

問5の回答は、一番最近の調査についての回答だったので、あのような好回答になっているが、労働力などの場合は、共稼ぎ世帯が多く、夜遅い訪問や、5～6回訪問するところは何軒もあります。又引受ける地域によって日中留守がちな世帯の多いところや、非協力世帯が多い場所があります。商業調査など飲食店街にあたると大変です。

問16でいったように、市の広報紙などでもっと徹底しておく、義務感として受け入れてくれるのではないのでしょうか。

〔意見 102〕 女 30後 主婦 大都市

若い層（年代）の方は、非常に役所に対して不平不満を持っていて、書いても報酬ももらえないので、協力できないとかいう声が意外に多く出てきている。

〔意見 103〕 女 30後 主婦 大都市

調査票の回収に要した訪問回数は、回収日を約束するため少ないが、配布時の回数は対象者に仲々会えないことが多く、数字が大きくなると思います。（類1例）

〔意見 104〕 女 40前 主婦 大都市

病人家庭や貧困家庭で愚痴（政治のあり方が悪い）をこぼされるのは、時間がかかるし、気分を悪くしたら協力してもらえないのには困る。（類2例）

〔意見 105〕 女 40前 主婦 大都市

民間、国の統計調査員をして7～8年になりますが、たしかに調査が難しくなっています。民間の調査の場合は、拒否家庭が多く、又それ故に私は民間のリサーチをやめました、国

の調査は非常にしやすく、一般家庭、中小企業、地場産業は協力的です。これに反して、中央の大企業の支店、国家公務員等理解度が悪く、仕事はしにくいです。

〔意見 106〕 女 40前 主婦 大都市

面識のない一般家庭に頼みこむ事は、かなり勇気がいります。非協力的な人に再び扉を開かせる事は困難で、何度も声をかける事は、みじめなものです。それに慣れるまでかなりの年月がいります。非協力者の理由に、国の政策、市政の不満、役人に対する反感がかなりあります。そのやり場のない不満をまともに向けられるのは調査員です。総理府統計局のヤミ給暇等もっての外。回収も勿論ですが、記入依頼の訪問も夜間かなり通います。留守家庭用の調査票を使用するのは、二、三度訪問した後です。面接の方が相手にも受け入れてもらいやすいし、又そうすべきと思います。

〔意見 107〕 男 30前 公務員 準農村部

労働力調査を3年余り続けてきましたが、最近は面倒だ、暇がないとかで聞きとり式でやる方が多い。調査も、それをやって果して効果があるのかという疑問をもつ人が多いと思う。又、収入、所得の事をたずねると本当の事を述べない方が多い。もっと正確に把握できるよう調査内容も考慮する必要があるのではないかと思います。

〔意見 108〕 女 30後 主婦 準都市部

学問が多少優れている（たとえば大学卒）人にかぎってりくつをいう。自分が何でも知っている、といって素直に協力しようとしないうである。

〔意見 109〕 女 50前 主婦 県庁所在地

調査に協力が得られるか否かが、一番苦勞する事であり、もっと皆が法律で答えなければならないと、義務付けてある事を知ってもらう事が必要であると思います。協力してもしなくても、たいして変らない今の現状では、断った方が得だと、とられても仕方のない事と思います。最近は門前払いとでもいいますか、全く面接出来ない世帯がふえてまいりました。それに対応するためにも、問15の1と2の必要性を痛感いたします。何のためにするのかという事を、新聞やテレビ等でも知らせたらよいと思います。

〔意見 110〕 女 40後 主婦 県庁所在地

アパートの調査が一番苦勞です。（類2例）管理者が表札を必ず入口に付けるとか、住人

の氏名、年齢、家族の実態などの記録をもっていて、調査員が証明書をみせた時点で協力してくれるとありがたいと思う。

〔意見111〕 男 30前 公務員 準農村部

都会に比べ町部では、ただ面倒だという事で、調査票の回収がおくれているみたいです。

〔意見112〕 女 40後 主婦 県庁所在地

自信と責任を以て世帯に依頼、再度懇願しても必ず不賛成が1～2世帯あり、市役所にその旨報告。提出の末、市役所よりの調査にて簡単に協力される。このような時ほど（誠意が無視され）悲しい事はありません。

〔意見113〕 女 40前 主婦 大都市

アパートに入居している人が非協力であり、又家主が「個人の秘密はいえない。」と非協力的場合が、だんだん多くなってきた。地域差もあるが、高級マンションの人は、権利を主張し、小さなアパートにいる人は、理解がないのと、自分の生活が知られる事をとていやがる。国でもっとPRをしてもらいたい。

＊ ＊ ＊

〔意見114〕 女 30前 主婦 都市部

商業統計調査の時に経験した事です、店舗が経営不振の方が、「なせ恥をさらすようなことをするのか」とけんもほろろに追い返され、とまどう中で再度訪問してもらえませんでした。この場合に思った事です、法律かなんかで義務付けられたら、仕事がやりやすいのでは……と思いました。

〔意見115〕 男 70才以上 公民館主事 準都市部

商業統計調査で売上額の把握が困難である上、在庫額を本人が知らないため正確が期しがたい。総ての調査で本人の収入に関する点が一番困却するので、この点考慮を要すると思う。税金関係でないと説明しても、疑念は去らない。

〔意見116〕 女 30後 主婦 県庁所在地

商業調査等は1年おきにありますが、大きな所は事務員がいるので良いのですが、個人の

お店は事業主が夜遅く店を閉めてから書く事になって、朝が早いと記入漏れ等があって、聞取調査が多くなるため、3年に1回ぐらいにしたらと思う。

＊ ＊ ＊

〔意見 117〕 男 40後 公務員 農村部

当町は、あらゆる統計調査に住民が協力的であるため（顔見知りが多い）、問8以降の質問については、具体的な経験がない。（類2例）

〔意見 118〕 女 40前 主婦 準都市部

田舎で顔見知りが多い関係で、調査の方は、心やすく協力していただきました。でも調査内容が理解されておらず、何回も何回も説明しなくてはならず、困りました。事前にテレビ等で詳細に説明されればと思いました。

4. 統計調査のPR、調査結果の発表、統計教育など

〔意見 119〕 男 20前 無職 都市部

できるだけ調査に協力してもらうために、もっと統計の重要性（例えば、どのように役立っているか、なぜ調査するのかなど）をあらゆる方面からPRしてほしい。（類46例）

〔意見 120〕 女 40前 主婦 都市部

調査ごとにテレビ・ラジオで放送・宣伝してもらって、調査員の仕事をもっとやりやすいようにするなり、政治により生かし、誰もが喜んで参加し、協力できるよう図ってくださることを望みます。（類6例）

〔意見 121〕 男 60後 無職 大都市

最近新聞紙上とか市の公報紙などで事前に承知しているという人が割合に増えて、調査の際協力的な人がいるので、調査がスムーズに行くことが多くなったのは、有難い。もっと徹底することを希望する。

〔意見122〕 女 40前 主婦 大都市

個人の方の協力が得られないのは、PRが足りないからだと思います。新聞の片隅や、市政だよりの何行位では目につきにくいのです。（類4例）事業所の場合、同じような調査が国や県、市等から来るので、受ける方は不満のようです。その数字を出すまでがとても大変なのです。せめて時期を揃えて、枚数は多くても一度で済むようにできないのでしょうか。

〔意見123〕 女 30前 主婦 大都市

調査の対象や内容等、もう少し早くから公表すべきと思う。そうすれば、選ばれた会社、個人とも理解していただけて、期間内に回収できると思う。（類2例）

〔意見124〕 女 40後 主婦 都市部

国勢調査の場合は、ほとんどの人が知っていて、割と調査がやりやすいように思います。（類5例）他の調査も、もっとPRして、工業調査など（又は標本調査などの時）のように数の少ない調査の時など前もって、市の方からハガキでも出して連絡しておいていただければ、本当にやりやすいのではないかと思います。

〔意見125〕 女 30後 主婦 農村部

調査結果を、テレビ、新聞等でもっと詳しく知らせるようにしたらよい。例えばテレビの場合、結果をもとに学者を含む討論会を持つなどすれば、国民の関心はもっと高まり意義ある統計資料になると思う。

〔意見126〕 男 60前 無職 農村部

調査結果をよく知らせる事が大切だと思います。数字は人を説得する力が大きいので、もっと統計調査を見たり研究するようになりたい。そのためには小中学校より統計の大切さを指導する必要があると思う。政治に生かしてほしい。（類2例）

〔意見127〕 男 20後 公務員 準農村部

調査の折、対象世帯は税の資料にするのではないかと不安が強くあらわれているので、広報、パンフレット等により、啓蒙する必要があると思われる。

〔意見128〕 男 40後 自営業 準農村部

国民には「協力しなくても済むのではないか。協力者は馬鹿を見る」という考え方がほと

んどです。テレビ等で、もっと統計調査は絶対国民の義務だという義務感をアピールしてほしい。

〔意見129〕 男 20後 公務員 準農村部

国の調査も種々あるが、ようやく国勢調査が人々の間に浸透しているのみで、他の調査については知られていない。調査前のPRも必要であるが、調査後の結果をどう生活の中に生かしたのかというPRが不足しているように感じる。

〔意見130〕 女 40後 主婦 準都市部

私達は生まれて死ぬまで統計の中で生活しているといっても、言い過ぎではないと思います。「統計の日」があるのを最近知りました。もっと統計がいかに皆の生活の中で大切であるか、必要であるかをPRすべきだと思います。

〔意見131〕 女 30前 主婦 大都市

問15, 16に関連しますが、国民は調査に協力する義務があること（法律）を、誰一人知っている人はいません。私自身、調査手引書をみて法律に定められていることを見た時、「何でそんな法律が」と頭にくる思いがしました。もっとマスコミでも、報道すべきだと思います。

〔意見132〕 女 50前 主婦 大都市

この頃民間の調査が多く、世帯が簡単にことわればよいという頭があります。国勢調査のように必ず答えなければならないというPRがあったらよいと思います。

〔意見133〕 女 70才以上 調査員 大都市

調査前にテレビで報道してほしい（いく度も）。なお地域の出先官庁（区、町会）で掲示してほしい。今度の就業構造の時でもはり紙に苦労した。交番等の前の掲示板に張らしてもらおうと思ったが駄目だった。町会の掲示板は一カ所しか見当らず、あとは全部個人の家に頼んだ。

〔意見134〕 女 20後 主婦 準農村部

一方的に調査だけでも、それが現実にどのように役立っているのか、住民は皆目わからないと思う。それで、今後の協力を得るためにも、結果を調査対象者に報告する方法を講じ

たらよいのではないかと思う。つまり、「自分たちの協力が、自分たちの生活の向上、幸福の追求に役立っているのだ」ということを直接感じるように。

〔意見 135〕 女 40前 主婦 県庁所在地

申告の数字に対する信頼度は、果してどれ位のものかと思う。調査員としてその結果に関心をもつが、県・ブロック段階位で、早期に一般市民も知り得る態勢になると、より調査に協力を得られやすくなると思う。

5. 調査結果の活用などについて

〔意見 136〕 男 20後 公務員 準農村部

調査に非協力的になっているのは、共働きが多くなり、比較的夜間部に調査がおよぶことが、その理由と思われ、調査結果後の統計の活用があまり表面に出ていない。一部関係役所だけのものになっている。

〔意見 137〕 女 40前 主婦 大都市

こういう調査によって、国はどんな事をしたのか、時々具体的に調査員に説明をしてくれると、はげみになると思うが……。商業調査の場合、割り当てられた所によって苦勞が違ふ。例えば、バーや飲食店ばかりの所は、開店したばかりの時間にいかなければならないのでむずかしい。この時報酬がみんな同じというのは、不公平に感じる。

〔意見 138〕 男 20後 公務員 準農村部

初めて調査員をやってみて、色々の意味で勉強になったし、同時に諸々の問題がある事を痛感した。やはり、より正しい統計に近づけるには、国民にもっと関心をもってもらふ以外にないのではないかという気がする。申告義務を云々（いきおいそういう気になりがちであるが）より、もっとなんらかの方法で、政治に反映させ、その重要性を、充分に認識してもらふ方向にもっていくのが最善の策ではないかと思う。口で言うのは、たやすいが、そうするのは、多大の経費・歳月を要する事でもあり、実に難問である。（類 4 例）

〔意見 139〕 男 30前 公務員 都市部

調査結果を広く一般に公表し、国民生活の場に生かすようにするとともに、次回の調査の

際、前回の結果を持参できるように取り計ってほしい。

〔意見140〕 女 20後 主婦 県庁所在地

いろいろな統計を取ってきて思うのですが、私達が調査票を回収した事が本当にその統計に役に立っているのでしょうか。少し不安です。この事が大きな役割になるとは思っていませんが、少しはそれが知りたいです。かりにも何分の一でもかかわりをもったのですから、それにこれがよりよい生活、社会をつくる源になってくれる事を祈ります。

〔意見141〕 男 70才以上 団体職員 県庁所在地

統計の大切なことについての啓蒙が足りないと思うと同時に、地方自治体の知事、市町村長が統計に関心をもっているか疑しい点がある。

協力者（調査対象者）に対する感謝の念が薄いと思う。したがって調査員の苦勞に対しても理解が薄いのではないか。（類2例）

〔意見142〕 男 20前 公務員 準農村部

問16にあることですが、非協力的な世帯は「自分がいくら調査に協力したところで何になるんだ。俺たちには何の利益もありはしない。政治に生かすとはいうが、俺たち末端までは、来やしない。」という声が多いのです。このような時が、私たちが説明に一番困る時で、調査のための調査でなく、本当に生きた調査にしてもらいたいものです。（類5例）

〔意見143〕 男 70才以上 無職 県庁所在地

①統計が社会全般に親しまれ、信頼され、活用される時代が一日も早く到来することを願っております。市長室、知事室の隣室に統計課が置かれるようにならなければ、役所の統計はという意識は一般社会から消えないでしょう。（類1例）②工業統計調査が翌年の一月中に一年間の数値を求めることの無理が、現場では常に指摘されております。

〔意見144〕 男 50前 自営業 県庁所在地

調査実施には大切な予算（税金）を費しており、早急に結果を反映した行政でなければ意味なし。国会議員の定数決定（改定）に国勢調査結果を利用すれば、アンバランス解消に役立つ筈です。

〔意見 145〕 男 30前 無職 大都市

調査に協力してもその結果が現実の政治に生かされないという不満から、単なる資料作成のためのものにすぎないと考えている者も多く、そのような調査は税金の無駄使いであると断ずる者さえある。また調査結果が他の目的に（税金等に限らず）流用されるのではないかと不安を抱く者も少なくないように思われる。（類 2 例）

〔意見 146〕 女 30前 主婦 大都市

統計の為の統計で、くだらない調査が多すぎるため、国の重要な調査まで拒否される事が多くなっているように思います。一度行われた調査は必ず発表し、結果が生かされている事を知ってもらふ事も大切です。

6. 配布品，謝礼などについて

〔意見 147〕 女 40前 主婦 都市部

協力者にお礼をするというのは、気がつかなかったが、今回の調査でタオル程度のお礼に對しても、態度が急に良くなる人が多かったので、助かった。この物が豊かになった時代でも、やはり何かもらうという事が少ない庶民（私も）には、うれしい事には違いないのだと思いました。億単位のワイロが動いている時代、ささやかなお礼を協力者に出してもらえたら、今後随分やりやすいのではないのでしょうか。

〔意見 148〕 女 30後 主婦 大都市

今度の就業構造基本調査は、お願いに行った時、粗品（タオル）を一緒にあげたので、気軽に調査に協力をいただきました。タオルのお礼は気持だけですが、とても効果がありました。今後も続けてほしい。（類 17 例）

〔意見 149〕 男 40前 公務員 準農村部

ご承知の通り、統計調査になかなか協力者がすくなくなりました。私は今年で 8 年間統計員として立廻っています。今一番問題は、①「近所はどこにも行かれたか」 ②（あらゆる調査に物品が送られているがタオルにしても、）「今タオルぐらいか」といわれる。もうすこしなんとか出来ないか。

〔意見 150〕 女 40後 主婦 大都市

説明書なんか立派すぎ、無駄づかいと思う。ガリ刷りなんかで、あと始末して惜しくない物で良い。返す時いつもそう思う。(類2例)

〔意見 151〕 女 40前 主婦 大都市

留守の時は困るので、もう少しお願いの用紙やタオル、鉛筆を入れる袋など増してほしい。たいてい電話はあるけれども、ない家もあるので、連絡に困る時がある。自分の家の収入が少ないので収入の多い所に変って下さいとの意見も一軒あった。

〔意見 152〕 男 50前 会社員 大都市

①調査員の法的立場を明確(強力的／な)にしてほしい。②報酬よりも、協力者に、お礼を多くしてもらいたい。③調査の法的強制力を期待します。

〔意見 153〕 男 40前 公務員 農村部

同じ国の調査でありながら記念品があるのとなない調査があり、その調査が前後して行なわれる時は調査がしにくいので検討してもらいたい。(類2例)

〔意見 154〕 男 20後 公務員 準農村部

もっと調査に対する趣旨というものを、具体的に書いて用紙をつくってもらいたい。夕食時に行く事が多いので、お礼みたいなものを、もうちょっと考えてもらえたら、世帯に入り込む事がたやすくなると思います。

〔意見 155〕 男 30前 公務員 都市部

家計調査や消費実態調査の世帯に対する謝礼が少なすぎる。(類3例)

2. 集 計 表

(1) 調査員調査対象者基本属性表

(都県別集計・その1)

都 県				東 京	福 岡	熊 本	鹿 児 島	長 崎	計
市 町 村 地 域 類 型	人 口 規 模	東 京 の 特 別 区		55.2	0.0	0.0	0.0	0.0	7.5
		100万都市（2市）		0.0	65.9	0.0	0.0	0.0	20.4
		50万都市（3市）		0.0	0.0	32.1	30.0	27.7	17.5
		10～40万人の市		23.6	6.6	6.4	0.0	13.7	8.9
		5～10万人の市		12.0	8.3	4.0	6.8	8.2	7.6
		3～5万人の市		2.0	4.2	13.0	13.2	7.3	7.9
		1～3万人の市町		0.0	12.7	29.2	31.2	18.8	18.9
		1万人未満の町村		0.0	2.2	15.1	18.8	21.3	11.0
	第 一 次 産 業 就 業 率	0	東 京 都	99.2	0.0	0.0	0.0	0.0	13.5
		1	北 九 州 市	0.0	50.3	0.0	0.0	0.0	15.2
		15	県 庁 所 在 地	0.0	15.7	32.1	30.0	29.2	22.0
		%	そ の 他	0.0	22.5	4.0	3.8	18.2	11.4
		15 ～ 30 %		0.0	7.4	17.2	13.8	20.7	12.0
		30 ～ 50 %		0.0	3.1	38.2	36.2	19.8	19.0
	50%～		0.0	1.1	8.2	16.2	10.6	16.9	
市部・ 郡部別		東 京 の 特 別 区		55.2	0.0	0.0	0.0	0.0	7.7
		市		43.2	83.6	57.8	56.5	60.2	63.6
		町 ・ 村		0.4	16.2	42.2	43.5	39.5	28.6
性 別	男			6.0	21.4	53.3	56.5	59.9	39.2
	女			93.2	78.6	45.9	41.5	38.9	59.9
年 令	～ 29才			2.4	10.7	34.0	20.3	25.5	18.8
	30 ～ 39才			17.2	37.0	31.0	22.4	22.8	27.8
	40 ～ 49才			38.0	31.9	22.3	17.6	21.3	26.2
	50 ～ 59才			31.2	13.4	8.2	18.2	16.7	16.3
	60才 ～			9.6	5.9	4.2	21.2	12.5	10.1
居 住 年 数	0 ～ 4年			12.0	18.0	13.5	14.7	11.6	14.5
	5 ～ 9年			21.2	25.4	15.9	13.5	10.6	18.1
	10 ～ 14年			17.6	16.9	13.8	12.9	13.7	15.1
	15 ～ 19年			12.0	11.4	8.0	7.1	10.3	9.8
	20 ～ 24年			15.6	8.5	15.4	10.6	16.1	12.6
	25 ～ 39年			9.6	7.6	13.0	8.2	12.5	10.0
	30年 ～			10.8	12.0	20.2	32.6	24.9	19.6
合 計				100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実 数				250	543	377	340	329	1839

(都県別集計・その2)

都 県		東 京	福 岡	熊 本	鹿 児 島	長 崎	計
最初のきっかけ	「広報」をみて応募	6.4	29.7	10.1	5.3	0.9	12.8
	経験者から誘われた	52.4	30.4	14.6	8.2	13.4	23.0
	職員からたのまれた	17.6	16.9	15.4	22.9	24.3	19.1
	直接依頼された	9.2	6.4	17.8	38.2	24.6	18.3
	自分が職員だから	0.0	10.5	39.0	18.5	26.1	19.2
	町内会から推せん	0.0	1.1	0.3	4.1	6.1	2.2
	その他「記入」	10.8	2.2	1.9	1.5	2.1	3.2
	無 記 入	3.6	2.8	1.1	1.2	2.4	2.2
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
引き受けた動機	社 会 勉 強	67.6	46.2	44.0	50.0	42.9	48.8
	仕 方 な く	4.0	11.2	28.6	34.4	38.3	22.9
	収入を得たい	73.2	65.9	42.4	37.9	33.7	51.2
	ひまができた	18.8	25.6	15.9	13.2	10.3	17.7
	社 会 奉 仕	7.2	10.3	10.9	18.2	20.7	13.3
	その他「記入」	2.4	4.6	10.6	5.0	11.2	6.8
累 計		173.2	163.8	152.4	158.7	157.1	160.7
職 業	農 林 水 産 業	0.0	1.5	2.7	14.7	4.3	4.5
	自営の商工サービス	0.4	1.1	2.1	5.0	5.5	2.7
	会社員(団体職員を含む)	2.0	3.3	2.1	2.9	7.9	3.6
	公 務 員	2.4	14.0	54.1	27.4	39.5	27.7
	その他の職業	5.2	3.1	0.8	5.3	7.0	4.0
	無 職 ・ 男	2.4	3.5	2.9	7.1	4.6	4.1
	無 職 ・ 女	84.0	72.6	34.5	36.5	29.5	51.9
	不 明	3.6	0.9	0.8	1.2	1.8	1.5
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
督促	督促前到着	68.4	91.7	82.5	86.5	75.7	82.8
	督促後到着	31.6	8.3	17.5	13.5	24.3	17.2
	合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
経 験 回 数	1 回	11.6	6.4	10.9	18.2	14.6	11.7
	2 回	11.6	12.5	18.8	18.8	14.9	15.3
	3 ～ 5 回	29.6	32.8	34.2	32.4	30.4	32.1
	6 ～ 10 回	29.6	23.4	22.0	14.7	23.4	22.3
	11 ～ 15 回	10.8	16.2	8.8	8.2	11.9	11.7
	16 回以上	6.8	8.7	5.3	7.6	4.9	6.9
	合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実 数		250	543	377	340	329	1839

(市町村地域類型別集計 その1)

第一次産業 就業率		0 ~ 15 %				15~30 %	30~50 %	50~ %
		東京都	北九州市	県庁所在地	その他			
都 県 別	東京都	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	福岡県	0.0	100.0	21.0	58.1	18.2	4.9	4.7
	熊本県	0.0	0.0	30.0	7.1	29.5	41.3	24.4
	鹿児島県	0.0	0.0	25.2	6.2	21.4	35.2	43.3
	長崎県	0.0	0.0	23.8	28.6	30.9	18.6	27.6
市郡 部部 ・別	東京の特別区	56.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	市	43.5	100.0	100.0	67.1	59.5	30.9	0.0
	町・村	0.4	0.0	0.0	32.9	40.5	68.8	100.0
市 町 村 人 口 規 模	東京の特別区	55.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	100万都市(2市)	0.0	100.0	22.3	0.0	0.0	0.0	0.0
	50万都市(3市)	0.0	0.0	77.7	0.0	0.0	0.0	0.0
	10~40万人の市	23.8	0.0	0.0	36.7	12.3	0.0	0.0
	5~10万人の市・町	12.1	0.0	0.0	24.3	20.9	3.7	0.0
	3~5万人の市・町	2.0	0.0	0.0	9.5	27.7	17.2	0.0
	1~3万人の市・町	0.0	0.0	0.0	22.9	29.1	53.6	37.8
	1万人未満の町村	0.0	0.0	0.0	6.7	10.0	25.5	61.4
性 別	男	6.0	3.2	21.8	55.7	59.1	75.9	76.4
	女	93.5	96.8	77.7	44.3	40.0	22.3	20.5
年 令	~29才	2.4	3.6	5.2	16.2	33.2	43.6	38.6
	30~39才	17.3	43.0	21.8	39.5	29.5	26.4	16.5
	40~49才	38.3	35.1	35.6	24.8	18.6	9.7	14.2
	50~59才	31.0	13.6	20.3	11.4	10.5	8.6	18.9
	60才~	9.7	3.6	15.8	7.6	6.8	11.7	11.8
居 住 年 数	0~4年	12.1	19.0	15.6	16.7	13.6	13.2	7.9
	5~9年	21.4	28.3	21.8	20.5	18.2	6.9	3.9
	10~14年	17.7	21.1	18.8	15.2	13.6	8.0	6.3
	15~19年	12.1	13.3	9.7	9.0	7.3	8.3	7.9
	20~24年	15.7	7.2	8.7	6.2	13.6	19.8	20.5
	25~29年	9.7	4.7	8.4	9.0	11.4	14.0	15.0
	30年~	10.5	6.1	16.6	23.3	22.3	29.5	38.6
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実 数		248	279	404	210	220	349	127

(市町村地域類型別集計 その2)

第一次産業 就業率		0 ～ 15 %				%	%	%
		東京都	北九州市	県庁所在地	その他	15～30	30～50	50～
最初の きっかけ	「広報」をみて応募	6.5	41.9	21.0	5.2	0.9	1.1	0.8
	経験者から誘われた	52.8	40.1	34.9	11.0	4.5	1.4	0.8
	職員からたのまれた	17.7	11.1	21.5	22.9	30.9	14.9	17.3
	直接依頼された	9.3	1.8	12.9	21.0	25.5	30.9	37.8
	自分が職員だから	0.0	0.0	0.7	33.3	27.7	49.6	36.2
	町内会から推せん	0.0	1.4	5.9	0.5	5.0	0.3	0.0
	その他「記入」	10.5	3.6	2.5	1.9	0.5	0.6	3.1
	無記入	3.2	0.0	0.5	4.3	5.0	1.1	3.9
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
引き 受け た 動 機	社会勉強	68.1	52.0	52.7	38.6	38.2	41.5	47.2
	仕方なく	4.0	6.1	13.4	29.5	42.3	39.8	37.0
	収入を得たい	73.8	76.7	58.2	48.6	33.2	29.2	25.2
	ひまができた	19.0	32.3	22.0	11.9	13.2	10.6	6.3
	社会奉仕	6.9	6.8	18.3	12.9	13.2	16.6	15.7
	その他「記入」	2.4	3.2	3.7	8.6	7.7	12.3	13.4
累 計		174.2	177.1	168.3	150.1	147.8	150.0	144.8
職 業	農林水産業	0.0	0.4	2.7	0.5	5.9	7.7	22.8
	自営の商工サービス	0.4	1.1	5.2	1.9	4.5	2.6	1.6
	会社員(団体職員を含む)	2.0	2.5	3.5	5.8	4.1	4.0	6.3
	公務員	2.4	1.4	2.7	42.9	48.2	65.9	48.8
	その他の職業	5.2	2.5	6.2	2.9	2.7	2.9	5.5
	無職・男	2.4	1.1	6.7	5.7	2.7	5.2	2.4
	無職・女	84.3	90.0	71.5	40.5	30.9	10.6	11.8
	不明	3.2	1.1	1.5	1.0	0.9	1.1	0.8
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
督 促	督促前到着	69.0	93.2	87.9	83.8	81.4	81.4	77.2
	督促後到着	31.0	6.8	12.1	16.2	18.6	18.6	22.8
	合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
経 験 回 数	1 回	11.3	3.2	5.0	10.5	15.5	19.8	25.2
	2 回	11.7	9.7	15.6	15.7	16.8	20.1	17.3
	3 ～ 5 回	29.8	36.6	28.5	30.0	39.1	32.1	30.7
	6 ～ 10 回	29.4	24.0	23.5	26.7	16.4	18.3	15.0
	11 ～ 15 回	10.9	17.6	16.3	11.9	5.9	6.9	8.7
	16 回以上	6.9	9.0	11.1	5.2	6.4	2.9	3.1
	合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		248	279	404	210	220	349	127

基本属性表についての注

注(1) 基本属性表はつぎの質問の集計結果である。

〔性〕（1男 2女）

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
〔年令〕	20才	20才	25才	30才	35才	40才	45才	50才	55才	60才	65才	70才
	未	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	以
	満	24才	29才	34才	39才	44才	49才	54才	59才	64才	69才	上

〔居住年数〕 あなたはいまの住所に何年くらい住んでいますか。？

1	2	3	4	5	6	7
0年	5年	10年	15年	20年	25年	30年
1	1	1	1	1	1	以
4年	9年	14年	19年	24年	29年	上

〔職 業〕 あなたのご職業は何ですか？

01 農林水産業（農・漁業団体職員を除く）	02 自営の商工サービス業
03 会 社 員	04 団体職員（農・漁業団体職員を含む）
05 専門・自由業（医師・教師など）	06 学 生
07 市区町村の公務員	
08 都道府県の公務員	09 〔07, 08〕以外の公務員
10 主 婦	
11 無 職	12 その他〔記入〕

〔最初のきっかけ〕

あなたは最初どういうきっかけで国の統計調査員（または登録調査員）になりましたか？

つぎのどれか一つに○をつけて下さい。

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| 1 自治体の「広報」をみて応募した | 2 統計調査員の経験者から誘われた |
| 3 身内や知りあいの自治体の職員からたのまれた | 4 自治体から直接依頼された |
| 5 自分が自治体の職員だから | 6 町内会から推せんされた |
| 7 その他〔記入〕 | |

（自治体とは都道府県，市区町村全てを含む）

〔引き受けた動機〕

調査員を引き受けた動機は次のどれに近いですか？ 二つだけ選んで下さい。

- | | |
|--------------------|--------------|
| 1 社会勉強になるから | 2 頼まれたから仕方なく |
| 3 多少とも収入を得たいから | 4 ひまができたから |
| 5 社会奉仕的な仕事をしなかったから | 6 その他〔記入〕 |

〔住 所〕 （ 都道 市区
 府県 町村 ）

人 口 規 模 ： 1978年3月31日現在（住民基本台帳による）

第一次産業就業率 ： 1975年国勢調査による

経 験 回 数 ： 昭和50～54（1975～79）年の従事回数。〔問2参照〕

注(2) 集計結果は，無記入をふくまない。年齢については16名，職業については27名，市町村類型については2名の無記入がある。

注(3) つぎの(2)質問別集計結果表の基本標識に対応する人員にも注(2)があてはまる。

(2) 質問別集計結果表

問2 次の調査のうち、これまでに統計調査員になったことがあるものに○をつけて下さい。

(昭和50～54年。以下同じ)(経験回数)

〔国勢調査〕

〔農業センサス〕

			国 勢 調 査		農 業 セ ン サ ス		計	
			1	従事せず	1	従事せず		
県	東 京 都		19.2	80.8	0.8	99.2	100.0	250
	福 岡 県		31.7	68.3	3.5	96.5	100.0	543
	熊 本 県		45.6	54.4	23.1	76.9	100.0	377
	鹿 児 島 県		47.9	52.1	20.6	79.4	100.0	340
	長 崎 県		42.2	57.8	17.0	83.0	100.0	329
年 令	～ 29 才		23.8	76.2	12.8	87.2	100.0	345
	30 ～ 39 才		36.1	63.9	14.6	85.4	100.0	512
	40 ～ 49 才		35.5	64.5	8.5	91.5	100.0	482
	50 ～ 59 才		46.2	53.8	10.7	89.3	100.0	299
	60 才 ～		60.5	39.5	21.6	78.4	100.0	185
職 業	農 林 水 産 業		52.4	47.6	45.1	54.9	100.0	82
	自 営 の 商 工 サ ー ビ ス		68.0	32.0	14.0	86.0	100.0	50
	会 社 員 (団 体 職 員 を 含 む)		44.8	55.2	9.0	91.0	100.0	67
	公 務 員		49.7	50.3	25.1	74.9	100.0	509
	そ の 他 の 職 業		37.8	62.2	10.8	89.2	100.0	74
	無 職 ・ 男		45.3	54.7	13.3	86.7	100.0	75
	〃 ・ 女		27.1	72.9	3.4	96.6	100.0	955
市 町 村 類 型	0	東 京 都	19.4	80.6	0.8	99.2	100.0	248
	1	北 九 州 市	24.0	76.0	3.6	96.4	100.0	279
	15	県 庁 所 在 地 (4 市)	40.8	59.2	6.2	93.8	100.0	404
	%	そ の 他	44.8	55.2	7.6	92.4	100.0	210
	15 ～ 30 %		44.5	55.5	15.5	84.5	100.0	220
	30 ～ 50 %		47.6	52.4	30.4	69.6	100.0	349
	50 % ～		44.1	55.9	32.3	67.7	100.0	127
総 計			37.7	62.3	12.7	87.3	100.0	1839

問 2 (経験回数)

[商業統計調査]

[事業所統計調査]

			商業統計調査			事業所統計調査			計	
			1	2	従事せず	1	2	従事せず		
県	東京都		26.4	18.0	55.6	20.0	16.0	64.0	100.0	250
	福岡県		40.1	45.8	14.0	34.4	31.7	33.5	100.0	543
	熊本県		40.6	28.6	30.8	31.6	17.0	51.5	100.0	377
	鹿児島県		40.3	21.8	37.9	22.9	17.1	60.0	100.0	340
	長崎県		39.2	27.7	33.1	33.1	17.9	48.9	100.0	329
年令	～ 29才		47.0	13.4	39.7	29.9	7.0	62.9	100.0	345
	30 ～ 39才		46.1	28.2	25.8	34.6	15.4	49.8	100.0	512
	40 ～ 49才		33.4	38.2	28.4	30.3	28.8	40.9	100.0	482
	50 ～ 59才		28.4	40.2	31.4	23.4	31.1	45.5	100.0	299
	60才～		28.1	37.3	34.6	23.2	29.7	47.0	100.0	185
職業	農林水産業		18.3	24.4	57.3	17.1	15.9	67.1	100.0	82
	自営の商工サービス		40.0	34.0	26.0	34.0	24.0	42.0	100.0	50
	会社員（団体職員を含む）		26.9	29.8	43.3	26.9	23.9	49.3	100.0	67
	公務員		42.8	22.6	34.6	28.7	14.3	57.0	100.0	509
	その他の職業		27.0	37.8	35.1	23.0	27.0	50.0	100.0	74
	無職・男		32.0	32.0	36.0	28.0	22.7	49.3	100.0	75
	〃・女		40.1	34.8	25.0	32.4	24.6	42.8	100.0	955
市(第一産業就業率) 町(第二産業就業率) 村(第三産業就業率) 類型	0	東京都	26.2	18.1	55.6	19.8	16.1	64.1	100.0	248
	1	北九州市	40.5	52.7	6.8	40.5	35.1	23.7	100.0	279
	15	県庁所在地（4市）	44.6	31.6	13.9	34.7	30.4	34.9	100.0	404
	%	その他	43.3	31.9	24.8	29.5	22.9	47.6	100.0	210
	15 ～ 30 %		39.5	24.5	35.9	28.6	15.0	56.4	100.0	220
	30 ～ 50 %		36.7	17.5	45.8	26.4	10.3	63.3	100.0	349
	50 % ～		29.9	19.7	50.4	18.1	11.8	70.1	100.0	127
総計			38.2	30.8	30.9	29.5	21.4	49.0	100.0	1839

問 2 (経 験 回 数)

[就業構造基本調査]

		1	2	従事せず	計	
県	東京都	81.6	13.2	4.8	100.0	250
	福岡県	68.1	28.9	2.8	100.0	543
	熊本県	76.7	20.2	3.2	100.0	377
	鹿児島県	81.8	16.5	1.5	100.0	340
	長崎県	77.8	20.1	1.8	100.0	329
年令	～ 29才	89.0	9.0	2.0	100.0	345
	30 ～ 39才	78.9	19.1	2.0	100.0	512
	40 ～ 49才	68.7	27.4	3.5	100.0	482
	50 ～ 59才	70.6	25.8	3.0	100.0	299
	60才 ～	71.9	24.9	3.2	100.0	185
職業	農林水産業	81.7	13.4	4.9	100.0	82
	自営の商工サービス	76.0	18.0	6.0	100.0	50
	会社員 (団体職員を含む)	80.6	13.4	4.5	100.0	67
	公務員	79.2	17.7	3.1	100.0	509
	その他の職業	70.3	29.7	0.0	100.0	74
	無職・男	81.3	18.7	0.0	100.0	75
	〃・女	73.7	23.6	2.4	100.0	955
市町村類型 (第一次産業就業率)	0 東京都	81.5	13.3	4.8	100.0	248
	1 北九州市	63.8	34.1	2.2	100.0	279
	15 県庁所在地 (4市)	67.6	30.4	1.5	100.0	404
	% その他	76.2	21.0	2.9	100.0	210
	15 ～ 30 %	84.5	12.3	3.2	100.0	220
	30 ～ 50 %	84.5	13.5	2.0	100.0	349
	50 % ～	79.5	15.0	4.7	100.0	127
	総 計	76.0	21.1	2.7	100.0	1839

問 2 (経験回数)

[工業統計調査]

		1	2	3	4	5	従事せず	計	
県	東京都	10.8	5.6	2.8	2.0	9.6	69.2	100.0	250
	福岡県	14.0	6.3	4.4	7.4	17.5	50.5	100.0	543
	熊本県	13.3	6.9	5.8	5.0	7.4	61.5	100.0	377
	鹿児島県	9.7	4.4	2.4	2.6	12.6	68.2	100.0	340
	長崎県	14.9	4.9	7.0	5.2	12.2	55.9	100.0	329
年令	～ 29才	12.8	4.9	2.0	3.8	1.7	74.8	100.0	345
	30 ～ 39才	15.2	6.6	4.5	4.7	9.0	60.0	100.0	512
	40 ～ 49才	11.4	6.6	6.4	6.2	14.7	54.6	100.0	482
	50 ～ 59才	9.4	4.7	3.0	5.0	19.7	58.2	100.0	299
	60才～	13.0	3.8	7.0	4.3	24.3	47.6	100.0	185
職業	農林水産業	9.8	1.2	4.9	2.4	14.6	67.1	100.0	82
	自営の商工サービス	12.0	4.0	2.0	4.0	24.0	54.0	100.0	50
	会社員(団体職員を含む)	10.4	10.4	0.0	9.0	11.9	58.2	100.0	67
	公務員	13.9	6.3	4.7	6.1	5.7	63.3	100.0	509
	その他の職業	8.1	4.1	6.8	2.7	23.0	55.4	100.0	74
	無職・男	17.3	4.0	5.3	4.0	18.7	50.7	100.0	75
市町村 類 型 (第一次産業就業率)	0	10.9	5.2	2.8	2.0	9.7	69.4	100.0	248
	1	13.6	5.0	5.7	8.2	15.8	51.6	100.0	279
	15	15.8	6.4	5.7	4.0	22.3	45.8	100.0	404
	%	13.3	7.6	6.2	8.6	12.4	51.9	100.0	210
	15 ～ 30%	12.7	5.0	3.2	2.7	7.3	69.1	100.0	220
	30 ～ 50%	12.9	5.2	3.4	4.6	6.3	67.6	100.0	349
	50%～	3.9	4.7	4.7	4.7	6.3	75.6	100.0	127
	総計	12.8	5.7	4.6	4.9	12.5	59.5	100.0	1839

問2 (経験回数)

[労働力調査]

(同一年度内に複数回経験した場合も1回とした。)

		1	2	3	4	5	従事せず	計	
県	東京都	9.6	4.8	0.8	1.6	15.6	67.6	100.0	250
	福岡県	4.6	4.1	0.6	1.3	1.7	87.8	100.0	543
	熊本県	6.4	4.2	0.8	1.3	0.3	87.0	100.0	377
	鹿児島県	12.1	3.5	1.8	1.8	4.1	76.8	100.0	340
	長崎県	7.9	4.0	1.0	1.3	3.8	81.9	100.0	329
年令	～29才	4.1	1.2	0.9	0.3	0.3	93.9	100.0	345
	30～39才	9.4	4.7	0.6	1.0	1.6	82.8	100.0	512
	40～49才	6.6	3.9	1.2	2.1	5.2	80.9	100.0	482
	50～59才	9.4	3.7	2.0	2.0	6.0	76.9	100.0	299
	60才～	11.4	7.6	0.5	1.1	8.6	70.8	100.0	185
職業	農林水産業	13.4	4.9	1.2	1.2	1.2	78.0	100.0	82
	自営の商工サービス	8.0	6.0	0.0	2.0	8.0	76.0	100.0	50
	会社員(団体職員を含む)	9.0	1.5	1.5	0.0	7.5	80.6	100.0	67
	公務員	7.1	2.9	1.0	1.0	0.8	87.2	100.0	509
	その他の職業	8.1	0.0	0.0	0.0	10.8	81.1	100.0	74
	無職・男	12.0	8.0	0.0	1.3	6.7	72.0	100.0	75
	〃・女	7.4	4.7	1.3	1.7	4.2	80.7	100.0	955
市町村(第一次産業就業率型)	0 東京都	9.3	4.8	0.8	1.6	15.7	67.7	100.0	248
	1 北九州市	5.4	4.7	0.7	2.2	1.8	85.3	100.0	279
	15 県庁所在地(4市)	9.7	4.7	1.7	1.2	4.5	78.2	100.0	404
	% その他	10.5	5.7	1.0	1.4	1.4	80.0	100.0	210
	15～30%	5.5	3.2	0.9	1.8	1.4	87.3	100.0	220
	30～50%	5.2	2.9	0.6	0.6	0.6	90.3	100.0	349
	50%～%	11.8	0.8	1.6	0.0	0.0	85.8	100.0	127
総計		7.9	4.0	1.0	1.3	3.8	81.9	100.0	1839

問2 (経験回数)

[家計調査]

(同一年度内に複数回経験した場合も1回とした。)

		1	2	3	4	5	従事せず	計	
県	東京都	6.4	3.2	0.0	1.2	6.0	83.2	100.0	250
	福岡県	6.3	1.3	0.2	0.2	1.5	90.6	100.0	543
	熊本県	6.9	0.5	0.0	0.0	0.5	92.0	100.0	377
	鹿児島県	4.1	1.8	0.0	0.0	1.2	92.9	100.0	340
	長崎県	6.1	1.5	0.0	0.0	1.5	90.9	100.0	329
年令	～ 29才	2.0	0.3	0.0	0.0	0.0	97.7	100.0	345
	30 ～ 39才	6.3	1.0	0.2	0.0	0.6	92.0	100.0	512
	40 ～ 49才	7.9	2.5	0.0	0.4	2.5	86.7	100.0	482
	50 ～ 59才	7.0	2.0	0.0	0.7	4.3	86.0	100.0	299
	60才 ～	5.9	2.2	0.0	0.0	3.2	88.6	100.0	185
職業	農林水産来	3.7	1.2	0.0	0.0	0.0	95.1	100.0	82
	自営の商工サービス	0.0	4.0	0.0	0.0	2.0	94.0	100.0	50
	会社員(団体職員を含む)	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	98.5	100.0	67
	公務員	3.1	0.6	0.0	0.0	0.8	95.5	100.0	509
	その他の職業	9.5	2.7	0.0	0.0	1.4	86.5	100.0	74
	無職・男	9.3	1.3	0.0	0.0	1.3	88.0	100.0	75
	〃・女	7.9	2.0	0.1	0.4	2.7	86.9	100.0	955
市町 村 業 類 型 (第一次産業就業率)	0 東京都	6.5	3.2	0.0	1.2	6.0	83.1	100.0	248
	1 北九州市	6.8	0.7	0.4	0.4	1.8	90.0	100.0	279
	15 県庁所在地(4市)	11.6	2.2	0.0	0.0	2.2	83.9	100.0	404
	% その他	4.8	1.9	0.0	0.0	1.0	92.4	100.0	210
	15 ～ 30%	5.5	1.4	0.0	0.0	0.5	92.7	100.0	220
	30 ～ 50%	1.4	0.0	0.0	0.0	0.6	98.0	100.0	349
	50% ～	0.8	1.6	0.0	0.0	0.0	97.6	100.0	127
	総計	6.0	1.5	0.1	0.2	1.8	90.4	100.0	1839

問2 〔その他の調査〕

(経 験 回 数)

		1	2	3	4	5	従事せず	計	
国	東 京 県	10.4	5.6	6.0	3.2	12.0	60.4	100.0	250
	福 岡 県	22.1	7.7	2.4	2.4	1.8	63.2	100.0	543
	熊 本 県	13.3	2.7	1.3	0.5	1.6	79.8	100.0	377
	鹿 児 島 県	12.9	2.6	1.5	0.6	2.9	79.4	100.0	340
	長 崎 県	20.4	4.6	1.2	0.6	0.9	72.3	100.0	329
年 令	～ 29才	15.9	3.8	1.2	0.3	0.0	78.6	100.0	345
	30 ～ 39才	17.0	5.1	1.8	0.6	0.6	74.6	100.0	512
	40 ～ 49才	16.6	6.4	2.7	2.5	5.6	65.1	100.0	482
	50 ～ 59才	18.4	4.7	3.7	2.0	5.4	64.9	100.0	299
	60才～	14.6	3.2	2.7	2.7	6.5	70.3	100.0	185
業 職	農 林 水 産 業	8.5	2.4	0.0	0.0	1.2	87.8	100.0	82
	自 営 の 商 工 サ ー ビ ス	10.0	2.0	0.0	2.0	4.0	82.0	100.0	50
	会 社 員 (団 体 職 員 を 含 む)	13.4	1.5	3.0	1.5	0.0	80.6	100.0	67
	公 務 員	13.0	3.3	1.6	0.4	0.8	80.7	100.0	509
	そ の 他 の 職 業	23.0	6.8	4.1	2.7	9.5	54.1	100.0	74
	無 職 ・ 男	18.7	0.0	1.3	1.3	2.7	76.0	100.0	75
	〃 ・ 女	19.4	6.7	2.8	2.1	4.4	63.6	100.0	955
市 町 村 類 型 (第 一 次 産 業 就 業 率)	0 東 京 都	10.5	5.6	6.0	3.2	12.1	60.1	100.0	248
	1 北 九 州 市	27.2	11.5	2.9	1.4	2.2	54.1	100.0	279
	15 県 庁 所 在 地 (4 市)	19.1	4.0	3.0	2.5	4.7	66.6	100.0	404
	% そ の 他	17.1	3.3	0.5	1.0	0.5	77.6	100.0	210
	15 ～ 30%	15.9	4.5	0.5	0.5	0.5	77.3	100.0	220
	30 ～ 50%	12.0	2.6	0.6	0.6	0.6	83.7	100.0	349
	50%～	11.8	1.6	2.4	0.0	0.0	84.3	100.0	127
総 計		16.7	4.9	2.3	1.5	3.2	70.9	100.0	1839

問3 あなたは最初どういうきっかけで国の統計調査員（または登録調査員）になりましたか？
つぎのどれか一つに○をつけて下さい。

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| 1 自治体の「広報」をみて応募した | 2 統計調査員の経験者から誘われた |
| 3 身内や知りあいの自治体の職員からたのまれた | 4 自治体から直接依頼された |
| 5 自分が自治体の職員だから | 6 町内会から推せんされた |
| 7 その他〔記入〕 | |

（自治体とは都道府県，市区町村全てを含む）

		1	2	3	4	5	6	7	無記入
県	東京都	6.4	52.4	17.6	9.2	0.0	0.0	10.8	3.6
	福岡県	29.7	30.4	16.9	6.4	10.5	1.1	2.2	2.8
	熊本県	10.1	14.6	15.4	17.8	39.0	0.3	1.9	1.1
	鹿児島県	5.3	8.2	22.9	38.2	18.5	4.1	1.5	1.2
	長崎県	0.9	13.4	24.3	24.6	26.1	6.1	2.1	2.4
年令	～ 29才	2.0	5.2	20.3	14.5	52.5	0.3	1.7	3.5
	30 ～ 39才	16.8	24.2	21.1	10.2	22.7	0.8	2.9	1.4
	40 ～ 49才	18.5	33.6	21.6	12.9	6.4	1.9	3.3	1.9
	50 ～ 59才	13.7	29.4	15.1	27.1	5.4	4.7	3.0	1.7
	60才～	6.5	15.7	12.4	47.6	3.2	6.5	5.9	2.2
職業	農林水産業	3.7	4.9	17.1	64.6	3.7	3.7	1.2	1.2
	自営の商工サービス	4.0	16.0	14.0	42.0	2.0	14.0	2.0	6.0
	会社員（団体職員を含む）	10.4	19.4	25.4	28.4	1.5	6.0	4.5	4.5
	公務員	1.0	1.8	9.6	18.5	66.8	0.6	0.4	1.4
	その他の職業	9.5	17.6	24.3	33.8	1.4	4.1	5.4	4.1
	無職・男	9.3	13.3	18.7	45.3	2.7	4.0	5.3	1.3
市町村 （第一次産業就業率） 類型	0	21.4	37.8	23.9	8.7	0.3	1.8	4.5	1.7
	東京都	6.5	52.8	17.7	9.3	0.0	0.0	10.5	3.2
	北九州市	41.9	40.1	11.1	1.8	0.0	1.4	3.6	0.0
	15 県庁所在地（4市）	21.0	34.9	21.5	12.9	0.7	5.9	2.5	0.5
	% その他	5.2	11.0	22.9	21.0	33.3	0.5	1.9	4.3
	1.5 ～ 30%	0.9	4.5	30.9	25.5	27.7	5.0	0.5	5.0
	30 ～ 50%	1.1	1.4	14.9	30.9	49.6	0.3	0.6	1.1
	50%～	0.8	0.8	17.3	37.8	36.2	0.0	3.1	3.9
総計		12.8	23.0	19.1	18.3	19.2	2.2	3.2	2.2

問4 調査員を引き受けた動機は次のどれに近いですか？ 二つだけ選んで下さい。

1 社会勉強になるから	2 頼まれたから仕方なく
3 多少とも収入を得たいから	4 ひまができたから
5 社会奉仕的な仕事をしたかったから	6 その他〔記入〕

		1	2	3	4	5	6	
県	東京都	67.6	4.0	73.2	18.8	7.2	2.4	250
	福岡県	46.2	11.2	65.9	25.6	10.3	4.6	543
	熊本県	44.0	28.6	42.4	15.9	10.9	10.6	377
	鹿児島県	50.0	34.4	37.9	13.2	18.2	5.0	340
	長崎県	42.9	38.3	33.7	10.3	20.7	11.2	329
年令	～29才	39.4	36.5	38.8	11.9	7.0	10.7	345
	30～39才	38.5	21.1	57.6	26.2	7.2	7.8	512
	40～49才	59.5	14.1	66.2	15.6	10.0	3.7	482
	50～59才	59.9	20.1	45.8	16.1	21.1	5.0	299
	60才～	48.1	30.8	27.6	14.1	37.8	7.6	185
職業	農林水産業	40.2	47.6	22.0	9.8	30.5	6.1	82
	自営の商工サービス	40.0	36.0	24.0	8.0	38.0	6.0	50
	会社員（団体職員を含む）	49.3	25.4	32.8	4.5	29.9	4.5	67
	公務員	39.7	42.6	31.8	7.1	9.4	15.5	509
	その他の職業	58.1	21.6	36.5	10.8	27.0	8.1	74
	無職・男	36.0	29.3	32.0	21.3	42.7	5.3	75
市町村（第一次産業就業率）	無職・女	55.1	9.1	70.1	25.9	8.2	2.4	955
	0 東京都	68.1	4.0	73.8	19.0	6.9	2.4	248
	1 北九州市	52.0	6.1	76.7	32.3	6.8	3.2	279
	15 県庁所在地（4市）	52.7	13.4	58.2	22.0	18.3	3.7	404
	% その他	38.6	29.5	48.6	11.9	12.9	8.6	210
	15～30%	38.2	42.3	33.2	13.2	13.2	7.7	220
業型	30～50%	41.5	39.8	29.2	10.6	16.6	12.3	349
	50%～	47.2	37.0	25.2	6.3	15.7	13.4	127
総計		48.8	22.9	51.2	17.7	13.3	6.8	1839

（注）比率（%）の合計は、1人が二つの回答肢を選ぶので100%をこえる。

問 5 a) あなたが一番最近担当された、世帯を対象とする国の統計調査を、次の中から一つだけ選んで下さい。

1 就業構造基本調査	2 労働力調査
3 家計調査	4 その他〔記入〕

			1	2	3	4	無記入	計	
県	東京都		89.6	10.0	0.0	0.0	0.4	100.0	250
	福岡県		88.6	1.5	0.9	1.8	6.8	100.0	543
	熊本県		92.6	1.1	1.6	1.3	3.4	100.0	377
	鹿児島県		91.5	1.8	1.2	3.2	2.4	100.0	340
	長崎県		89.4	1.8	0.9	3.6	4.3	100.0	329
年令	～ 29才		89.0	0.9	0.3	3.5	6.4	100.0	345
	30 ～ 39才		91.8	2.3	0.8	2.0	2.9	100.0	512
	40 ～ 49才		89.4	3.3	1.5	1.7	4.1	100.0	482
	50 ～ 59才		90.3	4.0	1.0	1.7	2.7	100.0	299
	60才 ～		90.3	2.7	1.6	1.6	3.8	100.0	185
職業	農 林 水 産 業		89.0	3.7	0.0	2.4	4.9	100.0	82
	自 営 の 商 工 サ ー ビ ス		88.0	0.0	0.0	6.0	6.0	100.0	50
	会 社 員 (団体職員を含む)		82.1	6.0	0.0	1.5	10.4	100.0	67
	公 務 員		92.3	1.2	0.0	2.6	3.9	100.0	509
	そ の 他 の 職 業		85.1	2.7	4.1	5.4	2.7	100.0	74
	無 職 ・ 男		93.3	2.7	0.0	1.3	2.7	100.0	75
	〃 ・ 女		90.2	3.1	1.6	1.5	3.5	100.0	955
市町村 (第一次産業就業率) 類型)	0	東京都	89.5	10.1	0.0	0.0	0.4	100.0	248
	1	北九州市	90.3	1.4	1.1	1.4	5.4	100.0	279
	15	県庁所在地(4市)	91.8	1.2	3.5	2.0	1.2	100.0	404
	%	その他	89.5	3.3	0.0	1.9	5.2	100.0	210
	15 ～ 30%		85.0	0.5	0.0	5.9	8.6	100.0	220
	30 ～ 50%		94.3	0.9	0.3	1.1	3.4	100.0	349
	50% ～		85.0	3.1	0.0	3.9	7.9	100.0	127
	総 計		90.2	2.7	1.0	2.1	4.0	100.0	1839

問 5 b) その調査で配布済の調査票の回収に要した訪問回数別の世帯数を記入して下さい。

訪問回数	1回で済み	2回	3回以上	計
回収世帯数	世帯	世帯	世帯	世帯

訪 問 回 数		1 回	2 回	3 回	計 (世帯)	
県	東京都	54.0	24.5	21.5	100.0	5321
	福岡県	52.7	27.5	19.8	100.0	9555
	熊本県	58.9	27.7	13.4	100.0	5494
	鹿児島県	55.9	29.9	14.2	100.0	5618
	長崎県	57.9	30.7	11.4	100.0	5266
年 令	～ 29才	65.1	25.7	9.2	100.0	5228
	30 ～ 39才	54.8	27.2	18.0	100.0	8806
	40 ～ 49才	52.3	29.3	18.4	100.0	8785
	50 ～ 59才	56.1	27.3	16.6	100.0	5204
	60才～	50.3	31.6	18.1	100.0	2998
職 業	農 林 水 産 業	57.6	30.9	11.4	100.0	1241
	自営の商工サービス	52.9	33.6	13.5	100.0	851
	会 社 員 (団体職員を含む)	55.5	30.8	13.7	100.0	970
	公 務 員	61.2	28.0	10.8	100.0	8061
	そ の 他 の 職 業	55.9	25.9	18.2	100.0	1184
	無 職 ・ 男	52.4	27.0	20.6	100.0	1235
	〃 ・ 女	53.3	27.2	19.5	100.0	17152
市 (第一次産業就業率) 町 村 類 型	0 東京都	54.2	24.3	21.5	100.0	5259
	1 北九州市	57.9	24.7	17.4	100.0	3962
	15 県庁所在地 (4市)	49.9	30.0	20.1	100.0	7900
	% その他	52.0	31.3	16.7	100.0	3420
	15 ～ 30%	57.9	28.4	13.7	100.0	3491
	30 ～ 50%	60.2	29.4	10.5	100.0	5437
	50%～	66.8	25.5	7.7	100.0	1723
総 計		55.4	28.0	16.6	100.0	31254

問 5 c) (b)の回答欄で訪問回数が3回以上になった世帯について、理由別の内訳数を記入して下さい。

理 由	留 守 の た め			非協力の ため	その他の 理 由	計
	単 身 世 帯	共働人世帯	その他の世帯			
世帯数	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯

1 単身世帯	2 共働人世帯	3 その他の世帯
4 非協力のため	5 その他の理由	

		1	2	3	4	5	計（世帯）	
県	東京都	39.7	28.2	13.2	14.3	4.5	100.0	1143
	福岡県	21.8	40.3	17.4	10.0	10.5	100.0	1896
	熊本県	14.7	44.8	14.3	14.3	12.0	100.0	736
	鹿児島県	23.2	37.8	22.1	6.6	10.3	100.0	798
	長崎県	14.5	42.4	20.6	12.1	10.3	100.0	601
年 令	～ 29才	17.8	40.5	20.1	9.8	11.8	100.0	482
	30 ～ 39才	18.2	42.4	18.1	12.8	8.5	100.0	1584
	40 ～ 49才	27.3	36.0	16.2	11.0	9.5	100.0	1620
	50 ～ 59才	31.0	33.4	14.0	11.5	10.1	100.0	864
	60才～	25.5	37.5	20.3	9.6	7.2	100.0	542
職 業	農 林 水 産 業	12.0	47.2	12.0	9.9	19.0	100.0	142
	自営の商工サービス	22.6	42.6	12.2	20.0	2.6	100.0	115
	会社員（団体職員を含む）	27.1	43.6	9.8	13.5	6.0	100.0	133
	公 務 員	13.2	44.8	21.9	10.5	9.7	100.0	869
	そ の 他 の 職 業	27.0	34.9	16.7	8.4	13.0	100.0	215
	無 職 ・ 男	24.7	42.4	25.1	2.4	5.5	100.0	255
	〃 ・ 女	26.9	35.7	16.3	12.0	9.2	100.0	3351
市（第一次産業就業率） 町 村 類 型	0 東京都	39.8	28.2	13.0	14.4	4.6	100.0	1131
	1 北九州市	16.1	40.0	16.8	12.8	14.3	100.0	690
	15 県庁所在地（4市）	29.0	36.2	17.2	8.9	8.7	100.0	1590
	% その他	12.6	48.7	19.3	11.4	8.1	100.0	571
	15 ～ 30%	12.6	47.5	17.8	11.7	10.4	100.0	478
	30 ～ 50%	12.1	42.9	21.3	10.0	13.7	100.0	569
	50%～	15.8	38.3	21.1	9.8	15.0	100.0	133
総 計		24.1	38.1	17.1	11.3	9.3	100.0	5174

問5 d) また、その調査で調査票を夜間（19時以降）に回収した世帯は何世帯でしたか？

世帯

			夜間回収世帯数	総 世 帯 数	比 率（％）	
県	東	京	都	7 8 0	5 3 2 1	1 4. 7
	福	岡	県	1 8 4 0	9 5 5 5	1 9. 3
	熊	本	県	1 5 1 9	5 4 9 4	2 7. 6
	鹿	児	島	1 3 7 9	5 6 1 8	2 4. 5
	長	崎	県	1 3 5 6	5 2 6 6	2 5. 8
年 令	～ 2 9才		1 7 4 5	5 2 2 8	3 3. 4	
	3 0 ～ 3 9才		1 9 4 1	8 8 0 6	2 2. 0	
	4 0 ～ 4 9才		1 8 4 9	8 7 8 5	2 1. 0	
	5 0 ～ 5 9才		8 7 2	5 2 0 4	1 6. 8	
	6 0才 ～		4 1 7	2 9 9 8	1 3. 9	
職 業	農 林 水 産 業		2 8 6	1 2 4 1	2 3. 0	
	自 営 の 商 工 サ ー ビ ス		1 5 9	8 5 1	1 8. 7	
	会 社 員 （ 団 体 職 員 を 含 む ）		2 2 6	9 7 0	2 3. 3	
	公 務 員		2 5 9 5	8 0 6 1	3 2. 2	
	そ の 他 の 職 業		2 4 8	1 1 8 4	2 0. 9	
	無 職 ・ 男		1 9 7	1 2 3 5	1 6. 0	
	〃 ・ 女		3 0 0 7	1 7 1 5 2	1 7. 5	
市（第一次産業就業率） 町 村 類 型	0	東 京 都	7 7 7	5 2 5 9	1 4. 8	
	1	北 九 州 市	8 2 0	3 9 6 2	2 0. 7	
	15	県 庁 所 在 地 （ 4 市 ）	1 3 7 4	7 9 0 0	1 7. 4	
	%	そ の 他	7 2 2	3 4 2 0	2 1. 1	
	1 5 ～ 3 0 %		8 4 9	3 4 9 1	2 4. 3	
	3 0 ～ 5 0 %		1 7 5 5	5 4 3 7	3 2. 3	
	5 0 % ～		5 7 4	1 7 2 3	3 3. 3	
総 計			6 8 7 4	3 1 2 5 4	2 2. 0	

問5 d) また、その調査で調査票を夜間（19時以降）に回収した世帯は何世帯でしたか？

世帯

〔調査員一人当りの夜間回収世帯の割合〕

1 0%	2 1～19%	3 20～39%
4 40～59%	5 60～79%	6 80～99%
7 100%	8 その他・無記入	

		2	3	4	5	6	7	8	計
県	東京都	57.2	14.0	6.4	0.8	0.4	0.4	20.8	100.0
	福岡県	52.9	19.7	10.5	3.5	1.1	2.2	10.1	100.0
	熊本県	52.8	13.8	11.7	7.4	2.9	6.4	5.0	100.0
	鹿児島県	49.4	18.2	10.6	7.4	2.9	6.8	4.7	100.0
	長崎県	50.5	14.6	7.9	6.4	2.7	9.1	8.8	100.0
年令	～29才	40.0	16.8	8.4	11.3	2.6	11.9	9.0	100.0
	30～39才	54.9	17.4	10.5	3.9	3.1	4.3	5.9	100.0
	40～49才	52.5	15.8	12.7	4.1	1.0	3.1	10.8	100.0
	50～59才	56.5	15.4	7.7	2.7	2.3	3.0	12.4	100.0
	60才～	62.2	17.8	5.9	3.8	0.0	1.0	8.6	100.0
職業	農林水産業	52.4	17.1	4.9	2.4	4.9	11.0	7.3	100.0
	自営の商工サービス	58.0	12.0	10.0	6.0	0.0	4.0	10.0	100.0
	会社員（団体職員を含む）	49.3	11.9	6.0	7.5	3.0	7.5	14.9	100.0
	公務員	42.4	15.9	10.4	10.8	4.1	9.6	6.7	100.0
	その他の職業	55.4	9.5	13.5	1.4	2.7	2.7	14.9	100.0
	無職・男	57.3	20.0	9.5	4.0	0.0	1.3	8.0	100.0
	“・女	57.1	17.6	9.8	2.5	0.8	2.2	9.9	100.0
市（第一次産業就業率） 町 村 類 型	0 東京都	56.9	14.1	6.5	0.8	0.4	0.4	21.0	100.0
	1 北九州市	54.5	19.7	11.5	3.9	1.1	2.9	6.5	100.0
	15 県庁所在地（4市）	60.1	15.3	10.9	3.7	1.0	1.5	7.4	100.0
	% その他	54.8	21.0	9.5	2.4	1.9	3.3	7.1	100.0
	15～30%	51.4	13.6	8.6	7.7	3.6	5.0	10.0	100.0
	30～50%	43.3	16.9	10.6	9.2	3.4	11.2	5.4	100.0
	50%～	36.2	15.0	8.7	10.2	3.9	14.2	11.8	100.0
	総計	52.4	16.5	9.7	5.2	2.0	4.9	9.3	100.0

（注） 回答肢1は0%であった。

問 5 e) あなたが訪問されたときその調査が実施されることをどのくらいの世帯が知っていましたか？

1 ほとんどの世帯が知っていた	2 7～8割の世帯が知っていた
3 半分ぐらいの世帯が知っていた	4 2～3割の世帯が知っていた
5 ほとんどの世帯が知らなかった	6 その他〔記入〕

		1	2	3	4	5	6	計	
県	東京都	4.0	4.4	7.6	5.2	74.8	4.0	100.0	250
	福岡県	3.7	2.0	3.5	13.1	69.2	8.5	100.0	543
	熊本県	4.2	4.5	6.4	10.1	69.8	5.1	100.0	377
	鹿児島県	5.9	3.8	6.5	11.8	68.2	3.8	100.0	340
	長崎県	5.8	5.5	6.1	10.3	63.8	8.5	100.0	329
年令	～ 29才	3.8	5.2	2.6	8.1	71.9	8.4	100.0	345
	30 ～ 39才	4.3	3.5	4.5	10.0	72.3	5.5	100.0	512
	40 ～ 49才	3.5	2.7	6.2	11.0	70.5	6.0	100.0	482
	50 ～ 59才	6.4	3.0	8.7	13.7	63.5	4.7	100.0	299
	60才～	7.6	5.9	8.1	11.4	59.5	7.5	100.0	185
職業	農林水産業	11.0	3.7	7.3	14.6	56.1	7.3	100.0	82
	自営の商工サービス	4.0	6.0	8.0	8.0	64.0	10.0	100.0	50
	会社員（団体職員を含む）	6.0	6.0	4.5	20.9	52.2	10.4	100.0	67
	公務員	4.7	5.3	6.5	10.8	66.2	6.5	100.0	509
	その他の職業	6.8	5.4	5.4	5.4	67.6	9.4	100.0	74
	無職・男	8.0	2.7	4.0	14.7	66.7	4.0	100.0	75
	〃・女	3.6	2.7	5.0	10.1	73.1	5.5	100.0	955
市（第一次産業就業率） 町 村 類 型	0 東京都	4.0	4.4	7.7	5.2	74.6	4.1	100.0	248
	1 北九州市	3.9	1.4	4.7	14.0	70.6	5.4	100.0	279
	15 県庁所在地（4市）	3.0	3.5	5.7	10.1	72.3	5.4	100.0	404
	% その他	6.2	4.3	3.8	11.0	67.1	7.6	100.0	210
	15 ～ 30%	5.5	4.5	6.4	8.6	64.1	10.9	100.0	220
	30 ～ 50%	4.6	4.0	6.3	13.2	67.3	4.6	100.0	349
	50%～	8.7	6.3	3.9	11.8	59.1	10.2	100.0	127
総計		4.6	3.8	5.7	10.7	69.0	6.3	100.0	1839

（注） 回答肢6は、無記入を含む。

問6 あなたは、今後も国の統計調査員を続けたいと思いますか？

1 思う	2 思わない
------	--------

		1	2	その他 無記入	計	
県	東京都	84.0	12.4	3.6	100.0	250
	福岡県	82.1	12.5	5.0	100.0	543
	熊本県	70.0	24.7	4.8	100.0	377
	鹿児島県	69.7	27.6	2.4	100.0	340
	長崎県	63.8	28.9	7.3	100.0	329
年令	～ 29才	59.7	33.0	6.7	100.0	345
	30 ～ 39才	77.1	18.0	4.3	100.0	512
	40 ～ 49才	82.6	14.1	3.3	100.0	482
	50 ～ 59才	75.3	20.7	4.0	100.0	299
	60才～	71.9	23.2	4.9	100.0	185
職業	農林水産業	52.4	40.2	7.3	100.0	82
	自営の商工サービス	70.0	24.0	6.0	100.0	50
	会社員（団体職員を含む）	68.7	22.4	9.0	100.0	67
	公務員	60.5	33.8	5.1	100.0	509
	その他の職業	68.9	24.3	6.8	100.0	74
	無職・男	78.7	18.7	2.7	100.0	75
	〃・女	84.7	11.8	3.2	100.0	955
市町村 （第一次産業就業率）	0 東京都	84.3	12.5	3.2	100.0	248
	1 北九州市	93.2	5.7	1.1	100.0	279
	15 県庁所在地（4市）	83.7	12.1	4.0	100.0	404
	% その他	62.4	31.0	6.2	100.0	210
	15 ～ 30%	61.4	29.1	9.5	100.0	220
	30 ～ 50%	61.9	33.5	3.7	100.0	349
	50%～	60.6	30.7	8.7	100.0	127
	総計	74.3	20.7	4.7	100.0	1839

問 7 国の統計調査にさいして担当調査区は顔みしりの人が多い地区をのぞみますか、それとも顔みしりの人が少ない地区をのぞみますか？

1 顔みしりが多い地区	2 顔みしりが少ない地区
3 どちらでもよい	

		1	2	3	その他 無記入	計	
県	東京都	7.6	65.2	23.6	3.6	100.0	250
	福岡県	24.3	29.8	43.1	2.8	100.0	543
	熊本県	43.5	16.4	37.7	2.4	100.0	377
	鹿児島県	55.0	11.5	31.5	2.1	100.0	340
	長崎県	54.4	9.7	32.5	3.3	100.0	329
年令	～ 29才	48.7	12.2	34.8	4.3	100.0	345
	30 ～ 39才	31.3	27.7	38.9	2.1	100.0	512
	40 ～ 49才	28.8	32.8	36.5	1.9	100.0	482
	50 ～ 59才	34.4	31.1	32.8	1.7	100.0	299
	60才～	56.8	11.4	28.1	3.8	100.0	185
職業	農林水産業	70.7	1.2	24.4	3.7	100.0	82
	自営の商工サービス	58.0	8.0	28.0	6.0	100.0	50
	会社員（団体職員を含む）	38.8	9.0	46.3	6.0	100.0	67
	公務員	48.7	11.8	37.1	2.4	100.0	509
	その他の職業	51.4	21.6	23.0	4.1	100.0	74
	無職・男	53.3	8.0	37.3	1.3	100.0	75
市（第一次産業就業者） 町 村 類 型	0 東京都	7.7	65.3	23.8	3.2	100.0	248
	1 北九州市	17.6	36.6	45.9	0.0	100.0	279
	15 県庁所在地（4市）	39.4	24.5	35.4	0.7	100.0	404
	% その他	30.5	23.8	41.0	4.8	100.0	210
	15 ～ 30%	50.9	6.8	36.4	5.9	100.0	220
	30 ～ 50%	57.3	7.4	33.0	2.3	100.0	349
	50%～	61.4	2.4	29.9	6.3	100.0	127
総計		37.0	24.9	35.3	2.8	100.0	1839

問 8 - 1 a) 調査に行って調査世帯から「かならず答えなければならないのか」というような質問をうけたことがどの程度ありますか？

1 質問されたことはない	2 まれに質問されることがある
3 しばしば質問される	4 その他〔記入〕

			1	2	3	4	無記入	計	
県	東京都		0.0	36.8	59.2	1.2	2.8	100.0	250
	福岡県		2.4	45.7	48.3	0.2	3.5	100.0	543
	熊本県		11.1	57.6	28.6	1.3	1.3	100.0	377
	鹿児島県		12.6	62.6	22.4	0.0	2.4	100.0	340
	長崎県		14.0	51.7	30.4	0.0	3.3	100.0	329
年令	～ 29才		10.4	56.8	27.0	1.2	4.6	100.0	345
	30 ～ 39才		8.0	48.8	41.2	0.2	1.8	100.0	512
	40 ～ 49才		3.5	47.5	46.7	0.2	2.1	100.0	482
	50 ～ 59才		9.4	52.2	35.8	0.7	2.0	100.0	299
	60才～		12.4	55.7	28.1	0.5	3.2	100.0	185
職業	農 林 水 産 業		23.2	53.7	15.9	1.2	6.1	100.0	82
	自営の高工サービス		8.0	64.0	22.0	0.0	6.0	100.0	50
	会社員（団体職員を含む）		13.4	41.8	37.3	1.5	6.0	100.0	67
	公務員		12.4	59.3	26.1	0.4	1.8	100.0	509
	その他の職業		5.4	48.6	40.5	0.0	5.4	100.0	74
	無職・男		14.7	54.7	29.3	0.0	1.3	100.0	75
	〃・女		3.2	46.9	47.4	0.5	1.9	100.0	955
市（第一次産業就業率） 町 村 類型	0	東京都	0.0	37.1	59.3	1.2	2.4	100.0	248
	1	北九州市	2.2	45.9	51.3	0.4	0.4	100.0	279
	15	県庁所在地（4市）	4.7	53.5	40.6	0.0	1.2	100.0	404
	50	その他	6.7	49.0	39.5	0.0	4.8	100.0	210
	15 ～ 30%		10.5	51.4	31.4	0.5	6.4	100.0	220
	30 ～ 50%		17.5	63.0	17.5	0.6	1.4	100.0	349
	50%～		18.1	53.5	20.5	1.6	6.3	100.0	127
	総 計		7.9	51.1	37.7	0.5	2.7	100.0	1839

問 8 - 1 b) 「なぜ自分の家が選ばれたのか」というような質問はどうでしたか？

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 1 質問されたことはない | 2 まれに質問されることがある |
| 3 しばしば質問される | 4 その他〔記入〕 |

			1	2	3	4	無記入	計	
県	東京都		0.4	27.2	68.8	0.8	2.8	100.0	250
	福岡県		2.2	42.2	51.9	0.2	3.5	100.0	543
	熊本県		6.4	46.7	43.5	1.9	1.6	100.0	377
	鹿児島県		6.2	47.6	43.2	0.6	2.4	100.0	340
	長崎県		7.3	45.6	43.5	0.6	3.0	100.0	329
年令	～ 29才		3.2	42.6	48.1	1.7	4.3	100.0	345
	30 ～ 39才		4.3	42.4	51.6	0.0	1.8	100.0	512
	40 ～ 49才		3.5	37.8	55.8	0.8	2.1	100.0	482
	50 ～ 59才		4.7	47.2	45.2	0.7	2.3	100.0	299
	60才～		9.7	49.7	36.2	1.1	3.2	100.0	185
職業	農林水産業		8.5	56.1	28.0	2.4	4.9	100.0	82
	自営の商工サービス		12.0	50.0	32.0	0.0	6.0	100.0	50
	会社員（団体職員を含む）		7.5	34.3	49.3	3.0	6.0	100.0	67
	公務員		5.1	45.0	47.3	1.0	1.6	100.0	509
	その他の職業		5.4	44.6	44.6	0.0	5.4	100.0	74
	無職・男		12.0	46.7	40.0	0.0	1.3	100.0	75
	〃・女		2.4	40.0	55.1	0.5	2.0	100.0	955
市町 村 （第一次産業 就業率） 類型	0	東京都	0.4	27.0	69.4	0.8	2.4	100.0	248
	1	北九州市	1.8	46.6	50.9	0.4	0.4	100.0	279
	15	県庁所在地（4市）	3.5	47.8	47.5	0.0	1.2	100.0	404
	%	その他	4.8	38.1	51.9	0.5	4.8	100.0	210
	15 ～ 30%		5.0	38.6	49.5	1.4	5.5	100.0	220
	30 ～ 50%		7.4	50.1	39.0	1.4	2.0	100.0	349
	50%～		11.8	42.5	37.8	1.6	6.3	100.0	127
	総計		4.5	42.7	49.4	0.8	2.7	100.0	1839

問 8 - 1 c) 「この調査は何のためにするのか」というような質問はどうでしたか？

1 質問されたことはない	2 まれに質問されることがある
3 しばしば質問される	4 その他〔記入〕

		1	2	3	4	無記入	計	
県	東京都	1.2	35.2	58.8	2.0	2.8	100.0	250
	福岡県	2.6	39.4	53.8	0.7	3.5	100.0	543
	熊本県	3.2	37.7	56.5	1.3	1.3	100.0	377
	鹿児島県	3.5	44.4	49.1	0.3	2.6	100.0	340
	長崎県	3.6	33.7	57.8	1.8	3.0	100.0	329
年令	～ 29才	1.7	32.8	59.7	1.4	4.3	100.0	345
	30 ～ 39才	1.4	38.1	58.0	0.8	1.8	100.0	512
	40 ～ 49才	2.9	38.6	54.6	1.9	2.1	100.0	482
	50 ～ 59才	5.4	41.8	49.5	1.0	2.3	100.0	299
	60才～	4.9	47.0	44.9	0.0	3.2	100.0	185
職業	農林水産業	7.3	50.0	36.6	1.2	4.9	100.0	82
	自営の商工サービス	8.0	36.0	46.0	2.0	8.0	100.0	50
	会社員(団体職員を含む)	6.0	37.3	49.3	1.5	6.0	100.0	67
	公務員	2.0	37.5	58.2	0.8	1.6	100.0	509
	その他の職業	5.4	33.8	54.1	1.4	5.4	100.0	74
	無職・男	4.0	44.0	50.7	0.0	1.3	100.0	75
	〃・女	2.1	38.3	56.3	1.4	1.9	100.0	955
市(第一次産業就業率) 町 村 類 型	0 東京都	1.2	35.1	59.3	2.0	2.4	100.0	248
	1 北九州市	3.6	40.9	54.5	0.7	0.4	100.0	279
	15 県庁所在地(4市)	1.2	43.1	53.7	0.7	1.2	100.0	404
	% その他	2.9	35.7	55.2	1.4	4.8	100.0	210
	15 ～ 30%	2.3	33.2	57.3	1.4	5.9	100.0	220
	30 ～ 50%	4.3	37.8	55.3	0.9	1.7	100.0	349
	50%～	7.1	39.4	45.7	1.6	6.3	100.0	127
総計		2.9	38.4	54.9	1.1	2.7	100.0	1839

問8-1 d) 「なぜこんな項目まで調べる必要があるのか」というような質問はどうでしたか？

1 質問されたことはない	2 まれに質問されることがある
3 しばしば質問される	4 その他〔記入〕

			1	2	3	4	無記入	計								
県	東	京	都	13.2	55.6	26.0	2.4	2.8	100.0	250						
	福	岡	県	17.3	49.5	28.7	0.9	3.5	100.0	543						
	熊	本	県	20.4	48.0	28.1	1.9	1.6	100.0	377						
	鹿	児	島	20.0	53.8	22.6	0.9	2.6	100.0	340						
	長	崎	県	21.0	47.7	27.7	0.6	3.0	100.0	329						
年令	～ 29才			18.0	48.1	27.8	1.7	4.3	100.0	345						
	30	～ 39才		19.7	49.6	28.5	0.4	1.8	100.0	512						
	40	～ 49才		17.4	51.2	27.4	1.9	2.1	100.0	482						
	50	～ 59才		19.1	51.5	25.8	1.0	2.7	100.0	299						
	60才	～		19.5	54.6	21.1	1.6	3.2	100.0	185						
職業	農	林	水	産	業	19.5	56.1	18.3	1.2	4.9	100.0	82				
	自	営	の	商	工	サ	ー	ビ	ス	20.0	46.0	26.0	0.0	8.0	100.0	50
	会	社	員	(団体職員を含む)			22.4	37.3	31.3	3.0	6.0	100.0	67			
	公	務			員	20.4	46.0	31.2	0.8	1.6	100.0	509				
	そ	の	他	の	職	業	20.3	45.9	27.0	1.4	5.4	100.0	74			
	無	職			・	男	24.0	50.7	22.7	1.3	1.3	100.0	75			
	〃	・			女	16.5	54.0	26.0	1.5	2.0	100.0	955				
市町村 （第一次産業就業率） 類型	0	東			京	都	12.9	56.0	26.2	2.4	2.4	100.0	248			
	1	北			九	州	市	17.6	56.6	24.4	1.1	0.4	100.0	279		
	15	県庁所在地（4市）			19.3	53.2	25.2	1.0	1.2	100.0	404					
	％	そ			の	他	21.0	41.4	32.4	0.5	4.8	100.0	210			
	15			～ 30％		14.1	51.4	27.3	1.4	5.9	100.0	220				
	30			～ 50％		24.4	44.4	28.4	0.9	2.0	100.0	349				
	50％			～		16.5	48.8	26.0	2.4	6.3	100.0	127				
	総			計		18.5	50.5	26.9	1.3	2.8	100.0	1839				

問 8-1 e) 「税金の資料など他の目的には本当に使わないのか」というような質問はどうでしたか？

1 質問されたことはない	2 まれに質問されることがある
3 しばしば質問される	4 その他〔記入〕

			1	2	3	4	無記入	計		
県	東	京	都	21.6	53.6	20.0	1.6	3.2	100.0	250
	福	岡	県	12.9	46.6	35.5	1.3	3.7	100.0	543
	熊	本	県	11.4	42.4	41.9	2.7	1.6	100.0	377
	鹿	児	島	17.4	45.6	33.5	0.9	2.6	100.0	340
	長	崎	県	18.5	37.1	37.7	3.0	3.6	100.0	329
年 令	～ 29才			11.3	38.8	43.5	2.0	4.3	100.0	345
	30 ～ 39才			13.9	43.8	39.3	1.4	1.8	100.0	512
	40 ～ 49才			15.8	49.0	29.9	2.3	3.1	100.0	482
	50 ～ 59才			19.7	45.8	30.4	1.7	2.3	100.0	299
	60才～			20.5	47.6	27.0	1.6	3.2	100.0	185
職 業	農 林 水 産 業			12.2	45.1	35.4	2.4	4.9	100.0	82
	自 営 の 商 工 サ ー ビ ス			20.0	46.0	24.0	2.0	8.0	100.0	50
	会 社 員 （ 団 体 職 員 を 含 む ）			20.9	32.8	37.3	1.5	7.5	100.0	67
	公 務 員			11.8	39.9	44.8	2.0	1.6	100.0	509
	そ の 他 の 職 業			16.2	47.3	28.4	2.7	5.4	100.0	74
	無 職 ・ 男			26.7	38.7	30.7	1.3	2.7	100.0	75
	〃 ・ 女			16.2	48.9	30.8	1.8	2.3	100.0	955
市（第一次産業就業率） 町 村 類 型	0	東 京 都		21.4	54.0	20.2	1.6	2.8	100.0	248
	1	北 九 州 市		13.6	53.0	31.2	1.8	0.4	100.0	279
	15	県庁所在地（4市）		15.6	46.0	35.4	1.5	1.5	100.0	404
	50	そ の 他		15.2	40.5	36.2	1.9	6.2	100.0	210
	15 ～ 30%			13.6	43.6	35.5	1.4	5.9	100.0	220
	30 ～ 50%			14.6	39.3	41.8	2.6	1.7	100.0	349
	50%～			15.0	29.9	46.5	2.4	6.3	100.0	127
総 計				15.6	44.8	34.7	1.8	3.0	100.0	1839

問 8 - 2 ではどの質問を受けたとき最も説明に困りますか？ 説明の困難さの順に番号（１番～５番）を記入して下さい。

「かならず答えなければならないのか」

説 明 の 困 難 さ の 順 位		1	2	3	4	5	無記入	計		
県	東 京 都	30.8	34.0	18.4	8.4	2.0	6.4	100.0	250	
	福 岡 県	29.7	28.0	21.9	10.3	4.6	5.5	100.0	543	
	熊 本 県	25.2	22.5	20.2	16.2	9.0	6.9	100.0	377	
	鹿 児 島 県	25.3	25.3	16.2	13.2	12.4	7.6	100.0	340	
	長 崎 県	27.7	23.4	14.3	13.7	10.6	10.3	100.0	329	
年 令	～ 2 9 才	26.1	29.3	17.4	13.6	6.7	7.0	100.0	345	
	3 0 ～ 3 9 才	28.9	24.0	22.1	13.3	7.4	4.3	100.0	512	
	4 0 ～ 4 9 才	29.3	27.4	17.0	11.8	7.5	7.1	100.0	482	
	5 0 ～ 5 9 才	26.4	29.4	17.1	11.0	8.0	8.0	100.0	299	
	6 0 才 ～	27.0	20.0	17.8	11.9	10.8	12.4	100.0	185	
職 業	農 林 水 産 業	18.3	18.3	20.7	8.5	18.3	15.9	100.0	82	
	自 営 の 商 工 サ ー ビ ス	26.0	30.0	10.0	12.0	8.0	14.0	100.0	50	
	会 社 員 （ 団 体 職 員 を 含 む ）	14.9	22.4	25.4	17.9	9.0	10.4	100.0	67	
	公 務 員	28.7	25.7	15.3	14.3	10.6	5.3	100.0	509	
	そ の 他 の 職 業	32.4	16.2	23.0	10.8	5.4	12.2	100.0	74	
	無 職 ・ 男	30.7	17.3	14.7	10.7	13.3	13.3	100.0	75	
	〃 ・ 女	28.8	29.1	20.5	11.6	4.9	5.0	100.0	955	
市（第一次産業就業率） 町 村 類 型	0	東 京 都	31.0	33.9	18.5	8.5	2.0	6.0	100.0	248
	1	北 九 州 市	29.4	29.4	21.5	12.2	4.3	3.2	100.0	279
	15	県庁所在地（４市）	28.0	27.0	19.8	13.1	5.9	6.2	100.0	404
	50	そ の 他	26.7	28.1	15.7	16.2	7.1	6.2	100.0	210
	15 ～ 30%		27.3	21.4	19.1	10.9	11.4	10.0	100.0	220
	30 ～ 50%		24.6	23.2	16.6	14.3	12.0	9.2	100.0	349
	50% ～		28.3	17.3	18.9	9.4	14.2	11.8	100.0	127
	総 計		27.7	26.4	18.7	12.4	7.7	7.2	100.0	1839

「なぜ自分の家が選ばれたのか」

説 明 の 困 難 さ の 順 位			1	2	3	4	5	無記入	計	
県	東 京 都		23.6	16.0	24.8	19.2	9.6	6.8	100.0	250
	福 岡 県		14.2	18.0	24.3	22.5	15.3	5.7	100.0	543
	熊 本 県		14.3	13.8	21.5	23.3	21.0	6.1	100.0	377
	鹿 児 島 県		16.2	13.2	24.7	22.1	16.2	7.6	100.0	340
	長 崎 県		11.2	16.7	21.6	23.1	17.0	10.3	100.0	329
年 令	～ 2 9 才		12.5	13.9	22.0	23.8	21.2	6.7	100.0	345
	3 0 ～ 3 9 才		15.0	17.2	24.6	21.7	17.0	4.5	100.0	512
	4 0 ～ 4 9 才		14.9	17.4	22.4	23.7	15.1	6.4	100.0	482
	5 0 ～ 5 9 才		17.1	15.1	23.7	21.7	13.7	8.7	100.0	299
	6 0 才 ～		20.5	13.5	24.3	17.8	11.4	12.4	100.0	185
職 業	農 林 水 産 業		11.0	9.8	30.5	15.9	17.1	15.9	100.0	82
	自 営 の 商 工 サ ー ビ ス		12.0	8.0	30.0	26.0	10.0	14.0	100.0	50
	会 社 員 （ 団 体 職 員 を 含 む ）		22.4	16.4	13.4	13.4	25.4	9.0	100.0	67
	公 務 員		11.6	13.9	21.8	27.3	20.0	5.3	100.0	509
	そ の 他 の 職 業		12.2	20.3	25.7	17.6	12.2	12.2	100.0	74
	無 職 ・ 男		17.3	18.7	21.3	17.3	12.0	13.3	100.0	75
	〃 ・ 女		17.8	16.9	24.2	21.8	14.3	5.0	100.0	955
市 町 村 類 型 （ 第 一 次 産 業 就 業 率 ）	0	東 京 都	23.4	16.1	25.0	19.4	9.7	6.5	100.0	248
	1	北 九 州 市	15.1	20.4	25.8	17.6	17.6	3.6	100.0	279
	15	県 庁 所 在 地 （ 4 市 ）	16.8	15.6	23.3	23.3	15.1	5.9	100.0	404
	50	そ の 他	15.7	17.6	24.3	21.9	14.3	6.2	100.0	210
	1 5 ～ 3 0 %		14.1	14.1	20.9	28.6	12.7	9.5	100.0	220
	3 0 ～ 5 0 %		10.6	13.5	22.3	22.6	22.1	8.9	100.0	349
	5 0 ٪ ～		9.4	11.8	21.3	23.6	22.0	11.8	100.0	127
総 計			15.3	15.8	23.4	22.2	16.2	7.1	100.0	1839

問 8 - 2

「この調査は何のためにするのか」

説 明 の 困 難 さ の 順 位				1	2	3	4	5	無記入	計	
県	東京都			7.2	14.0	25.6	28.0	18.4	6.8	100.0	250
	福岡県			7.4	13.3	21.7	28.4	23.6	5.7	100.0	543
	熊本県			10.9	17.0	15.9	27.1	23.1	6.1	100.0	377
	鹿児島県			13.5	13.5	18.8	25.3	21.2	7.6	100.0	340
	長崎県			10.0	14.6	22.5	22.8	20.4	9.7	100.0	329
年令	～ 29才			5.8	10.4	18.0	29.6	29.6	6.7	100.0	345
	30 ～ 39才			8.2	16.4	18.4	29.1	23.6	4.3	100.0	512
	40 ～ 49才			12.0	15.1	23.7	24.1	18.3	6.8	100.0	482
	50 ～ 59才			9.7	14.7	22.4	24.7	20.1	8.4	100.0	299
	60才～			14.6	14.1	22.2	23.2	14.1	11.9	100.0	185
職業	農 林 水 産 業			15.9	14.6	14.6	19.5	19.5	15.9	100.0	82
	自 営 の 商 工 サ ー ビ ス			12.0	18.0	12.0	24.0	18.0	16.0	100.0	50
	会 社 員（団体職員を含む）			11.9	20.9	19.4	26.9	11.9	9.0	100.0	67
	公 務 員			10.2	13.9	19.6	25.7	25.3	5.1	100.0	509
	そ の 他 の 職 業			10.8	13.5	17.6	31.1	14.9	12.2	100.0	74
	無 職 ・ 男			13.3	13.3	21.3	25.3	16.0	10.7	100.0	75
	〃 ・ 女			8.0	14.3	22.7	27.7	22.2	5.0	100.0	955
市（第一次産業就業率） 町 村 類 型	0	東京都		7.3	14.1	25.4	28.2	18.5	6.5	100.0	248
	1	北九州市		7.5	12.9	22.2	29.0	24.7	3.6	100.0	279
	15	県庁所在地（4市）		11.1	15.8	21.8	26.0	19.8	5.4	100.0	404
	%	そ の 他		10.0	12.9	25.2	27.1	18.6	6.2	100.0	210
	15 ～ 30%			9.5	17.7	15.5	23.6	24.5	9.1	100.0	220
	30 ～ 50%			11.2	12.9	17.8	25.8	23.2	9.2	100.0	349
	50%～			10.2	15.0	13.4	25.2	24.4	11.8	100.0	127
	総 計			9.7	14.4	20.7	26.5	21.8	7.0	100.0	1839

「なぜこんな項目まで調べる必要があるのか」

説明の困難さの順位		1	2	3	4	5	無記入	計	
県	東京都	27.6	22.8	17.2	20.8	5.6	6.0	100.0	250
	福岡県	34.4	23.4	13.6	14.5	8.3	5.7	100.0	543
	熊本県	31.0	26.8	16.2	12.7	6.6	6.6	100.0	377
	鹿児島県	21.8	26.2	19.1	13.5	11.8	7.6	100.0	340
	長崎県	27.1	22.2	17.0	15.8	6.7	11.2	100.0	329
年令	～ 29才	31.6	27.0	16.8	10.4	7.0	7.2	100.0	345
	30 ～ 39才	32.6	26.6	15.2	14.1	7.0	4.5	100.0	512
	40 ～ 49才	28.6	23.0	17.4	15.8	8.1	7.1	100.0	482
	50 ～ 59才	27.8	22.1	15.7	17.7	8.7	8.0	100.0	299
	60才～	18.9	21.1	16.2	20.5	10.8	12.4	100.0	185
職業	農林水産業	19.5	18.3	11.0	22.0	13.4	15.9	100.0	82
	自営の商工サービス	24.0	20.0	18.0	12.0	10.0	16.0	100.0	50
	会社員（団体職員を含む）	19.4	20.9	20.9	19.4	7.5	11.9	100.0	67
	公務員	27.3	26.5	20.0	13.8	7.1	5.3	100.0	509
	その他の職業	23.0	23.0	9.5	16.2	17.6	10.8	100.0	74
	無職・男	18.7	22.7	18.7	18.7	8.0	13.3	100.0	75
	〃・女	33.5	24.9	14.5	14.7	7.2	5.2	100.0	955
市町村（第一次産業就業率）	0 東京都	27.8	23.0	17.3	21.0	5.6	5.2	100.0	248
	1 北九州市	36.6	22.9	14.7	15.1	7.2	3.6	100.0	279
	15 県庁所在地（4市）	30.4	23.3	14.9	14.4	10.6	6.4	100.0	404
	% その他	31.4	23.3	15.7	15.7	7.6	6.2	100.0	210
	15 ～ 30%	26.8	25.5	16.4	13.6	7.3	10.5	100.0	220
	30 ～ 50%	25.5	28.1	15.8	13.5	7.7	9.5	100.0	349
	50%～	22.0	22.8	24.4	11.8	7.9	11.0	100.0	127
総計		29.1	24.3	16.3	15.1	7.9	7.3	100.0	1839

問 8 - 2

「税金の資料など他の目的には本当に使わないのか」

説明の困難さの順位		1	2	3	4	5	無記入	計	
県	東京都	4.8	6.8	7.2	16.8	57.2	7.2	100.0	250
	福岡県	8.8	11.6	13.1	18.4	42.4	5.7	100.0	543
	熊本県	13.0	13.5	19.6	13.8	33.4	6.6	100.0	377
	鹿児島県	15.6	14.1	13.5	18.2	30.9	7.6	100.0	340
	長崎県	14.6	13.7	14.0	13.4	33.7	10.6	100.0	329
年令	～ 29才	17.4	12.8	18.8	15.7	28.4	7.0	100.0	345
	30 ～ 39才	11.1	11.5	15.4	17.2	40.2	4.5	100.0	512
	40 ～ 49才	8.9	10.2	12.7	17.4	43.8	7.1	100.0	482
	50 ～ 59才	11.7	11.0	12.4	15.7	40.1	9.0	100.0	299
	60才～	7.0	19.5	7.0	14.1	40.5	11.9	100.0	185
職業	農林水産業	19.5	23.2	7.3	18.3	15.9	15.9	100.0	82
	自営の商工サービス	12.0	10.0	14.0	10.0	38.0	16.0	100.0	50
	会社員（団体職員を含む）	22.4	10.4	10.4	10.4	34.3	11.9	100.0	67
	公務員	17.1	14.5	17.9	13.6	31.6	5.3	100.0	509
	その他の職業	10.8	16.2	12.2	12.2	37.8	10.8	100.0	74
	無職・男	8.0	16.0	12.0	14.7	37.3	12.0	100.0	75
	“・女	7.3	9.8	13.1	18.7	45.7	5.3	100.0	955
市（第一次産業就業率） 町 村 類型	0 東京都	4.8	6.9	7.3	16.9	57.7	6.5	100.0	248
	1 北九州市	8.2	10.8	12.9	22.2	42.3	3.6	100.0	279
	15 県庁所在地（4市）	8.4	12.6	14.1	16.6	41.8	6.4	100.0	404
	% その他	10.0	11.9	12.9	12.9	46.2	6.2	100.0	210
	15 ～ 30%	13.2	11.8	18.6	13.2	33.6	9.5	100.0	220
	30 ～ 50%	19.2	13.5	18.1	14.3	25.5	9.5	100.0	349
	50%～	18.9	22.0	10.2	18.1	19.7	11.0	100.0	127
総 計		11.4	12.2	13.9	16.3	38.9	7.3	100.0	1839

問9 最近一般に調査員を希望する人が少なくなっているといわれています。次のことがらはその理由としてどの程度でしょうか？

a) 「仕事のわりには報酬が少ないから」というのはどの程度の理由でしょうか？

1 大きな理由になっている	2 少しは理由になっている
3 あまり理由になっていない	4 全然理由になっていない
5 その他〔記入〕	

		1	2	3	4	5	無記入	計	
県	東京都	24.8	50.0	17.2	2.0	2.8	3.2	100.0	250
	福岡県	19.3	47.3	26.7	2.9	2.6	1.1	100.0	543
	熊本県	17.0	44.0	34.5	2.9	0.8	0.8	100.0	377
	鹿児島県	13.8	47.4	27.6	6.5	2.9	1.8	100.0	340
	長崎県	15.2	46.5	28.3	7.3	1.2	1.5	100.0	329
年令	～29才	13.6	49.0	32.5	3.8	0.6	0.6	100.0	345
	30～39才	18.2	47.3	26.6	4.9	2.0	1.2	100.0	512
	40～49才	21.2	47.3	24.1	3.1	3.1	1.2	100.0	482
	50～59才	18.1	42.5	30.8	4.3	2.7	1.7	100.0	299
	60才～	15.1	49.7	24.9	6.5	1.1	2.7	100.0	185
職業	農林水産業	14.6	52.4	20.7	6.1	1.2	4.9	100.0	82
	自営の商工サービス	22.0	42.0	28.0	6.0	2.0	0.0	100.0	50
	会社員（団体職員を含む）	20.9	34.3	37.3	6.0	1.5	0.0	100.0	67
	公務員	17.1	45.6	31.4	4.7	0.6	0.6	100.0	509
	その他の職業	10.8	48.6	28.4	8.1	4.1	0.0	100.0	74
	無職・男	18.7	44.0	22.7	9.3	2.7	2.7	100.0	75
	〃・女	18.3	49.1	25.7	3.0	2.7	1.2	100.0	955
市町村（第一次産業就業率）	0 東京都	25.0	50.0	17.3	2.0	2.8	2.8	100.0	248
	1 北九州市	16.8	46.6	30.1	2.2	3.2	1.1	100.0	279
	15 県庁所在地（4市）	17.1	49.5	23.5	5.9	2.2	1.7	100.0	404
	50 県庁所在地（4市）	17.1	49.5	23.5	5.9	2.2	1.7	100.0	404
	50 県庁所在地（4市）	17.1	49.5	23.5	5.9	2.2	1.7	100.0	404
	50 県庁所在地（4市）	17.1	49.5	23.5	5.9	2.2	1.7	100.0	404
	50 県庁所在地（4市）	17.1	49.5	23.5	5.9	2.2	1.7	100.0	404
市町村（第一次産業就業率）	15～30%	16.8	45.9	29.5	4.5	3.2	0.0	100.0	220
	30～50%	12.0	43.8	36.4	5.2	0.9	1.7	100.0	349
	50%～	7.9	48.0	35.4	4.7	1.6	2.4	100.0	127
	総計	17.8	46.9	27.5	4.2	2.1	1.5	100.0	1839

問 9 b) 「非協力世帯が多いから」というのはどの程度の理由でしょうか？

1 大きな理由になっている	2 少しは理由になっている
3 あまり理由になっていない	4 全然理由になっていない
5 その他〔記入〕	

		1	2	3	4	5	無記入	計		
県	東京都	46.8	37.2	11.6	0.8	0.0	3.6	100.0	250	
	福岡県	31.9	48.6	14.2	3.3	0.6	1.5	100.0	543	
	熊本県	27.6	45.1	22.8	3.2	0.5	0.8	100.0	377	
	鹿児島県	23.5	41.5	25.3	6.8	0.6	2.4	100.0	340	
	長崎県	28.3	41.9	21.6	5.5	1.5	1.2	100.0	329	
年令	～ 29才	29.9	47.2	19.4	2.6	0.0	0.9	100.0	345	
	30 ～ 39才	33.2	46.9	14.8	3.1	0.8	1.2	100.0	512	
	40 ～ 49才	35.1	41.3	17.2	4.1	0.8	1.5	100.0	482	
	50 ～ 59才	29.1	41.5	23.4	3.3	0.7	2.0	100.0	299	
	60才 ～	18.4	40.0	27.6	9.7	1.1	3.2	100.0	185	
職業	農林水産業	15.9	39.0	29.3	11.0	0.0	4.9	100.0	82	
	自営の商工サービス	26.0	34.0	28.0	8.0	2.0	2.0	100.0	50	
	会社員（団体職員を含む）	20.9	49.3	23.9	4.5	1.5	0.0	100.0	67	
	公務員	27.7	44.4	21.8	4.7	0.4	1.0	100.0	509	
	その他の職業	29.7	40.5	20.3	5.4	4.1	0.0	100.0	74	
	無職・男	21.3	36.0	26.7	12.0	0.0	4.0	100.0	75	
	〃・女	35.8	45.2	15.2	2.1	0.5	1.2	100.0	955	
市（第一次産業就業率） 町 村 類型	0	東京都	47.2	37.1	11.7	0.8	0.0	3.2	100.0	248
	1	北九州市	27.2	51.6	16.1	3.2	0.7	1.1	100.0	279
	15	県庁所在地（4市）	30.9	46.5	16.6	2.5	1.2	2.2	100.0	404
	%	その他の	36.2	46.2	12.4	4.3	0.5	0.5	100.0	210
		15 ～ 30%	37.7	38.2	19.1	2.7	1.4	0.9	100.0	220
		30 ～ 50%	17.8	43.8	28.9	7.4	0.3	1.7	100.0	349
		50% ～	22.0	37.0	30.7	8.7	0.0	1.6	100.0	127
総計		30.8	43.8	19.0	4.0	0.7	1.7	100.0	1839	

問 9 c) 「夜間訪問をしなければならないから」というのはどの程度の理由でしょうか？

1 大きな理由になっている	2 少しは理由になっている
3 あまり理由になっていない	4 全然理由になっていない
5 その他〔記入〕	

		1	2	3	4	5	無記入	計	
県	東京都	44.0	36.4	12.8	2.0	0.8	4.0	100.0	250
	福岡県	31.3	48.1	16.2	2.2	0.9	1.3	100.0	543
	熊本県	28.6	50.4	15.9	3.7	0.8	0.5	100.0	377
	鹿児島県	21.8	45.3	22.9	7.6	0.6	1.8	100.0	340
	長崎県	19.8	47.1	22.5	8.2	0.9	1.5	100.0	329
年令	～ 29才	30.4	48.4	17.1	3.2	0.3	0.6	100.0	345
	30 ～ 39才	27.5	49.4	17.0	3.5	1.0	1.6	100.0	512
	40 ～ 49才	29.9	45.4	17.6	4.8	1.0	1.2	100.0	482
	50 ～ 59才	31.1	41.8	20.1	5.0	0.7	1.3	100.0	299
	60才～	21.1	44.3	21.6	8.6	1.1	3.2	100.0	185
職業	農林水産業	18.3	39.0	30.5	8.5	0.0	3.7	100.0	82
	自営の商工サービス	10.0	48.0	28.0	14.0	0.0	0.0	100.0	50
	会社員（団体職員を含む）	17.9	40.3	35.8	4.5	1.5	0.0	100.0	67
	公務員	28.3	47.7	18.5	4.5	0.4	0.6	100.0	509
	その他の職業	24.3	48.6	14.9	9.5	2.7	0.0	100.0	74
	無職・男	14.7	41.3	29.3	9.3	1.3	4.0	100.0	75
	〃・女	32.9	47.2	14.5	3.1	0.9	1.4	100.0	955
市町村（第一次産業就業率）	0 東京都	44.0	36.7	12.9	2.0	0.8	3.6	100.0	248
	1 北九州市	28.0	50.5	16.5	2.9	1.1	1.1	100.0	279
	15 県庁所在地（4市）	27.7	49.0	14.6	5.7	1.0	2.0	100.0	404
	% その他	30.5	48.1	16.2	3.3	1.0	1.0	100.0	210
	15 ～ 30%	21.4	49.1	24.1	4.1	1.4	0.0	100.0	220
	30 ～ 50%	24.4	45.0	22.6	6.0	0.3	1.7	100.0	349
	50%～	24.4	43.3	22.8	8.7	0.0	0.8	100.0	127
総計		28.7	46.3	18.1	4.6	0.8	1.6	100.0	1839

問 9 d) 「調査員の仕事が臨時的（臨時職）だから」というのはどの程度の理由でしょうか？

1 大きな理由になっている	2 少しは理由になっている
3 あまり理由になっていない	4 全然理由になっていない
5 その他〔記入〕	

		1	2	3	4	5	無記入	計	
県	東京都	32.8	29.2	29.6	4.4	0.4	3.6	100.0	250
	福岡県	22.5	29.3	32.0	13.3	1.3	1.7	100.0	543
	熊本県	11.9	21.5	44.6	19.4	2.1	0.5	100.0	377
	鹿児島県	10.0	19.1	41.2	26.5	1.2	2.1	100.0	340
	長崎県	10.9	18.8	45.0	22.5	1.5	1.2	100.0	329
年令	～ 29才	7.2	19.7	45.5	25.2	1.4	0.9	100.0	345
	30 ～ 39才	16.2	25.2	39.6	15.4	1.8	1.8	100.0	512
	40 ～ 49才	27.4	24.7	32.2	14.1	0.8	0.8	100.0	482
	50 ～ 59才	18.4	25.1	39.1	14.7	0.7	2.0	100.0	299
	60才～	11.4	24.3	36.8	22.2	2.7	2.7	100.0	185
職業	農林水産業	12.2	14.6	46.3	20.7	1.2	4.9	100.0	82
	自営の商工サービス	8.0	20.0	44.0	28.0	0.0	0.0	100.0	50
	会社員（団体職員を含む）	11.9	19.4	37.3	29.9	1.5	0.0	100.0	67
	公務員	6.7	19.1	47.3	24.6	1.2	1.2	100.0	509
	その他の職業	14.9	27.0	31.1	21.6	5.4	0.0	100.0	74
	無職・	10.7	21.3	40.0	24.0	1.3	2.7	100.0	75
	〃・	24.8	28.1	33.4	11.3	1.3	1.2	100.0	955
市（第一次産業就業率） 町 村 類 型	0 東京都	33.1	29.0	29.8	4.4	0.4	3.2	100.0	248
	1 北九州市	27.6	33.7	26.9	8.6	2.2	1.1	100.0	279
	15 県庁所在地（4市）	21.3	24.8	35.1	15.1	1.7	2.0	100.0	404
	50 村その他	11.9	23.8	39.0	24.3	0.5	0.5	100.0	210
	15 ～ 30%	9.1	21.8	45.9	22.3	0.9	0.0	100.0	220
	30 ～ 50%	5.7	16.6	48.4	25.5	1.7	2.0	100.0	349
	50%～	7.1	13.4	48.0	27.6	1.6	2.4	100.0	127
	総計	17.3	23.9	38.3	17.4	1.4	1.7	100.0	1839

問 9 e) 「調査票が複雑だから」というのはどの程度の理由でしょうか？

1 大きな理由になっている	2 少しは理由になっている
3 あまり理由になっていない	4 全然理由になっていない
5 その他〔記入〕	

		1	2	3	4	5	無記入	計	
県	東京都	8.4	40.8	38.0	8.4	0.8	3.6	100.0	250
	福岡県	10.1	40.5	36.8	9.9	1.1	1.5	100.0	543
	熊本県	15.4	44.0	32.1	6.9	1.1	0.5	100.0	377
	鹿児島県	15.3	43.2	29.7	9.4	0.9	1.5	100.0	340
	長崎県	14.6	43.5	31.9	8.2	0.6	1.2	100.0	329
年令	～ 29才	15.9	44.1	34.5	4.6	0.3	0.6	100.0	345
	30 ～ 39才	11.1	43.4	34.8	8.4	1.0	1.4	100.0	512
	40 ～ 49才	12.4	38.0	35.7	11.6	1.2	1.0	100.0	482
	50 ～ 59才	11.7	40.5	35.8	9.4	1.0	1.7	100.0	299
	60才～	13.5	51.4	22.7	8.6	1.1	2.7	100.0	185
職業	農林水産業	20.7	37.8	28.0	9.8	0.0	3.7	100.0	82
	自営の商工サービス	16.0	40.0	26.0	16.0	2.0	0.0	100.0	50
	会社員（団体職員を含む）	9.0	47.8	28.4	14.9	0.0	0.0	100.0	67
	公務員	14.9	47.3	32.2	4.7	0.0	0.8	100.0	509
	その他の職業	14.9	36.5	28.4	13.5	6.8	0.0	100.0	74
	無職・男	12.0	49.3	28.0	8.0	0.0	2.7	100.0	75
	〃・女	10.9	39.9	37.3	9.6	1.2	1.2	100.0	955
市（第一次産業就業率） 町 村 型	0 東京都	8.5	41.1	37.9	8.5	0.8	3.2	100.0	248
	1 北九州市	7.5	38.0	40.9	10.8	1.8	1.1	100.0	279
	15 県庁所在地（4市）	12.6	39.6	32.7	11.9	1.2	2.0	100.0	404
	% その他	17.1	41.0	33.3	7.6	0.5	0.5	100.0	210
	15 ～ 30%	16.8	50.0	26.8	5.9	0.5	0.0	100.0	220
	30 ～ 50%	12.3	46.1	33.5	6.0	0.3	1.7	100.0	349
	50%～	19.7	41.7	27.6	8.7	1.6	0.8	100.0	127
総 計		12.7	42.3	33.8	8.7	0.9	1.5	100.0	1839

問10 最近調査をことわる世帯がふえているといわれています。つぎのことからは、調査をことわる世帯がふえた理由としてどの程度大きいと思いますか？

a) 「個人の秘密を知られたくないから」というのは、どの程度の理由でしょうか？

1 大きな理由になっている	2 少しは理由になっている
3 あまり理由になっていない	4 全然理由になっていない
5 その他〔記入〕	

		1	2	3	4	5	無記入	計	
県	東京都	46.4	40.0	10.4	0.4	0.4	2.4	100.0	250
	福岡県	34.3	46.4	14.9	1.8	0.7	1.8	100.0	543
	熊本県	34.7	42.4	17.8	2.1	0.5	2.4	100.0	377
	鹿児島県	28.8	43.2	18.8	7.1	0.6	1.5	100.0	340
	長崎県	32.5	42.2	17.6	4.3	1.8	1.5	100.0	329
年令	～ 29才	39.1	44.9	13.9	0.9	0.3	0.9	100.0	345
	30 ～ 39才	39.1	41.0	14.8	2.3	1.2	1.6	100.0	512
	40 ～ 49才	34.9	45.6	15.1	2.3	0.4	1.7	100.0	482
	50 ～ 59才	32.8	40.8	18.7	4.3	0.7	2.7	100.0	299
	60才～	18.9	45.4	21.6	9.7	1.6	2.7	100.0	185
職業	農林水産業	29.3	34.1	29.3	4.9	0.0	2.4	100.0	82
	自営の商工サービス	22.0	38.0	32.0	6.0	0.0	2.0	100.0	50
	会社員（団体職員を含む）	23.9	52.2	14.9	6.0	1.5	1.5	100.0	67
	会務員	34.4	44.8	15.9	2.6	0.6	1.8	100.0	509
	その他の職業	39.2	40.5	14.9	5.4	0.0	0.0	100.0	74
	無職・男	14.7	49.3	20.0	12.0	1.3	2.7	100.0	75
	〃・女	38.3	43.1	14.0	2.0	1.0	1.5	100.0	955
市町村（第一次産業就業率）	0 東京都	46.4	40.3	10.5	0.4	0.4	2.0	100.0	248
	1 北九州市	31.5	47.0	17.9	2.2	0.4	1.1	100.0	279
	15 県庁所在地（4市）	33.2	42.8	18.3	3.0	1.0	1.7	100.0	404
	% その他	34.3	46.2	10.5	4.3	1.9	2.9	100.0	210
	15 ～ 30%	31.4	45.5	16.4	3.6	0.9	2.3	100.0	220
	30 ～ 50%	32.4	42.7	18.6	4.3	0.9	1.1	100.0	349
	50%～	36.2	37.8	18.1	4.7	0.0	3.1	100.0	127
総計		34.7	43.4	16.1	3.1	0.8	1.9	100.0	1839

問10 b) 「調査の結果が悪用されるおそれがあるから」というのは、どの程度の理由でしょうか？

1 大きな理由になっている	2 少しは理由になっている
3 あまり理由になっていない	4 全然理由になっていない
5 その他〔記入〕	

		1	2	3	4	5	無記入	計	
県	東京都	5.2	32.8	47.2	11.6	0.8	2.4	100.0	250
	福岡県	4.8	35.9	44.4	12.2	0.7	2.0	100.0	543
	熊本県	6.4	31.0	44.0	14.9	1.1	2.7	100.0	377
	鹿児島県	6.8	32.4	43.5	15.0	1.2	1.2	100.0	340
	長崎県	6.4	26.7	47.4	17.9	0.3	1.2	100.0	329
年令	～ 29才	8.4	36.8	42.3	11.3	0.6	0.6	100.0	345
	30 ～ 39才	5.3	35.4	43.2	13.3	1.2	1.8	100.0	512
	40 ～ 49才	5.6	29.5	49.0	13.9	0.6	1.5	100.0	482
	50 ～ 59才	6.4	27.1	46.5	16.4	1.0	2.7	100.0	299
	60才～	2.7	30.8	43.2	19.5	0.5	3.2	100.0	185
職業	農林水産業	12.2	30.5	45.1	9.8	0.0	2.4	100.0	82
	自営の商工サービス	4.0	32.0	36.0	26.0	0.0	2.0	100.0	50
	会社員（団体職員を含む）	10.4	19.4	44.8	22.4	1.5	1.5	100.0	67
	公務員	5.7	33.6	43.8	14.7	0.4	1.8	100.0	509
	その他の職業	6.8	33.8	41.9	16.2	1.4	0.0	100.0	74
	無職・男	1.3	33.3	38.7	24.0	0.0	2.7	100.0	75
	〃・女	5.3	32.7	47.1	12.4	1.2	1.4	100.0	955
市町村（第一次産業就業率）	0 東京都	5.2	33.1	47.2	11.7	0.8	2.0	100.0	248
	1 北九州市	3.9	33.7	48.0	12.2	1.1	1.1	100.0	279
	15 県庁所在地（4市）	6.7	29.0	47.0	14.4	1.2	1.7	100.0	404
	% その他	1.0	34.8	44.3	16.2	1.0	2.9	100.0	210
	15 ～ 30%	7.7	32.3	44.1	13.2	0.5	2.3	100.0	220
	30 ～ 50%	6.3	31.5	42.7	17.8	0.3	1.4	100.0	349
	50%～	11.8	35.4	37.8	11.8	0.8	2.4	100.0	127
総計		5.8	32.2	45.1	14.2	0.8	1.9	100.0	1839

問10 c) 「調査に協力しても直接自分の利益にならないから」というのはどの程度の理由でしょうか？

1 大きな理由になっている	2 少しは理由になっている
3 あまり理由になっていない	4 全然理由になっていない
5 その他〔記入〕	

		1	2	3	4	5	無記入	計	
県	東京都	37.6	38.0	18.4	4.0	0.0	2.0	100.0	250
	福岡県	32.8	38.5	21.7	4.8	0.4	1.8	100.0	543
	熊本県	24.4	31.8	29.4	10.9	0.5	2.9	100.0	377
	鹿児島県	22.6	34.7	25.3	15.9	0.3	1.2	100.0	340
	長崎県	24.0	27.7	30.1	15.8	0.9	1.5	100.0	329
年令	～ 29才	23.5	36.8	29.0	9.6	0.3	0.9	100.0	345
	30 ～ 39才	30.7	34.6	23.6	9.2	0.2	1.8	100.0	512
	40 ～ 49才	33.2	32.0	25.3	7.9	0.2	1.5	100.0	482
	50 ～ 59才	28.8	35.5	20.7	12.0	1.0	2.0	100.0	299
	60才～	16.2	36.2	28.1	14.6	1.1	3.8	100.0	185
職業	農林水産業	17.1	24.4	40.2	15.9	0.0	2.4	100.0	82
	自営の商工サービス	16.0	24.0	38.0	20.0	0.0	2.0	100.0	50
	会社員（団体職員を含む）	16.4	32.8	26.9	19.4	3.0	1.5	100.0	67
	公務員	23.0	33.6	28.5	12.8	0.2	2.0	100.0	509
	その他の職業	24.3	37.8	23.0	14.9	0.0	0.0	100.0	74
	無職・男	14.7	40.0	22.7	18.7	1.3	2.7	100.0	75
	“・女	35.4	35.6	21.5	5.9	0.4	1.3	100.0	955
市（第一次産業就業率） 町 村 類 型	0 東京都	37.9	37.9	18.5	4.0	0.0	1.6	100.0	248
	1 北九州市	34.4	37.3	22.9	4.3	0.4	0.7	100.0	279
	15 県庁所在地（4市）	34.2	31.9	22.0	9.2	0.7	2.0	100.0	404
	% その他	29.5	37.6	19.5	10.0	0.5	2.9	100.0	210
	15 ～ 30%	25.0	32.3	27.3	11.8	1.4	2.3	100.0	220
	30 ～ 50%	16.3	33.2	33.2	15.5	0.0	1.7	100.0	349
	50%～	14.2	30.7	34.6	18.1	0.0	2.4	100.0	127
総計		28.3	34.4	25.0	10.0	0.4	1.9	100.0	1839

問10 d) 「めんどくさいから」というのは、どの程度の理由でしょうか？

1 大きな理由になっている	2 少しは理由になっている
3 あまり理由になっていない	4 全然理由になっていない
5 その他〔記入〕	

		1	2	3	4	5	無記入	計	
県	東京都	63.2	31.6	2.4	0.8	0.0	2.0	100.0	250
	福岡県	62.8	29.5	4.6	1.3	0.0	1.7	100.0	543
	熊本県	59.7	28.6	5.6	3.4	0.0	2.7	100.0	377
	鹿児島県	48.8	37.1	8.8	3.2	0.6	1.5	100.0	340
	長崎県	49.8	33.7	11.6	3.3	0.3	1.2	100.0	329
年令	～ 29才	60.6	31.0	5.5	2.0	0.3	0.6	100.0	345
	30 ～ 39才	61.9	27.9	4.9	3.1	0.4	1.8	100.0	512
	40 ～ 49才	60.8	32.2	4.4	1.0	0.0	1.5	100.0	482
	50 ～ 59才	50.5	36.1	10.0	1.7	0.0	1.7	100.0	299
	60才～	42.2	36.8	11.4	5.9	0.0	3.8	100.0	185
職業	農林水産業	41.5	31.7	17.1	6.1	0.0	3.7	100.0	82
	自営の商工サービス	34.0	40.0	16.0	8.0	0.0	2.0	100.0	50
	会社員（団体職員を含む）	47.8	38.8	9.0	3.0	0.0	1.5	100.0	67
	公務員	57.2	32.0	5.7	3.1	0.2	1.8	100.0	509
	その他の職業	36.5	47.3	12.2	4.1	0.0	0.0	100.0	74
	無職・男	46.7	28.0	12.0	10.7	0.0	2.7	100.0	75
	〃・女	63.6	29.8	4.6	0.6	0.2	1.0	100.0	955
市町村（第一次産業就業率） （第一産業就業率）									

問10 e) 「個人の権利意識が強まったから」というのは、どの程度の理由でしょうか？

1 大きな理由になっている	2 少しは理由になっている
3 あまり理由になっていない	4 全然理由になっていない
5 その他〔記入〕	

		1	2	3	4	5	無記入	計	
県	東京都	29.6	42.8	20.8	3.2	0.4	3.2	100.0	250
	福岡県	13.3	42.4	37.0	4.8	0.6	2.0	100.0	543
	熊本県	14.6	36.6	36.1	8.2	0.8	3.7	100.0	377
	鹿児島県	13.5	37.9	35.6	10.0	0.9	2.1	100.0	340
	長崎県	10.6	38.6	39.8	9.1	0.0	1.8	100.0	329
年令	～ 29才	11.9	35.1	43.8	8.1	0.3	0.9	100.0	345
	30 ～ 39才	14.6	40.0	36.5	5.9	0.6	2.3	100.0	512
	40 ～ 49才	16.6	43.6	32.0	5.0	0.6	2.3	100.0	482
	50 ～ 59才	20.7	41.5	26.4	7.7	0.7	3.0	100.0	299
	60才～	11.9	36.2	34.1	13.0	0.5	4.3	100.0	185
職業	農林水産業	9.8	36.6	35.4	14.6	0.0	3.7	100.0	82
	自営の商工サービス	14.0	44.0	30.0	10.0	0.0	2.0	100.0	50
	会社員（団体職員を含む）	14.9	31.3	41.8	9.0	1.5	1.5	100.0	67
	公務員	12.2	32.8	43.2	9.6	0.0	2.2	100.0	509
	その他の職業	14.9	40.5	28.4	12.2	2.7	1.4	100.0	74
	無職・男	13.3	30.7	33.3	18.7	0.0	4.0	100.0	75
市町村（第一次産業就業率） 業 類 型	無職・女	17.7	45.2	31.0	3.5	0.7	1.9	100.0	955
	0 東京都	29.8	42.7	21.0	3.2	0.4	2.8	100.0	248
	1 北九州市	12.2	46.2	37.3	2.9	0.7	0.7	100.0	279
	15 県庁所在地（4市）	16.3	43.8	29.0	6.7	1.5	2.7	100.0	404
	% その他	14.3	37.1	35.7	9.0	0.0	3.8	100.0	210
	15 ～ 30%	11.8	35.5	42.3	7.7	0.5	2.3	100.0	220
	30 ～ 50%	11.7	34.1	41.3	10.6	0.0	2.3	100.0	349
	50%～	8.7	33.9	44.1	10.2	0.0	3.1	100.0	127
総計		15.3	39.7	34.9	7.0	0.5	2.5	100.0	1839

問11 くじびき方式（標本調査）で選ばれた調査世帯のうち、その一部が留守でなかなか調査できなかったとします。このような場合次の2つの方策が考えられますが、あなたはどちらがよいと思いますか？

- 1 何回か訪問して調査できなかったら、役所で別の世帯を選びなおしてもらって調査するようにするのがよい
- 2 たとえ結果的には調査不能になっても、選ばれた世帯を最後まで調査するようにするのがよい
- 3 その他〔記入〕

			1	2	3	無記入	計	
県	東京都		59.6	33.2	5.2	2.0	100.0	250
	福岡県		68.0	27.6	2.6	1.8	100.0	543
	熊本県		71.4	23.6	2.9	2.1	100.0	377
	鹿児島県		55.9	37.6	5.9	0.6	100.0	340
	長崎県		64.4	31.6	2.7	1.2	100.0	329
年令	～29才		67.2	27.5	4.6	0.6	100.0	345
	30～39才		71.7	24.6	2.3	1.4	100.0	512
	40～49才		68.9	26.6	3.1	1.5	100.0	482
	50～59才		58.2	34.8	5.4	1.7	100.0	299
	60才～		42.2	50.8	4.3	2.7	100.0	185
職業	農林水産業		51.2	43.9	3.7	1.2	100.0	82
	自営の商工サービス		62.0	32.0	4.0	2.0	100.0	50
	会社員（団体職員を含む）		52.2	43.3	3.0	1.5	100.0	67
	公務員		66.2	28.7	3.9	1.2	100.0	509
	その他の職業		41.9	50.0	8.1	0.0	100.0	74
	無職・男		54.7	40.0	2.7	2.7	100.0	75
	〃・女		69.0	26.4	3.4	1.3	100.0	955
市町 村 （第一次産業就業率） 類型	0	東京都	60.1	33.1	5.2	1.6	100.0	248
	1	北九州市	68.8	28.3	1.8	1.1	100.0	279
	15	県庁所在地（4市）	67.3	26.7	4.2	1.7	100.0	404
	%	その他の	66.7	27.1	3.3	2.9	100.0	210
	15～30%		68.2	26.8	2.7	2.3	100.0	220
	30～50%		59.6	35.8	4.3	0.3	100.0	349
	50%～		61.4	33.9	3.1	1.6	100.0	127
	総計		64.7	30.1	3.6	1.6	100.0	1839

問12 国の統計調査と個人の秘密との間に関係について、次の2つの意見がありますが、あなたはどちらに賛成ですか？

- | | |
|---|---|
| 1 | より正しい統計をつくるためには、個人の身上や生活内容にふれることがあってもしかたがない |
| 2 | 正しい統計をつくるためであっても、個人の身上や生活内容にふれるべきではない |
| 3 | その他〔記入〕 |

			1	2	3	無記入	計	
県	東京都		54.8	30.4	11.6	3.2	100.0	250
	福岡県		57.5	34.1	6.1	2.4	100.0	543
	熊本県		54.1	37.4	6.4	2.1	100.0	377
	鹿児島県		65.0	28.8	5.0	1.2	100.0	340
	長崎県		54.7	36.8	6.4	2.1	100.0	329
年令	～ 29才		50.7	43.2	4.9	1.2	100.0	345
	30 ～ 39才		54.3	37.1	6.3	2.3	100.0	512
	40 ～ 49才		60.4	30.5	7.5	1.7	100.0	482
	50 ～ 59才		59.9	28.4	9.4	2.3	100.0	299
	60才～		67.6	23.2	5.9	3.2	100.0	185
職業	農林水産業		68.3	26.8	3.7	1.2	100.0	82
	自営の商工サービス		76.0	20.0	0.0	4.0	100.0	50
	会社員（団体職員を含む）		68.7	29.9	0.0	1.5	100.0	67
	公務員		51.7	40.5	6.3	1.6	100.0	509
	その他の職業		66.2	20.3	12.2	1.4	100.0	74
	無職・男		61.3	32.0	4.0	2.7	100.0	75
	〃・女		57.3	33.0	7.7	2.0	100.0	955
市（第一次産業就業率） 町 村 類 型	0	東京都	54.8	30.6	11.7	2.8	100.0	248
	1	北九州市	60.6	33.0	5.4	1.1	100.0	279
	15	県庁所在地（4市）	58.7	30.4	7.9	3.0	100.0	404
	%	その他	53.3	39.0	4.3	3.3	100.0	210
	15 ～ 30%		50.9	41.8	4.5	2.7	100.0	220
	30 ～ 50%		58.7	33.8	6.9	0.6	100.0	349
	50%～		64.6	29.9	3.9	1.6	100.0	127
	総計		57.3	33.8	6.7	2.2	100.0	1839

問13 くりかえし訪問して、調査の目的や趣旨を説明しても協力が得られない時、あなたならどうしますか？ つぎの中から一つ選んで下さい。

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1 自分の立場を説明して頼みこむ | 2 申告義務を強調して説得する |
| 3 指導員に代ってもらう | 4 その他（具体的に ） |

			1	2	3	4	無記入	計	
県	東京都		25.6	27.6	21.2	20.8	4.8	100.0	250
	福岡県		33.5	32.4	21.9	10.9	1.3	100.0	543
	熊本県		36.3	26.8	29.4	6.4	1.1	100.0	377
	鹿児島県		42.6	25.6	24.1	5.9	1.8	100.0	340
	長崎県		39.8	29.2	19.5	9.4	2.1	100.0	329
年令	～ 29才		39.4	23.2	29.9	6.4	1.2	100.0	345
	30 ～ 39才		32.4	26.2	29.7	10.4	1.4	100.0	512
	40 ～ 49才		34.2	34.2	19.5	10.8	1.2	100.0	482
	50 ～ 59才		33.1	33.1	17.7	12.7	3.3	100.0	299
	60才～		47.6	24.9	13.5	11.4	2.7	100.0	185
職業	農 林 水 産 業		52.4	24.4	17.1	6.1	0.0	100.0	82
	自 営 の 商 工 サ ー ビ ス		42.0	38.0	10.0	10.0	0.0	100.0	50
	会 社 員（団体職員を含む）		40.3	35.8	16.4	7.5	0.0	100.0	67
	公 務 員		40.5	25.7	25.0	8.4	0.4	100.0	509
	そ の 他 の 職 業		32.4	25.7	27.0	12.2	2.7	100.0	74
	無 職 ・ 男		46.7	29.3	18.7	5.3	0.0	100.0	75
	〃 ・ 女		31.4	30.7	24.8	12.0	1.0	100.0	955
市（第一次産業就業率） 町 村 類 型	0	東京都	25.8	27.8	21.4	20.6	4.4	100.0	248
	1	北九州市	37.3	32.6	16.8	11.8	1.4	100.0	279
	15	県庁所在地（4市）	32.9	34.4	24.3	6.4	2.0	100.0	404
	50	その他	29.5	28.6	30.5	11.0	0.5	100.0	210
	15 ～ 30%		35.9	24.1	27.3	10.9	1.8	100.0	220
	30 ～ 50%		45.0	24.4	23.2	6.0	1.4	100.0	349
	50%～		47.2	25.2	20.5	5.5	1.6	100.0	127
総 計			35.8	28.8	23.3	10.1	2.0	100.0	1839

問14 物価のあがり方が統計としてテレビや新聞で発表されることがあります。こういうことは政治にどの程度の影響を与えていると思いますか？

1 大いに影響を与えている	2 少しは影響を与えている
3 あまり影響を与えていない	4 全然影響を与えていない
5 その他〔記入〕	

		1	2	3	4	5	無記入	計	
県	東京都	24.8	45.6	21.6	3.6	0.4	4.0	100.0	250
	福岡県	27.1	39.0	26.9	4.4	0.9	1.5	100.0	543
	熊本県	27.9	42.2	23.6	4.2	0.5	1.6	100.0	377
	鹿児島県	32.1	42.4	21.2	3.2	0.3	0.9	100.0	340
	長崎県	27.4	41.0	23.7	4.9	0.0	3.0	100.0	329
年令	～29才	26.1	39.4	27.8	5.5	0.0	0.9	100.0	345
	30～39才	23.6	41.2	27.0	6.8	0.4	1.0	100.0	512
	40～49才	27.4	41.7	25.5	2.9	0.8	1.7	100.0	482
	50～59才	33.1	42.8	18.7	1.7	0.7	3.0	100.0	299
	60才～	35.7	44.9	13.5	1.1	0.5	4.3	100.0	185
職業	農林水産業	36.6	48.8	12.2	0.0	0.0	2.4	100.0	82
	自営の商工サービス	40.0	38.0	20.0	0.0	0.0	2.0	100.0	50
	会社員（団体職員を含む）	32.8	49.3	16.4	0.0	1.5	0.0	100.0	67
	公務員	28.5	41.1	24.6	5.5	0.0	0.4	100.0	509
	その他の職業	39.2	40.5	14.9	4.1	1.4	0.0	100.0	74
	無職・男	40.0	41.3	12.0	2.7	0.0	4.0	100.0	75
	〃・女	24.7	42.0	27.3	4.5	0.7	0.6	100.0	955
市（第一産業就業率） 町 村 類 型	0 東京都	25.0	45.6	21.8	3.6	0.4	3.6	100.0	248
	1 北九州市	28.7	38.4	26.5	3.9	1.1	1.1	100.0	279
	15 県庁所在地（4市）	30.2	40.8	22.8	3.2	0.7	2.2	100.0	404
	% その他	27.1	40.0	24.8	6.2	0.5	1.4	100.0	210
	15～30%	25.5	40.5	25.0	6.8	0.5	1.8	100.0	220
	30～50%	30.4	40.1	24.4	3.4	0.0	1.7	100.0	349
	50%～	23.6	51.2	21.3	2.4	0.0	1.6	100.0	127
	総計	27.9	41.5	23.9	4.1	0.5	2.0	100.0	1839

問15 調査をこたわる人や調査に非協力的な人たちに対しては、法律で答えることを強制する方がよいと思いますか、それとも、小・中学校のときから統計の大切さを教える方がよいと思いますか？

- 1 法律で答えることを強制する 2 小・中学校のときから統計の大切さを教える
3 その他〔記入〕

			1	2	3	無記入	計	
県	東京都		11.2	77.2	8.0	3.6	100.0	250
	福岡県		15.5	74.8	8.3	1.5	100.0	543
	熊本県		12.2	81.2	5.8	0.8	100.0	377
	鹿児島県		12.9	81.2	4.4	1.5	100.0	340
	長崎県		12.2	77.5	7.0	3.3	100.0	329
年令	～ 29才		10.1	81.4	7.8	0.6	100.0	345
	30 ～ 39才		16.0	74.4	7.8	1.8	100.0	512
	40 ～ 49才		14.7	77.8	5.8	1.7	100.0	482
	50 ～ 59才		10.4	80.3	6.7	2.7	100.0	299
	60才～		10.8	81.1	5.4	2.7	100.0	185
職業	農林水産業		4.9	91.5	3.7	0.0	100.0	82
	自営の商工サービス		22.0	76.0	2.0	0.0	100.0	50
	会社員（団体職員を含む）		17.9	76.1	6.0	0.0	100.0	67
	公務員		10.2	82.9	6.5	0.4	100.0	509
	その他の職業		9.5	77.0	13.5	0.0	100.0	74
	無職・男		16.0	81.3	2.7	0.0	100.0	75
	〃・女		15.1	76.3	7.4	1.2	100.0	955
市（第一次産業就業率） 町 村 類 型	0	東京都	11.3	77.4	8.1	3.2	100.0	248
	1	北九州市	15.1	75.3	8.2	1.4	100.0	279
	15	県庁所在地（4市）	19.6	71.5	6.4	2.5	100.0	404
	%	その他	16.7	76.2	5.7	1.4	100.0	210
	15 ～ 30%		8.6	81.8	6.8	2.7	100.0	220
	30 ～ 50%		8.9	83.1	7.2	0.9	100.0	349
	50%～		6.3	89.8	3.1	0.8	100.0	127
	総計		13.2	78.1	6.8	2.0	100.0	1839

問16 国の統計調査にもっと協力が得られるようにするためには、つぎの中では、さしあたりどちらが効果的だと思いますか？

1 調査結果をもっと政治に生かす	2 協力者にお礼をする
3 その他〔記入〕	

		1	2	3	無記入	計	
県	東京都	58.4	21.6	16.4	3.2	100.0	250
	福岡県	50.1	40.0	8.5	1.5	100.0	543
	熊本県	49.9	40.8	8.0	1.3	100.0	377
	鹿児島県	52.4	39.4	7.4	0.9	100.0	340
	長崎県	47.1	40.1	9.7	3.0	100.0	329
年令	～29才	44.9	45.5	9.0	0.6	100.0	345
	30～39才	53.9	35.7	9.6	0.8	100.0	512
	40～49才	49.4	38.0	10.8	1.9	100.0	482
	50～59才	53.5	33.8	8.7	3.7	100.0	299
	60才～	56.2	33.0	8.6	2.2	100.0	185
職業	農林水産業	62.2	34.1	3.7	0.0	100.0	82
	自営の商工サービス	54.0	42.0	4.0	0.0	100.0	50
	会社員（団体職員を含む）	65.7	32.8	1.5	0.0	100.0	67
	公務員	46.6	42.2	10.6	0.6	100.0	509
	その他の職業	50.0	27.0	23.0	0.0	100.0	74
	無職・男	65.3	30.7	4.0	0.0	100.0	75
	〃・女	51.6	37.6	9.8	0.8	100.0	955
市（第一次産業就業率） 町 村 類 型	0 東京都	58.9	21.8	16.1	2.8	100.0	248
	1 北九州市	49.8	42.7	6.1	1.4	100.0	279
	15 県庁所在地（4市）	49.8	38.6	9.4	2.2	100.0	404
	% その他	45.2	41.9	11.0	1.9	100.0	210
	15～30%	50.0	41.4	6.8	1.8	100.0	220
	30～50%	52.4	38.7	7.7	1.1	100.0	349
	50%～	51.2	37.8	10.2	0.8	100.0	127
	総計	51.1	37.6	9.5	1.8	100.0	1839

〔 ご協力ありがとうございました。調査員の立場から何か御意見がございましたら、ご自由にお書き下さい。 〕

- | | |
|---|---------------|
| 1 | 集計結果希望有・意見無記入 |
| 2 | 集計結果希望無・意見記入有 |
| 3 | 両方ともあり |
| 4 | 両方なし |

			1	2	3	4	計		
県	東	京	都	4.4	31.2	6.4	57.2	100.0	250
	福	岡	県	2.6	34.3	2.8	60.2	100.0	543
	熊	本	県	4.5	19.6	5.0	70.8	100.0	377
	鹿	児	島	5.3	22.1	1.2	71.5	100.0	340
	長	崎	県	8.2	19.8	6.7	65.0	100.0	329
年 令	～ 29才			4.3	18.6	4.9	72.2	100.0	345
	30 ～ 39才			3.1	23.4	3.9	69.5	100.0	512
	40 ～ 49才			5.4	30.3	3.1	60.8	100.0	482
	50 ～ 59才			4.3	30.4	5.0	59.5	100.0	299
	60才～			8.6	29.2	4.9	57.3	100.0	185
職 業	農 林 水 産 業			4.9	13.4	0.0	81.7	100.0	82
	自 営 の 商 工 サ ー ビ ス			12.0	34.0	0.0	54.0	100.0	50
	会 社 員（団体職員を含む）			3.0	25.4	1.5	70.1	100.0	67
	公 務 員			5.3	17.5	5.1	72.1	100.0	509
	そ の 他 の 職 業			6.8	33.8	4.1	55.4	100.0	74
	無 職 ・ 男			5.3	25.3	9.3	60.0	100.0	75
	〃 ・ 女			4.1	31.2	4.1	60.3	100.0	955
市（第 一 次 産 業 就 業 率 ） 町 村 類 型	0	東 京 都		4.4	31.0	6.5	57.3	100.0	248
	1	北 九 州 市		3.6	36.9	2.2	57.0	100.0	279
	15	県庁所在地（4市）		5.2	30.2	4.7	59.9	100.0	404
	%	そ の 他		1.4	30.5	2.4	65.7	100.0	210
	15 ～ 30			5.5	15.9	6.8	71.4	100.0	220
	30 ～ 50%			6.9	14.6	3.7	74.8	100.0	349
	50%～			4.7	19.7	1.6	74.0	100.0	127
	総 計			4.7	26.0	4.1	64.9	100.0	1839

記名（封筒または調査票）

			有	無	計	
県	東京都		60.8	39.2	100.0	250
	福岡県		67.8	32.2	100.0	543
	熊本県		69.2	30.8	100.0	377
	鹿児島県		71.5	28.5	100.0	340
	長崎県		56.2	43.8	100.0	329
年令	～ 29才		56.5	43.5	100.0	345
	30 ～ 39才		60.7	39.3	100.0	512
	40 ～ 49才		71.6	28.4	100.0	482
	50 ～ 59才		70.2	29.8	100.0	299
	60才 ～		76.8	23.2	100.0	185
職業	農 林 水 産 業		61.0	39.0	100.0	82
	自 営 の 商 工 サ ー ビ ス		68.0	32.0	100.0	50
	会 社 員（団体職員を含む）		41.8	58.2	100.0	67
	公 務 員		56.4	43.6	100.0	509
	そ の 他 の 職 業		64.9	35.1	100.0	74
	無 職 ・ 男		81.3	18.7	100.0	75
	〃 ・ 女		71.6	28.4	100.0	955
市町村類型 （第一次産業就業率）	0	東京都	61.3	38.7	100.0	248
	1	北九州市	74.6	25.4	100.0	279
	15	県庁所在地（4市）	81.4	18.6	100.0	404
	%	そ の 他	63.3	36.7	100.0	210
	15 ～ 30%		56.8	43.2	100.0	220
	30 ～ 50%		57.9	42.1	100.0	349
	50% ～		47.2	52.8	100.0	127
総 計			65.7	34.3	100.0	1839

3. 調 査 票

1979. 10
〔統計環境・調査員〕

九州大学経済学部統計学研究室 福岡市東区箱崎 6-19-1

性(1 男 2 女) 住所(都道府県 市区町村)

年齢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	20才 未 満	20才 } 24才	25才 } 29才	30才 } 34才	35才 } 39才	40才 } 44才	45才 } 49才	50才 } 54才	55才 } 59才	60才 } 64才	65才 } 69才	70才 以 上

問1 あなたはいまの住所に何年くらい住んでいますか？

1	2	3	4	5	6	7
0年 } 4年	5年 } 9年	10年 } 14年	15年 } 19年	20年 } 24年	25年 } 29年	30年 以 上

問2 次の調査のうち、これまでに統計調査員になったことがあるものに○をつけて下さい。

	昭和50年	51年	52年	53年	54年
国 勢 調 査					
労 働 力 調 査					
商 業 統 計 調 査					
農 業 セ ン サ ス					
家 計 調 査					
工 業 統 計 調 査					
就 業 構 造 基 本 調 査					
事 業 所 統 計 調 査					
そ の 他 〔 記 入 〕					

(上の表に一つも○がつかなかった人は、問3～問8には回答せず問9以下の質問だけに答えて下さい。)

問3 あなたは最初どういうきっかけで国の統計調査員(または登録調査員)になりましたか？ つぎのどれか一つに○をつけて下さい。

1 自治体の「広報」をみて応募した	2 統計調査員の経験者から誘われた
3 身内や知りあいの自治体の職員から たのまれた	4 自治体から直接依頼された
5 自分が自治体の職員だから	6 町内会から推せんされた
7 その他〔記入〕	

(自治体とは都道府県、市区町村全てを含む)

問4 調査員を引き受けた動機は次のどれに近いですか？ 二つだけ選んで下さい。

1 社会勉強になるから	2 頼まれたから仕方なく
3 多少とも収入を得たいから	4 ひまができたから
5 社会奉仕的な仕事をしたかったから	6 その他〔記入〕

問 5 a) あなたが一番最近担当された、世帯を対象とする国の統計調査を、次の中から一つだけ選んで下さい。

- | | |
|------------|-----------|
| 1 就業構造基本調査 | 2 労働力調査 |
| 3 家計調査 | 4 その他〔記入〕 |

(調査を担当された方はその調査について答えて下さい。また担当されなかった方は、問 7 にすすんで下さい。)

b) その調査で配布済の調査票の回収に要した訪問回数別の世帯数を記入して下さい。

訪問回数	1 回で済み	2 回	3 回以上	計
回収世帯数	世帯	世帯	世帯	世帯

c) (b)の回答欄で訪問回数が 3 回以上になった世帯について、理由別の内訳数を記入して下さい。

理 由	留 守 の た め			非協力の ため	その他の 理 由	計
	単身世帯	共働き世帯	その他の世帯			
世帯数	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯

d) また、その調査で調査票を夜間（19 時以降）に回収した世帯は何世帯でしたか？

世帯

e) あなたが訪問されたときその調査が実施されることをどのくらいの世帯が知っていましたか？

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1 ほとんどの世帯が知っていた | 2 7～8割の世帯が知っていた |
| 3 半分ぐらいの世帯が知っていた | 4 2～3割の世帯が知っていた |
| 5 ほとんどの世帯が知らなかった | 6 その他〔記入〕 |

問 6 あなたは、今後も国の統計調査員を続けたいと思いますか？

- | | |
|------|--------|
| 1 思う | 2 思わない |
|------|--------|

問 7 国の統計調査にさいして担当調査区は顔みしりの人が多い地区をのぞみますか、それとも顔みしりの人が少ない地区をのぞみますか？

- | | |
|-------------|--------------|
| 1 顔みしりが多い地区 | 2 顔みしりが少ない地区 |
| 3 どちらでもよい | |

問 8-1 a) 調査に行って調査世帯から「かならず答えなければならないのか」というような質問を受けたことがどの程度ありますか？

- | | |
|--------------|-----------------|
| 1 質問されたことはない | 2 まれに質問されることがある |
| 3 しばしば質問される | 4 その他〔記入〕 |

b) 「なぜ自分の家が選ばれたのか」というような質問はどうでしたか？

- | | |
|--------------|-----------------|
| 1 質問されたことはない | 2 まれに質問されることがある |
| 3 しばしば質問される | 4 その他〔記入〕 |

c) 「この調査は何のためにするのか」というような質問はどうでしたか？

- | | |
|--------------|-----------------|
| 1 質問されたことはない | 2 まれに質問されることがある |
| 3 しばしば質問される | 4 その他〔記入〕 |

d) 「なぜこんな項目まで調べる必要があるのか」というような質問はどうでしたか？

- | | |
|--------------|-----------------|
| 1 質問されたことはない | 2 まれに質問されることがある |
| 3 しばしば質問される | 4 その他〔記入〕 |

e) 「税金の資料など他の目的には本当に使わないのか」というような質問はどうでしたか？

- | | |
|--------------|-----------------|
| 1 質問されたことはない | 2 まれに質問されることがある |
| 3 しばしば質問される | 4 その他〔記入〕 |

問 8-2 ではどの質問を受けたとき最も説明に困りますか？ 説明の困難さの順に番号（1番～5番）を記入して下さい。

- | | |
|----------------------|----------------------------|
| <input type="text"/> | ・ 「かならず答えなければならないのか」 |
| <input type="text"/> | ・ 「なぜ自分の家が選ばれたのか」 |
| <input type="text"/> | ・ 「この調査は何のためにするのか」 |
| <input type="text"/> | ・ 「なぜこんな項目まで調べる必要があるのか」 |
| <input type="text"/> | ・ 「税金の資料など他の目的には本当に使わないのか」 |

問 9 最近一般に調査員を希望する人が少なくなっているといわれています。次のことからはその理由としてどの程度でしょう？

a) 「仕事のわりには報酬が少ないから」というのはどの程度の理由でしょう？

- | | | |
|---------------|---------------|----------------|
| 1 大きな理由になっている | 2 少しは理由になっている | 3 あまり理由になっていない |
| 4 全然理由になっていない | 5 その他〔記入〕 | |

b) 「非協力世帯が多いから」というのはどの程度の理由でしょう？

- | | | |
|---------------|---------------|----------------|
| 1 大きな理由になっている | 2 少しは理由になっている | 3 あまり理由になっていない |
| 4 全然理由になっていない | 5 その他〔記入〕 | |

c) 「夜間訪問をしなければならないから」というのはどの程度の理由でしょう？

- | | | |
|---------------|---------------|----------------|
| 1 大きな理由になっている | 2 少しは理由になっている | 3 あまり理由になっていない |
| 4 全然理由になっていない | 5 その他〔記入〕 | |

d) 「調査員の仕事が臨時的(臨時職)だから」というのはどの程度の理由でしょう？

- | | | |
|---------------|---------------|----------------|
| 1 大きな理由になっている | 2 少しは理由になっている | 3 あまり理由になっていない |
| 4 全然理由になっていない | 5 その他〔記入〕 | |

e) 「調査票が複雑だから」というのはどの程度の理由でしょう？

- | | | |
|---------------|---------------|----------------|
| 1 大きな理由になっている | 2 少しは理由になっている | 3 あまり理由になっていない |
| 4 全然理由になっていない | 5 その他〔記入〕 | |

問 10 最近調査をこたわる世帯がふえているといわれています。つぎのことがらは、調査をこたわる世帯がふえた理由としてどの程度大きいと思いますか？

a) 「個人の秘密を知られたくないから」というのは、どの程度の理由でしょうか？

- | | | |
|---------------|---------------|----------------|
| 1 大きな理由になっている | 2 少しは理由になっている | 3 あまり理由になっていない |
| 4 全然理由になっていない | 5 その他〔記入〕 | |

b) 「調査の結果が悪用されるおそれがあるから」というのは、どの程度の理由でしょうか？

- | | | |
|---------------|---------------|----------------|
| 1 大きな理由になっている | 2 少しは理由になっている | 3 あまり理由になっていない |
| 4 全然理由になっていない | 5 その他〔記入〕 | |

c) 「調査に協力しても直接自分の利益にならないから」というのはどの程度の理由でしょうか？

- | | | |
|---------------|---------------|----------------|
| 1 大きな理由になっている | 2 少しは理由になっている | 3 あまり理由になっていない |
| 4 全然理由になっていない | 5 その他〔記入〕 | |

d) 「めんどうくさいから」というのは、どの程度の理由でしょうか？

- | | | |
|---------------|---------------|----------------|
| 1 大きな理由になっている | 2 少しは理由になっている | 3 あまり理由になっていない |
| 4 全然理由になっていない | 5 その他〔記入〕 | |

e) 「個人の権利意識が強まったから」というのは、どの程度の理由でしょうか？

- | | | |
|---------------|---------------|----------------|
| 1 大きな理由になっている | 2 少しは理由になっている | 3 あまり理由になっていない |
| 4 全然理由になっていない | 5 その他〔記入〕 | |

問 11 くじびき方式（標本調査）で選ばれた調査世帯のうち、その一部が留守でなかなか調査できなかったとします。このような場合次の2つの方策が考えられますが、あなたはどちらがよいと思いますか？

- | |
|--|
| 1 何回か訪問して調査できなかったら、役所で別の世帯を選びなおしてもらって調査するようにするのがよい |
| 2 たとえ結果的には調査不能になっても、選ばれた世帯を最後まで調査するようにするのがよい |
| 3 その他〔記入〕 |

問 12 国の統計調査と個人の秘密との間の関係について、次の2つの意見がありますが、あなたはどちらに賛成ですか？

- | |
|---|
| 1 より正しい統計をつくるためには、個人の身上や生活内容にふれることがあってもしかたがない |
| 2 正しい統計をつくるためであっても、個人の身上や生活内容にふれるべきではない |
| 3 その他〔記入〕 |

問 13　くりかえし訪問して、調査の目的や趣旨を説明しても協力が得られない時、あなたならどうしますか？　つぎの中から一つ選んで下さい。

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1　自分の立場を説明して頼みこむ | 2　申告義務を強調して説得する |
| 3　指導員に代ってもらう | 4　その他（具体的に　　） |

問 14　物価のあがり方が統計としてテレビや新聞で発表されることがあります。こういうことは政治にどの程度の影響を与えていると思いますか？

- | | | |
|---------------|---------------|----------------|
| 1　大いに影響を与えている | 2　少しは影響を与えている | 3　あまり影響を与えていない |
| 4　全然影響を与えていない | 5　その他〔記入〕 | |

問 15　調査をこたわる人や調査に非協力的な人たちに対しては、法律で答えることを強制する方がよいと思いますか、それとも、小・中学校のときから統計の大切さを教える方がよいと思いますか？

- | | |
|-----------------|------------------------|
| 1　法律で答えることを強制する | 2　小・中学校のときから統計の大切さを教える |
| 3　その他〔記入〕 | |

問 16　国の統計調査にもっと協力が得られるようにするためには、つぎの中では、さしあたりどちらが効果的だと思いますか？

- | | |
|------------------|-------------|
| 1　調査結果をもっと政治に生かす | 2　協力者にお礼をする |
| 3　その他〔記入〕 | |

問 17　あなたのご職業は何ですか？

- | | | | |
|-----------------------|--------------------|-------------|------------|
| 01 農林水産業（農・漁業団体職員を除く） | 02 自営の商工サービス業 | 03 会社員 | |
| 04 団体職員（農・漁業団体職員を含む） | 05 専門・自由業（医師・教師など） | | |
| 06 学生 | 07 市区町村の公務員 | 08 都道府県の公務員 | |
| 09 〔07, 08〕以外の公務員 | 10 主婦 | 11 無職 | 12 その他〔記入〕 |

〔ご協力ありがとうございました。調査員の立場から何か御意見がございましたら、ご自由にお書き下さい。〕

第二部
《学生の統計意識》

第二卷

《蕭意情錄》(中)》

まえがき

われわれは、統計環境の実態を把握するために、三つの調査を企画した。すなわち社会人を対象とするもの（「成人調査」と略称）、学生を対象とするもの（「高校生調査」、「大学生調査」と略称）、および統計調査員を対象とするもの（「調査員調査」と略称）である。

学生調査にあたっては、福岡県教育庁、福岡市教育委員会、ならびに調査対象校の学年主任およびクラス担任、大学生調査では講義担当者の協力をえた。これらの方々ならびに調査に応じ、まじめに回答してくれた学生、生徒諸君には、この紙上を借りて御礼を申し上げたい。

なお、この報告書は、昨年公表した「統計環境実態調査報告Ⅰ」につづくもので、研究メンバーは「成人調査」と同じく、下記の者である。

大	屋	祐	雪	（九州大学）
坂	元	慶	行	（統計数理研究所）
高	橋	政	明	（鹿児島大学）
永	井		博	（熊本商科大学）
浜	砂	敬	郎	（九州大学）
森		博	美	（法政大学）
山	田		茂	（九州大学大学院）
坂	田	幸	繁	（同　上　）
西	村	善	博	（同　上　）

〔付記〕　本調書は文部省科学研究費補助金（昭和53年度）によるものである。

I 調査の視角と方法

大 屋 祐 雪

〔1〕

われわれは、昭和53年11月に、「成人調査」を実施した。調査の「ねらい」は、すでに公刊の第一報告書（特集「統計環境実態調査」報告Ⅰ，本誌 第四号）で述べたように、「統計的精神」ともいうべきものが、国民のなかに、どう根付いているかを把握することであった。

また、この調査では、統計環境の悪化が、経済の発展に伴う地域社会の変容と深くかかわっていることを仮定して、調査の対象地域を大都市周辺の住宅団地、地方都市、大工場地帯隣接の住宅地、農山村、および離島に選り、悪化の現状と傾向とを、地域類型的に把握するように努めた。

この成人調査にもとづいて、われわれは、政府統計にたいする国民の関心度、調査への理解と実査にたいする反応、申告義務などの意識にかんして、国民諸階層に、ある種の徴候があらわれていることを確認した。それらの詳細は第一報告書にゆずり、ここでは、学生調査の分析の参考までに、そのいくつかを指摘しておこうと思う。

まず第一に、統計調査環境の悪化を示す質問にかんして、都市化に照応するような回答の地域差がみられること。

第二に、多くの質問事項にかんして、各地域類型とも、ほぼ共通した世代差があること。

そして、第三に、学歴差を思わせるような回答傾向が、いくつかの設問についてみられること。

上記の三点は、当初からのわれわれの問題意識であったが、成人調査の結果がそうになると、学生調査の分析視角も、おのずから決ってくる。

とはいえ、学生（高校生、大学生）と社会人とでは、統計意識の成熟条件に大きなちがいがある。「社会的存在が意識を規定する」という命題が、意識現象をどの程度に説明しうるかは、ともかくとして、統計意識は疑いもなく社会意識の一種であるから、その形成条件を無視して、ことを論ずることはできない。人びとは、生活にかかわるさまざまな集団を媒体として、ある者は階級、階層への帰属意識をより強くもち、またある者は居住地集団や家族集団を支配している日常的な価値観、ないしは行動様式にヨリ強く規制されながら、自己意識を形成する。したがって、いろいろな社会集団にたいして、さまざまにかかわる人間存在の多面的なコンフリクトこそ、まさしく、社会意識の基底ともいうべきものである。

大学生、高校生とも、労働にもとづく自立した経済生活がない点、彼らは社会人（成人調査の対象）とは異なる生活環境にあり、生活時間、人間関係とも、居住地集団からよりは、はるかに多くキャンパス集団から影響をうけている。また、彼らの意識形成にとって、家族集団よりもマス・メディアがより規定的であることも、現代社会の特徴として多くの識者から指摘されているところである。

学生全般のそのような同一性にもかかわらず、大学生と高校生とでは、単なる年齢差によって説明できない精神的・知的な生活過程での差異があろう。大学生の社会意識を未成熟とみるならば、高校生のそれは未分化ともいうべきものであろう。とはいえ、質問は未成熟、未分化にかかわらず、回答肢のいずれかに○印を付すことを要求する。潜在的なものの顕在化、混然一体のものにたいする単標識による形式的割切り、それが意識調査の特質である。学生調査にあたっては、それに「正解」的割切りも加わる。

学生調査は「高校生調査」と「大学生調査」の二本からなる。それぞれの調査票は「参考資料」にみるように、政党、政治にかかわる二問をのぞけば、ほかは、まったく同じ設問からなっている。また、成人調査の補完の意味で、それとも共通な質問が、いくつかセットされている。したがって、それらの回答に、なんらかのかたちで高校生→20代→30代→…の傾向が看取されるならば、われわれは、世代交替がもたらす統計環境の変化を、第一報告書におけるよりも、いっそうハッキリしたかたちで脳裏にえがくことができる。

また、進学希望高校生→大学生→大卒40才台の統計系列と就職希望高校生→高卒20代→高卒40才台のそれと対比によっても、なんらかの特徴がみられよう。

さらには、回答比率にあらわれる地域差と世代差から、おくれて都市化しつつある地域について、あるいは、顕在化はしていないが、やがてはそうなるであろう統計環境の問題点について、情況の予測も可能であろう。

いうまでもないことであるが、特定の調査方法によって得られた結果は、それなりの実相しか反映していない。また、設問が意図通り受けとられたかどうか、考慮すべき点である。われわれは、この調査でも、経験的知見に符合しない、いくつかの事例をもった、これらは今後分析を重ねるべき課題である。

〔2〕

A 高校生調査

この調査には、成人調査の補完の意味もこめられているので、調査の対象地域は、できるだけ成人調査の地域類型にあわせて選ばれている。すなわち東京都からは町田市、地方都市として福岡市、農山村・離島からは熊本県矢部町、鹿児島県知覧町、および長崎県富江町が選ばれた。

- (1) 上記地域に在所をもつ公立、私立の全高校を調査対象とする。
- (2) この調査の対象学年を昭和54年4月現在の3年生におく。
- (3) 調査対象者の選定は、町田市と福岡市の高校（「都市部」高校とよぶ）については、各校1クラスを選び、クラスの全員を対象者とする。クラスの選定は、男女クラスをもつ高校においてはその一つを、男クラス、女クラスのみ的高校においては、任意の1クラスを選ぶ。その他の対象地域（農山村・離島）の高校（「農村部」高校とよぶ）については、三年生全員を調査対象者とする。
- (4) 調査票の記入は自記式・無記名の集合調査法により、54年4月中旬に実施する。
- (5) 調査を依頼した対象校のうち、町田市と福岡市の私立高校A、Bをのぞき、計52校、2482名の協力をえた。選ばれたクラスの集合調査時における調査拒否の報告は受けていないし、記入内容も全体として真剣に記入したと思われるものであった。

なお、調査対象校と回答者集団（高校生）の内訳は次表の通りである。

町田高校、町田工業高校、野津田高校、忠生高校、桜美林高校、日大三高、玉川学園高等部、鶴川高校、香椎高校、香椎工業高校、福岡高校、筑紫丘高校、福岡中央高校、修猷館高校、城南高校、福岡工業高校、西福岡高校、福岡商業高校、福岡西陵高校、福岡女子高校、博多工業高校、西南学院高校、大濠高校、博多商業高校、九州女子高校、中村学園女子高校、福岡第一高校、東福岡高校、泰星高校、筑紫女学園高校、博多女子商業高校、精華女子高校、九産大付属九州高校、福岡双葉高校、福岡女学院高校、立花高校、福岡第一商業高校、矢部高校、知覧高校、薩南工業高校、富江高校。

表A-1 高校生調査の集団構成

		町 田	福 岡	矢 部	知 覧	富 江	計
対 象 校	公 立	4	13	1	2	1	31
	私 立	4	17	0	0	0	21
	計	8	30	1	2	1	52
対 象 者 (人)	男	159	649	128	246	60	1243
	女	172	708	158	126	76	1240
	公 立	157	563	286	372	136	1514
	私 立	174	794	0	0	0	969
	計	331	1357	286	372	136	2482

(6) 調査結果は、設問ごとに、①男女別、②校種別（公立普通、私立普通、公立実業、私立実業）、③地点・公私立別（町田、福岡、農村部）、④進路別（進学希望、就職希望）に、資料として掲げている。いずれも単純集計である。

なお、回答者集団の理解のために、付表として、男女別、進路別、親との続柄別、居住地類型別、および親の職業別にみた集団構成を、各地点について、表示しておいた。

B 大学生調査

この調査では、大学生を、二重の意味で、高校生から社会人への過渡的集団とみなしている。一つには高校生につぐ20才代の一集団として、そして二つには高校→大学→大学卒の過渡的段階の集団として。

とはいえ、成人調査におけるような地域類型は、このさいは、あまり大きな意味をもたない。なぜならば、大学は、たいてい都市に所在し、受験生は自分が育った地域類型とはおよそ関係なく志望校を決め、受験し、合格して、都市生活者の一人になるからである。したがって、強いて類別するならば、文系と理系、国立と私立、それに東京の大学生と地方都市のそれということになろう。

大学生調査には、さまざまな調査技術上の制約が伴うので、今回は、研究分担者が関係している下記の諸大学で調査を実施した。

- (1) 調査校 法政大学（私）、熊本商科大学（私）、長崎大学（国）、鹿児島大学（国）
- (2) 調査は、下表の学生を対象に、54年4月の最初の講義時間に実施した。調査は自記式無記名の集合調査法によった。

ちなみに、教養課程や経済学部二次次配当の統計学、経済学は必修ないしは第一類科

目で、調査時点を初回講義に指定したのは、講義の影響による回答の偏りを避ける意図からである。

表 B-1 大学生調査の集団構成

	学 部 ・ 学 年	授 業 科 目	有 効 回 答
法 政 大	経 済 2 年	統 計 学	332
熊 本 商 大	経 済 2 年	統 計 学	183
長 崎 大	教 養 (文系・理系)	統 計 学	225(129・96)
鹿 児 島 大	教 養 (文系・理系)	統 計 学	280(131・149)

- (3) 調査結果は、質問ごとに、国大文系、同理系、私大文系別に単純集計の構成比(%)で示している。

なお、回答者集団の理解のために、付表として、(1) 男女別 (2) 通学状況別 (3) 親との続柄別 (4) 親の居住地類型別 (5) 親の職業別 にみた学生の構成を、国大(文系)、(理系)、私大(中央)、私大(地方)に分けて掲げておいた。

(九州大学)

学生（高校生・大学生）の統計意識

分析 1 — 地域別分析 —

永 井 博（熊本商科大学）

坂 田 幸 繁（九州大学）

はじめに

われわれは、ここ数年来識者の間で問題になっている統計環境の悪化現象を解明するために、被調査者である国民の成人層を対象とする統計環境の実態調査を行なった。その成果は、すでに2つの報告書（『統計環境の実態』，九大統計学研究室，1979年，『研究所報No.4』，法政大学日本統計研究所，1979年）にまとめられている。本稿は，いわばその補完ともいうべきもので，学生層（高校生および大学生）の統計意識を手がかりとして，いま一度統計環境の実態に接近することをめざしている。

注）以下，分析の基礎となっているそれぞれの調査を，「成人調査」，「高校生調査」，「大学生調査」とよび，それらの対象サンプルを〔成人層〕，〔高校生〕，〔大学生〕（後二者を〔学生層〕）と記す。各調査の調査方法の詳細については，本所報および前掲書を参照されたい。

分析にさいしては，主に次のような調査結果の比較を行なっている。すなわち，

- ① 「高校生調査」にもとづく〔高校生〕地点比較
- ② 「高校生調査」と「成人調査」にもとづく〔高校生〕と〔成人層〕との比較
- ③ 「大学生調査」と「成人調査」にもとづく〔大学生〕と〔大卒成人層〕との比較，である。

都市化と統計環境の悪化との関係は，「成人調査」を設計するさいの主要な問題意識であった。比較①は，その延長線上にある。すなわち，「都市部」と「農村部」という生活環境の相異が，〔高校生〕の統計意識においてどのような形であらわれているかをみることにねらいがある。ただし，「高校生調査」の調査対象地点は，「町田」（東京都町田市所在高校），「福岡」（福岡県福岡市所在高校），「矢部」（熊本県矢部町所在高校），「知覧」（鹿児島県知覧町所在高校），および「富江」（長崎県富江町所在高校）の5地点である。そのなかで，「都市部」とは，「町田」と「福岡」の2地点をさし，「農村部」とは，「矢部」，「知覧」，および「富江」の3地点を意味する。

比較②と③では，〔成人層〕との関連で〔学生層〕の統計意識を検討する。そのさい，調査方法の相異という比較上の制約を考慮して，何らかの傾向が各調査を通じて読みとれる場合だ

けそのことにふれることにしたい。

I 若干の予備的考察 — 「成人調査」の分析から

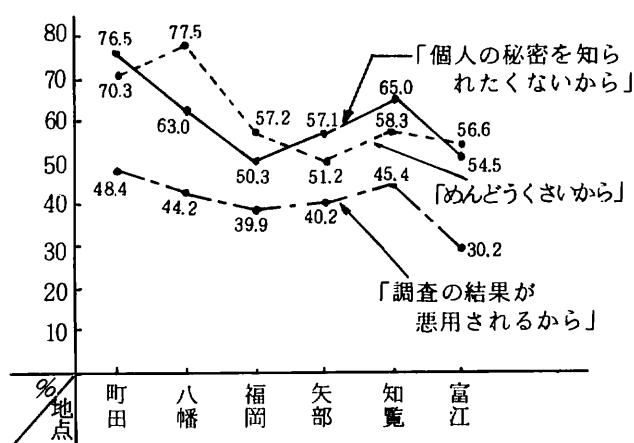
国の統計調査にたいする被調査者の協力、非協力意識は、実査がそれを通して行なわれる社会的、風土的、歴史的地盤と不可分の関係にある。われわれは、「成人調査」の結果から、統計環境あるいは統計調査環境の悪化といわれる状況を次のように把握した。

「農村部」（矢部、知覧、富江の3地点）においては、地縁・血縁関係などを基礎とする地域共同体的人間関係が、統計調査の有効な楯杆として機能している。また、そのような事情を反映してか、プライバシー意識と統計調査との対立関係も、「都市部」ほどには顕在化していない。

他方、「都市部」（町田、福岡、八幡の3地点）では、「プライバシー問題」、「顔見しり調査員問題」にあらわれているように、「農村部」において実査を成立せしめた諸条件は、広範に解消もしくは崩壊しつつある。

図1をみられたい。これは、「個人の秘密をしられたくないから」、「調査の結果が悪用されるおそれがあるから」、および「めんどくさいから」という要因は、それぞれ「調査拒否の理由としてどの程度大きいか」という質問にたいして、「大きな理由となっている」と「少

図1 調査拒否の理由（成人層）



「研究所報」No.4.P35 参照

しは理由になっている」と答えたものの地点別合計をグラフ化したものである。この表は、その比率が高い地点ほど、調査拒否の要因がより広範な住民意識のうねりにのぼっていることを示

している。

若干の攪乱を含みながらも、その比率は、離島（富江）→農村部（矢部・知覧）→都市部（福岡・八幡）→大都市団地（町田）と上昇傾向にある。このことは、都市化と統計環境悪化との間の因果関係をものがたっている。これが、「成人調査」の分析からえられた第1の特徴である。

ここにもうひとつの表がある。この表（表I）は、「より正しい統計をつくるためには個人

表I 正しい統計と個人の秘密（成人層・年令別）

区部		正しい統計	プライバシー	その他D・K	計	
都市部	20代	39.3	52.4	8.3	100.0	145
	30代	41.9	52.1	6.0	100.0	215
	40代	43.4	50.0	6.6	100.0	212
	50代	39.3	44.9	15.7	100.0	89
	60代	43.3	45.0	11.7	100.0	60
	計	41.6	50.1	8.3	100.0	721
農村部	20代	43.1	52.0	4.9	100.0	123
	30代	48.8	39.7	11.6	100.0	121
	40代	40.5	44.4	15.1	100.0	205
	50代	44.8	41.7	13.5	100.0	163
	60代	42.2	34.3	23.5	100.0	102
	計	43.6	42.9	13.6	100.0	714

大屋・坂田，「統計環境の現状」，九州経済統計月報 Vol.34, P30参照

の秘密にふれることがあってもしかたがない」という意見 — 以下，「統計優先」志向と略す — と，「正しい統計をつくるためであっても個人の秘密にはふれるべきではない」という意見 — 以下，「プライバシー優先」志向と略す — に関して，回答者に二者択一的選択をもとめた質問についての年令別集計表である。

「都市部」，「農村部」とも，若年層ほど，「正しい統計」より「個人の秘密」を優先させる「プライバシー優先」型回答の比率が高くなる傾向にある。とりわけ，「農村部」の20代若年層が都市型回答パターン — 「プライバシー優先」が「統計優先」を上まわる — を示していることは留意されねばならない。統計環境の悪化は，都市化という方向にくわえて，新旧世代の意識変化を通して進行する社会的現象であるといえる。

さて，本稿の分析対象である〔高校生〕および〔大学生〕は，「成人調査」における20代若

年層よりもさらに若い新世代である。かれらにおいて、その統計心象ないしは統計意識はどのような様相を呈しているであろうか。それが本稿の課題である。

Ⅱ プライバシー優先傾向と統計調査

個人の秘密にふれられたくないから、あるいは、調査結果が悪用されるから回答を拒否するといったような事態は、被調査者におけるプライバシー意識のたかまりを物語っている。本節では、プライバシー意識との関連で、〔学生層〕の統計意識を検討する。まず、「調査拒否の理由」についてたずねた質問からみていこう。

表Ⅱ－１，２は、その質問にたいする集計結果であるが、これら２表から、「個人の秘密をしられたくないから」と「悪用されるおそれがあるから」という拒否要因を、〔高校生〕がどの程度強く意識しているかをしることができる。

表Ⅱ－１ 拒否理由：個人の秘密を知られたくないから

		大きな理由となっている	少しは理由になっている	あまり理由になっていない	全然理由になっていない	その他	D・K	計	
〔高校生〕	町 田	18.7	46.2	23.6	10.0	1.5	0.0	100.0	331
	福 岡	22.8	44.7	24.5	6.9	0.9	0.3	100.0	1357
	農村部	20.0	53.1	21.0	5.4	0.1	0.3	100.0	794
	計	21.4	47.6	23.3	6.8	0.7	0.2	100.0	2482
〔成人層〕計		21.5	38.0	22.7	8.6	0.6	8.6	100.0	1435

表Ⅱ－２ 拒否理由：調査の結果が悪用されるおそれがあるから

		大きな理由となっている	少しは理由になっている	あまり理由になっていない	全然理由になっていない	その他	D・K	計	
〔高校生〕	町 田	13.3	45.6	29.6	10.9	0.6	0.0	100.0	331
	福 岡	13.6	39.4	32.7	13.0	0.4	0.7	100.0	1357
	農村部	16.1	44.5	28.7	10.2	0.0	0.5	100.0	794
	計	14.4	41.9	31.0	11.8	0.3	0.6	100.0	2482
〔成人層〕計		10.6	30.3	27.6	18.9	1.1	11.5	100.0	1435

それをみると、調査拒否の「理由となっている」（「大きな理由となっている」と「少しは理由になっている」）と答えたものは、「個人の秘密をしられたくないから」では、「町田」65%、「福岡」67%、「農村部」3地点計73%、「悪用されるおそれがあるから」では、「町田」59%、「福岡」53%、「農村部」61%と、「農村部」が「都市部」を上まわっている。〔都市部高校生〕より〔農村部高校生〕において、これら2つの要因が調査拒否の理由として広く意識されているようである。

つぎに、〔成人層〕計と〔高校生〕計を比較すると、その比率は、「個人の秘密」では〔成人層〕6割、〔高校生〕7割弱であり、「悪用のおそれ」では、〔成人層〕4割、〔高校生〕5割台と、〔高校生〕が〔成人層〕を1割以上も上まわっている。

「悪用されるおそれがあるから」という被調査者の意識を、具体的次元でたずねた質問がある。「調査で答えたことは、税金の参考資料に利用されていると思うか」という質問と、「身元調査に利用されていると思うか」という質問である。

その集計表をみると（表Ⅱ－3、4参照）、「利用されている」および「これによると利用されているかもしれない」という悪用への危惧感は、〔成人層〕より〔高校生〕の方が強い。

表Ⅱ－3 税金への悪用

		利用されている	ことによると利用	利用されていない	その他	D・K	計	
〔高校生〕	町田	11.2	59.2	26.6	3.0	0.0	100.0	331
	福岡	10.4	57.4	28.3	0.9	3.0	100.0	1357
	農村部	13.9	56.7	26.2	0.5	2.8	100.0	794
	計	11.6	57.4	27.4	1.0	2.5	100.0	2482
〔成人層〕計		10.7	32.5	42.6	2.2	11.9	100.0	1435

表Ⅱ－4 身元調査への悪用

		利用されている	ことによると利用	利用されていない	その他	D・K	計	
〔高校生〕	町田	11.2	55.6	30.5	2.7	0.0	100.0	331
	福岡	10.3	50.3	37.7	0.1	1.5	100.0	1357
	農村部	12.7	53.1	32.5	0.3	1.4	100.0	794
	計	11.2	51.9	35.1	0.5	1.2	100.0	2482
〔成人層〕計		15.7	28.2	40.1	2.2	13.8	100.0	1435

また地点別には、〔農村部高校生〕と〔都市部高校生〕との間に大きな差はないといえる。

表Ⅱ－5からは、調査員や統計職員の「守秘義務」遵守に関する〔高校生〕の心象をうかがうことができる。「（調査員や統計職員の）なかには秘密を守っていない人もいる」という回答に注目したい。

まず〔高校生〕と〔成人層〕を比較すると、その比率は、〔高校生〕計 74%, 〔成人層〕計 48%である。〔高校生〕は、〔成人層〕の比率を2割以上も上まわっており、調査員にた

表Ⅱ-5 守 秘 義 務

		秘 密 に している	秘密を守っ ていない	そ の 他	D・K	計	
〔高校生〕	町 田	29.3	67.4	3.3	0.0	100.0	331
	福 岡	23.0	74.0	0.8	2.2	100.0	1357
	農村部	21.5	77.2	0.1	1.1	100.0	794
	計	23.4	74.1	0.9	1.6	100.0	2482
〔成人層〕計		39.4	48.1	3.1	9.5	100.0	1435

いする不信感はきわめて強い。これを地点別にみると、「町田」67%, 「福岡」74%, 「農村部」77%となっている。〔農村部高校生〕において、より強い不信感がうかがえる。これは、「調査拒否の理由」にみられた傾向とも符合している。

これらの結果から、統計調査とプライバシーとの関係についての〔高校生〕の統計意識の特徴を、次の2点に要約できる。

- 〔1〕 プライバシー意識のたかまりと統計調査との間の対抗的諸関係は、〔成人層〕よりも〔高校生〕の意識に強くあらわれているということ。
- 〔2〕 その傾向は、〔高校生〕内部では、〔都市部高校生〕よりも〔農村部高校生〕において顕著であるということ。

「成人調査」の結果によれば、統計調査におけるプライバシー侵害感や悪用への危惧感は、〔農村部成人層〕より〔都市部成人層〕に強くあらわれていた（前出図Ⅰ参照）。このことを考えるならば、〔高校生〕の統計意識の第2の特徴は、〔成人層〕に析出した地域差とは方向を異にする都市部と農村部との「逆転現象」である。

ここで、「正しい統計と個人の秘密」との関係について、「高校生調査」の結果をみておこう（表Ⅱ-6参照）。「正しい統計」より「個人の秘密」を優先するという回答に注目すると

表Ⅱ-6 正しい統計とプライバシー

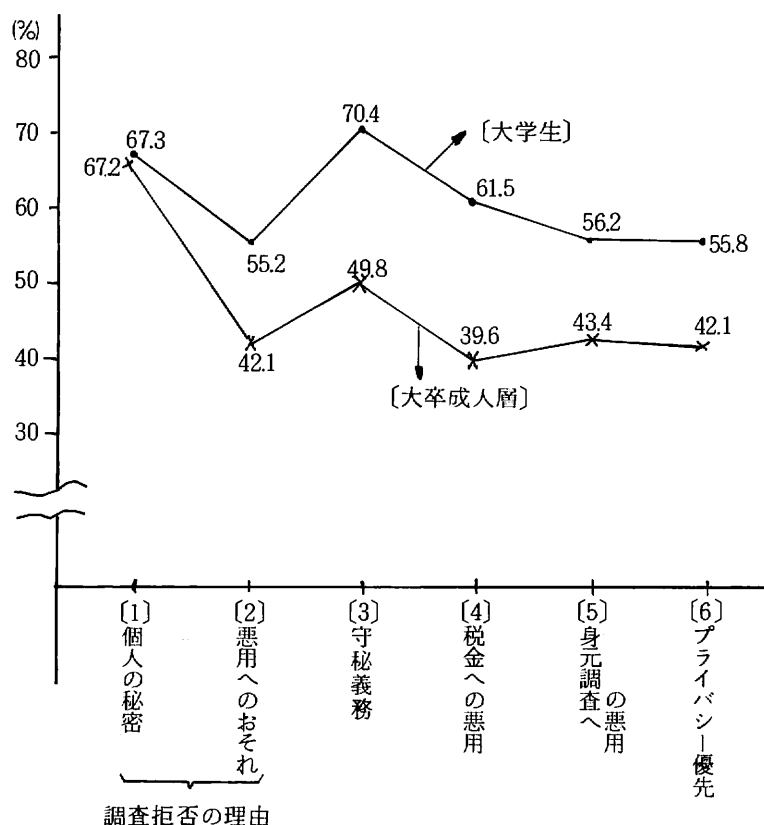
		統 計 優 先	プ ラ イ バ シ ー 優 先	そ の 他	D・K	計	
〔高校生〕	町 田	36.0	58.3	5.7	0.0	100.0	331
	福 岡	32.7	59.0	6.5	1.8	100.0	1357
	農村部	30.1	66.8	2.4	0.8	100.0	794
	計	32.3	61.4	5.1	1.2	100.0	2482
〔成人層〕計		42.6	46.5	2.6	8.3	100.0	1435

〔高校生〕が〔成人層〕の比率を、全地点計で15%ほど上まわっている。また、地点別には、〔農村部高校生〕と〔都市部高校生〕との間に1割近くの較差がみられる。すなわち、「プライバシー優先」志向は、〔成人層〕より〔高校生〕において顕著であり、さらに〔都市部高校生〕より〔農村部高校生〕にその傾向が強い。われわれは、〔高校生〕の統計意識の特徴〔1〕、〔2〕の集約的表現を、かれらの「プライバシー優先」意識にみいだすことができる。

それはともかく、〔1〕の特徴に関連して、〔大学生〕の統計意識をみておこう。

図Ⅱ－1は、本節の分析でもちいた質問群－調査拒否の理由、守秘義務、調査結果の悪用

図Ⅱ－1 プライバシー関連項目にみる〔大学生〕の統計意識



- 注) 〔1〕 「個人の秘密をしられたくないから」が調査拒否の理由となっている
 〔2〕 「悪用のおそれがあるから」が調査拒否の理由となっている
 〔3〕 調査員や統計職員のなかには秘密を守っていない人がある
 〔4〕 調査で答えたことが、税金の参考資料に利用されている
 〔5〕 調査で答えたことが、身元調査に利用されている
 〔6〕 より正しい統計をつくるためであっても、個人の秘密にふれるべきではない

（税金への利用，身元調査への利用），および正しい統計と個人の秘密との関係についての設問 — にたいして，プライバシー意識のたかまりに起因すると考えられる回答肢を選択したものの比率を，〔大学生〕と〔大卒成人層〕についてグラフ化したものである。したがって，その比率が高いほど，「調査申告とプライバシー」との矛盾が，より強く被調査者の意識に反映されているといえる。

容易にわかるように，その比率は，すべての項目について〔大卒成人層〕より〔大学生〕の方が高い。とりわけ，「守秘義務」にみられる調査員への不信任感，および「税金への悪用」のおそれに関しては，〔大学生〕と〔大卒成人層〕との間に2割以上の開きがみられる。このことから，〔高校生〕の特徴〔1〕を，〔大学生〕一般に共通する傾向として捉えなおすことができる。

さて，「若干の予備的考察」でふれたように，「農村部」の20代若年層の回答は，「正しい統計」より「個人の秘密」を優先するという都市型パターンを示していた（前出表Ⅰ参照）。この「プライバシー優先」志向は，20代若年層において，「都市部」「農村部」ともその比率はかわらない（両地点とも52％）。すなわち，「都市部」と「農村部」という地点差はみられない。

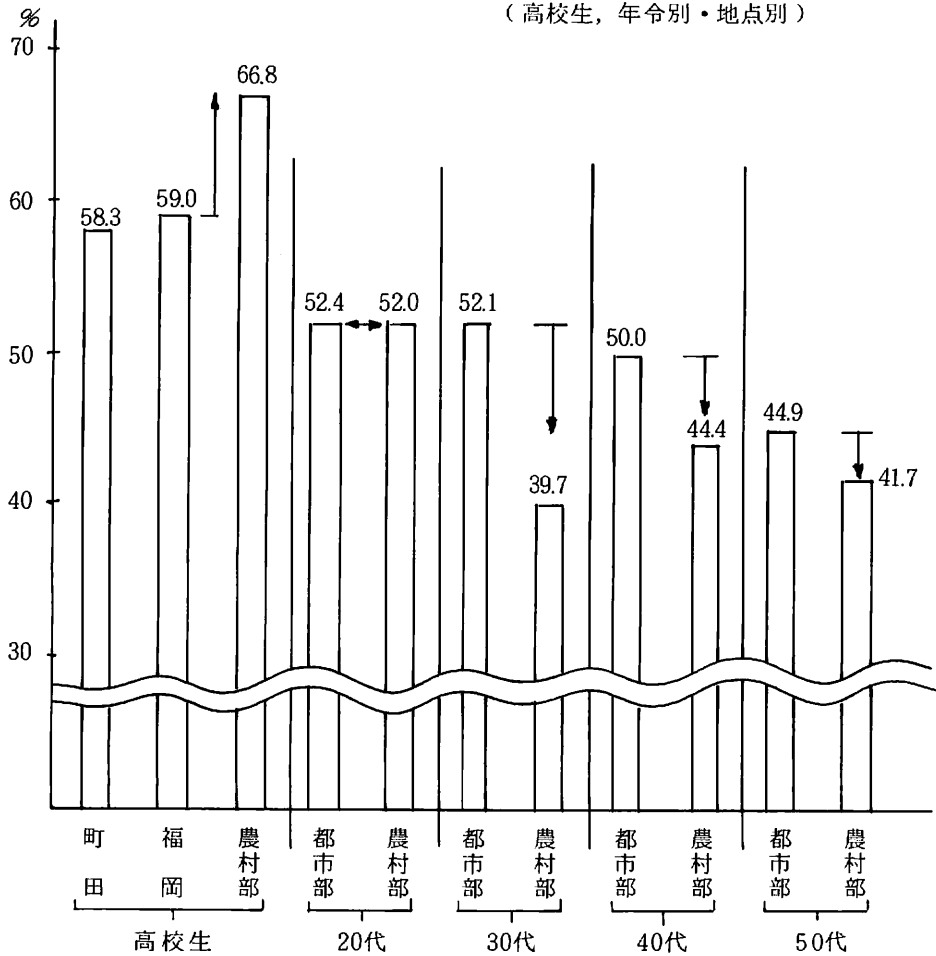
この比率を〔高校生〕についてみると，「町田」58％，「福岡」59％，「矢部」「知覧」「富江」の「農村部」3地点計は67％となっている。〔高校生〕意識の特徴〔2〕で捉えた都市部と農村部との「逆転現象」があらわれている。

われわれは，〔高校生〕および20代若年層の成人にみられるこれらの特徴を，プライバシー優先意識の「地点間均等化傾向」として捉えることができるのではないだろうか（図Ⅱ－2参照）。

なるほど〔高校生〕にみられる都市部と農村部とのこの「逆転現象」は，データ上は〔高校生〕の統計意識の地域差をあらわしているように見える。しかしそれは，〔成人層〕における地域差とは性質が異なる。というのは，この「逆転現象」は，〔成人層〕の回答を規定していた同じ地域的・社会的条件からは，十分には説明できない回答傾向だからである。

このような傾向があらわれた理由の1つとして，次のことが考えられる。すむわち，マスコミや教育効果を通して急速にすすむ高校生意識の「都市型」化と，「農村部」における社会的・風土的・物理的諸条件および地域共同体の人間関係との間の位相のズレである。このズレは，生活のあらゆる場面でこれらの意識と対立することになるであろう。この相克のゆえに，農村部高校生の「プライバシー優先」志向が，一段と強くあらわれたのではないだろうか。とすれば，地点比較にみられる高校生の回答傾向は，都市部と農村部との「逆転現象」を本質とするものではなく，「地点間均等化傾向」こそ，その実体というべきであろう。この点について立ち入った考察は，西村善博「分析Ⅱ — 進路・学歴別分析 — 」にゆずる。

図Ⅱ－２ 正しい統計と個人の秘密；プライバシー優先
(高校生、年令別・地点別)



「高校生調査」にあらわれているこれらの「プライバシー優先」志向の強さと、その「地点間均等化傾向」は、統計環境の将来に1つの重要な影響をもたらすように思われる。われわれは、「成人調査」の分析から、プライバシー意識のたかまりを背景とする統計調査環境の悪化現象は、それぞれの地域の生活環境の近代化＝都市化の程度に照応して進行する傾向にあるという結論をすでにえている。「高校生調査」の結果は、都市型統計意識を一様に担っていく新世代によって、この傾向にさらに拍車がかけられつつあることを暗示している。

Ⅲ 統計不要論と統計教育

「個人の秘密をしられたくないから」および「悪用されるおそれがあるから」という要因と
 ならんで、統計調査をことわる理由として強く意識されていたもう1つの要因は、「めんどろ

くさいから」という被調査者の意識である。表Ⅲ－１は、この要因についての集計結果を掲げたものである。

表Ⅲ－１ 拒否理由；めんどくさいから

		大きな理由 となっている	少しは理由 になっている	あまり理由 になっていない	全然理由 になっていない	その他	D・K	計	
〔高校生〕	町田	37.2	25.7	10.6	26.0	0.6	0.0	100.0	331
	福岡	34.9	24.8	11.4	28.5	0.1	0.1	100.0	1357
	農村部	24.8	23.2	14.4	37.7	0.0	0.0	100.0	794
	計	32.0	24.4	12.2	31.1	0.2	0.1	100.0	2482
〔成人層〕計		28.2	31.7	14.1	18.3	0.6	7.1	100.0	1435

われわれは、この表から、前節の「プライバシー優先」志向にみたものとは異なる特徴をよみとることができる。その一つは、〔成人層〕と同様の地域差が〔高校生〕にもあらわれていることである（前出図Ⅰ参照）。すなわち、「めんどくさいから」を調査拒否の理由として強く意識しているものの比率は、「農村部」より「都市部」の方が高い。「理由となっている」という回答は、「都市部」の「町田」と「福岡」では、6割前後であるのに対し、「農村部」では5割にもみえない。

しかしながら、この表ではもう一つの特徴に着目したい。〔高校生〕と〔成人層〕を比較すると、調査拒否の「理由となっている」という回答は、〔高校生〕計56％、〔成人層〕計60％と、〔高校生〕の方が低い。「（調査が）めんどくさいから」という拒否要因は、まだ〔成人層〕ほどには強く〔高校生〕の意識にのぼっていない。

これと同じような回答傾向が、「政治にたいする統計の影響力」に関する〔高校生〕の評価にもあらわれている（表Ⅲ－２，３参照）。「総理大臣支持率の動向は、総理の態度に影響を

表Ⅲ－２ 世論調査と総理大臣の態度（〔高校生〕，〔成人層〕計）

	影響を与えている	影響を与えていない	その他，D・K	計	
〔高校生〕計	82.3	15.9	1.9	100.0	2482
〔成人層〕計	61.6	27.3	11.0	100.0	1435

与えていない」あるいは「統計に反映された物価の動向は政治に影響を与えていない」という回答比率は、〔成人層〕のそれより低く、〔高校生〕の評価はかならずしも否定的ではない。

しかし、これらの結果から、すぐさま将来の統計環境を楽観視することは早計であろう。というのは、回答者である〔高校生〕は、国の統計調査にたいしてまだ申告経験をもたず、ま

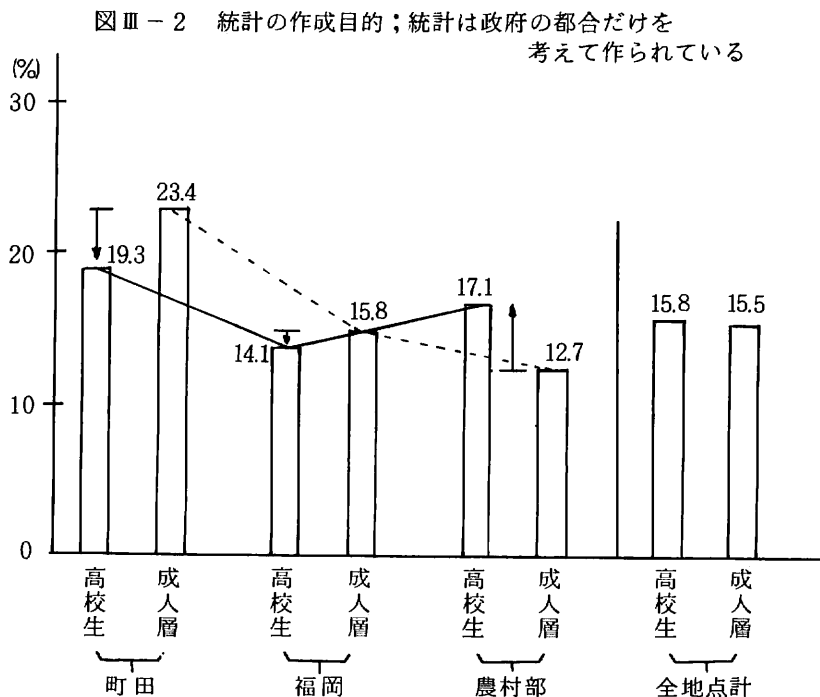
表Ⅲ－３ 物価の動向と政治（〔高校生〕，〔成人層〕計）

	影響を与えている	影響を与えていない	その他，D・K	計	
〔高校生〕計	77.0	21.9	1.1	100.0	2482
〔成人層〕計	68.1	23.3	8.7	100.0	1435

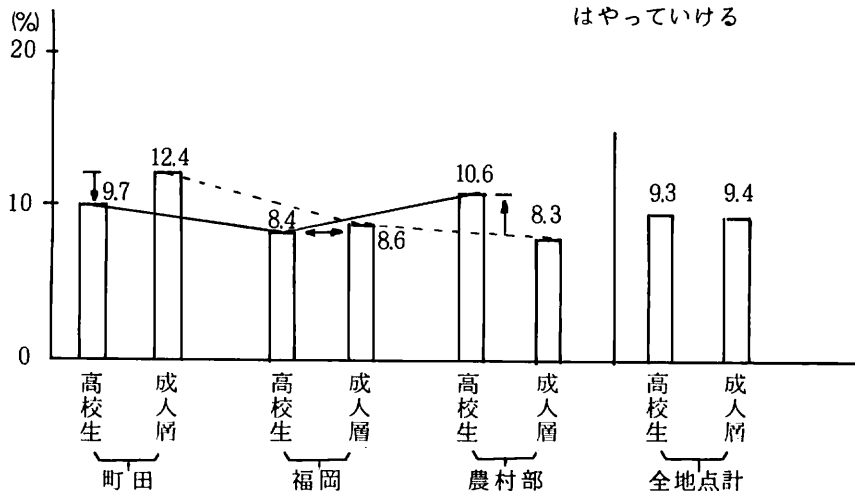
た，経済的に自立した社会人としての生活経験もないからである。したがって，これらの回答傾向もそのようなものとして理解されねばならない。しかしなによりも，統計環境悪化の徴候は，別の側面から〔高校生〕の意識にもあらわれている。

われわれは，社会や政治における統計の役割，換言すれば統計の社会的意義についての被調査者の理解や評価をするために，いくつかの質問を用意した。先にみた「政治にたいする統計の影響力」についての質問もその一つであるが，もっと直截に被調査者の意見をひきだした質問がある。それは，「政府の統計作成目的」および「統計と政治との関連」についての理解にかかわっている。

図Ⅲ－２，３は，そこでえられた「政府が統計をつくるのは，政府の都合だけを考えてのことである（国民の生活向上のことは考えていない）」という意見と，「（国の政治には統計は必要ではなく）統計がなくても政治はやっていける」という意見を，それぞれグラフ化したものである。



図Ⅲ－３ 統計と政治との関連；統計がなくとも政治
はやっていける



「統計は政府の都合だけでつくられている」あるいは「統計は政治に必要な」という意見は、「統計不要」論と密接に関係しており、したがって、これらの意見にあらわれた被調査者の統計意識を「統計不要」論的意識とよぶこともできよう。

それをみると、〔成人層〕では、「都市部」の方が「農村部」よりその比率が高く、「農村部」→「福岡」→「町田」の方向に上昇傾向にある。

これにたいして〔高校生〕では、「統計は政治に必要な」という回答比率は、「町田」10%、「福岡」8%、「農村部」10%、「統計は政府の都合だけで作られている」という意見では、「町田」19%、「福岡」14%、「農村部」17%となっている。「都市部」と「農村部」の地域差はほとんどない。

前節のプライバシー問題で扱った「地点間均等化傾向」が、「統計不要」論的意識においてもみられる。とくに「農村部」において、〔高校生〕が〔成人層〕より「統計不要」論的意見が高くなっていることは、銘記されねばならない。

この特徴にくわえて、さらにつぎの点を指摘しておきたい。それは、「統計不要」論的意見が、〔高校生〕でも〔成人層〕と同じくらい広く浸透しているということである。「統計は政治に必要な」という回答は、両者とも9%、「政府の都合だけで作られている」は、両者16%と、全く層差はみられない（数値は全地点計）。このことは、〔大学生〕と〔大卒成人層〕との数値にも同様にあてはまる（表Ⅲ－4、5参照）。

ところで、われわれの考察の対象である〔高校生〕および〔大学生〕を、〔成人層〕と区別する大きな特徴は、かれらの主要な生活時間が、学校教育の場でついやされているという点である。とすれば、そこにおいてなんらかの形で統計教育というものが行なわれているかぎりは、それが〔学生層〕の統計意識の形成におよぼす影響は大きなものがあるであろう。したがって、また現行統計教育の背景にある価値観念は、そのままに〔学生層〕の統計意識に反映されざる

表Ⅲ－４ 統計の作成目的（〔大学生〕，〔成人層大学卒〕）

	政 府 の 都 合 だ け	国民の生活 向上のため	そ の 他	D・K	計	
〔大 学 生〕	15.9	80.4	2.4	1.4	100.0	1020
〔成人層大学卒〕	12.3	83.4	2.1	2.1	100.0	235

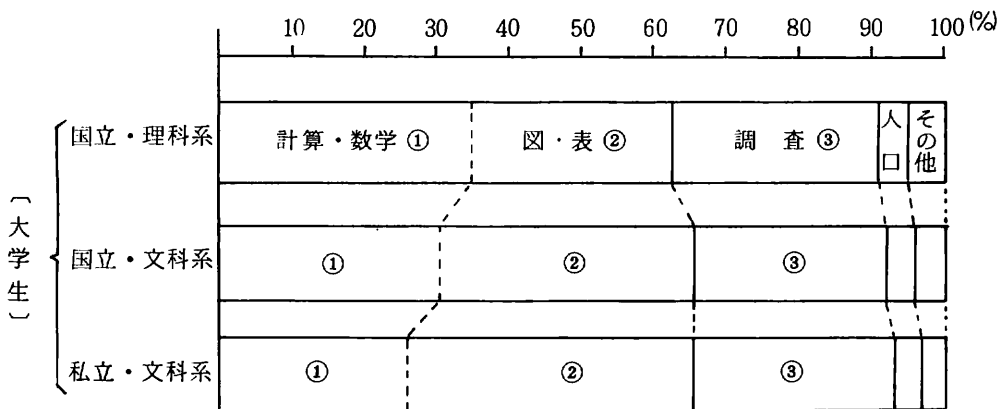
表Ⅲ－５ 統計と政治との関連（〔大学生〕，〔成人層大学卒〕）

	統計は政治 に 必 要	なくてもよい	そ の 他	D・K	計	
〔大 学 生〕	84.7	5.7	6.4	3.2	100.0	1020
〔成人層大学卒〕	83.8	6.0	5.1	5.1	100.0	235

をえない。次図（図Ⅲ－４）をみると、そこにひとつの統計教育の成果がうかがえる。

この図は、「統計」という言葉から〔大学生〕が連想したイメージを、大学類型別に示している。まず、「計算・数学」と「図・表」を連想する「計数思考」型の比率が高いことを、〔大学生〕の一般的特徴として指摘できる（〔大学生〕計64％）。しかし、ここでは、「理料系コース」の大学生と「文科系コース」の大学生の回答パターンの類似性に注目したい。

図Ⅲ－４ 「統計」についてのイメージ



「計算・数学」と「図・表」という項目を、「計数思考」型回答として一つのカテゴリーと考えると、「理料系コース」も「文科系コース」も全く同じパターンをとっていることがわかる。いずれのコースも、「計数思考」型回答が6割強、「調査」が約3割、他の項目は1割にもみえない。

両コースの相違は、「計数思考」型回答の内部に、みられるだけである。すなわち、「理料系コース」では「計算・数学」の比率が高く、「文科系コース」では逆に「図・表」を連想するものの比率が高い。理料系と文科系では、大学および社会においても、かれらの統計へのか

かわり方は異なるであろうが、統計にたいして抱くイメージは「計算・数学」か「図・表」かという程度のちがいでしかない。

このことを、先にみた〔学生層〕における「統計不要」論的意識とも考えあわせるならば、統計数理の理解あるいは解析手法の習得に重きをおくわが国の統計教育のあり方に、大きな問題が存在しているように思われる。

結びにかえて

以上、われわれは、「学生調査」の結果を中心として〔学生層〕の統計意識を検討してきた。本稿で析出した〔高校生〕および〔大学生〕の統計意識の特徴を整理しておこう。

まず第1点は、「成人調査」にみられた「都市部」と「農村部」との間の統計意識の相違 — それは「都市部」において「農村部」より統計環境が悪化していることを反映していた — は、「高校生調査」ではほとんどみられず、それにかわって統計意識の「地点間均等化傾向」が顕著であること。この特徴は、「高校生調査」のプライバシーに関連する質問項目においては、「農村部」の方が「都市部」より統計環境が悪化しているかのような「逆転現象」さえも示していた。

第2点は、プライバシー意識のたかまりを背景とする統計調査環境の悪化は、「都市部」「農村部」両地点とも、〔成人層〕よりも〔高校生〕の意識において強くあらわれていること。このことは、〔大学生〕と〔大卒成人層〕との比較においても同じようにみられた。

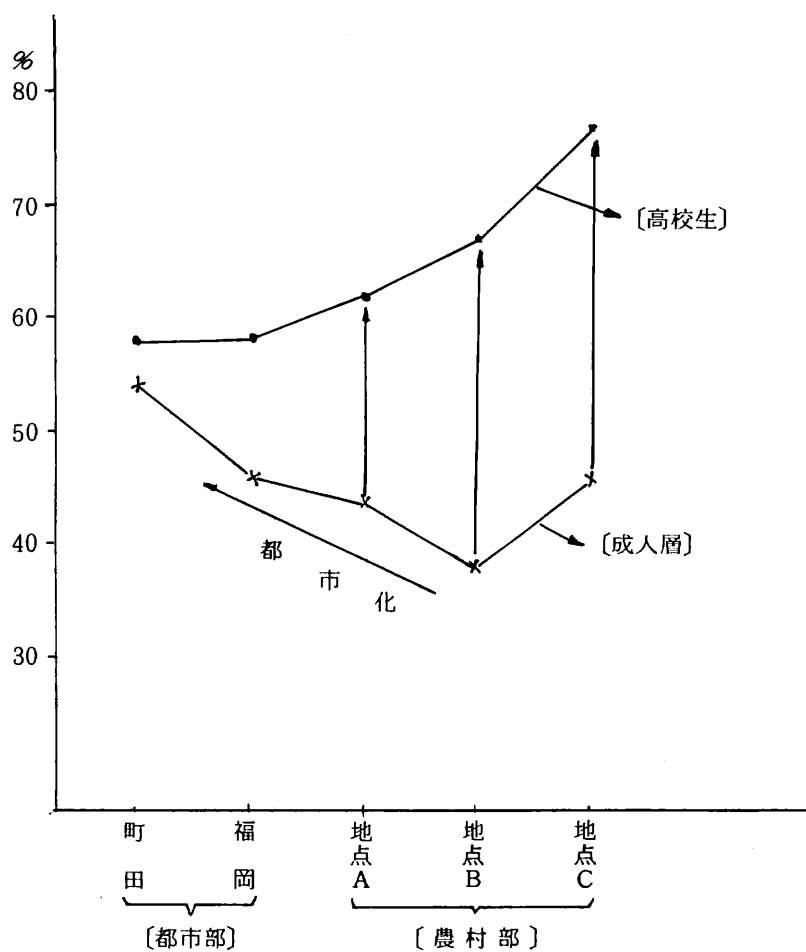
第3点は、〔学生層〕の「統計不要」論的傾向が〔成人層〕のそれとほとんどかわらないということ。これが第1点で指摘した統計意識の「地点間均等化傾向」と相まって、「農村部」では、〔高校生〕が〔成人層〕よりも「統計不要」論的意見が強いという結果をもたらしていた。

グラフ（図Ⅳ）は、「正しい統計をつくるためであっても、個人の身上や生活内容にはふれるべきではない」という「プライバシー優先」志向について、〔成人層〕と〔高校生〕の地点別傾向を示している。

このグラフには、統計環境の悪化現象をひきおこす2つの要因が如実にあらわれている。1つの要因は都市化である。それは、〔成人層〕の比率が都市部（町田）の方向に上昇傾向をみせていることから読みとることができる。他の1つの要因は、新旧世代の意識変化、換言すれば新世代における都市型意識である。〔高校生〕の比率が〔成人層〕の上方に位置することに、このことが示されている。

この2つの要因が、「農村部」における〔高校生〕と〔成人層〕との間に、統計意識の大きなズレをもたらしていることは注目されねばならない。それは、2割から3割もの隔差となっ

図Ⅳ 正しい統計と個人の秘密；
プライバシー優先



てグラフにあらわれている。この隔差は、現代の統計環境が直面している矛盾の大きさを象徴してはいないだろうか。

学生（高校生・大学生）の統計意識

分析 2 — 進路・学歴別分析 —

西 村 善 博

まえがき

われわれは、「高校生調査」（以下「本調査」とよぶ）の企画段階で、統計意識にかんする一定の差異が、おそらく地域別、男女別、公・私立別、普通・実業科別、進路別などにみられるだろうという問題意識をもっていた。これらの属性別比較分析のうち、地域別分析については、分析Ⅰで考察している。また男女別については、若干の項目で較差がみられるが、章を設けて指摘しなければならないほどの差異ではなく、公・私立別でも、地域要因をからませないかぎり特筆すべきほどの較差はみられなかった。しかし、普通・実業科別に比較してみると、前二者の場合よりも、かなり大きな差異がみられた。^{注1)}

ところで、われわれは、^{注2)}「成人調査」の結果分析から、統計意識には学歴差があり、概して高学歴者ほど統計調査に対して協力的であることを確認している。このことは、成人層の学歴差に対応するものが、高校生においてどのような形で内在しているのかという問題への関心をひきおこす。しかも「本調査」が、「成人調査」の補完的性格を有していることを考えれば、普通・実業科別分析よりも、進路別すなわち進学希望者、就職希望者別による分析がより問題の本質をうきばりにするように思われる。

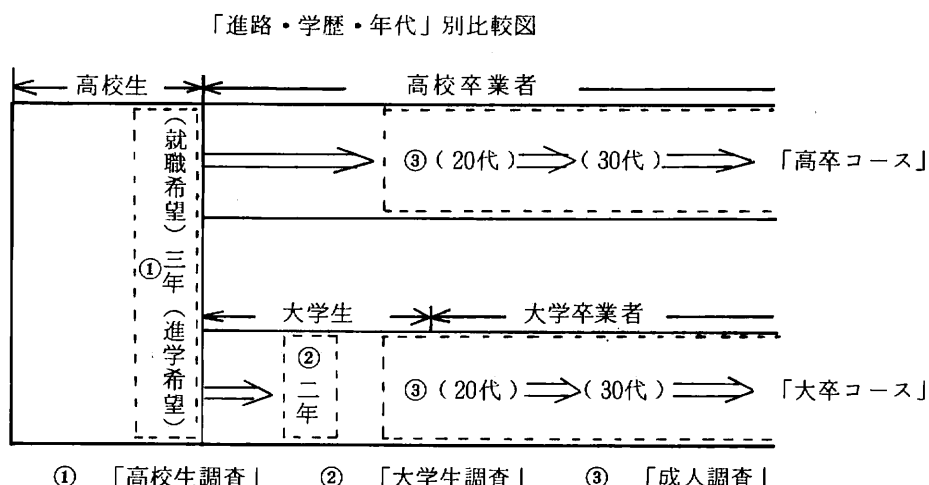
また「成人調査」の分析から、われわれは、若年層ほど統計調査に対して非協力的な傾向が強いことも確認している。では、大卒および高卒成人の内部における年代別傾向はどうであろうか。さらに、高校生は20代成人層につながる年代であり、前者は後者に対してどのような位置にあるのか。これらの問題については、「本調査」の進路別集計結果とそれに対応する「成人調査」の学歴別集計結果との接続による比較、すなわち「進路・学歴・年代」別に比較することによって明らかにしたい。

注1)男女別、公・私別、普通・実業科別については、後掲の集計結果表参照。

注2)「成人調査」の分析については次の資料を参照されたい。

『統計環境の実態』（九州大学経済学部統計学研究室）：1979年3月、『研究所報』
 κ 4（法政大学日本統計研究所）：1979年3月、浜砂敬郎「統計環境の実態—統計調査とプライバシー—」『中央調査報』 κ 267：1980年1月、大屋祐雪、坂田幸繁「統

注3本稿では、「本調査」と「成人調査」との結果から、就職希望の高校生→高卒成人の統計系列をつくり、それを「高卒コース」とよび、進学希望の高校生→大卒成人のそれを、「大卒コース」とよぶことにする。下図参照。



(1) 統計についてのイメージ

ここに、「統計」についてのイメージをたずねた調査結果がある。

「成人調査」では、「計算・数字」および「図・表」を思いうかべた「計数思考」型（27%）と「何もうかばない」および「D・K」回答にあらわれた「無連想」型（15%）が、比較的多いことが指摘されていた。

高校生においては、成人層に比較して、「無連想」型が減り、「計数思考」型が一段と多くなっている。その比率は、「無連想」型が4%、他方「計数思考」型は37%である。さらに高校生の回答を進路別にみると、「進学」と「就職」との間に特記せねばならないほどの較差はみいだしがたく、両者とも、「計数思考」型回答が同じ程度みられることに注意を要する。

他方、「計数思考」型回答について、20代「大卒」と20代「高卒」とを比較すると、両者の間に大きな較差がみられる（表1-1、1-2参照）。このことは、大学生の「計数思考」型の回答比率が6割以上にものぼっていることから明らかなように、大学における統計教育の影響が大きいように思われる。

このように、高・大生において、「統計」について「計数思考」的イメージが、成人層よ

りもかなり強く形成されている。統計調査とは似て非なるイメージが形成されていることに、留意せねばならないであろう。

表 1-1 「統計」からの連想

	計 算 学	図・表	人 口	調 査	何もうか ばない	D・K	その他	計（実数）	
就職希望	9.5	24.3	6.4	54.3	4.7	0.1	0.6	100.0	979
進学希望	10.6	26.4	8.9	49.7	2.7	0.6	1.1	100.0	1391
高 校 生	10.1	25.5	7.8	51.9	3.4	0.4	0.9	100.0	2482
成 人	15.1	11.5	14.3	42.4	10.5	4.9	1.2	100.0	1435

表 1-2 「計数思考」型回答－「進路・学歴・年代」別－

	高 校 生	大 学 生	20 代
高卒コース	33.8		22.6
大卒コース	37.0	64.0	51.3

(2) 統計調査に対する反応

表 2-1 は、「国の重要な統計調査」にたいする協力姿勢をたずねた調査結果である。

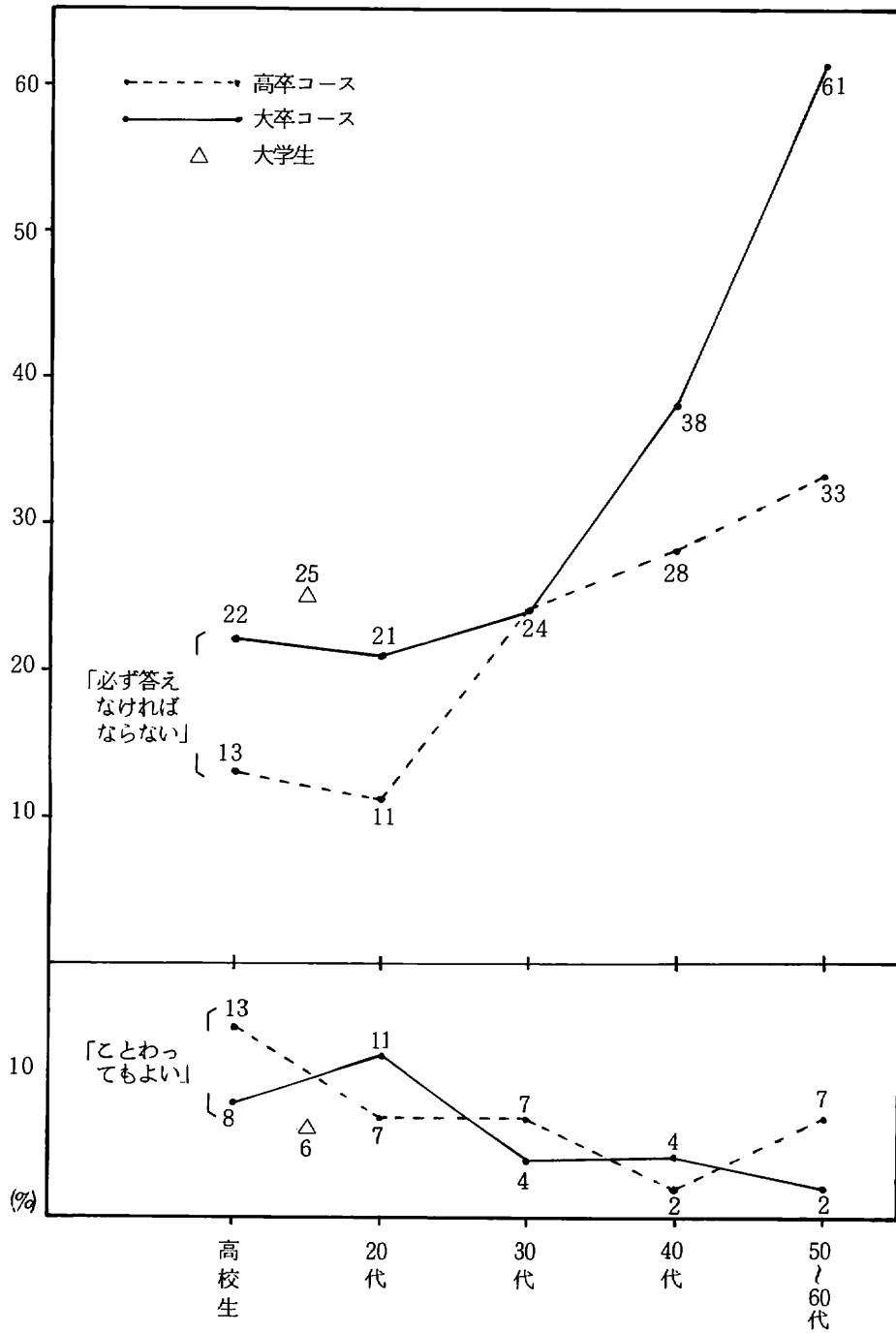
まず、「必ず答えなければならない」という回答比率をみると、成人層の 25% にたいして、高校生は 18% と前者にくらべてかなり低い。また高校生の回答を進路別にみると、進学希望者が 22% と成人層に近い数値であるのに対して、就職希望者のそれは 13% である。他方、「ことわってもよい」という拒否的回答をみると、高校生の比率は成人層のそれをこえ、進路別では「進学」の 8% に対して「就職」は 13% となっている。このような回答傾向から、「国の重要な統計調査」への義務的な協力意識は、成人層、進学希望者、就職希望者の順に低下し、逆に拒否意識が強くなっているといえよう。

表 2-1 国の重要な統計調査への態度

	ことわっても よい	答えたほ うがよい	答えなけれ ばならない	そ の 他	D・K	計（実数）	
就職希望	13.1	72.4	12.5	0.8	1.2	100.0	979
進学希望	7.9	68.2	22.1	0.9	0.9	100.0	1391
高 校 生	9.8	70.3	18.0	0.8	1.0	100.0	2482
成 人	6.5	63.8	25.3	1.0	3.4	100.0	1435

図 2 - 1 国の重要な統計調査への態度

－「進路・学歴・年代」別－



この質問に関連して、図2-1の「進路・学歴・年代」別比較をみると、「必ずこたえなければならない」という義務的な協力意識は、「大卒コース」、「高卒コース」とも、若年層ほど低下している。また、ほぼ全年代にわたって、「高卒コース」よりも「大卒コース」の者に義務的な協力意識が高く、高校生の「進学」と「就職」のそれは、それぞれのコースの成人若年層とほぼ同じ水準にある。逆に、「ことわってもよい」という拒否的回答は、両コースとも若年層ほどやや上昇する傾向がみられる。

周知のように、国勢調査のような「国の重要な統計調査」は、ほとんど指定統計調査であり、申告義務が課せられている。このことを考慮すれば、両コースの若年層で義務的な協力意識が低下し、逆に拒否意識が強いという傾向は、今後、国の統計調査への協力姿勢が後退することを示唆している。

ところで、調査主体が異なれば、被調査者の協力姿勢にも相異があらわれてくることが考えられる。そこで、調査主体が、新聞社の場合と国の場合について協力意識の相異をみてみよう。

表2-2は、「新聞社の世論調査」にたいする態度をたずねた回答結果である。高校生においては、「新聞社の世論調査」に対して、「あまり気がすまなくても答える」という回答比率は、成人層にくらべて13%ほど高い。これを進路別にみると、「進学」と「就職」との間に大きな較差はみられず、両者とも成人層に比較して新聞社に対する協力意識が高い。

表2-2 新聞社の世論調査

	気がすまなくても答える	気がすまなければことわる	その他	D, K	計(実数)	
就職希望	44.1	54.2	1.2	0.4	100.0	979
進学希望	46.2	51.3	2.3	0.2	100.0	1391
高校生	45.2	52.5	1.9	0.3	100.0	2482
成人	32.2	61.4	3.8	1.9	100.0	1435

しかしながら、「国の統計調査」の場合は、回答傾向が新聞社の場合とは異なっている。

表2-3にみられるように、高校生は、成人層にくらべて「国の統計調査」にたいする協力意識がやや低下し、逆に「気がすまなければことわる」という拒否的回答が1割近くも多い。また進路別では、「進学」よりも「就職」に非協力意識が強い。これは、先の「国の重要な統計調査」の結果とも符合している。

表 2 - 3 国の統計調査

	気がすすまなくても答える	気がすすまなければことわる	そ の 他	D . K	計 (実数)	
就職希望	61.9	36.1	1.6	0.4	100.0	979
進学希望	66.5	31.3	2.0	0.2	100.0	1391
高 校 生	64.6	33.3	1.8	0.3	100.0	2482
成 人	68.1	24.5	3.5	4.0	100.0	1435

さらに、同じ問題について「進路・学歴・年代」別に比較してみよう。ここでは、「あまり気がすすまなくても答える」の回答比率をもちいて比較した(図 2 - 2)。

図からわかるように、「国の統計調査」に対する協力意識は、若干の攪乱があるものの両コースとも若年層に向けて低下傾向にある。またコース別に比較すると、全年代を通じて「大卒コース」の者がより協力的であり、常に両コース間に較差がみられる。このことは、高校生の進学希望者と就職希望者との較差が将来も存続することを暗示している。

他方、「新聞社の世論調査」にたいしては、高・大生の協力意識が、成人層にくらべて高い。高・大生がマスコミにたいして関心が深く、成人層ほどには日常生活に忙殺されていないことがその一因であろう。

ところで、この図には、調査主体の相異による協力意識の差が、成人層ほどに高・大生の回答には存在しないという注目すべき傾向が看取される。すなわち、「国の統計調査」にたいして「あまり気がすすまなくても答える」という回答の比率と、「新聞社の世論調査」のそれとの差を年代別にとると、その値は高・大生において最も小さい。50～60代の成人層では約4割のひらきがあるが、高・大生では2割前後の較差しかみられない。

このような回答結果となった理由として、次の二つのことが考えられる。一つには、高・大生の大部分が統計調査の申告を経験していないこと、二つには、「お上」や公的権威を認める気持や意識が、かれらにおいて、欠如ないしは希薄化しつつあることが考えられる。後者については、若年層で義務的な協力意識が低下していることを示した先の分析(「国の重要な統計調査」に関する質問)からもうなづくことができる。それはともかく、高・大生において、「国の統計調査」への協力意識が低下し、国と新聞社という調査主体の相異がさほど意識されていないことを、われわれは銘記しておかねばならない。

ところで、統計調査への自発的な協力意識が高まるためには、統計の政治的・社会的意義についての理解、具体的には統計が政治にいかされているという理解が必要不可欠であろう。

図 2 - 3 は、「政治に統計は必要か」という質問に対して、「統計がなくてもやっていけ

る」という回答比率を「進路・学歴・年代」別に比較したものである。

図 2 - 2 調 査 へ の 協 力
- 「進路・学歴・年代」別 -

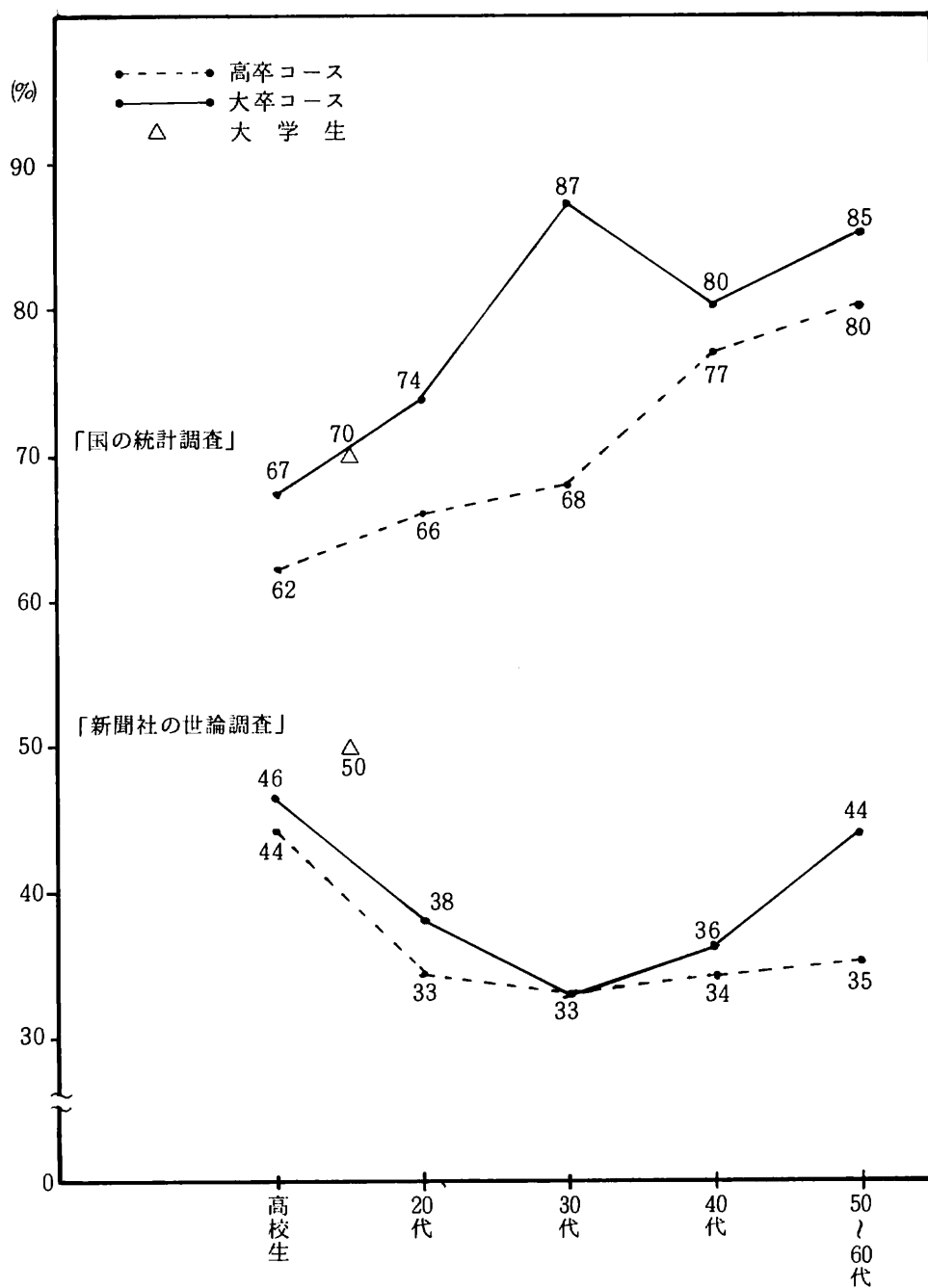
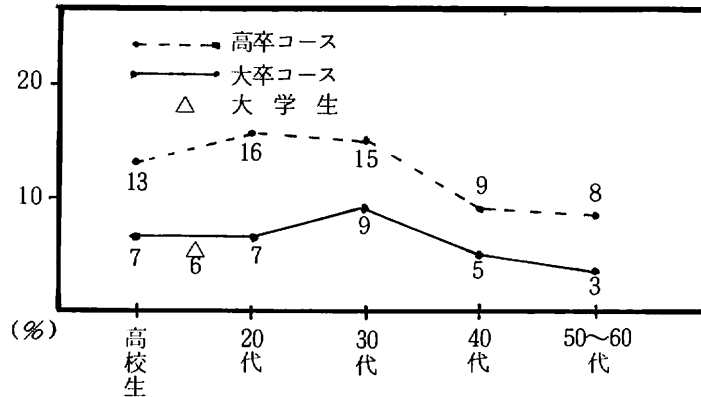


図 2 - 3 統 計 は 不 要

—「進路・学歴・年代」別—



図から明らかなように、進学希望者と就職希望者との間には5%程度の較差があり、その差はまた大卒および高卒成人の全年代を通じてみられる。すなわち、「大卒コース」よりも「高卒コース」の者に統計は不要という否定的評価を与える傾向がどの年代でも強い。このような、両コース間における統計の意義についての理解の相違は、両者の統計調査に対する協力意識の差異に関係しているものと考えられる。

つぎに表 2 - 4 は、「調査協力の手段」にかんする質問の集計結果である。「調査結果を政治に生かす」ことが、調査協力を高める手段として効果的だと考える者の比率は、成人層よりも高校生において低く、逆に「協力者にお礼をする」のそれは、高校生の方が1割以上も高い。このような高校生の回答傾向は、進学希望者よりも就職希望者において強くみられる。調査への協力と引換えに「お礼」を求める心理の拡がりは、今後、実査の困難性がさらに増すことを予感させるものである。

表 2 - 4 協力を高める手段

	政治にいかす	お礼をする	そ の 他	D・K	計（実数）	
就職希望	72.0	24.8	1.6	1.5	100.0	979
進学希望	76.2	20.5	2.5	0.8	100.0	1391
高 校 生	74.5	22.1	2.3	1.2	100.0	2482
成 人	82.3	8.8	2.9	6.0	100.0	1435

(3) プライバシー意識と統計調査

統計調査は、直接には被調査者の利益にならない全くの不生産的行為を要請することによって成立している。またプライバシー意識の浸透とともに調査に対する協力が得にくくなっているのが統計調査環境の現状であろう。「本調査」でも、統計調査におけるプライバシー問題について、いくつかの質問項目を設けている。

まず、表3-1は、「正しい統計とプライバシーのどちらを優先するか」をたずねた調査結果である。「プライバシー優先」回答に注目すると、その数値は成人層の47％に対して、高校生は61％とかなりの高率である。また、進路別では、進学希望者の56％にたいして、就職希望者は68％と前者にくらべて1割以上も高い。

表3-1 正しい統計とプライバシー

	統計優先	プライバシー優先	その他	D.K.	計(実数)	
就職希望	28.6	67.9	2.7	0.8	100.0	979
進学希望	35.6	56.4	6.5	1.4	100.0	1391
高校生	32.3	61.4	5.1	1.2	100.0	2482
成人	42.6	46.5	2.6	8.3	100.0	1435

つぎに、「調査結果の課税目的利用」にかんする質問の集計結果をみると、調査結果が課税目的に「利用されている」および「ことによると利用されているかもしれない」と答えた者の比率は、成人層の43％に対して高校生では69％にも達している。進路別にみると、進学希望者の66％にくらべて、就職希望者は74％と前者よりも「調査結果の課税目的利用」への疑いがさらに強い(表3-2参照)。

表3-2 調査結果の課税目的利用

	利用されている	ことによると利用されている	されていない	その他	D.K.	計(実数)	
就職希望	12.3	61.4	23.4	0.5	2.5	100.0	979
進学希望	11.3	55.1	29.6	1.4	2.6	100.0	1391
高校生	11.6	57.4	27.4	1.0	2.5	100.0	2482
成人	10.7	32.5	42.6	2.2	11.9	100.0	1435

また「調査結果の身元調査への利用」にかんする質問の集計結果にも同様の傾向がみられる(表3-3参照)。

表 3－3 調査結果の身元調査への利用

	利用されて いる	ことによ ると利用	されてい ない	そ の 他	D . K	計（実数）	
就職希望	12.5	53.8	32.2	0.3	1.2	100.0	979
進学希望	10.6	50.5	37.1	0.7	1.1	100.0	1391
高 校 生	11.2	51.9	35.1	0.5	1.2	100.0	2482
成 人	15.7	28.2	40.1	2.2	13.8	100.0	1435

表 3－4 は、「調査員や統計職員の守秘義務履行」についてたずねた回答結果である。調査員や統計職員の中には、仕事上の秘密を「守っていない人もいる」という回答の比率は、成人層の 48％に比較して、高校生においては 74％と著しく高い数値を示している。進路別の場合、進学希望者よりも就職希望者に調査員や統計職員にたいする不信感が強い。

表 3－4 調査員や統計職員の守秘義務履行

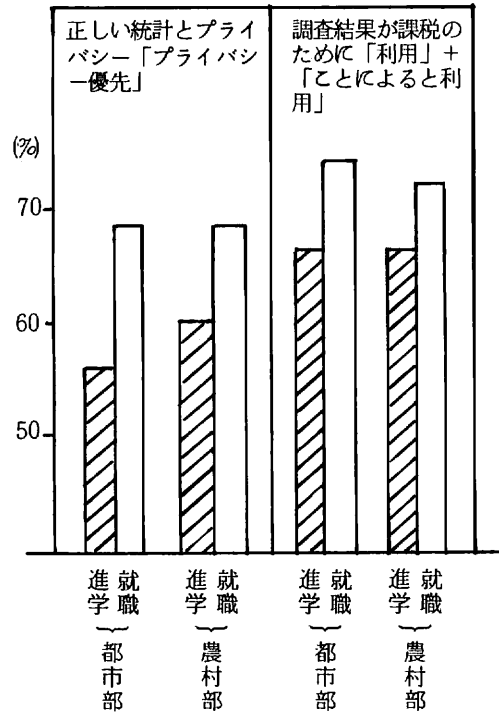
	秘密にして いる	守っていない 人もいる	そ の 他	D . K	計（実数）	
就職希望	21.1	77.3	0.3	1.2	100.0	979
進学希望	25.1	71.8	1.3	1.8	100.0	1391
高 校 生	23.4	74.1	0.9	1.6	100.0	2482
成 人	39.4	48.1	3.1	9.5	100.0	1435

以上からわかるように、高校生においては「進学」、「就職」とを問わず、成人層にくらべてプライバシー優先志向が相当に強く、統計調査の秘密保護（調査結果の統計目的外利用、調査員や統計職員の守秘義務履行）にたいする疑いが一段と多数の者に意識されている。なかでも、就職希望者にそのような傾向が著しい。

なお、進路別の回答傾向の差異は、都市部、農村部をとわず共通にみられる（図 3－1 参照）。

このような進学希望者と就職希望者との統計調査におけるプライバシー意識の相違は、調査拒否の要因として、プライバシーにかかわる理由を意識する者の差となってもあらわれている。すなわち、「個人の秘密を知られたくないから」を「調査拒否の理由となっている」と回答した者は、「進学」の 66％に対して「就職」は 74％である。「調査の結果が悪用されるおそれがあるから」については、「進学」53％、「就職」61％となっている。

図 3-1 - 都市部, 農村部 -



都市部：福岡市および町田市

農村部：熊本県矢部町, 鹿児島県知覧町および
長崎県富江町

表 3-5 調査拒否の理由

項目	回答肢 属性	理由になっ ている (大きな+ 少しは)	理由になっ ていない (あまり+ 全然)	そ の 他 D・K	計(実数)	
個人の秘密を知られ たくないから	就職希望	73.5	25.7	0.7	100.0	979
	進学希望	66.1	32.9	1.1	100.0	1391
調査の結果が悪用さ れるおそれがあるから	就職希望	61.3	37.9	0.7	100.0	979
	進学希望	53.2	45.7	1.0	100.0	1391

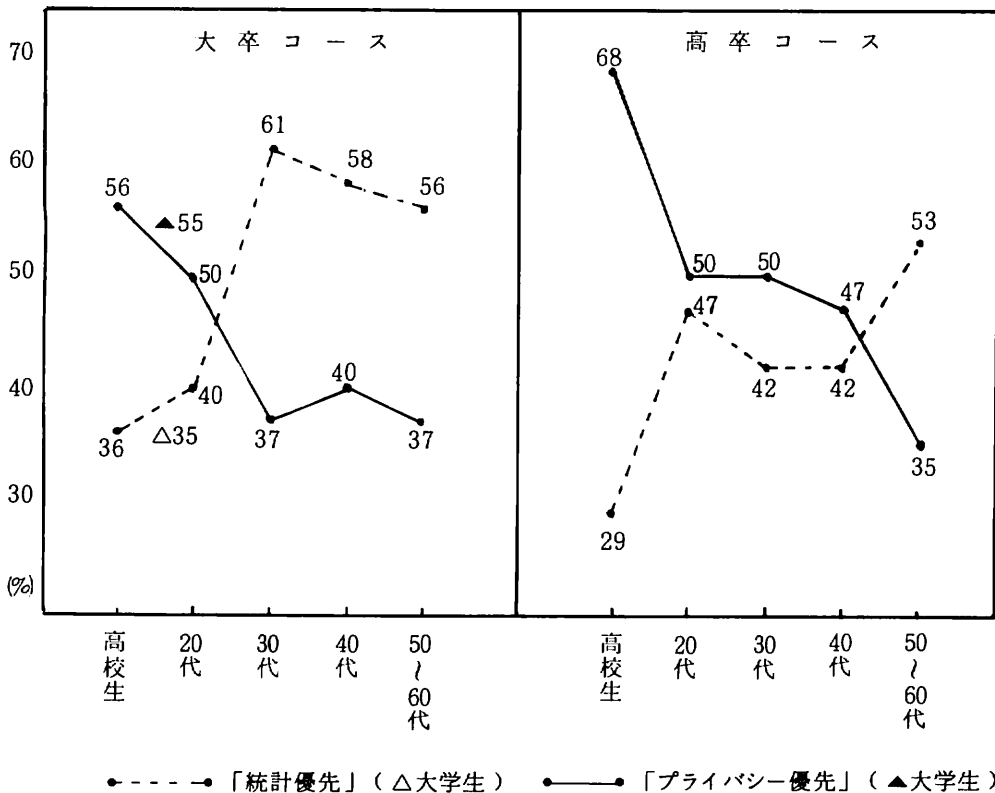
このように、プライバシーにかかわる拒否理由は、いずれについても就職希望者においてより広範に意識されている（表3-5参照）。

さて、統計調査とプライバシー意識との関連について、年代別に比較すればどのような傾向がみられるのであろうか。

図3-2は、「正しい統計とプライバシー」にかんする質問の「進路・学歴・年代」別比較である。「プライバシー優先」という回答は、ある程度の動揺を含むが、「大卒」および「高卒」コースのいずれも、若年層ほど上昇する傾向にあり、高校生の「進学」、「就職」とそれぞれのコースの成人若年層との間にかなりの較差がみられる。

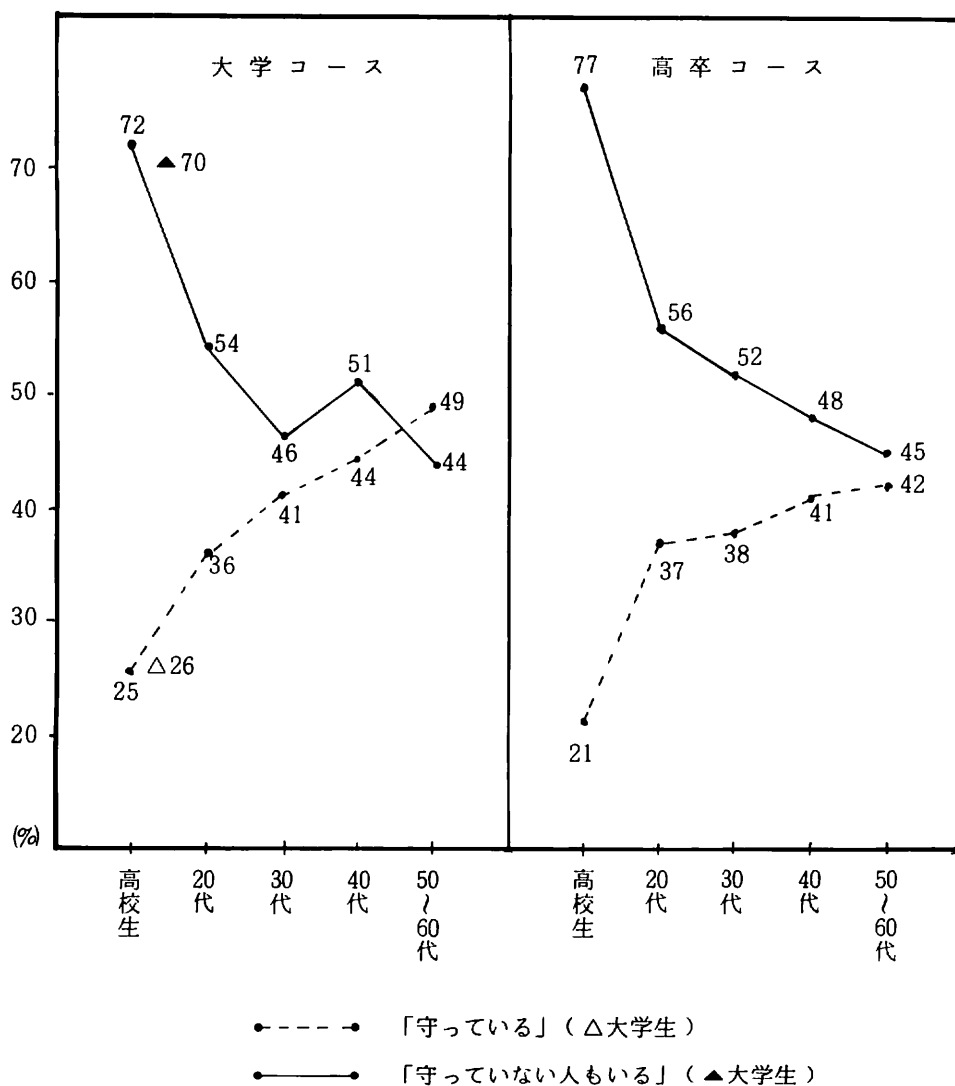
それと同時に、30～40代層におけるコース別の相異が目立つ。すなわち、「高卒」30～40代では、「統計優先」よりも「プライバシー優先」と回答した者が多く、「大卒」の場合はその逆である。このことはプライバシー意識が学歴と強い関連にある個人の社会的、経済的地位によって大きく影響されることを意味しており、それが学歴差という形で端的にあらわれたものであろう。^{注1)}

図3-2 正しい統計とプライバシー — 「進路・学歴・年代」別 —



つぎに、図3-3は、「調査員や統計職員の守秘義務履行」にかんする質問の比較である。

図3-3 調査員や統計職員の守秘義務履行 -「進路・学歴・年代」別-



調査員や統計職員のなかには、仕事上の秘密を「守っていない人もいる」という回答比率は、両コースとも若年層に向けて上昇傾向にある。そして、高校生の「進学」と「就職」の比率は、各々のコースの成人若年層のそれよりも20%前後も高い。

このような「守秘義務履行」にたいする疑いが、若年層ほど多数の者によって意識されている傾向は、先にみた「プライバシー優先」回答の年代別傾向と一致している。しかも、高校生および大学生において、「守っていない人もいる」という回答比率が、7割以上にも達していることは、今後、統計調査の真実性の確保について大きな問題を残すものといえよう。この感を強めるのは、表3-6にみられるように、調査員への不信感と回答の真実性との間には、密接な関係があるという「成人調査」の結果である。

表3-6 「学歴をきかれたら」×「調査員や統計職員の守秘義務履行」

調査員 \ 学歴	ありのままに答えるだろう	少しはウソがある+答えない	その他 D・K	計(実数)	
秘密にしている	66.2	31.9	1.9	100.0	565
守っていない	56.8	41.3	1.9	100.0	690

『研究所報』№4 P188 参照

ところで、最近、統計調査や行政機構へのコンピューター導入に関連して、国民総背番号制の問題がさかんに論議されており、「本調査」でも、それについての賛否をたずねている。表3-7がその結果である。

表3-7 国民総背番号制について

	秘密が守られない	管理される	簡素化される	悪用されない保証が必要	その他	D・K	計(実数)	
就職希望	23.7	28.1	4.4	39.8	2.7	1.3	100.0	979
進学希望	17.6	34.1	5.7	36.4	4.7	1.6	100.0	1391
高校生	20.3	31.6	5.0	37.8	3.7	1.6	100.0	2482

国民総背番号制に賛成という高校生の回答比率は、「行政事務が簡素化されるから賛成」と「個人の記録が悪用されないという保証があれば賛成」とを合計して43%である。他方、反対回答のそれは、「個人の秘密が守られないから反対」と「コンピュータに管理されるから反対」とを合計して52%となっている。

「コンピュータに管理されるから反対」という回答が3割をこえているが、このことは、何ものにも束縛されたくないという個人主義的傾向の強まりや、中学・高校教育のなかで偏差値を進路指導の重要な基準としていることに対する反発や嫌悪感と無関係ではないように思われる。しかしながらここでは、賛否のちがいはあるが、プライバシー重視という点では

共通の、「個人の記録が悪用されないという保証があれば賛成」と「個人の秘密が守られないから反対」という回答肢に高校生の6割近くの者が反応していることに注目しておきたい。

注1) 浜砂敬郎「統計環境の地域別分析、その2、団地と離島」『研究所報』№4 P47 以下参照。山田茂「分類不能・調査不能・潜在的非協力」『研究所報』№4 P138 以下参照。

むすびにかえて

これまでに考察してきた高校生の統計意識の特徴を要約すれば、進学希望者と就職希望者との較差が大きく、後者においてより非協力的意識が強いということである。しかも、このことは、大卒および高卒成人の間にみられる較差がすでに高校生の時点において形成されていることを意味している。

ところで、現在の学歴偏重の社会的風潮のなかで、高校教育の矛盾は普通科高校よりも実業科高校において大きく、就職希望者は進学希望者よりも社会のさまざまな仕組に対して強い疎外感をいだいているといわれている。そのような心象が社会意識として、統計に対する進学希望者との態度ないしは反応のちがいとなってあらわれたものであろう。したがってそれは、偶然的・一時的な差ではなく、社会的背景をもった必然的な性格をおびたものとみななければならない。

このような進路別の相違とともに次の事柄も強調しておく必要がある。

われわれは、「大卒コース」、「高卒コース」の二つの統計系列を設けて統計意識の年代比較を試みた。その結果、両コースとも若年層ほど非協力的傾向が強いことを確認した。しかも高校生の「進学」、「就職」において、プライバシー重視の傾向が両コースの成人若年層にくらべてもかなり強いことは、統計調査がプライバシーにふれることなしには成立しえない以上、今後の統計調査環境にとって憂慮される問題であろう。

(九州大学)

Ⅲ 資 料

1. 集 計 表

(1) サンプル特性集計表 — 高校生 —

項目		地 区	町	田	福 岡	熊 本	鹿 児 島	長 崎	高 校 計
性 別	男		48.0		47.8	44.8	66.1	44.1	50.0
	女		52.0		52.2	55.2	33.9	55.9	50.0
	計		100.0		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
親 からの み た 続 柄	長 男		36.9		35.6	28.3	31.5	18.4	33.4
	長 女		39.0		37.6	36.0	15.6	20.6	33.4
	次 男		9.1		10.4	10.8	22.3	14.0	12.2
	次 女		11.2		12.2	15.0	11.3	14.7	12.4
	三 男		1.2		1.2	3.8	9.4	2.9	2.8
	三 女		0.9		1.9	4.5	4.8	11.8	3.1
	そ の 他		1.8		0.5	1.4	4.3	16.2	2.2
	D ・ K		0.0		0.6	0.0	0.8	1.5	0.5
	計		100.0		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
進 路 別	進 学 希 望		79.5		71.6	27.3	6.7	39.7	56.0
	就 職 希 望		15.4		25.7	59.8	89.2	55.9	39.4
	そ の 他		5.1		1.6	10.1	2.2	2.9	3.2
	D ・ K		0.0		1.1	2.8	1.9	1.5	1.3
	計		100.0		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
親 の 居 住 地	農 ・ 林 業 地 区		0.9		1.5	49.3	16.7	11.0	9.8
	農 ・ 漁 業 地 区		0.3		2.0	0.7	7.3	54.4	5.3
	普 通 の 農 業 地 区		2.7		7.7	32.9	62.6	19.1	18.8
	高 層 住 宅		13.6		11.1	0.0	0.0	0.7	7.9
	新 興 住 宅 地		10.6		10.9	0.0	0.3	1.5	7.5
	町 工 場 ・ 住 宅 地		0.6		1.7	0.0	0.0	0.0	1.0
	商 店 ・ 住 宅 地		8.8		6.9	4.9	4.6	0.7	6.2
	商 店 街 ・ 繁 華 街 ・ ビル 街		2.1		2.1	1.0	0.3	0.7	1.6
	普 通 の 住 宅 地		60.1		54.8	10.1	7.5	9.6	40.8
	そ の 他		0.3		0.9	0.0	0.0	0.7	0.6
	D ・ K		0.0		0.6	1.0	0.8	1.5	0.6
	計		100.0		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
親 の 職 業	農 業		2.1		3.6	64.7	50.0	41.2	19.5
	林 業		0.0		0.1	3.5	0.8	0.0	0.6
	水 産 業		0.3		1.8	0.0	3.5	19.9	2.7
	自 営 の 商 工 業		10.3		11.3	4.9	5.4	2.9	9.1
	専 門 ， 自 由 業		9.4		8.6	1.7	1.9	3.7	6.6
	作 業 系 の 仕 事		12.4		11.8	5.6	16.1	5.9	11.5
	事 務 系 の 仕 事		16.3		15.0	3.5	5.4	2.9	11.8
	営 業 ， 販 売 の 仕 事		17.5		17.6	5.2	5.6	3.7	13.6
	技 術 系 の 仕 事		8.8		9.1	4.2	4.8	4.4	7.6
	管 理 職		19.6		16.7	0.3	0.8	0.0	11.9
	主 婦 ・ 無 職		0.9		1.0	2.1	0.5	8.1	1.4
	そ の 他		2.1		2.0	2.1	3.5	4.4	2.4
	D ・ K		0.3		1.3	2.1	1.6	2.9	1.4
	計		100.0		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
計 （ 実 数 ）			331	1357	286	372	136	2482	

— 大学生 —

項 目		地 区	国立理系	国立文系	中央の私文	地方の私・文	大 学 計
性 別	男		89.8	70.4	93.7	84.7	85.0
	女		10.2	29.6	6.3	15.3	15.0
	計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
親 か ら み た 続 柄	長 男		59.2	46.2	67.8	54.6	57.8
	長 女		6.9	21.5	5.1	10.9	10.8
	次 男		22.9	16.2	22.3	24.0	21.2
	次 女		0.4	5.8	1.2	3.3	2.5
	三 男		6.1	6.5	2.7	4.4	4.8
	三 女		0.8	0.8	0.0	0.5	0.5
	そ の 他		1.2	2.7	0.9	2.2	1.7
	D ・ K		2.4	0.4	0.0	0.0	0.7
	計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
通 学	自 宅 通 学		33.5	39.6	59.0	62.8	48.6
	自 宅 外 通 学		64.5	59.6	41.0	37.2	50.7
	そ の 他		0.4	0.0	0.0	0.0	0.1
	D ・ K		1.6	0.8	0.0	0.0	0.6
	計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
親 の 居 住 地	農 ・ 林 業 地 区		3.3	5.0	2.4	4.4	3.6
	農 ・ 漁 業 地 区		3.7	5.8	0.9	8.2	4.1
	普 通 の 農 業 地 区		14.3	16.2	10.8	24.6	15.5
	高 層 住 宅		2.9	3.5	7.6	2.2	4.4
	新 興 住 宅 地		10.6	8.8	13.6	10.4	11.1
	町 工 場 ・ 住 宅 地		2.0	1.2	2.4	1.1	1.8
	商 店 ・ 住 宅 地		12.2	7.7	13.6	10.9	11.3
	商 店 街 ・ 繁 華 街 ・ ビル 街		3.7	1.5	2.1	2.2	2.4
	普 通 の 住 宅 地		44.1	50.0	46.7	35.5	44.9
	そ の 他		0.4	0.0	0.0	0.5	0.2
	D ・ K		2.9	0.4	0.0	0.0	0.8
	計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
親 の 職 業	農 業		11.0	10.4	8.7	17.5	11.3
	林 業		0.0	0.8	0.0	1.1	0.4
	水 産 業		0.8	1.5	0.0	2.7	1.1
	自 営 の 商 工 業		10.2	8.8	16.0	11.5	12.0
	専 門 , 自 由 業		18.0	9.6	7.5	8.2	10.7
	作 業 系 の 仕 事		5.3	9.6	10.2	5.5	8.0
	事 務 系 の 仕 事		12.2	19.2	12.3	15.8	14.7
	営 業 , 販 売 の 仕 事		10.2	8.8	9.6	10.4	9.7
	技 術 系 の 仕 事		10.6	10.0	6.9	12.0	9.5
	管 理 職		15.5	15.4	25.9	9.3	17.7
	主 婦 ・ 無 職		1.6	2.7	1.8	1.6	2.0
	そ の 他		1.2	2.7	0.9	4.4	2.1
	D ・ K		3.3	0.4	0.0	0.0	0.9
	計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
計 (実 数)			245	260	332	183	1020

(2) 質問別集計表

問1. あなたは、どのような友人関係を望みますか？ 次の中から選んで下さい。

- | | |
|--------------------|----------------------|
| 1. 友人とは、広く深くつきあいたい | 2. 友人とは、広く浅くつきあいたい |
| 3. 友人とは、狭く深くつきあいたい | 4. 友人とは、狭く浅くつきあいたい |
| 5. その他（記入） | 6. D・K ¹⁾ |

1)調査票のカテゴリーにD・Kは、設けられていなかったが、調査票の転記の際に、無記入および判別不能を、D・Kとして一括した。

			1	2	3	4	5	6	計		
高 校 生	性 別	男	70.4	11.9	14.2	2.1	0.8	0.6	100.0	1,242	
		女	68.1	13.4	13.5	2.1	2.8	0.1	100.0	1,240	
	校 種 別	普 通 ・ 公 立	68.7	11.4	14.1	2.9	2.6	0.3	100.0	796	
		普 通 ・ 私 立	65.9	12.4	16.8	2.4	2.1	0.4	100.0	822	
		実 業 ・ 公 立	74.8	12.5	10.7	1.0	0.4	0.6	100.0	718	
		実 業 ・ 私 立	63.7	21.2	11.0	1.4	2.7	0.0	100.0	146	
	地 点 ・ 公 私 別	町	公 立	78.4	7.2	8.0	0.0	6.4	0.0	100.0	125
			私 立	68.4	9.2	17.0	0.5	4.9	0.0	100.0	206
		田	計	72.2	8.5	13.6	0.3	5.4	0.0	100.0	331
			福	普通・公立	67.6	8.4	17.0	4.2	2.7	0.2	100.0
		普通・私立		65.9	13.0	16.5	2.9	1.2	0.5	100.0	648
		実業・公立		79.5	5.8	11.5	2.6	0.6	0.0	100.0	156
		実業・私立		63.7	21.2	11.0	1.4	2.7	0.0	100.0	146
		岡	計	67.7	11.6	15.5	3.1	1.8	0.3	100.0	1,357
			農村部の高校 ²⁾		70.7	16.1	11.1	1.1	0.4	0.6	100.0
	進 路 別	進 学 希 望	66.4	12.2	15.9	2.7	2.5	0.3	100.0	1,391	
		就 職 希 望	72.6	14.0	11.0	1.2	0.7	0.4	100.0	979	
		そ の 他 ・ 不 明	75.0	6.3	11.0	2.7	2.7	0.9	100.0	112	
		高 校 計		69.3	12.7	13.8	2.1	1.8	0.4	100.0	2,482
大 学 生		国 立 ・ 理 系	59.2	13.1	21.2	2.0	3.7	0.8	100.0	245	
	国 立 ・ 文 系	58.8	14.6	21.5	1.5	2.7	0.8	100.0	260		
	私 立 ・ 文 系	65.2	11.5	18.4	2.1	2.7	0.0	100.0	515		
	大 学 計		62.2	12.6	19.9	2.0	2.9	0.4	100.0	1,020	

2) 熊本、鹿児島、長崎

1. かならず応援に行く 2. できれば応援に行く 3. 誘われれば応援な行く
4. たぶん行かないだろう 5. その他(記入) 6. D・K

- 224 -

問3. 人間はだれでも自分自身のことだけでなく、社会のことについても考えて生活していると思いますが、あなたの考え方は次のどれに近いですか？

1. もっとも大切なことは自分自身の生活を充実させることである
2. それだけでは十分ではなく、社会のためにも役立つことをしたい
3. その他（記入）
4. D・K

			1	2	3	4	計		
高 校 生	性 別	男	50.8	45.7	2.8	0.7	100.0	1,242	
		女	51.1	44.9	3.1	0.8	100.0	1,240	
	校 種 別	普 通 ・ 公 立		49.6	45.5	4.1	0.8	100.0	796
		普 通 ・ 私 立		49.4	46.4	3.3	1.0	100.0	822
		実 業 ・ 公 立		52.6	44.8	1.9	0.6	100.0	718
		実 業 ・ 私 立		58.9	40.4	0.0	0.7	100.0	146
	地 点 ・ 公 私 別	町 田	公 立	58.4	36.8	4.8	0.0	100.0	125
			私 立	47.6	46.6	5.8	0.0	100.0	206
			計	51.7	42.9	5.4	0.0	100.0	331
		福 岡	普通・公立	40.0	54.5	4.7	0.7	100.0	407
			普通・私立	50.0	46.5	2.3	1.2	100.0	648
			実業・公立	55.1	41.0	3.2	0.6	100.0	156
			実業・私立	58.9	40.4	0.0	0.7	100.0	146
			計	48.6	47.6	2.9	1.0	100.0	1,357
		農 村 部 の 高 校		54.8	42.3	2.1	0.8	100.0	794
	進 路 別	進 学 希 望	48.2	47.4	3.5	0.9	100.0	1,391	
		就 職 希 望	54.1	43.4	1.9	0.5	100.0	979	
		そ の 他 ・ 不 明	58.0	34.8	6.3	0.9	100.0	112	
	高 校 計		51.0	45.3	3.0	0.8	100.0	2,482	
大 学 生	国 立 ・ 理 系		37.6	58.0	2.4	2.0	100.0	245	
	国 立 ・ 文 系		48.1	50.4	0.8	0.8	100.0	260	
	私 立 ・ 文 系		50.3	45.4	4.3	0.0	100.0	515	
	大 学 計		46.7	49.7	2.9	0.7	100.0	1,020	

問 4. a) あなたは衆議員選挙について、どの程度関心がありますか？

1. 非常に関心がある	2. かなり関心がある	3. あまり関心がない
4. 全く関心がない	5. その他(記入)	6. D・K

			1	2	3	4	5	6	計		
高	性 別	男	2.8	14.6	60.6	21.7	0.2	0.1	100.0	1,242	
		女	1.0	8.7	68.3	21.6	0.3	0.0	100.0	1,240	
	校 種 別	普 通 ・ 公 立	2.0	13.8	62.8	21.0	0.3	0.1	100.0	796	
		普 通 ・ 私 立	3.3	13.9	60.8	21.7	0.4	0.0	100.0	822	
		実 業 ・ 公 立	0.6	7.9	69.6	21.7	0.1	0.0	100.0	718	
		実 業 ・ 私 立	0.7	5.5	68.5	25.3	0.0	0.0	100.0	146	
	校 ・ 公 私 別	地 点 ・ 田	公 立	2.4	15.2	59.2	21.6	1.6	0.0	100.0	125
			私 立	1.5	15.5	52.9	29.6	0.5	0.0	100.0	206
			計	1.8	15.4	55.3	26.6	0.9	0.0	100.0	331
		福 岡	普通・公立	2.9	16.7	57.7	22.4	0.0	0.2	100.0	407
普通・私立			3.7	13.6	61.6	20.8	0.3	0.0	100.0	648	
実業・公立			0.0	8.3	69.9	21.8	0.0	0.0	100.0	156	
実業・私立			0.7	5.5	68.5	25.3	0.0	0.0	100.0	146	
計			2.7	13.0	62.1	21.9	0.1	0.1	100.0	1,357	
農村部の高校		0.6	7.7	72.3	19.3	0.1	0.0	100.0	794		
生 進 路 別	進 学 希 望	2.6	15.2	61.1	20.8	0.3	0.1	100.0	1,391		
	就 職 希 望	1.0	7.2	68.8	22.9	0.1	0.0	100.0	979		
	そ の 他 ・ 不 明	1.8	7.1	68.8	22.3	0.9	0.0	100.0	112		
高 校 計			1.9	11.6	64.5	21.7	0.2	0.0	100.0	2,482	
大 学 生	国 立 ・ 理 系		7.3	21.2	56.7	13.5	0.8	0.4	100.0	245	
	国 立 ・ 文 系		5.8	26.5	57.3	9.6	0.8	0.0	100.0	260	
	私 立 ・ 文 系		5.0	28.5	54.8	11.1	0.4	0.2	100.0	515	
	大 学 計		5.8	26.3	55.9	11.3	0.6	0.2	100.0	1,020	

問 5. 最近、乗り物の中でおとしよりに席をゆずらない人がふえています。おとしよりがもっとすわれるようにするためには、おとしよりのためだけの席をつくる方がよいと思いませんか、それとも、乗り物の中に「おとしよりに席をゆずりましょう」というはり紙をして注意をうながす方がよいと思いますか？

- | | |
|-------------------------------------|--------|
| 1. おとしよりのためだけの席をつくる | |
| 2. 乗り物の中に「おとしよりに席をゆずりましょう」というはり紙をする | |
| 3. その他（記入） | 4. D・K |

			1	2	3	4	計		
高 校 生	性 別	男	45.6	42.4	11.2	0.8	100.0	1,242	
		女	40.1	48.2	11.3	0.4	100.0	1,240	
	校 種 別	普 通 ・ 公 立	36.7	50.5	12.3	0.5	100.0	796	
		普 通 ・ 私 立	41.8	42.8	14.5	0.9	100.0	822	
		実 業 ・ 公 立	48.5	43.5	7.5	0.6	100.0	718	
		実 業 ・ 私 立	54.1	40.4	5.5	0.0	100.0	146	
	地 点 ・ 公 私 別	町	公 立	31.2	52.0	16.8	0.0	100.0	125
			私 立	37.9	43.2	18.9	0.0	100.0	206
		田	計	35.3	46.5	18.1	0.0	100.0	331
		福 岡	普通・公立	34.2	49.9	15.5	0.5	100.0	407
			普通・私立	42.6	43.4	13.0	1.1	100.0	648
			実業・公立	42.9	44.2	12.8	0.0	100.0	156
			実業・私立	54.1	40.4	5.5	0.0	100.0	146
		計	41.3	45.1	12.9	0.7	100.0	1,357	
		農村部の高校		48.5	45.2	5.5	0.8	100.0	794
	進 路 別	進 学 希 望	39.1	45.9	14.4	0.6	100.0	1,391	
		就 職 希 望	48.8	44.1	6.5	0.5	100.0	979	
		そ の 他 ・ 不 明	36.6	48.2	13.4	1.8	100.0	112	
	高 校 計		42.8	45.3	11.2	0.6	100.0	2,482	
大 学 生	国 立 ・ 理 系		37.6	42.0	18.8	1.6	100.0	245	
	国 立 ・ 文 系		30.8	50.0	18.5	0.8	100.0	260	
	私 立 ・ 文 系		33.6	48.3	17.9	0.2	100.0	515	
	大 学 計		33.8	47.3	18.2	0.7	100.0	1,020	

問 6. あなたは、「統計」という言葉を聞いた時、まず最初に何を連想しませか？

- | | | | |
|------------|------------|--------|--------|
| 1. 計算, 数学 | 2. 図, 表 | 3. 人 口 | 4. 調 査 |
| 5. 何もうかばない | 6. その他(記入) | 7. D・K | |

			1	2	3	4	5	6	7	計		
高 校 生	性 別	男	9.7	23.4	9.6	50.5	5.0	1.4	0.4	100.0	1,242	
		女	10.5	27.6	6.0	53.3	1.9	0.5	0.3	100.0	1,240	
	校 種 別	普 通 ・ 公 立		9.7	28.9	9.0	46.7	3.6	1.4	0.6	100.0	796
		普 通 ・ 私 立		12.4	23.4	8.4	52.1	2.6	0.9	0.4	100.0	822
		実 業 ・ 公 立		8.2	24.0	6.3	56.8	3.9	0.7	0.1	100.0	718
		実 業 ・ 私 立		8.9	26.7	4.8	54.8	4.8	0.0	0.0	100.0	146
	地 点 ・ 公 私 別	町 田	公 立	8.8	24.0	8.8	51.2	4.8	2.4	0.0	100.0	125
			私 立	11.7	27.7	3.4	53.9	1.9	1.5	0.0	100.0	206
			計	10.6	26.3	5.4	52.9	3.0	1.8	0.0	100.0	331
		福 岡	普通・公立	8.4	36.9	9.3	39.6	2.9	1.7	1.2	100.0	407
			普通・私立	12.5	22.1	9.6	51.7	3.1	0.6	0.5	100.0	648
			実業・公立	4.5	32.7	6.4	50.0	4.5	1.9	0.0	100.0	156
			実業・私立	8.9	26.7	4.8	54.8	4.8	0.0	0.0	100.0	146
			計	9.9	28.2	8.6	48.2	3.4	1.0	0.6	100.0	1,357
		農村部の高校		10.2	20.5	7.3	57.8	3.7	0.4	0.1	100.0	794
	進 路 別	進 学 希 望	10.6	26.4	8.9	49.7	2.7	1.1	0.6	100.0	1,391	
		就 職 希 望	9.5	24.3	6.4	54.3	4.7	0.6	0.1	100.0	979	
		その他・不明	9.8	25.0	5.4	57.1	0.9	1.8	0.0	100.0	112	
	高 校 計			10.1	25.5	7.8	51.9	3.4	0.9	0.4	100.0	2,482
大 学 生	国 立 ・ 理 系		35.5	25.7	2.9	30.6	0.8	2.9	1.6	100.0	245	
	国 立 ・ 文 系		31.2	33.5	3.1	28.5	2.3	1.2	0.4	100.0	260	
	私 立 ・ 文 系		26.8	38.3	3.9	29.1	1.2	0.6	0.2	100.0	515	
	大 学 計		30.0	34.0	4.4	29.3	1.4	1.3	0.6	100.0	1,020	

問 7. あなたは、新聞やテレビで報道される「失業」や「物価」などのニュースにどの程度の興味がありますか？

- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1. 非常に興味がある | 2. かなり興味がある | 3. あまり興味がない |
| 4. 全く興味がない | 5. その他（記入） | 6. D・K |

			1	2	3	4	5	6	計		
高 校 生	性 別	男	6.5	39.6	49.2	3.6	0.9	0.2	100.0	1,242	
		女	2.6	36.1	56.9	2.4	1.3	0.6	100.0	1,240	
	校 種 別	普 通 ・ 公 立		4.6	33.8	57.4	2.9	0.6	0.6	100.0	796
		普 通 ・ 私 立		6.1	38.2	49.1	4.1	1.9	0.5	100.0	822
		実 業 ・ 公 立		3.5	43.0	50.3	2.2	0.7	0.3	100.0	718
		実 業 ・ 私 立		0.7	32.9	64.4	1.4	0.7	0.0	100.0	146
	地 点 ・ 公 私 別	町 田	公 立	3.2	35.2	56.8	3.2	1.6	0.0	100.0	125
			私 立	3.9	38.3	48.1	4.4	5.3	0.0	100.0	206
			計	3.6	37.2	51.4	3.9	3.9	0.0	100.0	331
		福 岡	普通・公立	5.4	33.2	56.5	3.4	0.7	0.7	100.0	407
			普通・私立	6.5	38.1	49.8	4.0	0.9	0.6	100.0	648
			実業・公立	2.6	43.6	49.4	2.6	1.9	0.0	100.0	156
			実業・私立	0.7	32.9	64.4	1.4	0.7	0.0	100.0	146
			計	5.1	36.7	53.4	3.4	1.0	0.5	100.0	1,357
		農村部の高校		4.0	40.2	53.1	2.0	0.1	0.5	100.0	794
	進 路 別	進 学 希 望	5.4	38.0	51.2	3.7	1.2	0.6	100.0	1,391	
		就 職 希 望	3.4	37.9	55.6	2.3	0.6	0.2	100.0	979	
		その他・不明	4.5	36.6	53.6	0.9	3.6	0.9	100.0	112	
	高 校 計			4.6	37.9	53.0	3.0	1.1	0.4	100.0	2,482
大 学 生	国 立 ・ 理 系		7.8	52.7	35.9	12.0	0.0	1.6	100.0	245	
	国 立 ・ 文 系		6.9	54.6	37.3	1.2	0.0	0.0	100.0	260	
	私 立 ・ 文 系		11.3	54.8	32.0	1.2	0.6	0.2	100.0	515	
	大 学 計		9.3	54.2	34.3	1.4	0.3	0.5	100.0	1,020	

問 8. つぎのような意見があります。

「統計がなくても国の政治はやっていける」というのですが、あなたは、国の政治には統計は絶対に必要だと思いますか、それとも、統計がなくても政治はやっていけると思いますか。

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1. 国の政治には統計は絶対に必要だ | 2. 統計がなくても政治はやっていける |
| 3. その他（記入） | 4. D・K |

			1	2	3	4	計		
高 校 生	性 別	男	80.3	10.0	5.2	4.5	100.0	1,242	
		女	80.2	8.5	6.0	5.2	100.0	1,240	
	校 種 別	普 通 ・ 公 立	81.4	6.8	7.5	4.3	100.0	796	
		普 通 ・ 私 立	79.2	9.2	6.2	5.4	100.0	822	
		実 業 ・ 公 立	81.9	10.6	3.5	4.0	100.0	718	
		実 業 ・ 私 立	71.9	16.4	2.1	9.6	100.0	146	
	地 点 ・ 公 私 別	町 田	公 立	80.0	8.0	12.0	0.0	100.0	125
			私 立	77.2	10.7	12.1	0.0	100.0	206
			計	78.2	9.7	12.1	0.0	100.0	331
		福 岡	普 通 ・ 公 立	80.1	5.7	9.1	5.2	100.0	407
			普 通 ・ 私 立	80.4	8.6	4.2	6.8	100.0	648
			実 業 ・ 公 立	82.7	7.1	4.5	5.8	100.0	156
			実 業 ・ 私 立	71.9	16.4	2.1	9.6	100.0	146
			計	79.7	8.4	5.5	6.5	100.0	1,357
		農 村 部 の 高 校		82.1	10.6	3.1	4.2	100.0	794
	進 路 別	進 学 希 望	81.5	6.9	6.8	4.8	100.0	1,391	
		就 職 希 望	78.9	12.8	3.4	5.0	100.0	979	
		そ の 他 ・ 不 明	76.8	8.0	10.7	4.5	100.0	112	
		高 校 計		80.3	9.3	5.6	4.9	100.0	2,482
大 学 生	国 立 ・ 理 系		83.7	6.5	4.5	5.3	100.0	245	
	国 立 ・ 文 系		82.7	5.0	7.3	5.0	100.0	260	
	私 立 ・ 文 系		86.2	5.6	6.8	1.4	100.0	515	
	大 学 計		84.7	5.7	6.4	3.2	100.0	1,020	

問 9. 国勢調査のような国の重要な統計調査はことわっても（拒否しても）よいと思いますか、
 答えた方がよいと思いますか、それとも必ず答えなければならないと思いますか？

- | | | |
|-------------|------------|-----------------|
| 1. ことわってもよい | 2. 答えた方がよい | 3. 必ず答えなければならない |
| 4. その他（記入） | 5. D.K | |

			1	2	3	4	5	計		
高 校 生	性 別	男	11.3	67.1	20.0	0.7	0.8	100.0	1,242	
		女	8.4	73.4	16.0	1.0	1.2	100.0	1,240	
	校 種 別	普 通 ・ 公 立	7.7	69.2	21.7	0.8	0.6	100.0	796	
		普 通 ・ 私 立	10.6	69.5	18.2	0.9	0.9	100.0	822	
		実 業 ・ 公 立	8.5	73.8	15.3	1.1	1.3	100.0	718	
		実 業 ・ 私 立	24.0	63.0	10.3	0.0	2.7	100.0	146	
	地 点 ・ 公 私 別	町 田	公 立	11.2	72.0	14.4	2.4	0.0	100.0	125
			私 立	13.6	69.4	14.6	2.4	0.0	100.0	206
			計	12.7	70.4	14.5	2.4	0.0	100.0	331
		福 岡	普 通 ・ 公 立	5.4	65.1	28.3	0.5	0.7	100.0	407
			普 通 ・ 私 立	9.4	69.8	19.0	0.8	1.1	100.0	648
			実 業 ・ 公 立	7.7	71.8	19.2	0.0	1.3	100.0	156
			実 業 ・ 私 立	24.0	63.0	10.3	0.0	2.7	100.0	146
			計	9.6	67.9	20.9	0.5	1.2	100.0	1,357
		農 村 部 の 高 校		9.1	74.3	14.7	0.8	1.1	100.0	794
	進 路 別	進 学 希 望	7.9	68.2	22.1	0.9	0.9	100.0	1,391	
		就 職 希 望	13.1	72.4	12.5	0.8	1.2	100.0	979	
		そ の 他 ・ 不 明	5.4	76.8	16.1	0.9	0.9	100.0	112	
		高 校 計		9.8	70.3	18.0	0.8	1.0	100.0	2,482
大 学 生	国 立 ・ 理 系	4.1	67.8	24.9	1.6	1.6	100.0	245		
	国 立 ・ 文 系	5.0	70.0	25.0	0.0	0.0	100.0	260		
	私 立 ・ 文 系	7.8	66.2	25.0	0.8	0.2	100.0	515		
	大 学 計		6.2	67.5	25.0	0.8	0.5	100.0	1,020	

問10. 最近、調査をことわる人がふえているといわれています。つぎのことからは、調査をことわる人がふえた理由としてどの程度大きいと思いますか？

a) 「個人の秘密を知られたくないから」というのは、どの程度の理由でしょうか？

1. 大きな理由になっている	2. 少しは理由になっている
3. あまり理由になっていない	4. 全然理由になっていない
5. その他（記入）	6. D.K

			1	2	3	4	5	6	計	
高 校 生	性 別	男	23.8	42.1	23.0	9.6	1.0	0.4	100.0	1,242
		女	18.9	53.1	23.5	4.0	0.4	0.1	100.0	1,240
	校 種 別	普 通 ・ 公 立	23.0	47.6	21.1	7.5	0.5	0.3	100.0	796
		普 通 ・ 私 立	23.0	41.5	26.4	8.0	1.0	0.1	100.0	822
		実 業 ・ 公 立	19.6	52.1	22.1	5.3	0.6	0.3	100.0	718
		実 業 ・ 私 立	11.6	59.6	23.3	3.4	1.4	0.7	100.0	146
	地 点 ・ 公 私 別	町	公 立	16.8	51.2	23.2	8.8	0.0	100.0	125
			私 立	19.9	43.2	23.8	10.7	2.4	100.0	206
		田	計	18.7	46.2	23.6	10.0	1.5	100.0	331
		福 岡	普通・公立	26.0	44.2	20.4	8.4	1.0	100.0	407
			普通・私立	23.9	41.8	26.4	7.1	0.6	100.0	648
			実業・公立	19.9	43.6	28.8	5.1	1.3	100.0	156
			実業・私立	11.6	59.6	23.3	3.4	1.4	100.0	146
			計	22.8	44.7	24.5	6.9	0.9	100.0	1,357
		農村部の高校		20.0	53.1	21.0	5.4	0.1	100.0	794
	進 路 別	進 学 希 望	22.5	43.6	24.8	8.1	0.9	0.2	100.0	1,391
		就 職 希 望	20.3	53.2	21.0	4.7	0.4	0.3	100.0	979
		その他・不明	16.1	48.2	24.1	9.8	1.8	0.0	100.0	112
	高 校 計		21.4	47.6	23.3	6.8	0.7	0.2	100.0	2,482
大 学 生	国 立 ・ 理 系		18.4	46.1	27.3	6.1	0.0	2.0	100.0	245
	国 立 ・ 文 系		20.0	48.1	28.5	3.5	0.0	0.0	100.0	260
	私 立 ・ 文 系		24.1	44.1	23.3	7.6	1.0	0.0	100.0	515
	大 学 計		21.7	45.6	25.6	6.2	0.5	0.5	100.0	1,020

b) 「調査の結果が悪用されるおそれがあるから」というのは、どの程度の理由でしょうか？

- | | |
|-----------------|----------------|
| 1. 大きな理由になっている | 2. 少しは理由になっている |
| 3. あまり理由になっていない | 4. 全然理由になっていない |
| 5. その他（記入） | 6. D・K |

			1	2	3	4	5	6	計			
高	性 別	男	14.7	39.0	30.2	14.8	0.6	0.6	100.0	1,242		
		女	14.0	44.7	31.9	8.9	0.1	0.5	100.0	1,240		
	校 種 別	普 通 ・ 公 立	13.4	40.7	33.3	11.8	0.3	0.5	100.0	796		
		普 通 ・ 私 立	12.7	43.3	29.4	13.6	0.6	0.4	100.0	822		
		実 業 ・ 公 立	16.7	40.7	30.8	11.0	0.1	0.7	100.0	718		
		実 業 ・ 私 立	17.8	45.9	28.8	6.2	0.0	1.4	100.0	146		
	校 ・ 公 私 別	地 点 ・ 岡	町	公 立	17.6	41.6	30.4	10.4	0.0	0.0	100.0	125
				私 立	10.7	48.1	29.1	11.2	1.0	0.0	100.0	206
			計	13.3	45.6	29.6	10.9	0.6	0.0	100.0	331	
		福	普通・公立	12.5	35.9	36.4	14.3	0.5	0.5	100.0	407	
普通・私立			13.6	40.9	30.2	14.4	0.5	0.5	100.0	648		
実業・公立			12.8	36.5	37.2	10.9	0.6	1.9	100.0	156		
実業・私立			17.8	45.9	28.8	6.2	0.0	1.4	100.0	146		
計		13.6	39.4	32.7	13.0	0.4	0.7	100.0	1,357			
農村部の 高 校		16.1	44.5	28.7	10.2	0.0	0.5	100.0	794			
生	進 路 別	進 学 希 望	13.4	39.8	32.7	13.0	0.5	0.5	100.0	1,391		
		就 職 希 望	16.5	44.8	28.0	9.9	0.1	0.6	100.0	979		
		そ の 他 ・ 不 明	7.1	41.1	36.6	14.3	0.0	0.9	100.0	112		
	高 校 計		14.4	41.9	31.0	11.8	0.3	0.6	100.0	2,482		
	大 学 生	国 立 ・ 理 系		10.6	41.2	35.9	10.2	0.0	2.0	100.0	245	
国 立 ・ 文 系		14.2	38.8	35.8	10.4	0.0	0.8	100.0	260			
私 立 ・ 文 系		16.3	41.6	30.5	10.9	0.8	0.0	100.0	515			
大 学 計		14.4	40.8	33.1	10.6	0.4	0.7	100.0	1,020			

c) 「調査に協力しても直接自分の利益にならないから」というのは、どの程度の理由で
しょうか？

1. 大きな理由になっている	2. 少しは理由になっている
3. あまり理由になっていない	4. 全然理由になっていない
5. その他（記入）	6. D・K

			1	2	3	4	5	6	計		
高 校 生	性 別	男	16.4	25.5	24.8	32.9	0.2	0.2	100.0	1,242	
		女	13.4	27.8	28.1	30.6	0.1	0.1	100.0	1,240	
	校 種 別	普 通 ・ 公 立	17.2	24.4	24.5	33.7	0.1	0.1	100.0	796	
		普 通 ・ 私 立	13.7	27.7	26.6	31.5	0.4	0.0	100.0	822	
		実 業 ・ 公 立	13.4	28.1	29.1	29.1	0.0	0.3	100.0	718	
		実 業 ・ 私 立	16.4	26.0	22.6	34.9	0.0	0.0	100.0	146	
	地 点 ・ 公 私 別	町	公 立	24.0	25.6	21.6	28.8	0.0	0.0	100.0	125
			私 立	17.5	29.6	25.7	26.2	1.0	0.0	100.0	206
		田	計	19.9	28.1	24.2	27.2	0.6	0.0	100.0	331
			福 岡	普通・公立	15.5	24.1	24.1	36.1	0.2	0.0	100.0
		普通・私立		12.8	27.5	27.0	32.6	0.2	0.0	100.0	648
		実業・公立		11.5	25.0	28.8	33.3	0.0	1.3	100.0	156
		実業・私立		16.4	26.0	22.6	34.9	0.0	0.0	100.0	146
		計		13.9	26.0	25.9	34.0	0.1	0.1	100.0	1,357
		農村部の 高 校		14.6	27.2	28.3	29.7	0.0	0.1	100.0	794
		進 路 別	進 学 希 望	15.0	26.1	24.8	33.6	0.3	0.1	100.0	1,391
	就 職 希 望		15.1	26.9	28.9	29.0	0.0	0.1	100.0	979	
	そ の 他 ・ 不 明		11.6	32.1	25.0	31.3	0.0	0.0	100.0	112	
	高 校 計			14.9	26.7	26.4	31.7	0.2	0.1	100.0	2,482
	大 学 生	国 立 ・ 理 系		11.4	29.4	24.1	33.1	0.0	2.0	100.0	245
国 立 ・ 文 系		14.6	29.2	26.5	29.2	0.0	0.4	100.0	260		
私 立 ・ 文 系		18.6	24.1	25.6	31.3	0.4	0.0	100.0	515		
大 学 計		15.9	26.7	25.5	31.2	0.2	0.6	100.0	1,020		

d) 「めんどくさいから」というのは、どの程度の理由でしょうか？

- | | |
|-----------------|----------------|
| 1. 大きな理由になっている | 2. 少しは理由になっている |
| 3. あまり理由になっていない | 4. 全然理由になっていない |
| 5. その他（記入） | 6. D・K |

			1	2	3	4	5	6	計		
高	性 別	男	34.6	24.8	11.2	29.1	0.1	0.2	100.0	1,242	
		女	29.4	24.0	13.3	33.1	0.2	0.0	100.0	1,240	
	校 種 別	普 通 ・ 公 立	33.5	25.1	12.1	29.1	0.1	0.0	100.0	796	
		普 通 ・ 私 立	36.7	24.0	11.2	27.7	0.4	0.0	100.0	822	
		実 業 ・ 公 立	27.2	23.0	13.2	36.4	0.0	0.3	100.0	718	
		実 業 ・ 私 立	20.5	30.1	14.4	34.9	0.0	0.0	100.0	146	
	校 ・ 公 私 別	地 点 ・ 田	公 立	38.4	24.0	8.8	28.8	0.0	0.0	100.0	125
			私 立	36.4	26.7	11.7	24.3	1.0	0.0	100.0	206
			計	37.2	25.7	10.6	26.0	0.6	0.0	100.0	331
		福 岡	普通・公立	37.1	26.0	9.8	26.8	0.2	0.0	100.0	407
普通・私立			37.5	22.8	11.3	28.2	0.2	0.0	100.0	648	
実業・公立			32.1	25.0	13.5	28.2	0.0	1.3	100.0	156	
実業・私立			20.5	30.1	14.4	34.9	0.0	0.0	100.0	146	
計			34.9	24.8	11.4	28.5	0.1	0.1	100.0	1,357	
農村部の 高 校		24.8	23.2	14.4	37.7	0.0	0.0	100.0	794		
生	進 路 別	進 学 希 望	36.2	24.5	10.4	28.5	0.3	0.1	100.0	1,391	
		就 職 希 望	26.4	24.3	14.9	34.4	0.0	0.0	100.0	979	
		その他・不明	29.5	24.1	12.5	33.9	0.0	0.0	100.0	112	
	高 校 計		32.0	24.4	12.2	31.1	0.2	0.1	100.0	2,482	
大 学 生	国 立 ・ 理 系		39.6	24.9	10.6	22.9	0.0	2.0	100.0	245	
	国 立 ・ 文 系		47.7	26.5	8.1	17.3	0.0	0.4	100.0	260	
	私 立 ・ 文 系		38.6	25.8	8.3	26.8	0.4	0.0	100.0	515	
	大 学 計		41.2	25.8	8.8	23.4	0.2	0.6	100.0	1,020	

e) 「個人の権利意識が強まったから」というのは、どの程度の理由でしょうか？

1. 大きな理由になっている	2. 少しは理由になっている
3. あまり理由になっていない	4. 全然理由になっていない
5. その他（記入）	6. D・K

			1	2	3	4	5	6	計		
高	性 別	男	10.0	33.2	36.7	19.1	0.6	0.4	100.0	1,242	
		女	8.4	40.7	39.3	10.2	0.4	1.0	100.0	1,240	
	校 種 別	普 通 ・ 公 立	8.3	35.6	38.4	16.2	0.6	0.9	100.0	796	
		普 通 ・ 私 立	8.9	34.3	39.2	16.2	0.9	0.6	100.0	822	
		実 業 ・ 公 立	10.4	40.4	35.2	13.2	0.1	0.6	100.0	718	
		実 業 ・ 私 立	9.6	42.5	42.5	4.8	0.0	0.7	100.0	146	
	校 ・ 公 私 別	地 点 ・ 田	公 立	8.0	41.6	35.2	12.0	3.2	0.0	100.0	125
				7.8	35.9	36.9	18.0	1.5	0.0	100.0	206
			計	7.9	38.1	36.3	15.7	2.1	0.0	100.0	331
		福 岡	普通・公立	7.4	30.5	40.3	20.4	0.2	1.2	100.0	407
普通・私立			9.6	33.5	39.5	15.9	0.8	0.8	100.0	648	
実業・公立			7.1	37.2	39.7	14.7	0.0	1.3	100.0	156	
実業・私立			9.6	42.5	42.5	4.8	0.0	0.7	100.0	146	
計			8.6	34.0	40.1	15.9	0.4	1.0	100.0	1,357	
農村部の高校		10.7	41.6	35.1	12.1	0.0	0.5	100.0	794		
生	進 路 別	進 学 希 望	8.3	33.8	39.5	17.0	0.6	0.8	100.0	1,391	
		就 職 希 望	10.8	42.3	34.9	11.0	0.3	0.6	100.0	979	
		そ の 他 ・ 不 明	6.3	29.5	46.4	17.0	0.9	0.0	100.0	112	
	高 校 生		9.2	36.9	38.0	14.7	0.5	0.7	100.0	2,482	
大 学 生	国 立 私 立	国 立 ・ 理 系	3.7	31.4	37.6	23.7	0.0	3.7	100.0	245	
		国 立 ・ 文 系	3.8	30.8	43.8	20.0	0.4	1.2	100.0	260	
		私 立 ・ 文 系	5.6	31.3	41.6	21.0	0.6	0.0	100.0	515	
		大 学 生	4.7	31.2	41.2	21.4	0.4	1.2	100.0	1,020	

問11 a) 世論調査のために、新聞社からあなたの意見を聞きにきたとしたら、あなたは、あまり気がすすまなくても答えますか、それとも、気がすすまなければことわりますか？

- | | |
|--------------------|------------------|
| 1. あまり気がすすまなくても答える | 2. 気がすすまなければことわる |
| 3. その他（記入） | 4. D・K |

			1	2	3	4	計		
高 校	性 別	男	46.5	51.4	1.7	0.4	100.0	1,242	
		女	44.0	53.6	2.2	0.2	100.0	1,240	
	校 種 別	普 通 ・ 公 立	45.9	51.8	2.1	0.3	100.0	796	
		普 通 ・ 私 立	43.3	53.8	2.7	0.2	100.0	822	
		実 業 ・ 公 立	46.8	51.5	1.3	0.4	100.0	718	
		実 業 ・ 私 立	45.2	54.8	0.0	0.0	100.0	146	
	地 点 ・ 公 私 別	町	公 立	42.4	55.2	2.4	0.0	100.0	125
			私 立	49.0	47.6	3.4	0.0	100.0	206
		田	計	46.5	50.5	3.0	0.0	100.0	331
			福 岡	普通・公立	48.9	47.7	3.4	0.0	100.0
普通・私立		42.6		54.6	2.5	0.3	100.0	648	
実業・公立		47.4		50.6	1.9	0.0	100.0	156	
実業・私立		45.2		54.8	0.0	0.0	100.0	146	
計		45.3		52.1	2.4	0.1	100.0	1,357	
農村部の高校		44.6	54.2	0.6	0.6	100.0	794		
生 進 路 別	進 学 希 望	46.2	51.3	2.3	0.2	100.0	1,391		
	就 職 希 望	44.1	54.2	1.2	0.4	100.0	979		
	そ の 他 ・ 不 明	42.9	53.6	3.6	0.0	100.0	112		
	高 校 計		45.2	52.6	1.9	0.3	100.0	2,482	
大 学 生	国 立 ・ 理 系		44.9	53.1	0.4	1.6	100.0	245	
	国 立 ・ 文 系		54.2	44.2	1.5	0.0	100.0	260	
	私 立 ・ 文 系		50.7	47.4	1.9	0.0	100.0	515	
	大 学 計		50.2	47.9	1.5	0.4	100.0	1,020	

b) では、新聞社の調査ではなく、国の統計調査だったらどうしますか？

1. あまり気がすまなくても答える	2. 気がすまなければことわる
3. その他（記入）	4. D・K

			1	2	3	4	計		
高 校 生	性 別	男	63.2	34.8	1.6	0.4	100.0	1,242	
		女	66.0	31.8	2.0	0.2	100.0	1,240	
	校 種 別	普 通 ・ 公 立	66.7	30.9	2.1	0.3	100.0	796	
		普 通 ・ 私 立	63.3	34.9	1.7	0.1	100.0	822	
		実 業 ・ 公 立	64.2	33.7	1.7	0.4	100.0	718	
		実 業 ・ 私 立	62.3	34.9	1.4	1.4	100.0	146	
	地 点 ・ 公 私 別	町 田	公 立	60.8	37.6	1.6	0.0	100.0	125
			私 立	63.6	33.0	3.4	0.0	100.0	206
			計	62.5	34.7	2.7	0.0	100.0	331
		福 岡	普 通 ・ 公 立	71.0	25.3	3.7	0.0	100.0	407
			普 通 ・ 私 立	63.3	35.2	1.4	0.2	100.0	648
			実 業 ・ 公 立	67.3	29.5	3.2	0.0	100.0	156
			実 業 ・ 私 立	62.3	34.9	1.4	1.4	100.0	146
		計	66.0	31.5	2.3	0.2	100.0	1,357	
		農村部 の 高 校		63.1	35.6	0.6	0.6	100.0	794
	進 路 別	進 学 希 望	66.5	31.3	2.0	0.2	100.0	1,391	
		就 職 希 望	61.9	36.1	1.6	0.4	100.0	979	
		そ の 他 ・ 不 明	64.3	33.9	0.9	0.9	100.0	112	
		高 校 計		64.6	33.3	1.8	0.3	100.0	2,482
大 学 生	国 立 ・ 理 系	64.9	33.1	0.4	1.6	100.0	245		
	国 立 ・ 文 系	71.9	26.2	0.8	1.2	100.0	260		
	私 立 ・ 文 系	70.9	27.2	1.9	0.0	100.0	515		
	大 学 計		69.7	28.3	1.3	0.7	100.0	1,020	

問12 政府がいろいろ調査して統計をつくるのは、政府の都合^{つごう}だけを考えてのことだと思いますか、それとも国民の生活の向上のこととも考えてのことだと思いますか？（「1と2の両方」という答は、2に○をつける）

- | | |
|------------------|-----------------------|
| 1. 政府の都合だけを考えている | 2. 国民の生活の向上のこととも考えている |
| 2. その他（記入） | 4. D・K |

			1	2	3	4	計		
高	性 別	男	19.6	76.9	2.3	1.3	100.0	1,242	
		女	12.0	85.6	1.3	1.0	100.0	1,240	
	校 種 別	普 通 ・ 公 立	12.2	84.5	2.0	1.3	100.0	796	
		普 通 ・ 私 立	17.0	79.3	2.2	1.5	100.0	822	
		実 業 ・ 公 立	19.1	78.8	1.3	0.8	100.0	718	
実 業 ・ 私 立		12.3	86.3	0.7	0.7	100.0	146		
校	地 点 ・ 公 私 別	町	公 立	13.6	83.2	3.2	0.0	100.0	125
			私 立	22.8	71.8	5.3	0.0	100.0	206
		田	計	19.3	76.1	4.5	0.0	100.0	331
	福 岡	普 通 ・ 公 立	9.8	87.2	1.2	1.7	100.0	407	
		普 通 ・ 私 立	16.4	80.2	1.5	1.9	100.0	648	
		実 業 ・ 公 立	17.9	80.1	1.3	0.6	100.0	156	
		実 業 ・ 私 立	12.3	86.3	0.7	0.7	100.0	146	
		計	14.1	83.0	1.3	1.5	100.0	1,357	
	農 村 部 の 高 校		17.1	80.5	1.4	1.0	100.0	794	
	生	進 路 別	進 学 希 望	15.5	80.9	2.4	1.2	100.0	1,391
就 職 希 望			16.4	81.8	0.8	0.9	100.0	979	
そ の 他 ・ 不 明			13.4	81.3	2.7	2.7	100.0	112	
高 校 計		15.8	81.3	1.8	1.2	100.0	2,482		
大 学 生	国 立 私 立	国 立 ・ 理 系	17.1	78.4	1.2	3.3	100.0	245	
		国 立 ・ 文 系	13.1	81.5	3.5	1.9	100.0	260	
		私 立 ・ 文 系	16.7	80.8	2.3	0.2	100.0	515	
	大 学 計		15.9	80.4	2.4	1.4	100.0	1,020	

問13 a) 世論調査の結果にもとづいて、テレビや新聞で総理大臣を支持する人がふえたとか減ったとか発表されることがあります。こういうことは、総理大臣の政治的な態度にどの程度の影響を与えていると思いますか？ つぎの中から選んで下さい。

1. 大いに影響を与えている	2. 少しは影響を与えている
3. あまり影響を与えていない	4. 全然影響を与えていない
5. その他（記入）	6. D・K

			1	2	3	4	5	6	計		
高 校 生	性 別	男	28.5	50.6	11.9	7.2	0.6	1.1	100.0	1,242	
		女	30.3	55.1	8.2	4.4	0.9	1.1	100.0	1,240	
	校 種 別	普 通 ・ 公 立		30.2	52.3	9.8	6.4	0.6	0.8	100.0	796
		普 通 ・ 私 立		28.6	52.7	10.1	6.8	0.7	1.1	100.0	822
		実 業 ・ 公 立		31.3	53.1	9.5	3.9	1.1	1.1	100.0	718
		実 業 ・ 私 立		20.5	56.2	14.4	5.5	0.0	3.4	100.0	146
	地 点 ・ 公 私 別	町 田	公 立	24.8	46.4	19.2	7.2	2.4	0.0	100.0	125
			私 立	26.2	38.3	25.2	6.8	3.4	0.0	100.0	206
			計	25.7	41.4	23.0	6.9	3.0	0.0	100.0	331
		福 岡	普通・公立	32.9	49.6	8.8	7.4	0.5	0.7	100.0	407
			普通・私立	29.2	56.6	5.9	6.6	0.3	1.4	100.0	648
			実業・公立	26.9	57.7	10.3	3.2	0.6	1.3	100.0	156
			実業・私立	20.5	56.2	14.4	5.5	0.0	3.4	100.0	146
			計	29.1	54.6	8.2	6.3	0.4	1.4	100.0	1,357
		農村部の 高 校		31.5	54.7	7.9	4.3	0.5	1.1	100.0	794
	進 路 別	進 学 希 望	29.4	51.1	10.5	7.0	0.9	1.1	100.0	1,391	
		就 職 希 望	29.2	55.4	9.6	3.9	0.7	1.2	100.0	979	
		そ の 他 ・ 不 明	31.3	52.7	8.9	6.3	0.0	0.9	100.0	112	
	高 校 計		29.4	52.9	10.1	5.8	0.8	1.1	100.0	2,482	
大 学 生	国 立 ・ 理 系		18.4	47.3	22.0	11.0	0.0	1.2	100.0	245	
	国 立 ・ 文 系		20.0	55.0	14.2	10.4	0.0	0.4	100.0	260	
	私 立 ・ 文 系		22.3	42.5	22.3	12.8	0.0	0.0	100.0	515	
	大 学 計		20.8	46.9	20.2	11.8	0.0	0.4	100.0	1,020	

b) では、物価のあがり方が統計としてテレビや新聞で発表されることは、政治にどの程度の影響を与えていると思いますか？

- | | |
|-----------------|----------------|
| 1. 大いに影響を与えている | 2. 少しは影響を与えている |
| 3. あまり影響を与えていない | 4. 全然影響を与えていない |
| 5. その他（記入） | 6. D・K |

			1	2	3	4	5	6	計		
高 校 生	性 別	男	37.8	39.1	19.4	2.6	0.3	0.7	100.0	1,242	
		女	37.7	39.3	20.0	1.9	0.2	1.0	100.0	1,240	
	校 種 別	普 通 ・ 公 立	35.7	40.8	20.5	2.4	0.3	0.4	100.0	796	
		普 通 ・ 私 立	35.0	38.3	22.5	2.6	0.5	1.1	100.0	822	
		実 業 ・ 公 立	42.2	38.9	15.9	2.1	0.1	0.8	100.0	718	
		実 業 ・ 私 立	42.5	37.0	18.5	0.0	0.0	2.1	100.0	146	
	地 点 ・ 公 私 別	町 田	公 立	36.8	35.2	20.8	7.2	0.0	0.0	100.0	125
			私 立	32.0	38.3	20.4	7.3	1.9	0.0	100.0	206
			計	33.8	37.2	20.5	7.3	1.2	0.0	100.0	331
		福 岡	普通・公立	34.2	41.0	22.4	1.2	0.5	0.7	100.0	407
			普通・私立	36.0	37.8	23.0	1.9	0.0	1.4	100.0	648
			実業・公立	26.9	46.8	21.8	2.6	0.6	1.3	100.0	156
			実業・私立	42.5	37.0	18.5	0.0	0.0	2.1	100.0	146
		計	35.1	39.7	22.2	1.5	0.2	1.3	100.0	1,357	
		農村部の 高 校		44.0	39.2	15.1	1.3	0.0	0.5	100.0	794
		進 路 別	進 学 希 望	35.2	39.1	21.5	2.8	0.4	1.0	100.0	1,391
	就 職 希 望		41.5	39.4	16.9	1.5	0.1	0.6	100.0	979	
	そ の 他 ・ 不 明		37.5	38.4	22.3	0.9	0.0	0.9	100.0	112	
	高 校 計		37.8	39.2	19.7	2.2	0.3	0.8	100.0	2,482	
	大 学 生	国 立 ・ 理 系		22.0	48.6	23.7	3.7	0.4	1.6	100.0	245
国 立 ・ 文 系		23.8	52.7	21.9	0.8	0.0	0.8	100.0	260		
私 立 ・ 文 系		32.6	45.0	17.5	4.9	0.0	0.0	100.0	515		
大 学 計		27.8	47.8	20.1	3.5	0.1	0.6	100.0	1,020		

問14 国の統計調査と個人の秘密との間の関係について、次の2つの意見がありますが、あなたはどちらに賛成ですか？

1. より正しい統計をつくるためには、個人の身上や生活内容にふれることがあって
もしかたがない
2. 正しい統計をつくるためであっても、個人の身上や生活内容にはふれるべきでない
3. その他（記入）
4. D・K

			1	2	3	4	計		
高 校 生	性 別	男	32.5	62.2	4.1	1.1	100.0	1,242	
		女	32.1	60.6	6.0	1.3	100.0	1,240	
	校 種 別	普 通 ・ 公 立		33.9	59.3	5.5	1.3	100.0	796
		普 通 ・ 私 立		34.3	57.2	6.7	1.8	100.0	822
		実 業 ・ 公 立		28.4	67.8	3.2	0.6	100.0	718
		実 業 ・ 私 立		31.5	65.1	2.7	0.7	100.0	146
	地 点 ・ 公 私 別	町	公 立	44.0	53.6	2.4	0.0	100.0	125
			私 立	31.1	61.2	7.8	0.0	100.0	206
		田	計	36.0	58.3	5.7	0.0	100.0	331
		福 岡	普通・公立	33.7	56.5	8.4	1.5	100.0	407
			普通・私立	34.4	57.1	6.2	2.3	100.0	648
			実業・公立	24.4	67.9	6.4	1.3	100.0	156
			実業・私立	31.5	65.1	2.7	0.7	100.0	146
		計	32.7	59.0	6.5	1.8	100.0	1,357	
	農村部の高校		30.1	66.8	2.4	0.8	100.0	794	
	進 路 別	進 学 希 望	35.6	56.4	6.5	1.4	100.0	1,391	
		就 職 希 望	28.6	67.9	2.7	0.8	100.0	979	
		そ の 他 ・ 不 明	24.1	66.1	8.0	1.8	100.0	112	
		高 校 計		32.3	61.4	5.1	1.2	100.0	2,482
大 学 生	国 立 ・ 理 系		31.4	54.7	9.0	4.9	100.0	245	
	国 立 ・ 文 系		30.8	60.4	6.2	2.7	100.0	260	
	私 立 ・ 文 系		39.6	54.0	5.8	0.6	100.0	515	
	大 学 計		35.4	55.8	6.7	2.2	100.0	1,020	

問15 国の統計調査で、回答を記入した用紙をみつめている調査員や統計関係の公務員の人たちは、仕事の上で知ったことを秘密にしていると思いますか、それとも、なかには秘密を守っていない人もいますか？

- | | |
|---------------|----------------------|
| 1. 秘密にしていると思う | 2. なかには秘密を守っていない人もいる |
| 3. その他（記入） | 4. D・K |

			1	2	3	4	計		
高 校 生	性 別	男	22.3	74.8	1.0	1.9	100.0	1,242	
		女	24.4	73.5	0.9	1.2	100.0	1,240	
	校 種 別	普 通 ・ 公 立	26.8	70.5	1.3	1.5	100.0	796	
		普 通 ・ 私 立	24.0	72.5	1.2	2.3	100.0	822	
		実 業 ・ 公 立	20.3	78.3	0.4	1.0	100.0	718	
		実 業 ・ 私 立	16.4	82.9	0.0	0.7	100.0	146	
	地 点 ・ 公 私 別	町 田	公 立	28.8	67.2	4.0	0.0	100.0	125
			私 立	29.6	67.5	2.9	0.0	100.0	206
			計	29.3	67.4	3.3	0.0	100.0	331
		福 岡	普 通 ・ 公 立	28.7	68.1	1.2	2.0	100.0	407
			普 通 ・ 私 立	21.6	74.7	0.8	2.9	100.0	648
			実 業 ・ 公 立	19.9	78.2	0.6	1.3	100.0	156
			実 業 ・ 私 立	16.4	82.9	0.0	0.7	100.0	146
			計	23.0	74.0	0.8	2.2	100.0	1,357
		農 村 部 の 高 校		21.5	77.2	0.1	1.1	100.0	794
	進 路 別	進 学 希 望	25.1	71.8	1.3	1.8	100.0	1,391	
		就 職 希 望	21.1	77.3	0.3	1.2	100.0	979	
		そ の 他 ・ 不 明	21.4	75.0	1.8	1.8	100.0	112	
	高 校 計		23.4	74.1	0.9	1.6	100.0	2,482	
大 学 生	国 立 ・ 理 系		23.7	72.2	0.8	3.3	100.0	245	
	国 立 ・ 文 系		26.2	69.6	0.8	3.5	100.0	260	
	私 立 ・ 文 系		26.4	69.9	2.3	1.4	100.0	515	
	大 学 計		25.7	70.4	1.6	2.4	100.0	1,020	

問16 a) 統計をつくるための調査でひとりひとりが答えたことが税金をかけるときの資料に利用されていると思いますか、利用されていないと思いますか、それともことによると利用されているかもしれないと思いますか？

- | | |
|----------------|------------------------|
| 1. 利用されていると思う | 2. ことによると利用されているかもしれない |
| 3. 利用されていないと思う | 4. その他（記入） |
| 5. D・K | |

			1	2	3	4	5	計		
高 校 生	性 別	男	15.1	56.4	25.0	0.9	2.7	100.0	1,242	
		女	8.1	58.5	29.8	1.2	2.4	100.0	1,240	
	校 種 別	普 通 ・ 公 立	9.2	56.8	30.3	1.6	2.1	100.0	796	
		普 通 ・ 私 立	12.4	56.8	27.1	0.9	2.8	100.0	822	
		実 業 ・ 公 立	14.5	56.1	25.8	0.7	2.9	100.0	718	
		実 業 ・ 私 立	6.2	70.5	21.2	0.7	1.4	100.0	146	
	地 点 ・ 公 私 別	町 田	公 立	6.4	62.4	28.0	3.2	0.0	100.0	125
			私 立	14.1	57.3	25.7	2.9	0.0	100.0	206
			計	11.2	59.2	26.6	3.0	0.0	100.0	331
		福 岡	普 通 ・ 公 立	8.6	53.6	33.9	2.0	2.0	100.0	407
			普 通 ・ 私 立	12.7	56.5	27.0	0.3	3.5	100.0	648
			実 業 ・ 公 立	9.6	59.0	25.6	0.6	5.1	100.0	156
			実 業 ・ 私 立	6.2	70.5	21.2	0.7	1.4	100.0	146
			計	10.4	57.4	28.3	0.9	3.0	100.0	1,357
		農村部 の 高 校		13.9	56.7	26.2	0.5	2.8	100.0	794
	進 路 別	進 学 希 望	11.3	55.1	29.6	1.4	2.6	100.0	1,391	
		就 職 希 望	12.3	61.4	23.4	0.5	2.5	100.0	979	
		そ の 他 ・ 不 明	9.8	50.9	34.8	1.8	2.7	100.0	112	
		高 校 計		11.6	57.4	27.4	1.0	2.5	100.0	2,482
大 学 生	国 立 ・ 理 系		13.1	48.6	31.0	0.4	6.9	100.0	245	
	国 立 ・ 文 系		8.5	48.5	38.5	0.4	4.2	100.0	260	
	私 立 ・ 文 系		11.1	52.6	33.2	2.5	0.6	100.0	515	
	大 学 計		10.9	50.6	34.0	1.5	3.0	100.0	1,020	

b) では統計をつくるための調査でひとりひとりが答えたことが、身元調査の資料に利用されていると思いますか、利用されていないと思いますか、それともことによると利用されているかもしれないと思いますか？

- | | |
|----------------|------------------------|
| 1. 利用されていると思う | 2. ことによると利用されているかもしれない |
| 3. 利用されていないと思う | 4. その他（記入） |
| 5. D・K | |

			1	2	3	4	5	計		
高 校 生	性 別	男	13.4	51.2	32.9	0.5	1.4	100.0	1,242	
		女	9.0	52.2	37.3	0.6	1.0	100.0	1,240	
	校 種 別	普 通 ・ 公 立	10.4	51.3	36.9	0.6	0.8	100.0	796	
		普 通 ・ 私 立	10.2	51.3	36.1	0.5	1.8	100.0	822	
		実 業 ・ 公 立	13.2	52.4	32.5	0.6	1.4	100.0	718	
		実 業 ・ 私 立	11.0	56.8	32.2	0.0	0.0	100.0	146	
	地 点 ・ 公 私 別	町 田	公 立	9.6	55.2	32.8	2.4	0.0	100.0	125
			私 立	12.1	55.8	29.1	2.9	0.0	100.0	206
			計	11.2	55.6	30.5	2.7	0.0	100.0	331
		福 岡	普 通 ・ 公 立	9.8	48.6	40.5	0.5	0.5	100.0	407
			普 通 ・ 私 立	9.9	50.6	37.2	0.0	2.3	100.0	648
			実 業 ・ 公 立	12.8	47.4	37.8	0.0	1.9	100.0	156
			実 業 ・ 私 立	11.0	56.8	32.2	0.0	0.0	100.0	146
			計	10.3	50.3	37.7	0.1	1.5	100.0	1,357
		農 村 部 の 高 校		12.7	53.1	32.5	0.3	1.4	100.0	794
	進 路 別	進 学 希 望	10.6	50.5	37.1	0.7	1.1	100.0	1,391	
		就 職 希 望	12.5	53.8	32.2	0.3	1.2	100.0	979	
		そ の 他 ・ 不 明	8.0	52.7	35.7	0.0	3.6	100.0	112	
高 校 計		11.2	51.9	35.1	0.5	1.2	100.0	2,482		
大 学 生	国 立 ・ 理 系	8.2	49.8	36.7	1.2	4.1	100.0	245		
	国 立 ・ 文 系	8.5	47.3	41.2	0.8	2.3	100.0	260		
	私 立 ・ 文 系	9.3	46.2	42.3	1.6	0.6	100.0	515		
	大 学 計		8.8	47.4	40.7	1.3	1.9	100.0	1,020	

問17 調査をこたわる人や調査に非協力的な人たちに対しては、法律で答えることを強制する方がよいと思いますか、それとも、小・中学校のときから統計の大切さを教える方がよいと思いますか？

- | | |
|------------------|-------------------------|
| 1. 法律で答えることを強制する | 2. 小・中学校のときから統計の大切さを教える |
| 3. その他（記入） | 4. D・K |

			1	2	3	4	計		
高	性 別	男	5.3	79.8	13.2	1.7	100.0	1,242	
		女	5.0	79.6	13.7	1.7	100.0	1,240	
	校 種 別	普 通 ・ 公 立	4.5	82.5	12.2	0.8	100.0	796	
		普 通 ・ 私 立	5.5	77.4	15.6	1.6	100.0	822	
		実 業 ・ 公 立	5.6	78.8	13.1	2.5	100.0	718	
実 業 ・ 私 立		4.8	81.5	10.3	3.4	100.0	146		
校	地 点 ・ 公 私 別	町 田	公 立	6.4	76.8	16.8	0.0	100.0	125
			私 立	6.3	73.3	20.4	0.0	100.0	206
		計	6.3	74.6	19.0	0.0	100.0	331	
	福 岡	普 通 ・ 公 立	2.7	85.5	11.3	0.5	100.0	407	
		普 通 ・ 私 立	5.2	78.4	14.4	2.0	100.0	648	
		実 業 ・ 公 立	2.6	84.6	12.2	0.6	100.0	156	
		実 業 ・ 私 立	4.8	81.5	10.3	3.4	100.0	146	
		計	4.1	81.6	12.7	1.5	100.0	1,357	
	生	農 村 部 の 高 校		6.4	78.6	12.3	2.6	100.0	794
		進 路 別	進 学 希 望	4.2	80.1	14.4	1.3	100.0	1,391
就 職 希 望			6.3	80.3	11.1	2.2	100.0	979	
そ の 他 ・ 不 明			6.3	69.6	22.3	1.8	100.0	112	
高 校 計		5.2	79.7	13.5	1.7	100.0	2,482		
大 学 生	国 立 ・ 理 系		2.9	76.7	17.6	2.9	100.0	245	
	国 立 ・ 文 系		1.5	82.7	13.8	1.9	100.0	260	
	私 立 ・ 文 系		1.9	83.7	13.4	1.0	100.0	515	
	大 学 計		2.1	81.8	14.5	1.7	100.0	1,020	

問18 国の統計調査にもっと協力が得られるようにするためには、つぎの中では、さしあたりどちらが効果的だと思いますか？

1. 調査結果をもっと政治に生かす	2. 協力者にお礼をする
3. その他（記入）	4. D・K

			1	2	3	4	計		
高	性 別	男	67.0	29.1	2.5	1.4	100.0	1,242	
		女	81.9	15.1	2.1	0.9	100.0	1,240	
	校 種 別	普 通 ・ 公 立	78.8	18.2	2.6	0.4	100.0	796	
		普 通 ・ 私 立	73.8	22.9	2.3	1.0	100.0	822	
		実 業 ・ 公 立	71.2	24.1	2.4	2.4	100.0	718	
		実 業 ・ 私 立	70.5	28.8	0.0	0.7	100.0	146	
	校 ・ 公 私 別	地 点 ・ 田	公 立	74.4	25.6	0.0	0.0	100.0	125
			私 立	71.4	24.3	4.4	0.0	100.0	206
			計	72.5	24.8	2.7	0.0	100.0	331
		福 岡	普 通 ・ 公 立	79.9	16.0	4.2	0.0	100.0	407
普 通 ・ 私 立			73.6	23.5	1.7	1.2	100.0	648	
実 業 ・ 公 立			69.9	24.4	3.2	2.6	100.0	156	
実 業 ・ 私 立			70.5	28.8	0.0	0.7	100.0	146	
計			74.7	21.9	2.4	1.0	100.0	1,357	
農 村 部 の 高 校		74.8	21.3	1.9	2.0	100.0	794		
進 路 別	進 学 希 望	76.2	20.5	2.5	0.8	100.0	1,391		
	就 職 希 望	72.0	24.8	1.6	1.5	100.0	979		
	そ の 他 ・ 不 明	74.1	17.9	5.4	2.7	100.0	112		
	高 校 計		74.5	22.1	2.3	1.2	100.0	2,482	
大 学 生	国 立 ・ 理 系		78.4	15.9	3.7	2.0	100.0	245	
	国 立 ・ 文 系		81.9	14.6	1.9	1.5	100.0	260	
	私 立 ・ 文 系		83.3	14.4	1.9	0.4	100.0	515	
	大 学 計		81.8	14.8	2.4	1.1	100.0	1,020	

問19 国民一人一人に番号をふって（国民総背番号制），国の行政事務や統計調査をコンピュータでやりやすくするべきだという意見がありますが，あなたはごどう思ひけすか？

1. 個人の秘密が守られないから反対
2. コンピュータに管理されるから反対
3. 行政事務が簡素化されるから賛成
4. 個人の記録が悪用されないという保証があれば賛成
5. その他（記入）
6. D・K

			1	2	3	4	5	6	計	
高	性 別	男	20.1	34.1	5.8	33.6	4.8	1.6	100.0	1,242
		女	20.5	29.0	4.2	42.0	2.7	1.5	100.0	1,240
	校 種 別	普 通 ・ 公 立	19.1	32.8	4.5	37.6	4.3	1.8	100.0	796
		普 通 ・ 私 立	17.6	32.1	6.2	38.4	4.4	1.2	100.0	822
		実 業 ・ 公 立	25.2	29.8	4.5	35.9	2.5	2.1	100.0	718
実 業 ・ 私 立		17.8	30.8	3.4	44.5	3.4	0.0	100.0	146	
校 地 点 ・ 公 私 別	町 田	公 立	18.4	38.4	4.8	31.2	7.2	0.0	100.0	125
		私 立	19.4	37.4	3.9	31.1	8.3	0.0	100.0	206
		計	19.0	37.8	4.2	31.1	7.9	0.0	100.0	331
	福 岡	普通・公立	15.2	36.6	4.9	37.3	4.2	1.7	100.0	407
		普通・私立	17.9	30.6	6.6	40.1	3.2	1.5	100.0	648
		実業・公立	18.6	32.1	5.8	37.8	3.2	2.6	100.0	156
		実業・私立	17.8	30.8	3.4	44.5	3.4	0.0	100.0	146
		計	17.2	32.6	5.7	39.5	3.5	1.5	100.0	1,357
	農 村 部 の 高 校		26.2	27.3	4.2	37.7	2.4	2.3	100.0	794
		進 路 別	進 学 希 望	17.6	34.1	5.7	36.4	4.7	1.6	100.0
就 職 希 望			23.7	28.1	4.4	39.8	2.7	1.3	100.0	979
そ の 他 ・ 不 明	24.1		31.3	1.8	37.5	1.8	3.6	100.0	112	
高 校 計			20.3	31.6	5.0	37.8	3.7	1.6	100.0	2,482
大 学 生	国 立 ・ 理 系		23.7	29.8	4.5	32.2	6.9	2.9	100.0	245
	国 立 ・ 文 系		26.2	35.0	1.5	33.1	3.1	1.2	100.0	260
	私 立 ・ 文 系		22.3	32.0	6.0	35.9	3.7	0.2	100.0	515
	大 学 計		23.5	32.3	4.5	34.3	4.3	1.1	100.0	1,020

問20 人のくらし方について、いろいろな考え方があります。あなたの考えに最も近いものをひとつだけ選んで下さい。

1. 経済的に豊かになる	2. 社会的な地位を得る
3. 自分の好きなように暮らす	4. 社会のために尽くす
5. その他（記入）	6. D・K

			1	2	3	4	5	6	計		
高	性 別	男	37.1	6.8	42.7	8.2	4.2	1.0	100.0	1,242	
		女	40.7	3.8	39.3	7.6	7.3	1.3	100.0	1,240	
	校 種 別	普 通 ・ 公 立	31.3	4.5	48.5	6.7	7.4	1.6	100.0	796	
		普 通 ・ 私 立	36.1	5.5	41.4	9.0	7.1	1.0	100.0	822	
		実 業 ・ 公 立	46.2	6.1	34.5	8.9	3.2	1.0	100.0	718	
	実 業 ・ 私 立	59.6	4.1	30.1	3.4	2.1	0.7	100.0	146		
校	地 点 ・ 公 私 別	町	公 立	28.0	4.0	53.6	4.0	10.6	0.0	100.0	125
			私 立	33.0	4.9	44.7	6.8	10.7	0.0	100.0	206
		田	計	31.1	4.5	48.0	5.7	10.6	0.0	100.0	331
	福 岡	普通・公立	28.3	4.7	48.6	7.4	9.1	2.0	100.0	407	
		普通・私立	37.2	5.7	40.3	9.6	6.0	1.2	100.0	648	
		実業・公立	41.7	7.1	34.0	8.3	9.0	0.0	100.0	156	
		実業・私立	59.6	4.1	30.1	3.4	2.1	0.7	100.0	146	
		計	37.4	5.4	41.0	8.1	6.9	1.3	100.0	1,357	
		農 村 部 の 高 校		44.6	5.4	38.2	8.4	1.9	1.5	100.0	794
	進 路 別	進 学 希 望	33.6	5.2	43.9	8.7	7.4	1.1	100.0	1,391	
就 職 希 望		46.0	5.4	37.6	7.0	3.3	0.7	100.0	979		
その他・不明		42.0	4.5	34.8	5.4	7.1	6.3	100.0	112		
	高 校 計		38.9	5.3	41.0	7.9	5.8	1.2	100.0	2,482	
大 学 生	国 立 ・ 理 系		21.2	2.4	46.9	16.7	9.0	3.7	100.0	245	
	国 立 ・ 文 系		32.7	3.5	46.9	8.1	8.1	0.8	100.0	260	
	私 立 ・ 文 系		39.6	6.0	40.6	7.0	6.8	0.0	100.0	515	
	大 学 計		33.4	4.5	43.7	9.6	7.6	1.1	100.0	1,020	

問4 b) (大学生のみ)

ひとくちでいうと、国の政治は国民の気持ちを反映しているでしょうか、それとも反映していないでしょうか？

1. 反映している	2. 反映していない	3. その他(記入)
4. D.K		

		1	2	3	4	計	
大 学 生	国 立 ・ 理 系	9.0	82.9	6.5	1.6	100.0	245
	国 立 ・ 文 系	4.6	86.2	7.7	1.5	100.0	260
	私 立 ・ 文 系	7.6	84.9	7.2	0.4	100.0	515
	大 学 計	7.2	84.7	7.2	1.0	100.0	2,020

問26 (大学生のみ)

あなたは、何党を支持していらっしゃいますか？

1. 自民党	2. 民社党	3. 社会党	4. 共産党	5. 公明党
6. 新自由クラブ	7. 社会民主連合	8. 支持政党なし		
9. その他(記入)	10. D.K			

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	計	
大 学 生	国 立 ・ 理 系	12.7	1.2	6.1	2.9	2.0	5.3	1.6	60.8	3.7	3.7	100.0	245
	国 立 ・ 文 系	5.0	0.8	6.5	4.2	0.4	2.3	1.2	74.6	3.5	1.5	100.0	260
	私 立 ・ 文 系	16.7	0.6	7.6	1.9	1.4	3.9	1.0	64.9	1.9	0.2	100.0	515
	大 学 計	12.7	0.8	7.0	2.7	1.3	3.8	1.2	66.4	2.7	1.4	100.0	1,020

2. 調 査 票

お 願 い

わが国の統計調査について、こんにち、いろいろな意見がでて、統計調査の将来が心配されています。わたくしたちは、そういう状況を科学的に分析するために総合研究をおこなってきました。幸いこの総合研究にたいして、今回、文部省から科学研究費があたえられ、「統計調査に関する実態調査」ができるようになりました。

この調査はいうまでもなく学問的研究のために行うものですから、あなたのお名前やお答えを他にもらすようなことは絶対にいたしません。

また、この調査は大都市、地方都市、農業地域、離島などの地域類型を考慮して調査を実施していますので、集計もそれに応じておこなわれ、クラス別、学校別には集計されません。

貴重な時間をいただくうえに、不愉快な質問もあるかと存じますが、調査の主旨をご理解いただいて、わたくしどもの研究に御協力いただきますよう心からお願いいたします。

昭和54年1月

昭和53年度科研・総合研究グループ

代 表	大 屋 祐 雪（九州大学）
	坂 元 慶 行（文部省統計数理研究所）
	森 博 美（法政大学）
	高 橋 政 明（鹿児島大学）
	永 井 博（熊本商科大学）
	浜 砂 敬 郎（長崎大学）

（事務局） 九州大学経済学部 統計学研究室
福岡市東区箱崎6-19-1

電話（092）641-1101（内線）5238

質 問 票

〔 調査環境 学生 〕
1979

九州大学経済学部統計学研究室 〒 812 福岡県福岡市東区箱崎 6-19-1
TEL (092) 641-1101

地 点 番 号	組	出 席 番 号	性 別
			〔 1. 男 2. 女 〕

氏 名 〕

（ 回答は、各質問に対して1つだけ選んで下さい。）

問 1. あなたは、どのような友人関係を望みますか？ 次の中から選んで下さい。

1. 友人とは、広く深くつきあいたい	2. 友人とは、広く浅くつきあいたい
3. 友人とは、狭く深くつきあいたい	4. 友人とは、狭く浅くつきあいたい
5. その他（記入）	

問 2. あなたの（出身）高校の野球部が県大会の決勝に進出することになったとします。球場までバスで1時間かかるとして、決勝戦当日、あなたはどのようにしますか？

1. かならず応援に行く	2. できれば応援に行く	3. 誘われれば応援に行く
4. たぶん行かないだろう 5. その他（記入）		

問 3. 人間はだれでも自分自身のことだけでなく、社会のことについても考えて生活していると思いますが、あなたの考え方は次のどれに近いですか？

1. もっとも大切なことは自分自身の生活を充実させることである
2. それだけでは十分ではなく、社会のためにも役立つことをしたい
3. その他（記入）

問 4. a) あなたは衆議員選挙について、どの程度関心がありますか？

- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1. 非常に関心がある | 2. かなり関心がある | 3. あまり関心がない |
| 4. 全く関心がない | 5. その他（記入） | |

b) （大学生のみ）

ひとくちでいうと、国の政治は国民の気持ちを反映しているでしょうか、それとも反映していないでしょうか？

- | | | |
|-----------|------------|------------|
| 1. 反映している | 2. 反映していない | 3. その他（記入） |
|-----------|------------|------------|

問 5. 最近、乗り物の中でおとしよりに席をゆずらない人がふえています。おとしよりがもっとすわ
れるようにするためには、おとしよりのためだけの席をつくる方がよいと思いますか、それとも、
乗り物の中に「おとしよりに席をゆずりましょう」というはり紙をして注意をうながす方がよい
と思いますか？

- | |
|-------------------------------------|
| 1. おとしよりのためだけの席をつくる |
| 2. 乗り物の中に「おとしよりに席をゆずりましょう」というはり紙をする |
| 3. その他（記入） |

問 6. あなたは、「統計」という言葉を聞いた時、まず最初に何を連想しますか？

- | | | | |
|------------|------------|-------|-------|
| 1. 計算、数学 | 2. 図、表 | 3. 人口 | 4. 調査 |
| 5. 何も浮かばない | 6. その他（記入） | | |

問 7. あなたは、新聞やテレビで報道される「失業」や「物価」などのニュースにどの程度興味がありますか？

1. 非常に興味がある	2. かなり興味がある	3. あまり興味がない
4. 全く興味がない	5. その他（記入）	

問 8. つぎのような意見があります。

「統計がなくても国の政治はやっていける」というのですが、あなたは、国の政治には統計は絶対に必要だと思いますか、それとも、統計がなくても政治はやっていけると思いますか？

1. 国の政治には統計は絶対に必要だ	2. 統計がなくても政治はやっていける
3. その他（記入）	

問 9. 国勢調査のような国の重要な統計調査はことわっても（拒否しても）よいと思いますか、答えた方がよいと思いますか、それとも必ず答えなければならないと思いますか？

1. ことわってもよい	2. 答えた方がよい	3. 必ず答えなければならない
4. その他（記入）		

問 10. 最近、調査をことわる人がふえているといわれています。つぎのことからは、調査をことわる人がふえた理由としてどの程度大きいと思いますか？

a) 「個人の秘密を知られたくないから」というのは、どの程度の理由でしょうか？

1. 大きな理由になっている	2. 少しは理由になっている	
3. あまり理由になっていない	4. 全然理由になっていない	5. その他(記入)
[]		

b) 「調査の結果が悪用されるおそれがあるから」というのは、どの程度の理由でしょうか？

1. 大きな理由になっている	2. 少しは理由になっている	
3. あまり理由になっていない	4. 全然理由になっていない	5. その他(記入)
[]		

c) 「調査に協力しても直接自分の利益にならないから」というのは、どの程度の理由でしょうか？

1. 大きな理由になっている	2. 少しは理由になっている	
3. あまり理由になっていない	4. 全然理由になっていない	5. その他(記入)
[]		

d) 「めんどくさいから」というのは、どの程度の理由でしょうか？

1. 大きな理由になっている	2. 少しは理由になっている	
3. あまり理由になっていない	4. 全然理由になっていない	5. その他(記入)
[]		

e) 「個人の権利意識が強まったから」というのは、どの程度の理由でしょうか？

1. 大きな理由になっている	2. 少しは理由になっている	
3. あまり理由になっていない	4. 全然理由になっていない	5. その他(記入)
[]		

問 11 a) 世論調査のために、新聞社からあなたの意見を聞きにきたとしたら、あなたは、あまり
気がすすまなくても答えますか、それとも、気がすすまなければことわりますか？

1. あまり気がすすまなくても答える
2. 気がすすまなければことわる
3. その他（記入）

b) では、新聞社の調査ではなく、国の統計調査だったらどうしますか？

1. あまり気がすすまなくても答える
2. 気がすすまなければことわる
3. その他（記入）

問 12 政府がいろいろ調査して統計をつくるのは、政府の都合^{つど}だけを考^{かんが}えてのことだと思^{おも}いますか、
それとも国民の生活の向上のことも考^{かんが}えてのことだと思^{おも}いますか？（「1と2の両方」という
答は、2に○をつける）

1. 政府の都合だけを考^{かんが}えている
2. 国民の生活の向上のことも考^{かんが}えている
3. その他（記入）

問 13 a) 世論調査の結果にもとづいて、テレビや新聞で総理大臣を支持する人がふえたとか減ったとか発表されることがあります。こういうことは、総理大臣の政治的な態度にどの程度の影響を与えていると思いますか？ つぎの中から選んで下さい。

- | | | |
|-----------------|----------------|------------|
| 1. 大いに影響を与えている | 2. 少しは影響を与えている | |
| 3. あまり影響を与えていない | 4. 全然影響を与えていない | 5. その他(記入) |

b) では、物価のあがり方が統計としてテレビや新聞で発表されることは、政治にどの程度の影響を与えていると思いますか？

- | | | |
|-----------------|----------------|------------|
| 1. 大いに影響を与えている | 2. 少しは影響を与えている | |
| 3. あまり影響を与えていない | 4. 全然影響を与えていない | 5. その他(記入) |

問 14 国の統計調査と個人の秘密との間の関係について、次の2つの意見がありますが、あなたはどちらに賛成ですか？

- | |
|--|
| 1. より正しい統計をつくるためには、個人の身上や生活内容にふれることがあってもしかたがない |
| 2. 正しい統計をつくるためであっても、個人の身上や生活内容にはふれるべきでない |
| 3. その他(記入) |

問 15 国の統計調査で、回答を記入した用紙をあつめている調査員や統計関係の公務員の人たちは、仕事の上で知ったことを秘密にしていると思いますか、それとも、なかには秘密を守っていない人もいると思いますか？

- | | |
|---------------|----------------------|
| 1. 秘密にしていると思う | 2. なかには秘密を守っていない人もいる |
| 3. その他(記入) | |

問 16 a) 統計をつくるための調査でひとりひとりが答えたことが税金をかけるときの資料に利用されていると思いますか、利用されていないと思いますか、それともことによると利用されているかもしれないと思いますか？

- | | |
|----------------|------------------------|
| 1. 利用されていると思う | 2. ことによると利用されているかもしれない |
| 3. 利用されていないと思う | 4. その他（記入） |

b) では、統計をつくるための調査でひとりひとりが答えたことが、身元調査の資料に利用されていると思いますか、利用されていないと思いますか、それともことによると利用されているかもしれないと思いますか？

- | | |
|----------------|------------------------|
| 1. 利用されていると思う | 2. ことによると利用されているかもしれない |
| 3. 利用されていないと思う | 4. その他（記入） |

問 17. 調査をことわる人や調査に非協力的な人たちに対しては、法律で答えることを強制する方がよいと思いますか、それとも、小・中学校のときから統計の大切さを教える方がよいと思いますか？

- | | |
|------------------|-------------------------|
| 1. 法律で答えることを強制する | 2. 小・中学校のときから統計の大切さを教える |
| 3. その他（記入） | |

問 18. 国の統計調査にもっと協力が得られるようにするためには、つきの中では、さしあたりどちらが効果的だと思いますか？

- | | |
|-------------------|--------------|
| 1. 調査結果をもっと政治に生かす | 2. 協力者にお礼をする |
| 3. その他（記入） | |

問 19. 国民一人一人に番号をふって（国民総背番号制）、国の行政事務や統計調査をコンピュータでやりやすくするべきだという意見がありますが、あなたはどう思いますか？

1. 個人の秘密が守られないから反対
2. コンピュータに管理されるから反対
3. 行政事務が簡素化されるから賛成
4. 個人の記録が悪用されないという保証があれば賛成
5. その他（記入）

問 20. 人のくらし方について、いろいろな考え方がありますが、あなたの考えに最も近いものをひとつだけ選んで下さい。

1. 経済的に豊かになる
2. 社会的な地位を得る
3. 自分の好きなように暮らす
4. 社会のために尽くす
5. その他（記入）

問 21. あなたの御両親が今住んでいる所はどんなところですか？ 次の中から選んで下さい。

- | | |
|----------------------|----------------------------------|
| 0 1. 農・林業地区 | 0 2. 農・漁業地区 |
| 0 3. 普通の農業地区
しんとう | 0 4. 高層住宅（マンション・アパートなど） |
| 0 5. 新興住宅地 | 0 6. 町工場・住宅地 |
| 0 7. 商店・住宅地 | 0 8. 商店街・ ^{はんか} 繁華街・ビル街 |
| 0 9. 普通の住宅地 | 1 0. その他（記入） |

問 22. あなたは、御両親からみたら続柄は何ですか？

- | | | | |
|-------|-------|------------|-------|
| 1. 長男 | 2. 長女 | 3. 次男 | 4. 次女 |
| 5. 三男 | 6. 三女 | 7. その他（記入） | |

問 23. あなたの保護者の御職業は何ですか？

01. 農 業	02. 林 業	03. 水産業
04. 自営の商工業	05. 専門、自由業（医師・教師など）	06. 作業系の仕事
07. 事務系の仕事	08. 営業、販売、サービスの仕事	09. 技術系の仕事
10. 管理職（課長以上）	11. 主婦・無職	12. その他（記入）

問 24. （ 高校生のみ ）

あなたは進学希望ですか、就職希望ですか？

1. 進学希望	2. 就職希望	3. その他（記入）
---------	---------	------------

〔 高校生は問 24 で終わり 〕

問 25. （ 大学生のみ ）

あなたは自宅通学ですか、自宅外通学ですか？

1. 自宅通学	2. 自宅外通学	3. その他（記入）
---------	----------	------------

問 26. （ 大学生のみ ）

あなたは、何党を支持していらっしゃいますか？

1. 自民党	2. 民社党	3. 社会党	4. 共産党
5. 公明党	6. 新自由クラブ	7. 社会民主連合	8. 支持政党なし
9. その他（記入）			

〔 ながい間ご協力ありがとうございました。 〕

研 究 所 報 No. 5

1980年3月

発行所 法政大学日本統計研究所
東京都千代田区富士見2-17-1
TEL 03-264・9403~04

発行人 喜 多 克 己

研 究 所 報 No. 5

1980年3月

発行所 法政大学日本統計研究所
東京都千代田区富士見2-17-1
TEL03-264・9403~04

発行人 喜 多 克 己

BULLETIN OF JAPAN STATISTICS RESEARCH INSTITUTE

No. 5

MARCH, 1980

CONTENTS

"A Study of Attitudes toward Statistical Surveys" II

Part I. Statistical Environment and Enumerators

Part II. Students' Attitudes toward Statistical
Surveys

Edited by
JAPAN STATISTICS RESEARCH INSTITUTE
HOSEI UNIVERSITY
TOKYO, JAPAN

